

令和4年度

# 健康福祉の概要



題 「お祭りごっこ楽しかったよ！」

みなと保育園 齋藤 春馬さん

酒田市

福祉企画課・子育て支援課・健康課・高齢者支援課・国保年金課

# 酒 田 市 章



## 酒田市市民憲章

わたくしたちは 鳥海山に見守られ  
豊かな恵みをもたらす最上川と日本海  
そして庄内平野に育まれた酒田の市民です

わたくしたちは 大きな夢と希望を抱きつつ

- 一 自然と歴史 文化を尊び 美しいまちをつくります
- 一 心と体をきたえ 元気なまちをつくります
- 一 ふれあいと思いやりを大切にし ぬくもりのあるまちをつくります
- 一 学ぶこと 働くことをよろこびとし 豊かなまちをつくります
- 一 平和と交流の輪を広げ 世界に開かれたまちをつくります

# 目 次

令和4年度健康福祉部運営方針	1
第1 令和4年度予算概要及び人口	2 2
1. 市の予算及び民生費及び衛生費の内訳	2 2
2. 予算の推移	2 3
3. 令和4年度の主要事業と予算（当初）	2 4
4. 酒田市の人口構成	4 7
5. 年齢階級別人口	4 8
6. 平均寿命の推移	4 9
7. 特定死因死亡者数	5 0
8. 死亡者の場所別推移	5 1
第2 酒田市健康福祉部組織及び職員数	5 2
1. 事務分掌	5 3
2. 各課の事業計画	5 8
《福祉企画課》	
第3 社会福祉一般	6 3
1. 民生委員・児童委員	6 3
2. 要援護者の状況（民生委員・児童委員調査）	6 5
3. 災害時要援護者避難支援事業	6 6
4. 地域福祉推進事業	6 6
5. 社会福祉法人に対する指導・監督	6 7
第4 高齢者福祉	6 8
1. 在宅高齢者福祉対策の状況	6 9
2. 高齢者生きがい対策	7 3
第5 障がい者福祉	7 5
1. 障がい者の状況	7 6
2. 障害者総合支援法に基づく自立支援給付	7 9
3. 障害者総合支援法に基づく地域生活支援事業	8 6
4. その他の障がい者福祉対策の状況	8 8
5. 障がい者手当等の状況	9 1
6. 重度心身障がい（児）者医療の状況	9 2
第6 生活保護	9 4
1. 保護の動向	9 4
2. 生活保護の状況	9 5
《子育て支援課》	
第7 児童福祉	9 7
1. 幼児期の学校教育・保育の状況	9 7
2. 幼稚園	1 0 4
3. 児童センター	1 0 5
4. 放課後児童健全育成事業（学童保育所）	1 0 5
5. 子育て支援センター	1 0 6
6. つどいの広場	1 0 7
7. ファミリー・サポート・センター	1 0 7
8. 児童福祉に関する相談と処理状況	1 0 8
9. 児童虐待防止に関する相談と処理状況	1 0 9
10. 児童手当	1 0 9
11. 子育て支援医療給付事業	1 1 1
第8 母子・父子・寡婦福祉	1 1 2
1. 手当・扶助費	1 1 2
2. 福祉資金等	1 1 2
3. ひとり親家庭等医療給付事業	1 1 3
4. その他	1 1 4

《健康課》	
第9 健康・保健	1 1 6
1. 健康づくり推進事業	1 1 6
2. 母子保健事業	1 2 2
3. 保健予防事業	1 2 6
4. 健康増進事業	1 3 0
5. 歯と口腔の健康づくり事業	1 4 7
6. 救急医療対策事業	1 4 9
7. 献血推進事業	1 5 0
《高齢者支援課》	
第10 介護保険制度	1 5 1
1. 地域支援事業の状況	1 5 2
2. 介護保険	1 5 9
《国保年金課》	
第11 国民健康保険制度	1 6 4
第12 国民年金制度	1 6 8
第13 後期高齢者医療制度	1 7 1
《看護専門学校》	
第14 酒田看護専門学校	1 7 3
《社会福祉協議会》	
第15 社会福祉法人 酒田市社会福祉協議会	1 7 6
1. 地域福祉の現状	1 7 6
2. 酒田市社会福祉協議会の基本方針	1 7 6
3. 令和4年度の具体的な施策	1 7 6
4. 資料編	
1. 新・草の根事業実施状況	1 8 3
2. 共同募金及び歳末たすけあい募金活動	1 8 4
3. 赤十字活動	1 8 6
4. 福祉サービス利用援助事業	1 8 8
5. 成年後見事業	1 8 9
6. 低所得者支援	1 8 9
7. ボランティア等市民活動の振興と支援	1 9 2
8. 災害対策等の実施	1 9 4
9. 避難者生活相談支援事業	1 9 5
10. 相談事業	1 9 7
11. 広報活動、顕彰、慰霊事業	1 9 7
12. 法人運営、施設運営	2 0 1
13. 酒田市福祉バス・日赤バス運行状況	2 0 2
《その他》	
第16 その他	2 0 4
1. 保健福祉関係団体一覧表	2 0 4
2. 保健福祉施設一覧表	2 0 6
3. 障害者総合支援法、児童福祉法(障がい児)関係事業者一覧	2 0 7
4. 保健関連施設	2 1 1
5. 医療施設一覧表	2 1 1
6. 介護保険関係事業者一覧表	2 1 3

# 令和4年度 健康福祉部 運営方針

## 第1 健康福祉部の目標と基本的な考え方

### 1 目標達成に向けた基本的な考え方

酒田市総合計画の「第4章 暮らしと生きがいを共に創り、お互いが支え合う酒田」の後期計画政策課題を中心に、保健・医療・福祉・介護の各関係機関との連携により健康福祉施策を推進する

#### 【重点目標】

- ①真に支援（相談）やサービスが必要な人に、効果的に確実に届ける。
- ②地域住民、酒田地区医師会、酒田市社会福祉協議会、各事業運営法人や団体と緊密に連携を図る。
- ③令和3年度に策定した第4期地域福祉計画を社会福祉の上位計画と位置づけて、各個別計画と連動させながら、地域共生社会の実現を目指す。
- ④新型コロナウイルス感染症の収束が見えない中、市民生活への影響の有無を把握し、市民に寄り添った対応を心掛ける。併せて、感染対策とワクチン接種を確実に実施する。

#### 【重点取り組み事項】

- (1) 地域生活にかかわる福祉課題への対応
  - ①経済的困窮者へのきめ細かい丁寧な相談対応（各種給付金事業の確実な実施）
  - ②ひきこもり相談窓口の開設による相談対応と庁内各課と連携した相談対応
  - ③こころの健康づくり、自殺対策、孤独・孤立対策の実施
  - ④子どもの貧困問題への全庁的な課題共有と対応（「生理の貧困」対策含む）
  - ⑤円滑な介護予防と保健事業の一体的実施
- (2) 地域共生社会実現に向けた取り組みの継続
  - ①地域福祉の担い手の確保に向けた地域との対話の実施
  - ②民生委員・児童委員改選への対応（欠員地区を増やさない）
  - ③除雪に支援を要する方の除雪体制の確保に向けた全庁的な協議を行う。
  - ④障がい児・者への全庁的な支援体制構築の継続
- (3) 児童福祉法と母子保健法改正に伴う相談体制の一体化に向け、「子ども家庭センター」機能の在り方、方向性を関係部署と協議を進める。
  - ①「こども家庭庁」設置と連動した対応
  - ②部局横断のワーキンググループ設置による検討
  - ③福祉総合相談窓口機能の構築も同時に検討を進める。
- (4) 地域医療提供体制の維持拡充
  - ①酒田看護専門学校の学生確保策の導入及び教育後援会設立に向けた準備
  - ②山形県・酒田市病院機構、日本海ヘルスケアネット、地区医師会十全堂と連携した

## 医療体制確保

### (5) コロナワクチン接種の円滑な実施

- ①地区医師会等関係団体との連携及び全庁的な協力体制を維持し、円滑に希望する方に接種を実施する。
- ②市民の不安を解消するために必要な情報提供を行う。

## 2 特記事項・懸案事項・その他

- (1) 新設される福祉企画課 総合政策係において、解決すべき課題への対応、政策立案のための総合調整を一定のルールに基づき実施する。
- (2) 機構改革の効果検証を行い、必要時検討を行う。
  - ①高齢者医療係
  - ②各種高齢者福祉事業等

## 3 スマートワークの方針

- (1) 時間外業務実施の際の確実な申請と手だてを実施する（未申請等の削減）。
- (2) 休日・夜間の緊急対応を必要とする事案発生時に、対応する仕組みや体制構築を検討する。

## 第2 課等の目標と主な取組み

### 1 福祉企画課

#### (1) 福祉企画課の目標

福祉企画課は、すべての市民が地域で安心して生活できる地域共生社会を実現するため、支援を必要とする市民に対し適切なサービスを迅速に提供することを目標とし、そのための施策を立案し推進する。

令和4年度に新たに総合政策係を設置し、国の「こども家庭庁」の設置を見据えた新たな動きや、健康福祉に関する政策立案・企画調整を行い、福祉課題の解決を図る。

地域福祉の推進では、地域の協力を得て生活課題の解決を図るとともに、さまざまな困難や生きづらさを抱える世帯からの相談を受ける体制を整えるため、庁内各課及び関係機関と連携し必要な支援を提供できるシステムを構築する。

障がい者支援として、障がい者が生活しやすい共生社会を目指して、障がい者差別解消のための理解を深める啓発活動を進めていくとともに、安定した生活維持のため日常生活サービスの一層の適正実施と、就労機会の拡大や工賃向上につなげるための支援を推進する。

発達支援として、乳幼児期から学齢期、青年期、成年期、それぞれに応じた一生にわたる切れ目のない相談支援の充実のために、窓口の一本化と専門性のある相談支援員を配置し、児童発達支援センター（はまなし学園）や関係機関と連携し、各々の要支援者の状況に応じた最適な支援を実施する。

生活困窮者支援として、各相談窓口の連携を強化し情報を共有しながら、迅速で適切

な支援に努め、安心して生活できる環境を整えるとともに、他制度の活用や就労支援、健康の回復などにより、生活保護世帯・生活困窮世帯の生活の維持や自立を進める。

**【数値目標】**

障害があることで差別を受けたことのある人の割合 40%（令和2年度 52%）

**(2) 目標達成に向けた主な取組み**

**ア 地域福祉の推進【連携する課・団体：まちづくり推進課、危機管理課、土木課、社会福祉協議会、自治会等地域団体、民生・児童委員他】**

〔目指すところ | 今後も現在の学区・地域に住み続けたいと感じる市民の割合の増〕

〔目指すところ | 地域の生活課題が解決されたと感じる市民の割合の増〕

第4期地域福祉計画について市民に周知を図り、地域に住む全ての人が、住み慣れた地域の中で自分らしく安心した生活が送れるよう、公的福祉サービスに加え、コミュニティ振興会、自治会、民生委員などの関係団体との連携・協働による地域福祉活動を、社会福祉協議会とともに推進する。地域内の支え合いのしくみづくりへの支援や災害等に備えた支援体制の整備、除雪などの地域の生活課題の解決に向けた取り組みを社会福祉協議会、庁内関係課とともに検討を進める。

また、第4期地域福祉計画と一体の計画として策定した「再犯防止推進計画」、「成年後見制度利用促進計画」を推進し、新たに関係機関とのネットワーク構築を目指す。

**イ ひきこもり相談窓口の設置【連携する課・団体：庁内関係課、生活自立支援センターさかた、当事者・家族支援団体、その他関係機関】**

〔目指すところ | ひきこもり相談からの実態把握〕

ひきこもりをはじめとした、複雑化、多様化する課題を抱えた福祉相談に対応するため、ひきこもり等の相談を受ける窓口を設置する。ひきこもりの状態にある方の社会参加等支援を目的として、関係機関との連携体制を形成し、官民協働で支援体制を構築し、プラットフォームを整える。

**ウ 障がい者の自立や社会参加の促進【連携する課・団体：庁内関係課、市内各種事業所、市内障がい福祉サービス事業所】**

〔目指すところ | 今後もこの地域に住み続けたいと感じる障がい者と家族の割合の増〕

障がいのある方が住みやすい地域社会となるよう、「心のバリアフリー加盟店登録制度」や市民向けの研修会等を実施して、市民の障がいに対する知識や理解を深める。また、「障がいを理由とする差別の解消」及び「合理的配慮の提供」について、パンフレット、ホームページ、出前講座など様々な媒体や手段を利用した啓発活動を一層押し進めるとともに、引き続き市職員に対しての職員研修を行う。また、令和3年度に立ち上げた「障がい者共生社会庁内連絡会議」の開催を通して、共生社会の考え方を根付かせる取り組み、及び、相談事案の共有・調整を庁内全体で行う。

障がい者が地域社会の中で安定して生活出来るよう、基盤となる就労機会の拡大や工賃向上につなげるため、障害者優先調達推進法に基づく酒田市障がい者就労施設等からの物品等の調達方針を周知するとともに、障がい者バザーの開催や障がい者就労

支援カフェ「え〜る」を通じ、障がい者への理解を深め利用促進に繋げる。

**エ 地域生活支援拠点等の整備【連携する課・団体：市内の障がい福祉サービス事業所】**

〔目指すところ | 希望どおりの障がい福祉サービスを利用できたと感じる障がい者の割合の増〕

障がいのある方が地域生活を安全に安心して送れるよう、地域の相談支援の拠点となる基幹相談支援センターの設置を進めるとともに、地域移行の推進、緊急時の支援体制を構築するため、短期入所、相談支援等の機能を集約した地域生活拠点等の整備の検討を進める。基幹相談支援センターについては、福祉総合相談機能の拡充とともに設置方法等を検討する。

**オ 発達支援の充実【連携する課・団体：健康課、子育て支援課、学校教育課、はまなし学園、児童相談所、酒田特別支援学校、医療機関他】**

〔目指すところ | 障がい児に対する支援体制が整っていると感じる保護者の割合の増〕

発達支援係に、保健師、発達支援相談員（公認心理師）、社会福祉士等を配置し、専門的な見地から、乳幼児期から学齢期、青年期、成年期に至るまで生涯にわたる切れ目のない相談支援を実施する。令和4年度は、個別サポート支援事業について小学校への引継ぎを重点に見直しを行うほか、特別な支援を必要とする児童に対しての通学支援など、それぞれの状況に応じたきめ細やかな支援を実施する。

また、はまなし学園の発達支援、家族支援及び移行支援（相談支援、保育所等訪問支援）等の機能を十分に発揮させるため、発達支援係が児童発達支援センター機能を共有しながら体制強化に努める。さらに、医療的ケアを要する児童が適切な支援を受けられるよう、発達支援係に医療的ケア児コーディネーターを配置し、医療的ケア児連絡会にてニーズの把握と関係機関との情報共有に努める。

**カ 生活保護の適正実施【連携する課・団体：子育て支援課、健康課、高齢者支援課、教育委員会他庁内各課、各医療機関・介護機関、ハローワーク、社会福祉協議会他】**

〔目指すところ | 就労支援による自立世帯の増〕

〔目指すところ | 生活保護世帯の健康状態の維持〕

長期化する新型コロナウイルス感染症の影響を受け、休業や廃業・失業などで生活困窮となっている世帯や、他自治体からの転入による生活保護世帯が増加傾向にある。それらの状況を分析するとともに、生活保護の適正実施に努める。

就労可能な被保護者においては就労支援員と連携しながら個々の能力に応じた就労を促進し、早期に自立できるよう支援を継続する。さらに、高齢化の進展と家族形態の変化に伴う高齢者世帯の増加により、自助努力だけでは自立困難な世帯が多くを占めるようになってきていることから、他法他施策活用による自立を図るとともに、介護関係機関と連携し、適切な介護サービスによる援護を進める。

**キ 生活困窮者の自立に向けた支援の充実【連携する課・団体：子育て支援課、健康課、高齢者支援課、建築課、教育委員会他庁内各課、ハローワーク、社会福祉協議会他】**

〔目指すところ | 就労支援による自立世帯の増〕

生活保護に至っていない生活困窮者に対して、「第2のセーフティーネット」として

生活困窮者自立相談支援事業を実施し、自立に向けた支援を行う。

生活困窮者自立支援法に基づき、生活困窮者に対し「生活自立支援センターさかた」を窓口にし、包括的な相談支援や就労支援等を行うことや、国などが行う各種支援制度を活用し、生活の維持や自立を進める。

### (3) 特記事項・懸案事項・その他

#### ① 健康福祉部の体制強化

こどもの視点にたった政策立案並びに健康福祉部全体の政策立案を行う部署として、令和4年度に福祉企画課に総合政策係を新設し、体制強化を図る。また、多様化、複合化した福祉課題に対しては、全庁的に関係する部署と調整を行い、課題解決を行う。

特に、健康福祉部各課がそれぞれに実施している相談業務（こども、若者、障がいなど）の集約化と、どこに相談したらよいかわからない相談も受けられるような福祉の総合相談機能の拡充について、令和5年度までに検討する。

#### ② 除雪支援体制の検討

地域の支え合いとして実施してきた高齢者などの除雪支援については、近年の大雪や担い手不足などから、現行体制では対応が難しくなっている。庁内関係課（危機管理課、土木課、まちづくり推進課）とともに、全体の除雪支援策を検討する。

#### ③ 要援護者等の個別避難計画の作成

災害時の避難支援が必要となる障がい者や高齢者などの要援護者と医療的ケア児を的確に把握し、課題を整理しながら進める。

#### ④ 障がい者の支援施策の拡充

障がい者就労支援カフェ「え〜る」に参加する事業者やふるさと納税返礼品へ参画する障がい者就労支援事業所を拡大する取り組みを継続して行う。

#### ⑤ 障がい児の支援施策の拡充

市内の放課後デイサービス事業所は、利用者の増加に伴い、近年不足の状況が続いており、今後も数年間待機児童が増える見込みである。引き続き事業所への働きかけや新規事業所の掘り起こしを行う必要がある。

また、医療的ケア児（者）を受け入れられる看護師を配置した通所事業所が少なく、在宅や他市の事業所を利用しなければならない状況である。既存の事業所では対応できなくなっており、高齢者施設への共生型サービスの提案や障害児通所支援施設の新設整備について市内法人等へ働きかける必要がある。

#### ⑥ 数値目標の再検討

総合計画後期計画の策定に合わせ、福祉企画課の行うべき事務事業を整理し、福祉企画課の数値目標を見直す。

### (4) 所管施設の適正化の方針

所管施設として①地域福祉センター、②身障センターがある。酒田市公共施設適正化実施方針では、第3期（令和20～29年）に①が「売却・除却等」、②が「建替え」となっ

ている。施設が老朽化しているため、予防保全的に修繕を計画する。

#### (5) スマートワークの方針

- 定期的に課長、課長補佐及び係長によるミーティングを行い、コミュニケーションを活性化させ、情報の共有化、業務の進捗管理などを図る。
- 定期的に係会議の開催を促し、必要に応じて課長、課長補佐も同席し、コミュニケーションの活性化、情報の共有化などを図る。
- 事務事業の目的の維持向上を図りながら、事務負担の軽減を図る見直しを強く支持する。
- 時間外勤務を行う場合は、その都度係長から課長に報告し、事前申請を徹底する。
- 特定の時期に集中した取り組みが必要な業務については、課全体で協力し対応し、職員の健康管理・メンタル維持に努める。
- 職員の業務分担を随時見直し、特定職員に負担が過重にならないように配慮する。
- 業務の繁忙期、閑散期を把握し、計画的に業務を推進するなどして休暇が取得しやすい環境を整える。

## 2 子育て支援課

### (1) 子育て支援課の目標

保護者が子育てに喜びや生きがいを感じられるまち、すべての子どもが大切にされ健やかに成長できるまち、産み育てやすいまちの実現を目指し、酒田っ子すくすくプラン（酒田市子ども・子育て支援事業計画）の推進を図り、妊娠・出産・子育て・教育の切れ目のない支援体制を構築し、安心して子育てができる環境の充実を図る。

#### 【数値目標】

- ① 保育所・学童保育所等の待機児童ゼロ
- ② 希望どおり保育サービス・子育て支援事業を利用できたと感じる割合の増
- ③ 児童虐待に速やか（48時間以内に安全確認を行う）に対応した割合 100%

### (2) 子育て支援課の主な取り組み

#### ア 保育関係施設の管理と整備等【連携する課・団体：市内保育関係施設 等】

〔目指すところ | 保育所・学童保育所等の待機児童ゼロ〕

児童数や保育施設利用の推移から今後のニーズについて予測し、適切な保育関係施設（保育園、認定こども園）の定員管理、利用調整に努める。また、市内保育施設の充実及び老朽化への対応のため、民間保育関係施設の施設整備への助成を行う。

#### イ 放課後児童健全育成事業の実施と学童保育所の整備検討【連携する課・団体：学童保育所運営法人、教育委員会企画管理課 等】

〔目指すところ | 保育所・学童保育所等の待機児童ゼロ〕

学童保育所利用については、入所申込に至っていない利用希望が多いと推測されるが、その全体的なニーズを把握することは難しい状況である。今年度は、市内複数の学童保育所において待機児童が発生し、「待機児童ゼロ」の目標は達成できていない。

これまで、待機児童が生じている学童保育所については、国の補助金を活用し、学校敷地内や余裕教室に整備することを検討してきた。今後、地域における学童利用児童数の変動にも対応できるよう、様々な整備方法・運営方法について検討を進める。

**ウ 保育士等の人材確保【連携する課・団体：県人材センター・市内保育施設・保育士養成校・市内高校】**

〔目指すところ | 希望どおり保育サービス・子育て支援事業を利用できたと感じる割合の増〕

本市で保育士や保育教諭として働きたいと思う若者を増やし、保育士養成校の学生や潜在保育士が、本市の保育関係施設に就職するきっかけをつくるため、就職ガイダンスを開催する。合わせて、山形県福祉人材センターと連携した潜在保育士の確保や、保育士養成校と情報交換を継続する。また、今年度、保育関係施設における保育士の充足状況について、アンケート調査を実施する。

**エ 相談支援体制の充実【連携する課・団体：市内保育施設・子育て支援団体等】**

〔目指すところ | 子育てに関して不安感や負担感を持つ保護者の割合の減〕

児童センター、つどいの広場、子育て支援センター（地域子育て支援拠点施設）では、育児の多様な悩みを相談できる場所、保護者同士がつながり交流し合う場所、保護者と子どもの居場所として、コロナ禍に配慮した育児イベントの開催や相談支援等を行っていく。

また、子ども・家庭総合支援室では、子育て世代包括支援センター「ぎゅっと」や保育関係施設等と連携し、子どもや子育て家庭への切れ目ない相談支援を実施する。

**オ 特別な支援を必要とする子どもや家庭に対しての支援**

〔目指すところ | 希望どおり保育サービス・子育て支援事業を利用できたと感じる割合の増〕

〔目指すところ | 特別な支援を必要とする子どもや家庭に対しての支援体制が整っていると感じる割合の増〕

- ・ 特別保育（延長保育、一時預かり、休日保育、障がい児保育等）の実施、病児病後児保育事業の実施【連携する課・団体：保育関係施設、NPO法人、医療機関】

核家族化の進行、多様化する保護者の働き方に対応するため、延長保育、一時預かり、休日保育、障がい児保育、病児病後児保育等を実施する。

- ・ 代替保育の実施【連携する課・団体：保育関係施設】

新型コロナウイルス感染症の感染者が発生したことにより保育関係施設が臨時休園した場合に行う代替保育について、今年度から、利用対象の要件を拡大して実施する。

- ・ ペアレント・プログラムの実施【連携する課・団体：保育関係施設等】

子育てに難しさを感じる保護者への支援として、子どもの「行動」の客観的な理解の仕方を学び、子育てに臨む自信を仲間と共に身に着けることを目的に、ペアレント・プログラムを実施する。今年度は、受講対象者と研修のコースを拡大

して実施する。

#### カ 保育料負担軽減の継続【連携する課・団体：山形県】

〔目指すところ | 子育てに関して不安感や負担感を持つ保護者の割合の減〕

国の幼児教育・保育の無償化、令和3年9月から開始した県と連携した保育料無償化に向けた段階的負担軽減事業を継続することにより、保育料及び副食費の負担軽減<sup>\*1</sup>を図る。また、副食費の完全無償化など更なる負担軽減について、県や国に要望していく。

\*1 多子世帯の保育料の負担軽減として、第1子目に数える子どもの年齢制限を無くして、第2子目は2/3減免、第3子目以降は無料。(第3子目以降の副食費も無料。)

#### キ 子育て支援医療の継続【連携する課・団体：山形県】

〔目指すところ | 子育てに関して不安感や負担感を持つ保護者の割合の減〕

平成27年4月より拡充された中学3年生までの医療費無料化を継続し、子育て世帯の医療費の負担軽減のため医療給付を行う。また、県内他市町村において、医療費無償化の対象を高校生まで拡大する傾向にあることから、今後の動向を注視していく。

#### ク 子どもの貧困対策【連携する課・団体：児童相談所・健康課・福祉企画課・学校教育課・各小中学校 等】

〔目指すところ | 子どもの貧困対策の推進〕

「第二次山形県子ども貧困対策推進計画」及び「第2期酒田市子ども・子育て支援事業計画」に定めた「子どもの貧困対策」に基づき、子どもの貧困対策の推進を図る。

ひとり親家庭等の子どもに対する学習支援教室、ひとり親の就労支援、生理用品サポート事業等、教育委員会をはじめ関係部署や国・県の関係機関との連携を図り、総合的な支援を行っていく。

子ども食堂については、取り組み団体等との連携を図り、事業の周知や補助事業等の情報提供等による支援を行っていく。

また、「子どもの貧困対策連絡会議」などにより庁内関係課と連携・情報共有を図り、横断的な支援を実施していく。

#### ケ 児童虐待防止【連携する課・団体：児童相談所・酒田警察署・健康課・福祉企画課・学校教育課・各小中学校 等】

〔目指すところ | 児童虐待に速やか（48時間以内に安全確認）に対応した割合100%〕

児童虐待の相談件数の増加及び相談内容が複雑化していることから、子ども・家庭総合支援室によるきめ細かな対応に加え、酒田市要保護児童対策地域協議会の構成団体との連携強化を図り、児童虐待の未然防止、適切なケース処遇の実施、早期発見・早期対応（速やかに対応した割合100%）を目標に取り組んでいく。

児童虐待研修会や啓発活動を通じて、児童虐待、ヤングケアラーなど子どもを取り巻く環境へ認識を深め、虐待防止に対する取り組みを周知する。また、子どもの養育に課題を抱える家庭には、家庭支援員を派遣するなど保護者支援を行う。

#### コ 保育料の収納率等の向上【連携する課・団体：納税課】

納付世帯と滞納世帯との不公平を是正するため、滞納者の実態把握に努めながら、滞納額が高額にならないうちに納付するように働きかけるとともに、児童手当からの

徴収も継続していく。

多額の滞納者については、納税課滞納整理室への徴収業務移管をするなど、連携しながら早期回収を図っていく。併せて、コンビニ収納やスマートフォン決済アプリ等の導入により収納率の向上を図る。

### (3) 特記事項・懸案事項

#### ① こども家庭庁創設への対応

児童福祉法と母子保健法が改正され、子ども家庭総合支援拠点（児童福祉）と子育て世代包括支援センター（母子保健）の体制を見直し、全ての妊産婦、子育て世帯、子どもの一体的な相談支援を行う「こども家庭センター」の設置が市町村の努力義務となった。「こども家庭センター」の機能のあり方や方向性などについて、福祉企画課、健康課ほか関係課と協議し、令和5年度の設置を目指す。

また、こども家庭庁が令和5年4月に創設されることに伴い推進される子どもに関する取組・政策への対応を図る。

#### ② 保育関係施設の定員管理

共働き世帯や女性就業率の増加に伴い、低年齢児の保育園等への入所率が高くなっているが、一方、少子化も加速している状況である。今後の保育ニーズについて予測し、保育関係施設（保育園、認定こども園）の利用定員の見直しを行う。将来的には、公立保育所の統廃合や適正配置について検討が必要となる。

また、施設型給付費等の適切な支出を図る観点から、1号から3号までの認定区分ごとの利用定員について、適切な管理に努めていく。

#### ③ 学童保育所の整備方法・運営方法の検討

今年度は、市内複数の学童保育所において待機児童が発生し、「待機児童ゼロ」の目標は達成できていない。地域における学童利用児童数の変動にも対応できるよう、様々な整備方法・運営方法について検討を進める。

#### ④ はまなし学園の管理

児童発達支援センターはまなし学園は、施設・職員管理については子育て支援課所管、事業については福祉企画課所管となっている。国や県からの通知等や制度については、子育て支援課で把握できないことが多くあり、問題の対応に時間を要する状況である。また、はまなし学園では、子育て支援課・福祉企画課の両方に相談や報告をする事柄も多く、事務が煩雑になっているとの訴えがある。施設所管のあり方を協議・検討していく。

#### ⑤ 公立保育園の給食調理業務委託

今年度開始した松山保育園の給食調理業務委託について、円滑な実施に努め、実施状況の確認・検証のうえ、令和6年度以降の委託内容等について検討する。

#### ⑥ 屋内児童遊戯施設整備

雨天時や冬期間でも遊ぶことができる屋内型児童遊戯施設の整備に関して、令和2年度以降、事業を中断している。新型コロナウイルス感染症の影響で、施設の目的の

一つである子育て親子の交流の場の提供と交流の促進が困難な状況であることに加え、財政的にも市単独の施設整備は厳しい状況である。民間資本の活用なども含めて施設整備について検討し、機会を注視していく。

#### ⑦ 酒田子育て支援センターにおける福祉避難所の受け入れ体制整備

みなと保育園に併設の酒田子育て支援センターは、災害時に妊婦や乳幼児世帯を受け入れる福祉避難所として開設されることから、受入体制について検討を行い、備蓄等についても準備を行っていく。

#### (4) 所管施設の適正化の方針

公共施設適正化アクションプランに今後の統廃合の方針はないが、今後の保育ニーズに応じて、松陵保育園をみなと保育園へ統合することも視野に入れ、保育サービスの量を把握していく。

#### (5) スマートワークに向けた取組み

- 計画的な業務執行に努め、長時間労働の是正と時間外勤務の適正管理を図る。
- 個人で課題を抱え込まずに、報告・連絡・相談ができる職場環境を作る。
- 時間外勤務の事前申請の徹底に努める。

### 3 健康課

#### (1) 健康課の目標

健康課は、市総合計画に掲げる「妊娠・出産・子育ての希望がかなうまち」「健康でいつまでも活躍できるまち」を実現するため、市総合計画の施策を推進するとともに、さかた健康づくりビジョン【健康さかた21（第3期）】、市自殺対策計画及び市子ども・子育て支援事業計画に基づき、次の目標を達成することを目指して、各種事業に取り組む。

また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するため、市民に対して感染予防の啓発に努めるとともに、国の指示に基づきワクチン接種を着実に進め、市民生活における安心・安全の確保に努める。

##### 【数値目標】

- ①数値目標：健康寿命（令和4年） 75歳以上
- ②数値目標：国民健康保険加入者1人あたりの医療費 前年以下
- ③数値目標：人口10万人あたりがん死亡率 全国平均以下
- ④数値目標：出生数 5年間で3,100人以上
- ⑤数値目標：自殺死亡率30%減
- ⑥目 標：安定かつ持続可能な地域医療体制の構築

#### (2) 主な取組み

- ア がん検診受診率の向上【連携する課・団体：地区医師会、日本海総合病院、本間病院、庄内検診センター】

他の自治体で実施している効果的な受診勧奨や再勧奨等の取り組みなどを参考にするとともに、がん検診の案内リーフレットに自己負担金やクーポン券のお得感を強調するなど、受診促進等につながるような工夫を凝らすことにより、がん検診受診率の向上を図る。

また、女性特有の乳がん及び子宮がんの検診や胃がんの主な原因であるピロリ菌の検査の無料クーポン券を発行し、受診機会を創出することにより、がんの早期発見と医療費削減に寄与する。

#### **イ 口腔ケアと生活習慣病予防対策【連携する課・団体：地区医師会、地区歯科医師会、食生活改善推進協議会、特定非営利活動法人元気王国】**

歯と口腔の健康は身体全体の健康に密接に関わることから、ケアが難しいとされる20歳未満の障がい児の口腔ケアに係る受診券利用率の向上、及び生まれてくる子どもの健全な口腔機能の発育に繋げられるよう妊産婦の歯科健診（保健指導）受診率の向上を図る。

また、市民の生活習慣病予防対策の取り組みとして、中町にぎわい健康プラザを拠点に、運動と食事による健康づくりプログラムを実施するとともに、食生活改善推進協議会と連携し食生活習慣の改善を図り、健康寿命の延伸及び医療費の削減に寄与する。

#### **ウ 子どもを産み育てやすい環境の整備【連携する課・団体：子育て支援課、日本海総合病院、地区医師会、地区歯科医師会】**

子育て世代包括支援センター“ぎゅっと”において、全妊産婦の状況把握や総合相談、産前産後サポート、産後ケアなど妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援メニューを実施する。

また、新たに子育て支援課内に設置された子ども・家庭総合支援室や日本海総合病院をはじめとする医療機関や子育て関係機関等との協力体制や連携を強化することにより、安心して子どもを産み育てられる環境の整備を図る。

令和4年4月から不妊治療に医療保険が適用された。自己負担分に助成するなど新たな経済的負担の軽減を検討し、不妊治療に取り組む環境を整備する。

#### **エ こころの健康づくり【連携する課・団体：自殺対策に取り組む庁内各課等、地区医師会、社会福祉協議会】**

自殺の背景には様々な社会的要因があることから、こころの健康に関心を持ち、市民が身近な問題と捉えることができるよう啓発するとともに、困難を抱えた方を必要な支援につなぐことができるよう、地域において自殺対策を支える「こころのサポーター」を養成する。また、こころの健康相談については、引き続きオンライン相談を実施するなど、相談方法の多様化及び体制の充実を図る。

厚生労働省の統計（警察庁提供データを集計）によれば、自殺の原因・動機は健康問題、経済・生活問題、家庭問題が多い状況となっている。関係機関及び庁内各課等の各種相談窓口と連携し、早期かつ適切に対応することにより、自殺死亡率の減少を図る。

#### **オ 安定かつ持続可能な地域医療体制の構築【連携する課・団体：山形県・酒田市病院機構、地区医師会、地区歯科医師会、地区薬剤師会、本間病院】**

本市と山形県が設立した地方独立行政法人山形県・酒田市病院機構を支援することにより、高度な専門医療や回復期医療等を充実・強化するとともに、地域医療連携推進法人「日本海ヘルスケアネット」の取り組みを支援する。

また、市民の初期救急医療体制を確保するため、地区医師会、病院機構及び本市の3者による地域医療連携協定に基づき日本海総合病院において実施している夜間診療事業を支援するとともに、本市の救急医療体制を支えている私的二次医療機関である本間病院に対して、救急搬送患者の受け入れのための経費を助成し、本市の救急医療体制の維持に寄与する。

#### カ 新型コロナウイルスの感染予防対策【連携する課・団体：庁内全課等】

新型コロナウイルスの感染を予防するためには、日頃からの市民一人ひとりの感染予防への取り組みが重要である。あらゆる媒体等（市広報、チラシ、市公式LINE、ホームページ、ハーバーラジオ、保健師、市職員等）を活用し、市民の感染予防に関する意識の向上に努め、本地域の医療提供体制の維持に寄与する。

ワクチン接種体制については、引き続き、接種を希望する市民が安心して接種できる環境を維持する。また、3月25日付けで国から4回目接種体制の準備を進めるよう指示されたことから、酒田地区医師会十全堂及び地方独立行政法人山形県・酒田市病院機構等と連携するとともに、全庁的な協力体制により整備に努める。

#### キ 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施【連携する課・団体：高齢者支援課、国保年金課、山形県後期高齢者医療広域連合】

令和4年度からの実施にあたり、企画調整等を担当する保健師を中心として計画策定に取り組み、生活習慣病等の重症化予防対策を地域包括支援センター2か所から開始し、ハイリスクアプローチの実施体制を構築する。

高齢者支援課のポピュレーションアプローチと一体的に実施することにより、健康寿命の延伸及び医療・介護費の削減を目指す。

### (3) 特記事項・懸案事項・その他

#### ① 市民健康センターの移転等

市民健康センターは本市の保健、子育て支援、医療行政の拠点施設であり、平成29年4月には子育て世代包括支援センター「ぎゅっと」を設置した。

市民健康センターは、県が指定した津波災害警戒区域内に立地しており、県のシミュレーションによれば、到達が予想される津波の高さは、0.6mから1.1mとされており、万が一津波が発生した場合、最大で建物の1階部分が浸水する可能性がある。

市民健康センターの在り方については、津波災害警戒区域内に立地していることや利活用の状況等を踏まえて、既存の公共施設へ移転することを基本に、現在の機能を十分に果たせるかなど課題を整理しながら検討してきた。

移転後の施設や土地の利活用等も大きな課題だが、建築から35年が経過し、建物や設備等の老朽化も進んでいることから、公共施設適正化の方針等を踏まえたうえで、引き続き検討を進めていく。

## ② 健康増進とスポーツ振興

健康課が実施している健康増進を目的とした運動促進と、スポーツ振興課のスポーツ振興を目的とした運動促進事業との連携を検討する。

## ③ 企業におけるがん検診実施状況の把握

がん検診は、健康増進法で市町村が実施に努めるものとされている。予め健康課にがん検診受診の申し込みがあり、実際に受診した人数等は把握できるが、企業等で実施された場合は把握できていないのが現状である。商工港湾課及び関係団体の協力を得ながら、今後の受診率向上対策のため、企業におけるがん検診の実態を把握する必要がある。

## ④ 休日診療所の在り方

市民健康センター別館は、酒田地区医師会十全堂に貸付しているほか、休日診療所を設置している。本館と同様に施設の老朽化が進んでいることもあり、酒田地区医師会十全堂は日本海総合病院の敷地内に移転する計画である。その際、休日診療所の患者数が減少していること、診療業務を受託している酒田地区医師会十全堂で小児科医師の確保が困難になってきていることから、休日診療所の在り方について検討が必要とされている。

## (4) 所管施設の適正化

### ① 日本海八幡クリニックの改築等

平成30年4月に、当時の市立八幡病院を山形県・酒田市病院機構に移管した。そのとき訪問看護ステーションを併設した、外来診療を行う無床診療所としている。

病院であった施設を、そのまま市が病院機構に無償で貸し付けしているが、移管した時点で既に施設の老朽化が進んでいたこと、診療機能に比べ施設が過大であり管理経費が嵩むことから、市と病院機構は施設の縮小が必要との見解で一致していた。

これまで移管当時の地元の心情に配慮し、施設の改築等については触れずにきた。さらに施設の老朽化は進んでおり、改築する場合でも時間を要することから、病院機構の意見を再確認したうえで、まず八幡地域の住民と一緒に地域医療体制を考える協議会で取り上げてはどうかと考えている。

あわせて、クリニック等と日本海総合病院とを結ぶシャトルバス（病院間連絡バス）についても、クリニック等を利用する地域住民及び病院機構との調整方法を検討していく。

## (5) スマートワークに向けた取組み

### ① 新型コロナウイルス感染症について

ワクチン接種対策業務は、引き続き全庁的な応援体制のもと、その時点での課題を解決するための人材配置を行うタスクフォースの要素を取り入れて対応する。

休日診療所における抗原検査のサポート業務は、委託又は人材派遣契約をすすめ効率化を図り、職員の負担を軽減する。

## ② その他

会議や打合せは、できるだけ事前に資料を配布し、論点を明確にして効率的に開催する。  
時間外勤務の状況や休暇の取得状況等を示し、職員が自己の働き方を振り返ることができる環境づくりに取り組む。

## 4 高齢者支援課

### (1) 高齢者支援課の目標

「第8期高齢者保健福祉事業計画・介護保険事業計画」に基づき、いつまでも健康で、高齢者が生きがいを持ち、住み慣れた地域で安心して暮らすことができるようにする。

この計画を推進していくことにより、高齢者の健康寿命の延伸、社会参加の促進、ひいては介護保険給付及び保険料の上昇を抑える。

#### 【数値目標】

- ①介護度が維持改善した割合(令和4年) 80%
- ②地域住民による生活支援や介護予防・居場所づくりに取り組む団体数(令和4年)  
40団体

### (2) 主な取組み

#### ア 地域で支え合う体制の整備【連携する課・団体：各地域包括支援センター、各地区コミセン、各自治会】

地域住民の複雑化・複合化している課題を解決するため、地域包括支援センターを中心に、地域ケア会議等を通して地域ネットワークの構築を推進し、「地域共生社会」の実現を目指す。

また、自主組織である老人クラブやシルバー人材センターに助成を行い、高齢者の生きがいづくりや社会参加を促進する。さらに、意欲のある高齢者が社会で役割を持って活躍できるよう、多様な就労・社会参加ができる環境整備を進めるため就労的活動支援コーディネート機能を強化する。

#### イ 介護予防事業の充実【連携する課・団体：健康課、国保年金課、各地区コミセン、各自治会】

介護予防を身近な場所で主体的かつ継続的に行うため、地域住民自らの手による介護予防や居場所づくりの充実を図る。一般介護予防事業（しゃんしゃん元気づくり事業、いきいき百歳体操等）や、住民主体による生活支援・通いの場の立ち上げや運営の継続支援を行う。また、新型コロナウイルス感染拡大により、休止している通いの場の再開支援を行う。高齢者の居場所や通いの場に不可欠な担い手については、生活支援コーディネーターが中心となり、講座や研修会の開催を通じ養成、確保を図る。

#### ウ 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施【連携する課・団体：健康課、国保年金課】

高齢者の自立した生活、健康寿命の延伸及び生活の質（QOL）の維持向上を目的に、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施のモデル事業としてポピュレーション

アプローチを2圏域で行う。専門職支援をさらに充実させるとともに、保健医療の視点からの支援が積極的に通いの場に加わることで、参加者の身体機能の維持向上と参加継続意欲の向上を図り、フレイル予防につなげる。

**エ 地域包括支援センターの体制強化【連携する課・団体：各地域包括支援センター】**

高齢者の地域での生活を支える中核的役割を担う地域包括支援センターの体制強化を図るため、センターの運営に対する継続的な評価・点検に取り組む。

また、生活支援コーディネーター（2層）、認知症支援推進員を各地域包括支援センターに配置し、機能強化を図る。

**オ 認知症施策の推進（認知症対策推進事業）【連携する課・団体：各地域包括支援センター、医療機関、日本海総合病院認知症疾患医療センター】**

認知症になっても本人の意思が尊重され、住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、早期診断と速やかに適切な医療・介護サービスに繋げる「認知症初期集中支援事業」、認知症の人やその家族が交流する「認知症カフェ」などを実施する。

認知症施策大綱を踏まえた普及啓発、予防、認知症バリアフリーの推進などの取り組みを検討していく。認知症の普及啓発のためガイドブック（改訂版）、地域のみまもり活動を推進するための見守りツール（スマートフォンQRコード読み取り）の普及に努める。

今年度から、認知症サポート養成講座修了者にオレンジリングに変えて缶バッジ（障がい福祉サービス事業所：就労継続支援B型(株)こころね作成）を配布する。

**カ 医療との連携強化【連携する課・団体：酒田地区医師会、日本海総合病院】**

医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、在宅医療・介護サービスの切れ目のない連携体制を構築する。「在宅医療・介護連携支援室ポんテ」が中心となり、研修・ワークショップの開催、情報交換などを通して、多職種間の相互の理解や知識・情報の共有を図る。また、介護施設や在宅における看取りについて、市民向けの普及啓発（エンディングノート等の活用）や講演会等を実施するなど考える機会を作る。

**キ 介護人材の確保【連携する課・団体：学校教育課、商工港湾課、県、地域医療連携推進法人日本海ヘルスケアネット、介護サービス事業所】**

昨年度に引き続き、人材確保施策を検討するため、市独自の調査を実施し市内に所在する介護サービス事業所の職員数等の状況を把握する。

また、昨年度、「介護のお仕事プロモーション事業」（県補助事業）に日本海ヘルスケアネットの「庄内版介護のお仕事プロモーション～介護人材掘り起こし～」が採択された。介護人材確保のため介護業界全体のPR不足の解消と正しい情報の提供を目的として取り組むもので、市としても関係課や団体との繋ぎ役等協力する。

外国人介護人材の受け入れについては、県と連携を図り制度を周知する。

**ク 介護保険料の収納率向上と債権管理の適正化【連携する課・団体：納税課】**

介護保険料の収納率向上のため、納付相談員を配置し納付しやすい環境を整備する。口座振替の勧奨、コンビニエンスストアやスマートフォンでの納付など多様な方法の

周知を進め引き続き現年度未収金の減少に努める。過年度未収金の債権管理については、債務承認等時効中断措置の適正な事務執行に努める。

### (3) 特記事項・懸案事項・その他

#### ① 災害、感染症対策に対する取組み

近年の災害の発生状況や新型コロナウイルス感染症の感染拡大を踏まえ、平時から介護事業所と連携し、十分な対策を講じる必要がある。利用者の安全を確保するため、平時からの備えと緊急時の迅速な対応が行えるよう対策に取り組む。

また、介護施設・事業所等においては、災害、感染症発生時にあってもサービス提供を継続できるよう体制を構築する必要があるため、「事業継続計画（BCP）」の作成を促す。

高齢者施設等での新型コロナワクチン接種にあたっては、ワクチン接種対策室と連携を図り、優先接種枠を有効に活用するなど、早期に接種が完了するよう努める。

#### ② 日常生活圏域及び地域包括支援センターのあり方（再編）について

人口減少と高齢者が偏在しているなどの地域の状況変化や地域包括支援センターの体制強化の必要性から、現在の日常生活圏域数や地域包括支援センター数などの検討が必要と考える。

増加するニーズや業務に適切かつより迅速に対応するため、3職種（保健師等、社会福祉士、主任介護支援専門員）が揃う体制が必要であると考え。また、高齢者にとって地域の身近な相談窓口機能を維持していくことも重要であることから、双方を可能にする委託形態について今年度中に検討する。さらに、8050問題やダブルケア、ヤングケアラー、介護離職の問題等、高齢者を取り巻く状況も複合化・複雑化しているため、本市が目指す地域共生社会における地域包括支援センターのあり方を委託法人に明確に示す必要があると考える。

併せて、市の総合相談機能の位置づけや、圏域数、委託形態等、酒田市介護保険運営協議会や酒田市地域包括支援センター運営協議会等で議論し委託法人に市としての方針を示したい。

#### ③ 第9期介護保険事業計画策定に向けて

今年度は日常生活圏域ニーズ調査、在宅介護実態調査を行う。

#### ④ 事務事業の整理

旧福祉課地域福祉係より引き継いだ高齢者福祉事業について、関係者、関係機関と協議を行い事業の廃止、整理を継続して行う。

#### ⑤ 数値目標の検討

数値目標である「①介護度が維持改善した割合（令和4年）80%」について、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、要介護認定期間を申し出により12か月延長できる措置が取られていることや、令和3年4月1日以降の更新申請については、認定有効期間の上限が48か月と長期間の設定が可能になった。このことから、一定期間におけ

る維持改善率の把握が困難となってきたため、新たな数値目標を検討する必要がある。  
例) 初回要介護認定申請年齢

#### (4) 所管施設の適正化の方針

##### ① 滝の里ふれあい館

平成16年4月1日に、高齢者の介護予防と健康増進の活動拠点として酒田市升田地区(旧八幡地域)に設置された施設であるが、近年施設利用者がほとんどいない状態が続いており、廃止を含めた検討を令和3年度から開始している。今年度も一般の利用者は無く、八幡地域での利活用など施設のあり方を検討する。

#### (5) スマートワークに向けた取組み

- 申請者の負担軽減と窓口の混雑緩和による感染症拡大の防止を図るため、各種申請について可能な限り郵送に切り替える。
- 業務日報の活用や課・係会議などを通し、職員の勤務実態の把握に努め、年度途中においても業務の見直し等柔軟な対応を図る。執務スペースの都合で、飛び地も発生しているが、連携に努め業務を遂行する。
- 時間外が必要な場合には、事前申請を行うよう徹底する。
- 朝礼等でノー残業デーの呼びかけを徹底する。また、一斉消灯(午後8時)までには帰宅するよう努める。

### 5 国保年金課

#### (1) 国保年金課の目標

平成30年度から県と市町村が国民健康保険を共同で運営する国保の県単位化が実施された。これにより、県が財政運営の責任主体として中心的な役割を担うと共に、市町村は県に国保事業費納付金を納付、県は市町村に保険給付に必要な費用として保険給付費等交付金を交付するなど、財政運営の仕組みが大きく変化した。また、県が策定した「山形県国民健康保険運営方針」のもと、県と市町村が保険者の事務を共通認識のうえ、統一的な国保運営を行うこととなった。

国保の県単位化により、公費の投入による財政基盤の強化が図られたが、今後も高齢化が進み、一人当たり医療費の増加が見込まれるなど、厳しい財政運営が想定されるが、総合計画に掲げる「健康増進による健康寿命の延伸」を図るため、特定健康診査等事業やデータヘルス計画に基づく各種保健事業の実施により、国保被保険者の健康増進と医療費の適正化を図ることで、一人当たり医療費の対前年増加率を前年以下に抑制することを目指す外、効率的な運営を図り国保財政の健全化と市民負担の軽減に努める。

税収の確保については、国・県の交付金等の確保、国保税収納率向上対策の実施や市民に対する納税意識の高揚を図っていく。

#### 【数値目標】

H24～H28の一人当たり医療費の平均増加率2.7% → 前年以下に抑制

後期高齢者医療については、制度の運営主体は山形県後期高齢者医療広域連合であるが、市が行うこととなっている各種申請受付や保険料徴収事務、広報等について、後期高齢者医療広域連合と連携し取り組み、被保険者に対して制度の周知を図るとともに、適切に事務処理を行っていく。

国民年金については、市町村が行う国民年金第1号被保険者に関する届出、免除申請の受付、老齢基礎年金の裁定請求等の市町村の法定受託事務を行うとともに、日本年金機構（街角の年金相談センター酒田を含む）と協力し、国民年金制度全般に関する相談業務、口座振替等の促進、国民年金制度の広報などを行い、国民年金事務の確実な対応に取り組む。

また、令和元年10月の消費税率10%への引き上げに伴い低所得者の負担軽減を目的に始まった「年金生活者支援給付金制度」については、制度の周知、相談・申請手続、所得情報の提供等に着実に取り組む。

## （2）主な取組み

### ア 国保被保険者の健康寿命の延伸【連携する課・団体：健康課】

医療費適正化対策、特定健康診査事業や各種保健事業の実施により、被保険者の健康保持・増進を通じ、健康寿命の延伸を図り、一人当たり医療費の削減や国保税率の引き下げにつなげる。

・医療費適正化対策として、以下のことを行う。

①レセプト点検の充実 ②医療費通知の実施 ③ジェネリック医薬品差額通知の実施及びコールセンターへの問合せや対応の委託 ④医療費動向の分析 ⑤健康診断等情報の提供 ⑥全国健康保険協会山形支部との連携 ⑦花王健康保険組合との連携

・特定健康診査等事業および各種保健事業として、以下のことを行う。

①健康づくり事業の推進 ②在宅看護師による電話指導及び訪問活動 ③データヘルス計画（第2期）に基づく保健事業の推進

・健康課が実施する「健やかさかたヘルスケア推進事業」に参加する健康づくりに意欲的な国保被保険者に対し、獲得ポイントに応じたインセンティブを提供する。

### イ 国保財政の健全化【連携する課・団体：納税課、健康課】

国・県の交付金および国保税収の確保により国保財政を安定化させるために、以下のことを行う。

・医療費適正化対策、収納率向上対策等の実施により保険者努力支援制度交付金、県交付金の確保に努める。

・「滞納を繰り返さない。その年に課税された税金はその年に徴収する。」という納税本来のあり方を踏まえ、

① 関係機関と連携した租税教育の取組みなどによる納税意識の醸成

② スマートフォン決済等のキャッシュレス化の推進や、口座振替の加入促進等による納税の利便性の向上

- ③ 実務知識の習得を狙いとした各種研修会等への派遣による職員の育成
- ④ インターネット等による公売の継続  
などに取り組む。

**ウ 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施【連携する課・団体：健康課、高齢者支援課】**

高齢者が自立した生活を送ることができるよう、健康寿命の延伸及びQOLの維持向上を図ることを目的とした高齢者保健事業を、国民健康保険の保健事業及び介護保険の地域支援事業と一体的に実施する。

高齢者の生活習慣病や介護の重症化予防に努め、健康寿命の延伸による医療費・介護給付費の適正化及び抑制を図る。

**エ 後期高齢者医療保険料の収納率向上と債権管理の適正化【連携する課・団体：高齢者支援課、納税課】**

後期高齢者医療保険料の収納率向上のため、納付相談員を配置し納付しやすい環境を整備するとともに、口座振替の勧奨、コンビニエンスストアやスマートフォンでの納付など多様な方法の周知を進めていく。過年度未収金の債権管理については、債務承認等時効中断措置の適正な事務執行に努める。

**オ 市民の年金受給権の確保【連携する課・団体：市民課、鶴岡年金事務所・街角の年金相談センター酒田】**

国民年金業務の確実な対応により、市民の年金受給権を確保するために、以下のことを行う。

- ・処理誤りが生じない正確な事務処理を徹底する。
- ・年金制度の周知・各種免除制度の勧奨等による年金受給権の確保に努める。
- ・障害年金請求手続の周知・案内および相談体制を強化する。
- ・年金生活者支援給付金の申請および相談へ適切に対応する。

**(3) 特記事項・懸案事項・その他**

- ① 新型コロナウイルス感染症拡大に伴う被保険者の負担軽減を目的に、3年連続で国民健康保険税率の引き下げを実施することについて、市広報・ホームページ・行政情報表示盤等の各種媒体を活用するとともに、窓口における国保新規加入者へのチラシの配布や配置、合わせて7月中旬に送付予定の令和4年度納税通知書のお知らせを同封する等により、内容の周知・PRを図っていく。
- ② 後期高齢者医療制度において、令和4年10月1日から実施される、一定以上の所得がある方についての医療機関窓口における一部負担金の窓口負担割合の変更（1割→2割）について、広域連合と連携し制度の周知を図るとともに、市広報・ホームページ・行政情報表示盤等への掲載や、パンフレットの配置等により、被保険者の理解と内容の周知に努める。
- ③ 国民健康保険の県単位化が実施されたことに伴い、保険税率水準の統一に関する議論を深めるとともに、事務の標準化に向けた取り組みを行うため、それぞれの作業部

会が県を中心に令和3年度に発足した。本市は事務標準化推進部会に属しており、引き続きその内容について検討を重ねていく。

#### (4) スマートワークに向けた取組み

- 令和3年度より、被保険者全世帯の高額療養費支給申請手続きの簡素化や、被保険者証再交付の電子申請（やまがたe-申請）等を実施しているが、引き続き課題を整理しながら、各種手続きの郵送化やオンライン化に取組み、被保険者及び職員の負担軽減を図る。
- 国が開発した「市町村事務処理標準システム」を導入（令和4年10月稼働）することにより、一層の事務の効率化・標準化を進める。
- RPAやシステム改修等により業務を効率化できるものは積極的に導入を検討し、事務処理のスピードアップとともに職員の負担軽減を図り、時間外勤務の削減につなげる。

## 6 看護専門学校

### (1) 看護専門学校の目標

地域医療を支える担い手となる看護人材を育成することにより、安定かつ持続可能な地域医療体制の構築に寄与する。

入学生の確保に向けた各種支援策を検討し、令和5年度以降の学生確保を推進する。

#### 【数値目標】

- ・看護師国家試験合格率 100%
- ・市内医療機関等への就職率 70%以上

### (2) 目標達成に向けた主な取組み

**ア 地域医療を担う人材育成【連携する課・団体：山形県健康福祉部医療政策課（地域医療支援室）、酒田市教育委員会、地方独立行政法人 山形県・酒田市病院機構日本海総合病院、酒田地区医師会十全堂】**

定員数（90名）の学生を確保し、地域医療を担う人材を育成する。看護教育体制や日本海総合病院が実習施設である優位性の発信とともに、本市の高校生に本校を志願するための動機づけとして、授業料減免等市独自の支援制度を構築する。

**イ 本市の医療提供体制を支える人材の確保【連携する課・団体：地域医療連携推進法 日本海ヘルスケアネット】**

高齢化の進展により医療需要が増加する中、本市の医療提供体制を維持するため、市独自の奨学金返還支援制度等を構築し、看護人材を確保する。

**ウ 看護人材を育成するための教育環境等の整備【連携する課・団体：地方独立行政法人 山形県・酒田市病院機構日本海総合病院】**

優秀な看護人材を育成するため、学生の援助・福祉の向上を目的とした教育後援会を令和4年度内に設立し、看護教育及び学習環境の整備を図る。

### (3) 特記事項・懸案事項・その他

① 平成29年度から入学定員を確保できていない現状である。

令和4年度の学生募集に際しては、推薦入学の出願条件を見直しし、オープンキャンパスや学校訪問を行い、又、学校ガイダンスにも積極的に参加しPR活動を行った。加えて、一般入学試験で定員割れが生じたため、二次募集も実施した。しかし、合格ラインに達する学生を確保出来なかったことや、入学手続き後の入学辞退があった。

② 入学希望者増加を目指し、具体的な学生支援策を令和5年度学生募集の際に周知できるように、準備を進める必要がある。

③ 学生募集の際に庄内地域以外の高等学校への周知を推進する。

### (4) 所管施設の適正化

校舎建築から30年以上経過し老朽化が進んでいる施設の改修も総務課と協議をしつつ、計画的に進めていく必要がある。

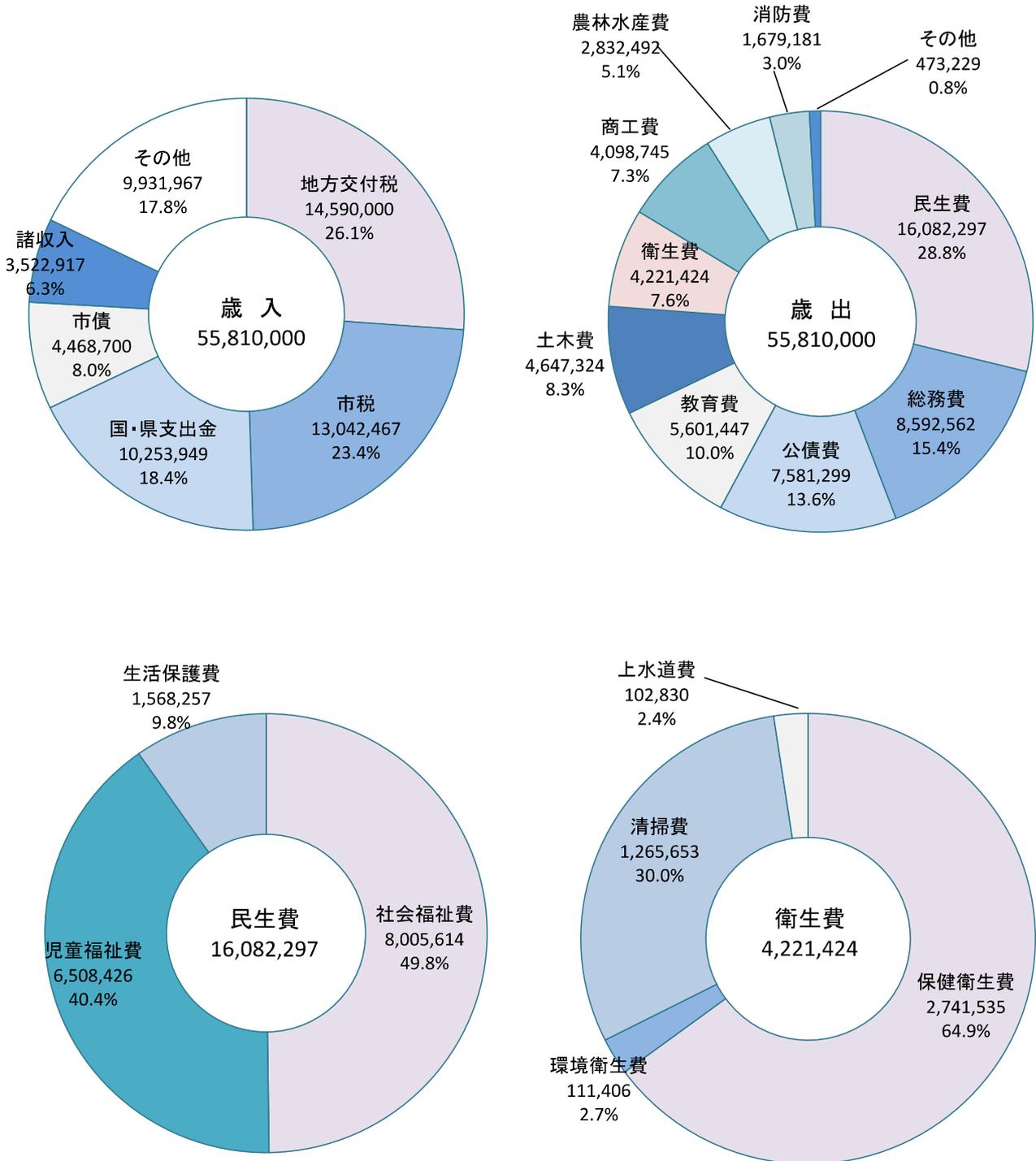
### (5) スマートワークに向けた取組み

○事業の進行管理を明確にし、効率的な事務処理に取り組む。時間外勤務は事前に把握し、必要性を判断して偏りのない事務事業配分を検討する。

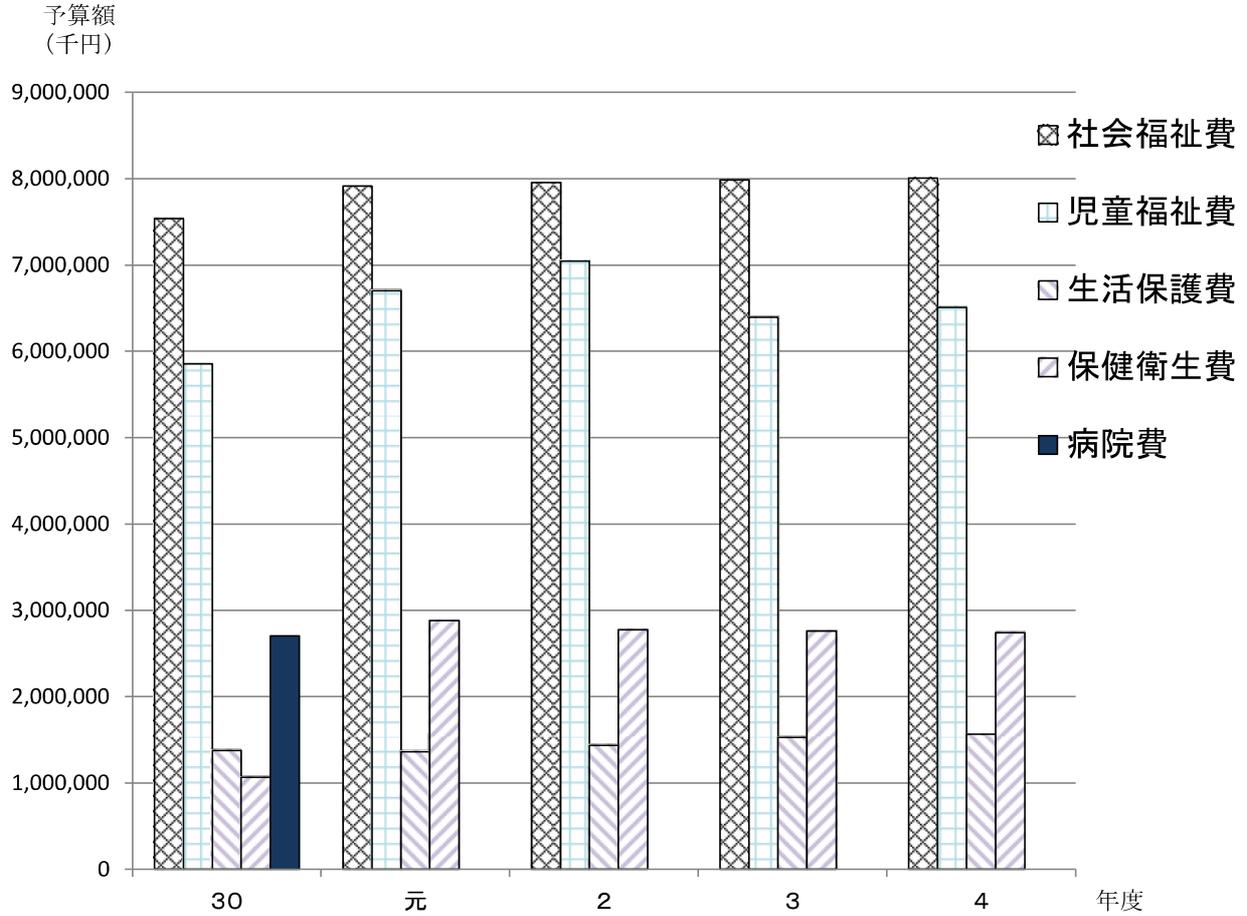
# 第1 令和4年度予算（一般会計）概要及び人口

## 1. 一般会計款別予算及び民生費及び衛生費の内訳

(単位:千円)



## 2. 予算の推移



(※棒グラフ左より、社会福祉費、児童福祉費、生活保護費、保健衛生費、病院費)

項目	30		元		2		3		4		年度
	予算額 (千円)	対前年比 (%)									
一般会計	52,700,000	0.4	52,100,000	△ 1.1	57,500,000	10.4	55,730,000	△ 3.1	55,810,000	0.1	
社会福祉費	7,537,233	△ 1.8	7,912,433	5.0	7,954,967	0.5	7,986,307	0.4	8,005,614	0.2	
児童福祉費	5,852,021	△ 2.3	6,702,724	14.5	7,046,572	5.1	6,393,269	△ 9.3	6,508,426	1.8	
生活保護費	1,376,560	△ 0.2	1,362,599	△ 1.0	1,435,589	5.4	1,529,953	6.6	1,568,257	2.5	
保健衛生費	1,066,422	7.4	2,879,477	170.0	2,772,277	△ 3.7	2,759,766	△ 0.5	2,741,535	△ 0.7	
病院費	2,704,583	53.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	

### 3. 令和4年度の主要事業と予算（当初）

#### 福祉企画課

事業名 (事業費)	事業内容
社会福祉総務費事業 (12,719千円)	<p>社会福祉を円滑に進めるための事業です。福祉バスを運行し福祉団体の福祉活動をサポートします。管理運営は酒田市社会福祉協議会等に委託します。</p> <p>1 福祉バス・日赤福祉バス管理運営委託料 7,794千円</p>
民生委員・児童委員活動事業 (22,762千円)	<p>地域福祉活動を通じ福祉の向上に貢献している民生委員・児童委員が、より充実した活動ができるよう活動費の助成や研修などを実施します。</p> <p>1 民生委員・児童委員協議会連合会交付金 21,157千円 2 民生委員推薦会 他 1,605千円</p>
社会福祉協議会運営費補助事業 (96,986千円)	<p>地域福祉の推進等に大きな役割を果たしている社会福祉法人酒田市社会福祉協議会の円滑な事業運営を図り、あわせて福祉拠点となる地域福祉センターなどの施設運営を目的に活動補助金を交付します。</p> <p>1 社会福祉協議会運営費補助金 96,986千円</p>
地域福祉推進事業 (789千円)	<p>少子高齢化の一層の進展や人口減少に伴う地域社会の新たな課題に対応し、誰もが住み見慣れた地域で安心して暮らし続けることが出来る地域社会を目指し、各種事業を実施します。</p> <p>1 地域支え合い活動推進事業 200千円 2 救急安心カード整備事業 149千円 3 福祉の担い手育成事業委託料 440千円</p>
生活困窮者自立支援金支給事業 (3,597千円)	<p>新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、緊急小口等の特例貸付を（既に受け）利用できない世帯に対して、就労による自立を図るため、また、それが困難な場合には円滑に生活保護の受給につながるため、生活困窮者自立支援金を支給します。</p>
生活困窮者自立支援事業 (15,147千円)	<p>（生活困窮者自立相談支援事業）</p> <p>生活困窮者自立支援法に基づき、生活保護に至る可能性のある生活困窮者に対し、包括的な相談支援や就労支援等を行い、生活困窮者の自立をより一層促進するため支援します。</p> <p>酒田市社会福祉協議会が相談窓口「生活自立支援センターさかた」を設置し、業務を委託します。</p> <p>（生活困窮者住居確保給付金事業）</p>

事業名 (事業費)	事業内容
	<p>生活困窮者自立支援法に基づき、離職等により経済的に困窮し住宅を喪失または喪失するおそれのある方に、住居確保給付金を支給することで、安定した住居の確保と就労の自立を支援します。</p> <p>(生活困窮者就労準備支援事業)</p> <p>生活困窮者自立支援法に基づき、生活リズムが崩れている等の理由により就労の準備が整っていない者に対し、就労に必要な基礎能力の形成と、就労意欲の喚起を図ることで一般就労につなげます。</p>
<p>障がい者ほっとふくしサービス事業 (11,518千円)</p>	<p>障がい者が快適で安全な生活と社会参加を図ることを目的に、次のサービスを対象とする障がい者ほっとふくし券(年額1万2千円)を交付します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・対象者 身体障害者手帳1・2級、療育手帳A、精神障害者保健福祉手帳1級を所持する方</li> <li>・対象サービス 障がい福祉サービス、有償ヘルパーサービス、配食サービス、訪問入浴サービス、紙おむつ等購入、福祉乗合タクシー、福祉乗合バス回数券、タクシー、定期航路の旅客運賃カフェ「え〜る」利用料、防災ラジオ、障がい者向け運動教室利用料</li> </ul>
<p>障がい者地域福祉対策促進事業 (8,156千円)</p>	<p>在宅で生活する重度身体障がい者等に対して各種経済的支援を行うことで、当該障がい者及び介護者の精神的、経済的負担を軽減します。</p> <p>1 せきずい損傷者介護手当支給事業 1,260千円 重度のせきずい損傷のため日常生活に常時介護を必要とする場合に、介護者に手当を支給し、経済的負担の軽減を図ることを目的とし、月額5千円を支給します。</p> <p>2 重度障がい者紙おむつ支給事業 4,776千円 常時失禁状態にある在宅の重度障がい者に対して紙おむつを支給することにより経済的負担を軽減し、また、清潔で心地よい生活が営まれることを目的とします。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・所得税非課税世帯 8,000円/月</li> <li>・所得税課税世帯 6,000円/月</li> </ul> <p>3 人工透析患者通院費助成事業 1,215千円 人工透析治療を受けるための医療機関への通院に要する交通費の全部又は一部を助成し、患者の経済的負担の軽減及び社会参加の促進を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・15km未満 1,500円/月</li> <li>・15km以上30km未満 2,000円/月</li> <li>・30km以上 3,000円/月</li> </ul>

事業名費 (事業)	事業内容
	<p>4 在宅酸素療法者支援事業 405千円 呼吸器機能障害による身体障害者手帳（1、2級を除く）を所持する方であって、在宅酸素療法にかかる酸素濃縮器使用のための電気料金を助成します。 1,600円/月</p> <p>5 自動車運転免許取得・改造費助成事業 500千円 身体障がい者が自動車免許を取得する場合、または自動車に操作可能な改造を行う場合にその費用の一部を助成します。</p>
障がい児ほっとふくしサービス事業 (2,621千円)	<p>障がいのある児童が、福祉サービスを利用しながら成長の過程で自立や社会参加する力を身につけ、将来的に地域で安心して自立した生活を送ることができるよう、各種福祉サービスの利用を促進、助成するため、年額1万8千円分の障がい児ほっとふくし券を交付します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・対象者 身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている、本市に住所を有する20歳未満の児童。（手帳の等級は問わず）</li> <li>・対象サービス 紙おむつ・おしり拭き等購入、タクシー、デマンドタクシー 福祉乗合バス回数券、定期航路の旅客運賃、防災ラジオ 放課後等デイサービス、入浴サービス、有償ヘルパーサービス、配食サービス、カフェ「え〜る」利用料、福祉機器購入費 障がい児向け運動教室利用料、自家用車燃料の購入（新規）</li> </ul>
発達支援事業 (10,974千円)	<p>発達障がい、知的障がいや精神障がいなど、なんらかの発達の課題をもつ児(者)を早期発見し適切な発達支援を行います。</p> <p>また、乳幼児期から学齢期、就労期にそれぞれの活動の場に応じて適切な支援を切れ目なく継続するため、相談窓口の一本化による発達支援を行います。</p>
障がい児通所支援事業 (196,467千円)	<p>児童福祉法に基づく児童発達支援、放課後等デイサービス、居宅訪問型児童発達支援、保育所等訪問支援等のサービスを提供します。</p> <p>また、障害児支援利用計画を作成した場合に、障害児相談支援事業者計画相談支援給付費を支給します。</p>
障がい支援区分認定審査事務事業 (2,192千円)	<p>障がい福祉サービスを支給決定するにあたり、認定調査や審査会を行い、障がい支援区分を判定します。</p>

事業名 (事業費)	事業内容
障がい福祉サービス 給付事業 (1,915,112千円)	<p>障害者総合支援法に基づく障がい福祉サービス（介護・訓練等給付費）等を提供します。</p> <p>1 介護・訓練等給付費 1,891,820千円 ・居宅介護、重度訪問介護、同行援護、療養介護、生活介護、短期入所、施設入所支援、自立訓練（生活訓練）、宿泊型自立訓練、就労移行支援、就労継続支援（A型、B型）、共同生活援助、相談支援給付費、高額福祉サービス費、特定障害者特別給付費、</p> <p>2 国保連合会業務手数料 3,557千円</p> <p>3 補装具給付費 19,735千円</p>
自立支援医療給付事業 (124,044千円)	<p>身体障がい児・者の障がい除去・軽減し、日常生活及び社会生活を容易にすることを目的に医療費の一部を公費で負担します。</p>
意思疎通支援事業 (1,725千円)	<p>聴覚障がい者等が、医療機関、事業所等に赴く際に、手話奉仕員または要約筆記奉仕員を派遣し、円滑な意思の疎通を図ることにより、聴覚障がい者等の福祉の増進を図ります。</p> <p>また、手話教室を開催（酒田市ボランティアセンターに委託）し、手話奉仕員の養成と聴覚障がいに関する理解と知識を高めます。</p>
地域活動支援センター事業 (11,365千円)	<p>障がい者の生産活動（小規模作業所型）、創作的活動（教室型）を行う地域活動支援センターの運営に対して助成を行います。</p> <p>・小規模作業所型 1カ所 ・教室型 1カ所</p>
地域生活支援事業 (44,637千円)	<p>障がい児・者が自立した日常生活または社会生活を営むことができるように支援します。</p> <p>1 移動支援 5,877千円 2 日常生活用具給付 22,839千円 3 その他（訪問入浴サービス、日中一時支援等） 10,972千円 4 県立山形盲学校小学部生通学支援 4,302千円 5 県立酒田特別支援学校高等部生通学支援 632千円</p>
特別障がい者手当等 給付事業 (52,144千円)	<p>在宅の重度障がい者に対し、その障がいによって生ずる経済的負担を軽減するため、手当を支給します。</p> <p>・特別障害者手当 39,384千円 ・障害児福祉手当 12,499千円 ・福祉手当（経過措置） 179千円</p>

事業名 (事業費)	事業内容
やさしいまちづくり 除雪援助事業 (6, 257千円)	生活通路の除雪ができない高齢者や障がい者の方に除雪協力者を配置し、冬期間の生活の安全を確保します。また、高齢者等が居宅の雪おろしを事業所に依頼する際に、費用の一部を助成します。
重度心身障がい(児) 者医療給付事業 (262, 057千円)	重度心身障がい(児)者の医療を確保し、社会福祉の増進を図ることを目的として、医療保険における自己負担額の全部または一部を助成します。
生活保護扶助事業 (1,479, 302千円)	<p>生活困窮者に対し必要な援護を行い、その最低限度の生活を保障するとともに、自立の助長を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・生活扶助費 380, 000千円</li> <li>・住宅扶助費 173, 561千円</li> <li>・教育扶助費 2, 400千円</li> <li>・医療扶助費 786, 906千円</li> <li>・介護扶助費 105, 648千円</li> <li>・出産扶助費 50千円</li> <li>・生業扶助費 3, 253千円</li> <li>・葬祭扶助費 1, 764千円</li> <li>・施設事務費 25, 200千円</li> <li>・就労自立給付金 120千円</li> <li>・進学準備給付金 400千円</li> </ul>

## 子育て支援課

事業名 (事業費)	事業内容
子育て支援・ひとり親家庭等医療給付事業 (319,591千円)	<p>安心して子供を産み育てやすい環境づくりとして、子育て世帯の経済的負担を軽減するため、乳幼児等の医療費自己負担分について助成。平成27年度からは中学3年生まで医療費無料化を実施しています。</p> <p>ひとり親家庭等医療においては、18歳以下の児童とその保護者の医療費の自己負担分について助成します。平成22年度より父子家庭も対象者に加え、ひとり親家庭への支援の充実を図っています。</p>
未熟児養育医療給付事業 (3,926千円)	未熟児（出生時体重2,000g以下）等で、医師が入院養育が必要と認める未熟児を対象として、入院養育に必要な医療給付を行います。
児童福祉総務管理事業 (8,742千円)	児童福祉の向上と保育料の収納率向上等を図るための一般管理事業。その他、入所児童の保険に関する事務事業。
特別保育事業 (法人等分) (266,320千円)	<p>保育需要の多様化に対応したサービスの拡充を図るため、次の事業を実施する法人立保育所等を支援します。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 延長保育事業（22園） 保育時間が認定時間を超える延長保育の実施</li> <li>2 一時預かり事業（23園） 一時的な保育及び幼稚園型一時預かり事業の実施</li> <li>3 子育て支援センター事業（1園） 育児不安を抱える保護者からの相談に応じ、必要な助言・指導を行うとともに、子育てサークルの育成・支援や在宅で子育てする保護者の交流の場所を提供</li> <li>4 障がい児保育事業（29園） 障がい児と健常児の統合保育の実施</li> <li>5 病児・病後児（体調不良児）保育事業（11園） 児童が保育中に体調不良となった場合等に安心かつ安全な体制を確保し、保育所における緊急的な対応等の充実を図る。</li> </ol>
法人立保育所等補助事業 (13,657千円)	法人立等の保育園及び認定こども園の保育ニーズへの積極的な対応、職員の資質向上、法人運営の安定を目的に、運営費と法人が負担する借地料に対して補助します。
保育士等人材確保事業 (1,317千円)	保育士不足解消へ向け、新卒、潜在保育士等の人材確保のために、就職ガイダンスや離職防止研修会の開催、保育補助雇上げ補助を実施します。
子育て短期支援事業 (133千円)	保護者が社会的事由等で児童を一時的に養育できない場合や配偶者などの暴力(DV)から守る必要がある場合、児童又は親子を児童福祉施設に一時的に保護し、養育支援を行います。
助産所入所扶助事業 (506千円)	妊産婦が経済的理由で入所助産を受けることができない場合、児童福祉法第22条により助産所への入所措置をします。

事業名 (事業費)	事業内容
児童手当扶助事業 (1, 212, 875千円)	<p>児童手当法改正に伴い、0歳から中学校修了前までの児童を対象に児童手当を支給し、少子化・子育て支援対策の充実を図ります。</p> <p>一人当りの月額、3歳未満児童は1万5千円、3歳以上小学校修了前児童の第1子、2子と中学生は1万円、3歳以上小学校修了前児童第3子は1万5千円を支給します。</p> <p>平成24年6月分からは所得制限が設けられ、所得制限を超えた世帯の場合、児童一人月額5千円の特例給付、また令和4年6月からは所得上限が設けられ、所得上限を超えた世帯の場合、児童手当・特例給付が支給されなくなります。</p>
子どもまつり開催事業 (900千円)	<p>児童の健全育成の機運醸成のため、児童福祉週間に合わせて開催される「酒田市子どもまつり」を運営する「子どもまつり実行委員会」へ負担金を交付します。</p>
放課後児童健全育成事業 (258, 627千円)	<p>保護者の就労等により、放課後の家庭保育に欠ける児童の安全確保と健全な養育を目的として学童保育を実施します。27年度からは、開所時間の延長を実施しています。(事業委託25か所分)</p>
養育サポートママ 派遣事業 (360千円)	<p>多胎児を養育する保護者の心身の負担を軽減するために、申請の日から3歳に達する日の属する月末までの期間、養育支援員(ヘルパー)を派遣し、育児や家事の援助を行います。</p>
つどいの広場事業 (23, 668千円)	<p>NPO法人「にこっと」と連携し、より身近なところで乳幼児をもつ親と子どもが気軽に集い交流する場を提供し、育児相談や子育て支援情報を提供することにより、子育て中の親の負担緩和を図り、安心して子育てできる環境を整備します。</p> <p>また、ファミリー・サポート・センターを、令和3年度より新たに委託に加え、土曜・日曜・祝日も運営することで、子育て世代の利便性の向上を図っています。</p>
避難児童保育料等 支援事業 (293千円)	<p>東日本大震災により本市に避難している乳幼児等を支援するため、学童保育所、ファミリー・サポート・センター等の保育料等を補助または扶助します。</p>
子ども・子育て支援 推進事業 (459千円)	<p>子ども・子育て会議を開催し、「酒田市子ども・子育て支援事業計画」の進捗状況の点検・評価と保育園等の定員管理並びに今後の施策の方向性を検討します。</p>
発達障がい児及び 家族等支援事業 (1, 886千円)	<p>保育士(受講者)が保護者支援の技術を修得することで、子どもの発達に悩み子育てに難しさを感じている保護者の助けとなるよう、研修型ペアレント・プログラムを実施します。</p>
法人立保育所等施設 整備事業 (169, 356千円)	<p>保育所及び認定こども園等の改修・増築等の施設整備に対して補助を行ない、保育環境の充実を図ります。</p> <p>(国庫補助1/2、市補助1/4。R4年度実施園延べ8園)</p>

事業名 (事業費)	事業内容
保育士等処遇改善事業 (54,000千円)	国の経済対策として、保育士・幼稚園教諭等を対象に賃上げを行うため、施設の設置者等に補助金を交付を交付します。
保育サービス利用者負担軽減事業 (25,818千円)	3歳から5歳までの幼児教育・保育の無償化に伴い、対象となる利用者（児童の保護者）の子育て・保育に係る費用の負担軽減を図るため、施設等利用給付の支給、市基準の第3子以降への副食費補助、認可外保育施設等に入所している多子世帯の保育料軽減補助を行います。
保育料負担軽減事業 (10,092千円)	「子育てするなら山形県」の実現に向け、政府が実施する幼児教育・保育の無償化の対象とならない子のいる世帯の保育料の負担軽減を、県と市が連携して実施し、幸せな子育て環境を整備するものであり、届出保育施設等に対し補助金を交付します。
児童虐待防止対策事業 (8,480千円)	児童虐待防止のため、要保護児童対策地域協議会を運営し、子どもを守る地域ネットワークの強化に努めます。また、児童虐待防止プログラムや家庭訪問支援員の派遣を実施します。 家庭児童相談室を設置し、家庭相談員が家庭での児童の養育に関すること、育児や子育てに関する相談に対応します。
子どもの貧困対策推進事業 (1,495千円)	相対的に世帯収入が低いとされるひとり親家庭及び就学援助受給世帯の子どもを対象に、学習支援として無料の教室を開設します。教室での子どもからの相談対応を通して、基本的な生活習慣の習得支援や生活指導も行います。
生理用品サポート事業 (888千円)	生理用品を無償で配布することにより、生理用品を準備することが困難な状況にある人の負担を軽減します。
母子福祉管理事業 (4,140千円)	母子・父子自立支援員の配置、ひとり親家庭相談受付業務、児童扶養手当の支給事務等を行います。
児童扶養手当扶助事業 (338,892千円)	18歳未満の児童がいて、死亡、離婚、生死不明などで父または母がいないひとり親家庭や、父または母が重度の障がい者である家庭に手当を支給し、その生活の安定と児童の健全育成を支援します。
ひとり親家庭自立支援給付金事業 (10,611千円)	ひとり親家庭の母又は父が資格取得のため養成機関で修学する場合には、修業期間中の生活費を助成し、経済的な自立に向けた支援を行います。また、就労の促進として、資格取得するための費用を助成します。
母子生活支援施設入所扶助事業 (635千円)	生活困難な母子世帯や夫等の暴力（DV）から母子を守る必要がある場合、母子生活支援施設に一時的に保護して、自立促進のための支援を行います。
保育所管理事業 (138,155千円)	児童福祉法第24条第1項の規定により市立保育園を運営するにあたり、山形県児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例の基準を維持するための管理運営に要する経費。

事業名 (事業費)	事業内容
保育所等入所扶助事業 (3,178,135千円)	児童福祉法第24条の規定により法人保育所等において保育の実施を行った場合に定員区分等と入所児童数に応じて児童福祉法第45条の基準を維持するための運営費を市内法人保育所、認定こども園及び管外委託保育所等に対して支出します。
子育て支援センター 運営事業(市立分) (21,274千円)	育児不安を抱える保護者からの相談に応じ、必要な助言・指導を行うとともに、子育てサークルの育成・支援や在宅で子育てする保護者の交流の場所を提供します。(みなと保育園・八幡保育園・松山保育園・平田保育園)
病児・病後児保育事業 (21,606千円)	病気または病気の回復期で、集団保育が困難な子どもをあきほ病児・病後児保育所で一時的に預かり、仕事と子育ての両立を支援します。 また、平成31年4月から定員を3名から9名に増やすとともに、病児送迎サービスと受診付添いサービスを実施しています。
児童発達支援 センター管理事業 (13,137千円)	はまなし学園の管理及び園児の給食材料等に要する経費であり、適切な管理を通じて、障がい児の療育の充実を図ります。 また、児童福祉法の一部改正により、平成24年4月1日から知的障害児通園施設は児童発達支援センターとなり、地域の中核的な療育施設として、早期療育訓練などの実施を通じ、障がいの早期発見や障がい児の発達支援、障がい児を預かる施設への援助・助言を行うなど早期療育ネットワークを構築し、障がい児福祉の向上を図ります。
児童センター運営事業 (16,152千円)	交流ひろば内の親子ふれあいサロンにおいて、遊びや各種の企画事業を通じて親子のふれあいを深め、児童の健全育成を図ります。 また、子育てに係る様々な相談に対応することにより、保護者の負担軽減を図るとともに、ファミリー・サポート・センターや子育て支援センターなど他の子育て関係機関と連携して、子育て情報の収集・発信、研修事業などを行い、子育て拠点としての役割を担います。

## 健康課

事業名 (事業費)	事業内容
乳幼児健診事業 (13,126千円)	<p>母子保健法に基づき、乳幼児の疾病の早期発見、発育・発達の確認を行うとともに育児に関する不安や悩みに対し適切な相談や支援を行います。</p> <p>各年齢の乳幼児に対する健康診査や健康相談、歯科健康診査、新生児や妊産婦の訪問指導・相談業務を行います。</p> <p>乳幼児の子育てや健康、発達状況に関する個別相談、集団指導を実施し、子どもが健やかに成長すよう支援します。</p> <p>令和4年度より3歳児健康診査に弱視疑い等を判定する機器による屈折検査を導入することで、弱視の早期発見体制の構築を図ります。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 3か月児健康診査 (24回)</li> <li>2 1歳6か月児健康診査 (24回)</li> <li>3 3歳児健康診査 (24回)</li> <li>4 9か月児健康相談 (19回)</li> <li>5 2歳児歯科健康診査 (6回)</li> <li>6 外国籍妊産婦訪問、乳幼児健診時の通訳配置</li> <li>7 1歳6か月児診査要フォロー教室 (10回)</li> </ol>
妊婦健康管理事業 (46,555千円)	<p>平成28年度から、健診項目に超音波検査4回を追加し、健診の充実を図っています。</p> <p>・妊婦健康診査料への助成（一般健康診査14回、超音波検査4回、子宮頸がん検診、クラミジア抗原検査、HTLV-1抗体検査）</p>
出産支援給付金事業 (29,413千円)	<p>令和3年度より、出産費用の負担軽減に向け、山形県の平均的な出産費用と出産育児一時金との差額相当額の一部を、新生児が出生した世帯に給付することで、新生児の誕生を祝うとともに、子育て家庭への家計の支援をおこなっています。</p>
妊娠・出産・子育て 包括支援（ネウボラ） 事業 (10,261千円)	<p>「子育て世代包括支援センターぎゅっと」を開設し、母子保健コーディネーターを配置、妊娠期から出産、子育て期まで切れ目のない総合的な相談支援を実施します。また、産前産後サポート事業として、各種教室の開催や訪問支援を行うとともに、日本海総合病院、いちごレディースクリックの空きベッドを利用した産後ケア事業を行い、妊産婦支援体制の充実を図ります。事業推進のため、日本海総合病院、各医療機関、子育て支援NPO、行政機関等との連携により支援体制の充実と環境づくりに努めます。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 総合相談窓口の設置（子育て世代包括支援センター）</li> <li>2 母子健康手帳交付、要支援妊婦への支援プランの作成</li> <li>3 産前、産後サポート事業</li> <li>4 産後ケア事業</li> <li>5 新生児・乳幼児及び妊産婦訪問</li> </ol>
特定不妊治療助成 事業 (10,183千円)	<p>少子化対策の一環として、経済的負担を軽減し子どもを産みやすい環境づくりを図ります。</p> <p>令和4年3月末日までに特定不妊治療を開始し令和4年度に治療を終了する山形県特定不妊治療費助成制度により助成を受けている夫婦に、治療費と県の助成額の差額に対し、上限300千円、また男性不妊治療についても上限300千円の助成を行います。また令和4年4月以降、医療保険適用に伴い自己負担分の治療費に対し、助成をする方向で検討しています。</p>

事業名 (事業費)	事業内容
食習慣改善事業 (3,079千円)	<p>健康づくりの基本となる栄養・食生活を改善し、生活習慣病を予防するため、栄養改善教室や食育教室を開催し、市民の健康増進を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・食生活改善推進員養成講習会 (1コース×10日間)</li> <li>・食生活改善推進員中央研修会 (3回×4日間)</li> <li>・食育研修会 (1回×2日間)</li> <li>・親と子の料理教室 (離乳食教室含む) (5回)</li> <li>・「酒田ごはん」の増刷、各方面へのPR</li> </ul>
歯と口腔の健康づくり推進事業 (1,671千円)	<p>酒田市歯と口腔の健康づくり推進条例、さかた健康づくりビジョンに基づき、市民の歯と口腔の健康づくりの充実と健康寿命の延伸を推進します。また、ケアが難しいとされる障がい児(者)の歯と口腔の健康づくりを推進するため、20歳未満の障がい児(者)に口腔ケアのための助成券を発行して、生涯にわたる予防歯科(口腔衛生)に関する意識の向上を図ります。令和3年度から歯科健診の助成対象を産婦にも拡大しました。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 歯科保健健康教育(歯科衛生士を配置し歯科保健指導や訪問口腔指導の充実を図る。)</li> <li>2 障がい児(者)の歯科健診等助成券発行 助成額 2,000円～5,000円 対象 約230人</li> <li>3 妊産婦歯科健診助成</li> <li>4 若年者健診時、歯周疾患簡易検査・歯周疾患検診を併設</li> </ol>
中町にぎわい健康プラザ管理運営事業 (58,682千円)	<p>市民の健康増進に向けた運動習慣の普及啓発を図り、ロコモ予防や健康寿命の延伸、生活習慣の改善を進めます。併せて中心市街地におけるにぎわいの場としての活用を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・健康増進ゾーン(健康増進機器28台、1周80mのウォーキングコース、体組成計、多目的スペース ほか)</li> <li>・集いのスペース(休憩等利用が可能な無料スペースで、イベントや各種サークル活動でも利用可)</li> </ul>
健やかさかたヘルスケア推進事業 (2,697千円)	<p>中町にぎわい健康プラザを拠点に、体組成計、血圧計等の機器を設置し、市民(利用者)には活動量計を持ってもらう。測定した自身の各種健康データは本市専用のウェブサイトへ送信し、グラフ表示するなど見える化を図り、健康状態を把握・管理できる環境を整備します。</p> <p>バーチャル上でのウォーキングラリーを開催し、順位や景品により運動の動機付けを図ります。</p> <p>本事業は令和4年6月をもって終了するが、PHR(パーソナルヘルスレコード)活用による健康寿命延伸の取り組みが、令和5年度導入を目指し検討されていることから、本事業に代わるような環境の整備に取り組めます。</p>
心の健康づくり推進事業 (851千円)	<p>自殺の背景には、様々な社会的要因があることから、相談窓口の充実を図るとともに、自殺との関連が強い「うつ病」予防等に関する知識の普及啓発を推進します。平成31年3月に策定した「酒田市自殺対策計画」を関係機関が連携し総合的推進を図ります。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 こころの健康相談事業の実施(12回)</li> <li>2 市民健康講演会の開催(1回)</li> <li>3 こころのサポーター養成講座の開催(4回)</li> <li>4 地域のリーダーに対するこころのサポーター研修(1回)</li> <li>5 専門職向けこころのサポーター研修(1回)</li> <li>6 地区でのこころの健康講座(3回)</li> <li>7 事例研修検討会(1回)</li> <li>8 酒田市乗合バス、市民健康センターへの啓発広告掲示</li> </ol>

事業名 (事業費)	事業内容
保健予防管理運営事業 (8,826千円)	<p>食中毒や0-157、新型インフルエンザ等の感染症を予防するため、市民への啓発を実施するとともに予防方法の普及啓発を行います。また、新型インフルエンザ等の発生に備えた対策の充実を図るための諸活動を行います。結核撲滅のため、高齢者の胸部エックス線検査を実施します。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 新型インフルエンザ等対策有識者会議の開催</li> <li>2 新型インフルエンザ等対策行動マニュアルの作成</li> <li>3 胸部エックス線間接撮影 65歳以上</li> </ol>
各種予防接種事業 (241,063千円)	<p>感染症の発生や流行を防止するため、予防接種法に基づく定期予防接種を実施するものです。令和元年度より3年間、昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性に対し、風しん抗体検査及び予防接種を実施していましたが、令和6年度末まで延長になります。</p> <p>定期予防接種：ロタウイルス、B型肝炎、ヒブ、小児用肺炎球菌、四種混合、BCG、麻しん・風しん混合、水痘、日本脳炎、二種混合、ヒトパピローマウイルス感染症 高齢者インフルエンザ、高齢者肺炎球菌 風しん5期</p> <p>任意予防接種：風しん抗体検査、風しん予防接種 季節性インフルエンザ</p> <p>ヒトパピローマウイルス感染症ワクチン（HPVワクチン）については、接種勧奨を控えておりましたが、令和4年度より積極的勧奨が再開となります。また積極的勧奨の差し控えにより接種機会を逃した女性（平成9年4月2日～平成18年4月1日生まれ）を対象に、令和6年度末までキャッチアップ接種を実施します。なお、積極的勧奨の差し控えにより定期接種の対象年齢を過ぎ、HPVワクチンの任意接種を自費で受けた女性（平成9年4月2日～平成17年4月1日生まれ）には、令和6年度末まで任意接種の費用を助成します。</p>
新型コロナウイルスワクチン接種体確保事業 (51,601千円)	<p>予防接種法（昭和23年法律第68号）附則第7条第1項の規定に基づき、厚生労働大臣から新型コロナウイルス感染症に係る臨時の予防接種を行うことの指示を受けて実施するものです。</p> <p>市民の健康と日常生活を守るため、新型コロナウイルスワクチン接種を希望するすべての市民へワクチン接種体制を確保するものです。</p>
新型コロナウイルスワクチン接種対策事業 (33,190千円)	<p>予防接種法（昭和23年法律第68号）附則第7条第1項の規定に基づき、厚生労働大臣から新型コロナウイルス感染症に係る臨時の予防接種を行うことの指示を受けて実施するものです。</p> <p>市民の健康と日常生活を守るため、新型コロナウイルスワクチン接種を希望するすべての市民へワクチン接種を実施するものです。</p>
献血推進事業 (588千円)	<p>各医療機関が行う手術等に欠かせない安全な血液を安定して供給するため、赤十字血液センターと連携して献血思想の普及と啓発を推進します。</p> <p>また、関係機関と連携し、献血会場における骨髄バンクのドナー登録についての啓発推進を行います。</p> <p>実施場所：各地域、事業所、学校、街頭 献血方法：400ml献血</p>

事業名 (事業費)	事業内容
重粒子線がん治療 患者支援事業 (628千円)	<p>山形大学医学部附属病院で、公的医療保険対象外の先進医療として認められた重粒子線治療を受けたがん患者に対して、費用を助成します。また、金融機関から治療費を専用ローンで借り受けた場合、利子の一部を補給します。</p> <p>1 対象者：重粒子線治療を受けたがん患者（費用助成） 重粒子線治療を受けたがん患者又はその親族（利子補給）</p> <p>2 人数(計画)：1人</p>
がん患者用ウィッグ 購入費助成事業 (1,050千円)	<p>がん患者の療養生活の質の向上を図り、がん治療に伴う外見の悩みに対し支援する目的で、医療用ウィッグ又は乳房補整具の購入経費の一部を助成します。</p> <p>1 対象者：市内在住の医療用ウィッグ又は乳房補整具を購入したがん患者</p> <p>2 人数(計画)：ウィッグ50人、補整具5人</p>
健康増進事業 (164,871千円)	<p>健康増進法に基づく住民への保健事業として、次の事業を実施するもので、生活習慣病予防とがん検診受診率（受診者の増加）向上を図ります。</p> <p>1 健康教育 2 健康相談 3 健康診査 (各種がん検診・肝炎ウイルス検診・骨粗しょう症検診・歯周疾患検診等) 4 訪問指導</p> <p>また、高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、平成20年度から始まった特定健診・特定保健指導（医療保険者実施の健診）については、健康課において業務委任を受けて実施します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・集団健診：年間125日</li> <li>・集団婦人科検診：年間47日</li> <li>・個別健診：医療機関で随時</li> <li>・一日人間ドック：庄内検診センターの年間80日と指定医療機関で随時</li> </ul>
若年者健診事業 (4,544千円)	<p>16歳以上40歳未満の市民で職場等の健診のない方を対象に基本健康診査を実施し、早い時期から健康に対する関心を持ってもらい、生活習慣病の予防、疾病の予防・早期発見・早期治療を図ります。</p> <p>1 健康診査（基本健診・心電図検査・眼底検査） 骨粗しょう症検診(女性)</p> <p>2 健診人員：600人（計画）</p>
後期高齢者健診事業 (53,169千円)	<p>高齢者の医療の確保に関する法律に基づく後期高齢者（75歳以上）の健康診査を、県広域連合より委託を受け実施します。糖尿病等の生活習慣病の早期発見、早期治療により、高齢者の健康増進を図ります。</p> <p>1 健康診査：基本健診・心電図検査・眼底検査など</p> <p>2 健診人員：5,600人（計画）</p>

事業名 (事業費)	事業内容
女性特有のがん検診 推進事業 (3,695千円)	<p>特定の年齢に達した女性に対して、子宮頸がん及び乳がんに関する検診手帳及び検診費用が無料になるがん検診無料クーポン券を送付し、女性特有のがん検診における受診を促進することによって、がんの早期発見と正しい健康意識の普及及び啓発を図ります。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 対象年齢 子宮頸がん検診 (21歳、26歳、31歳) 乳がん検診 (41歳)</li> <li>2 検診人員 子宮頸がん検診 250人(計画) 乳がん検診 212人(計画)</li> </ol>
ピロリ菌検査事業 (胃がんリスク評価検査) (704千円)	<p>胃がん罹患率の高い本市の胃がん予防対策として、胃がんの主な原因であるピロリ菌の有無を判定するピロリ菌検査を市検診に追加します。また、41歳の方に無料クーポン券を発行し、その他の40歳以上の方は自己負担500円で、胃バリウム検査とセットで受診してもらうことで胃がんや胃潰瘍等の予防につなげ、市民の健康増進を図ります。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 対象年齢 41歳(クーポン)、その他40歳以上</li> <li>2 検診人員 ピロリ菌検査 300人(計画)</li> </ol>
高齢者保健・介護予 防一体的実施事業 (369千円)	<p>在宅で自立した生活が送れる高齢者の増加を目指し、高齢者に対する個別的支援、通いの場等への積極的な関与を行います。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 企画・調整を担当する医療専門職が行う業務           <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業の企画・調整、事業全体のコーディネート</li> <li>・KDBシステムを活用した地域の健康課題の分析・対象者把握</li> <li>・医療関係団体等との連絡調整</li> </ul> </li> <li>(2) 地域を担当する医療専門職の業務           <ol style="list-style-type: none"> <li>① 高齢者に対する個別的支援(ハイリスクアプローチ)               <ul style="list-style-type: none"> <li>・生活習慣病予防等の重症化予防に関わる相談・指導</li> </ul> </li> <li>② 通いの場等への積極的な関与(ポピュレーションアプローチ)               <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の健康課題に関する、通いの場等での健康教育・健康相談</li> </ul> </li> </ol> </li> </ol>
山形県・酒田市病院 機構評価委員会運営 事業 (301千円)	<p>本市と山形県が定める中期目標や、地方独立行政法人山形県・酒田市病院機構が作成する中期計画、業務実績等を評価する機関として、山形県と共同で設置している評価委員会の運営経費です。令和3年度は評価委員会を1回予定しています。</p>
地方独立行政法人病 院運営費負担事業 (1,525,239千円)	<p>地方独立行政法人山形県・酒田市病院機構の健全な運営を図るため、酒田市が負担する金額です。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 運営費負担金 1,195,239千円 法人が実施する病院事業に対し、地方独立行政法人法第85条の規定により、事業の経営に伴う収入をもって充てることが適当でない経費等について、設立団体が運営費負担金として負担します。</li> <li>2 長期貸付金 330,000千円 地方独立行政法人法第41条第5項の規定により、地方独立行政法人では設立団体以外からの長期借入ができないことから、法人が実施する施設整備や医療器械の更新等の建設改良事業に対し、市が新規発行債を借入れし、貸付けします。</li> </ol>

事業名 (事業費)	事業内容
夜間診療事業 (13,840千円)	<p>日本海総合病院の救急外来において、平日夜間は酒田地区医師会が医師を派遣し、休日夜間は日本海総合病院が直接行う初期救急医療に対して、その経費の一部を市が負担することにより、市と医師会、日本海総合病院が連携し、市民の初期救急医療の確保・充実を図るものです。</p> <p>医師会協力による平日夜間診療概要</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・診療日 月曜日～金曜日 (日曜日、祝日、12月31日から1月3日までを除く)</li> <li>・診療時間 午後7時～午後10時</li> <li>・場所 日本海総合病院救急外来</li> </ul> <p>日本海病院救急外来における休日夜間診療</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・診療日 日曜日、祝日、12月31日から1月3日</li> <li>・診療時間 午後6時～午後9時</li> <li>・場所 日本海総合病院救急外来</li> </ul>
診療所管理運営事業 (34,193千円)	<p>地域の一次医療としての役割を果たすため、酒田市休日診療所を運営し、市民の初期救急医療の確保と充実を図ります。また、日本海八幡クリニック、飛島、松山診療所の施設管理に係る経費の一部を負担するものです。</p> <p>酒田市休日診療所の概要</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・診療科目 小児科、内科、外科</li> <li>・医師等 医師2名(小児科1名、内科・外科1名) 薬剤師2名、看護師3名、事務員2名</li> <li>・診療日 日曜日、祝日、12月31日から1月3日</li> <li>・診療時間 午前9時～午後5時</li> <li>・患者見込数 約3,570人/年</li> </ul>
私的二次救急医療対策助成事業 (5,000千円)	<p>本市に開設している私的二次救急医療機関に対して、救急搬送の受け入れ経費の一部を助成することにより、本市の救急医療体制の維持及び地域医療体制の構築を図るものです。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 補助対象医療機関 <ul style="list-style-type: none"> <li>・救急告示医療機関であること</li> <li>・私的医療機関であること</li> <li>・県の「傷病者の搬送及び受入れに関する基準」において公表されている医療機関であること</li> <li>・県医療計画により二次医療機関として位置付けされていること</li> </ul> </li> <li>2 補助金の額 <ul style="list-style-type: none"> <li>・一医療機関あたり当該年度の救急搬送受入れ傷病者数 × 13千円 または、一医療機関あたり5,000千円のいずれか低い方の額</li> </ul> </li> </ol>

## 高齢者支援課

事業名 (事業費)	事業内容
老人クラブ助成事業 (3,437千円)	地域を基盤として、高齢者自らの生きがいと健康づくりを進める活動、ボランティア活動、社会奉仕等の活動を進めている老人クラブに対して助成します。
シルバー人材センター補助事業 (10,938千円)	高齢者の生きがい対策として、補助的、短期的な就労を通じ、自己の能力の活用により社会参加を促進し生きがいを高めることを目的として、シルバー人材センターに助成します。
敬老寿賀事業 (2,051千円)	米寿及び100歳の方に、賀詞と記念品を贈呈するほか、101歳以上の長寿の方に賀詞を贈呈します。
老人施設入所援護事業 (111,602千円)	おおむね65歳以上の方で、環境上の理由及び経済的な理由により居宅において養護を受けることが困難な方を援護することを目的として、養護老人ホームへ入所させ生活の安定化を図ります。
やさしい生活支援事業 (3,344千円)	高齢者が居宅において快適で安全な生活ができるように、新たに福祉機器等を設置または購入した場合の費用の一部を助成します。
ほっとふくし券事業 (25,794千円)	<p>在宅での介護を必要とする方の経済的な負担を軽減し、安心した生活を送ることができるよう、介護に係る費用の一部を助成します。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 一般券 リハビリパンツ等の購入、有償ヘルパーサービス、配食サービス乗合タクシー、乗合バス回数券、タクシー運賃、定期航路の旅客運賃、防災ラジオ購入費用の一部を助成します。</li> <li>2 ストレッチャー車専用券 家庭において送迎することが困難な寝たきりの高齢者等の在宅生活を支援するため、通院時等のストレッチャー車両の利用者負担の一部を助成します。</li> <li>3 訪問理容・美容サービス専用券 理美容所に行くことが困難な高齢者等に対し、居宅において理美容サービスを受けるときの出張費用の一部を助成します。</li> <li>4 寝具洗濯乾燥消毒サービス専用券 寝具の衛生管理が困難な高齢者等に対し、寝具の洗濯、乾燥及び消毒の費用の一部を助成します。</li> <li>5 鍼・灸・マッサージ等利用助成券 健康保持のため、鍼灸等の施術を受ける70歳以上の方に対し、施術費用の一部を助成します。</li> </ol>

事業名 (事業費)	事業内容
軽度生活援助事業 (1,060千円)	在宅で生活するひとり暮らし高齢者等を対象に、軽易な日常生活上の援助を行うことにより、自立した生活の継続と要介護状態への進行を防止します。
飛島高齢者生活支援事業 (1,350千円)	飛島に居住する高齢者の経済的負担を軽減し飛島での生活を支援するため、定期航路運賃の一部を助成します。
老人福祉施設元利補給事業 (5,009千円)	酒田市社会福祉施設整備補助金交付要綱に基づき、老人福祉施設の建設に係る借入金に対する酒田市分元利補給を補助するものです。 老人福祉施設建設事業 1件 老人福祉施設増築事業 1件
介護利用者負担軽減事業 (450千円)	社会福祉法人等利用者負担軽減事業(450千円) 介護保険サービスの提供を行う社会福祉法人が特に生計が困難な方に対して、利用者負担額を軽減した場合、その一部を助成するものです。
飛島高齢者介護サービス支援事業 (1,512千円)	とびしま総合センターを活用した短期入所及び通所サービスを提供し、飛島に居住する高齢者とその家族の飛島での生活継続を支援するものです。
介護保険事業 (13,606,668千円)	酒田市介護保険事業計画に基づき、介護保険事業を実施するものです。 1 保険給付費 12,893,453千円 (1) 介護サービス等諸費 11,988,122千円 (居宅介護サービス給付費 4,970,635千円) (地域密着型介護サービス給付費 2,598,959千円) (施設介護サービス給付費 3,756,847千円) (居宅介護福祉用具購入費 11,156千円) (居宅介護住宅改修費 18,543千円) (居宅介護サービス計画給付費 631,982千円) (2) 介護予防サービス等諸費 191,169千円 (介護予防サービス給付費 125,658千円) (地域密着型介護予防サービス給付費 30,348千円) (介護予防福祉用具購入費 2,843千円) (介護予防住宅改修費 7,853千円) (介護予防サービス計画給付費 24,467千円) (3) その他諸費(審査支払手数料) 12,720千円

事業名 (事業名)	事業内容
	<p>(4) 高額介護サービス等費 261,506千円</p> <p>(5) 高額医療合算介護サービス等費 32,541千円</p> <p>(6) 特定入所者介護サービス等費 407,395千円</p> <p>2 地域支援事業費</p> <p>(1) 介護予防・生活支援サービス事業費</p> <p>①介護予防・生活支援サービス事業 180,152千円</p> <p>要支援1・2のうち、訪問型サービス・通所型サービスを利用する方や基本チェックリストに該当した方へのサービス提供、B型・D型実施団体への補助を行うものです。</p> <p>②介護予防ケアマネジメント事業 18,529千円</p> <p>上記の方へのケアマネジメントを行うものです。</p> <p>(2) 一般介護予防事業費</p> <p>①一般介護予防事業 33,283千円</p> <p>地域での居場所づくりや介護予防への取り組みをさらに推進するため「しゃんしゃん元気づくり事業」・高齢者の通いの場として「いきいき百歳体操」を普及啓発し参加者の効果検証を行います。参加者のニーズや課題に合った医療専門職を派遣し、より効果的な介護予防に取り組めるよう支援していきます。</p> <p>歯周病と摂食嚥下機能の観点から、誤嚥性肺炎予防、認知症、フレイル予防の栄養口腔講座を行います。運動器機能向上や認知症予防等のプログラムを実施する「すこやかマスターズ事業」を行います。</p> <p>高齢者が介護予防として主体的に社会活動地域活動に参加できるよう担い手養成講座を開催するものです。</p> <p>②高齢者の生きがいと健康づくり総合推進事業 2,250千円</p> <p>高齢者の社会参加や元気高齢者の輪を拡大することを目的として、老人クラブ連合会に対して、各種スポーツ事業、文化事業及び世代間交流事業を委託するものです。</p> <p>(3) 包括的支援事業・任意事業費</p> <p>①総合相談事業 150,000千円</p> <p>高齢者が住み慣れた地域で安心して生活を継続することができるようにするため、地域におけるネットワークの構築や実態把握、総合相談を地域包括支援センターにおいて実施するものです。</p>

事業名 (事業名費)	事業内容
	<p>②権利擁護事業 315千円 高齢者の権利擁護について周知を図るとともに、高齢者虐待に係る専門的な支援を実施するものです。</p> <p>③包括的・継続的ケアマネジメント支援事業 554千円 ケアマネジャー、介護サービス事業者、地域包括支援センター及び民生委員・児童委員等の関係機関との連携により、包括的・継続的ケアマネジメントを実施するものです。</p> <p>④地域包括ケア推進事業 43,810千円 ボランティア等の生活支援の担い手の養成、地域に不足するサービスの創出、資源開発やネットワーク化などを行う生活支援コーディネーターを配置し、生活支援・介護予防サービスの充実を図るものです。</p> <p>⑤家族介護者支援事業 2,024千円 要介護4・5の高齢者を在宅で介護し、過去1年間介護保険サービスを利用していない市民税非課税世帯に対して、慰労金を支給するものです。 また、介護者同士が介護に係る悩みなどを話す機会（講座型事業）を設け、精神的なストレス軽減を図ったり、講座に参加しにくい環境にある在宅介護者に看護職員等が家庭訪問し介護者の健康相談や介護相談に応じ（訪問型事業）在宅療養を支援するものです。</p> <p>⑥介護相談員派遣事業 1,997千円 介護相談員を介護サービス事業所等に派遣し、サービス利用者の相談に応じ、疑問、不満、不安の解消と介護サービス事業所等の質の向上を図るものです。</p> <p>⑦成年後見制度利用支援事業 6,324千円 判断力が不十分であり、かつ身寄りのない認知症者、精神障がい者及び知的障がい者等の保護を図り、介護保険法による保険給付その他の福祉サービスの利用の確保、若しくは日常生活に関する行為又は重要な財産行為への支援が必要と判断される場合の成年後見制度の利用に関して、その経費負担が困難な者に対し、その一部又は全部を助成するものです。</p> <p>⑧在宅医療・介護連携推進事業 10,000千円 医療と介護のニーズを併せ持つ高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを最後まで続けることができるよう、在宅医療介護サービスの一体的な提供体制の構築、関係者の連携推進、市民への普及啓発を行うものです。</p>

事業名 (事業費)	事業内容
	<p>⑨認知症総合支援事業 <span style="float: right;">1,554千円</span></p> <p>高齢者の増加に伴い認知症の人が更に増加することが見込まれていること等を踏まえ、認知症になってもできる限り住み慣れた地域のよい環境で暮らし続けられるために関係機関と連携を図りながら認知症支援体制を構築するものです。</p> <p>(4) 市町村特別給付費</p> <p>①在宅紙おむつ券事業 <span style="float: right;">24,367千円</span></p> <p>在宅の介護を必要とする方の経済的な負担の軽減を図ることを目的として、紙おむつ購入費用の一部を助成するものです。</p>

国保年金課

事業名 (事業費)	事業内容																																																												
国民健康保険事業 (10,614,431千円)	<table border="0"> <tr> <td data-bbox="502 347 1085 380">1 保険給付費</td> <td data-bbox="1117 347 1300 380">7,804,002千円</td> </tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="502 392 1300 425">被保険者の疾病、負傷等について保険給付を行うものです。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="502 436 1085 470">(1) 療養諸費</td> <td data-bbox="1117 436 1300 470">6,750,720千円</td> </tr> <tr> <td data-bbox="550 481 1085 515">(一般被保険者療養給付費)</td> <td data-bbox="1117 481 1300 515">6,685,000千円)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="550 526 1085 560">(退職被保険者等療養給付費)</td> <td data-bbox="1117 526 1300 560">100千円)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="550 571 1085 604">(一般被保険者療養費)</td> <td data-bbox="1117 571 1300 604">43,920千円)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="550 616 1085 649">(退職被保険者等療養費)</td> <td data-bbox="1117 616 1300 649">52千円)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="550 660 1085 694">(審査支払手数料)</td> <td data-bbox="1117 660 1300 694">21,648千円)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="502 705 1085 739">(2) 高額療養費</td> <td data-bbox="1117 705 1300 739">1,028,034千円</td> </tr> <tr> <td data-bbox="550 750 1085 784">(一般被保険者高額療養費)</td> <td data-bbox="1117 750 1300 784">1,026,600千円)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="550 795 1085 828">(退職被保険者等高額療養費)</td> <td data-bbox="1117 795 1300 828">180千円)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="550 840 1085 873">(一般被保険者高額介護合算療養費)</td> <td data-bbox="1117 840 1300 873">1,164千円)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="550 884 1085 918">(退職被保険者等高額介護合算療養費)</td> <td data-bbox="1117 884 1300 918">90千円)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="502 929 1085 963">(3) 移送費</td> <td data-bbox="1117 929 1300 963">100千円</td> </tr> <tr> <td data-bbox="550 974 1085 1008">(一般被保険者移送費)</td> <td data-bbox="1117 974 1300 1008">50千円)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="550 1019 1085 1052">(退職被保険者等移送費)</td> <td data-bbox="1117 1019 1300 1052">50千円)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="502 1064 1085 1097">(4) 出産育児諸費</td> <td data-bbox="1117 1064 1300 1097">15,128千円</td> </tr> <tr> <td data-bbox="550 1108 1085 1142">(出産育児一時金)</td> <td data-bbox="1117 1108 1300 1142">15,120千円)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="550 1153 1085 1187">(審査支払手数料)</td> <td data-bbox="1117 1153 1300 1187">8千円)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="502 1198 1085 1232">(5) 葬祭費</td> <td data-bbox="1117 1198 1300 1232">9,600千円</td> </tr> <tr> <td data-bbox="502 1243 1085 1276">(6) 傷病手当金</td> <td data-bbox="1117 1243 1300 1276">420千円</td> </tr> <tr> <td data-bbox="502 1355 1085 1388">2 特定健康診査等事業費</td> <td data-bbox="1117 1355 1300 1388">81,739千円</td> </tr> <tr> <td data-bbox="502 1400 1085 1433">(1) 特定健康診査等事業</td> <td data-bbox="1117 1400 1300 1433">77,279千円</td> </tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="502 1444 1380 1624"> <p>国が策定する特定健康診査等基本指針に即して、本市で特定健診等実施計画(第3期)を策定し、メタボリックシンドロームに着目した特定健診・特定保健指導を行うことにより、生活習慣を見直し、健康増進・生活の質の向上と、中長期的な医療費の適正化を図るものです。</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="502 1635 1085 1668">(2) 特定健診未受診者対策事業</td> <td data-bbox="1117 1635 1300 1668">4,365千円</td> </tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="502 1680 1380 1713"> <p>特定健康診査の経年未受診者への受診勧奨を行うものです。</p> </td> </tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="502 1724 1380 1758"> <p>・対象者 当該年度未受診者</p> </td> </tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="502 1769 1380 1848"> <p>・内容 過去の受診歴等の個々の特性に合わせた独自の受診勧奨を行うものです。</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="502 1859 1085 1892">(3) 特定健診受診者フォローアップ事業</td> <td data-bbox="1117 1859 1300 1892">95千円</td> </tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="502 1904 1380 1982"> <p>血糖要受診者、血圧要受診かつ血糖要指導者に対する個別の結果説明と受診勧奨、勧奨後の受診確認を行うものです。</p> </td> </tr> </table>	1 保険給付費	7,804,002千円	被保険者の疾病、負傷等について保険給付を行うものです。		(1) 療養諸費	6,750,720千円	(一般被保険者療養給付費)	6,685,000千円)	(退職被保険者等療養給付費)	100千円)	(一般被保険者療養費)	43,920千円)	(退職被保険者等療養費)	52千円)	(審査支払手数料)	21,648千円)	(2) 高額療養費	1,028,034千円	(一般被保険者高額療養費)	1,026,600千円)	(退職被保険者等高額療養費)	180千円)	(一般被保険者高額介護合算療養費)	1,164千円)	(退職被保険者等高額介護合算療養費)	90千円)	(3) 移送費	100千円	(一般被保険者移送費)	50千円)	(退職被保険者等移送費)	50千円)	(4) 出産育児諸費	15,128千円	(出産育児一時金)	15,120千円)	(審査支払手数料)	8千円)	(5) 葬祭費	9,600千円	(6) 傷病手当金	420千円	2 特定健康診査等事業費	81,739千円	(1) 特定健康診査等事業	77,279千円	<p>国が策定する特定健康診査等基本指針に即して、本市で特定健診等実施計画(第3期)を策定し、メタボリックシンドロームに着目した特定健診・特定保健指導を行うことにより、生活習慣を見直し、健康増進・生活の質の向上と、中長期的な医療費の適正化を図るものです。</p>		(2) 特定健診未受診者対策事業	4,365千円	<p>特定健康診査の経年未受診者への受診勧奨を行うものです。</p>		<p>・対象者 当該年度未受診者</p>		<p>・内容 過去の受診歴等の個々の特性に合わせた独自の受診勧奨を行うものです。</p>		(3) 特定健診受診者フォローアップ事業	95千円	<p>血糖要受診者、血圧要受診かつ血糖要指導者に対する個別の結果説明と受診勧奨、勧奨後の受診確認を行うものです。</p>	
1 保険給付費	7,804,002千円																																																												
被保険者の疾病、負傷等について保険給付を行うものです。																																																													
(1) 療養諸費	6,750,720千円																																																												
(一般被保険者療養給付費)	6,685,000千円)																																																												
(退職被保険者等療養給付費)	100千円)																																																												
(一般被保険者療養費)	43,920千円)																																																												
(退職被保険者等療養費)	52千円)																																																												
(審査支払手数料)	21,648千円)																																																												
(2) 高額療養費	1,028,034千円																																																												
(一般被保険者高額療養費)	1,026,600千円)																																																												
(退職被保険者等高額療養費)	180千円)																																																												
(一般被保険者高額介護合算療養費)	1,164千円)																																																												
(退職被保険者等高額介護合算療養費)	90千円)																																																												
(3) 移送費	100千円																																																												
(一般被保険者移送費)	50千円)																																																												
(退職被保険者等移送費)	50千円)																																																												
(4) 出産育児諸費	15,128千円																																																												
(出産育児一時金)	15,120千円)																																																												
(審査支払手数料)	8千円)																																																												
(5) 葬祭費	9,600千円																																																												
(6) 傷病手当金	420千円																																																												
2 特定健康診査等事業費	81,739千円																																																												
(1) 特定健康診査等事業	77,279千円																																																												
<p>国が策定する特定健康診査等基本指針に即して、本市で特定健診等実施計画(第3期)を策定し、メタボリックシンドロームに着目した特定健診・特定保健指導を行うことにより、生活習慣を見直し、健康増進・生活の質の向上と、中長期的な医療費の適正化を図るものです。</p>																																																													
(2) 特定健診未受診者対策事業	4,365千円																																																												
<p>特定健康診査の経年未受診者への受診勧奨を行うものです。</p>																																																													
<p>・対象者 当該年度未受診者</p>																																																													
<p>・内容 過去の受診歴等の個々の特性に合わせた独自の受診勧奨を行うものです。</p>																																																													
(3) 特定健診受診者フォローアップ事業	95千円																																																												
<p>血糖要受診者、血圧要受診かつ血糖要指導者に対する個別の結果説明と受診勧奨、勧奨後の受診確認を行うものです。</p>																																																													

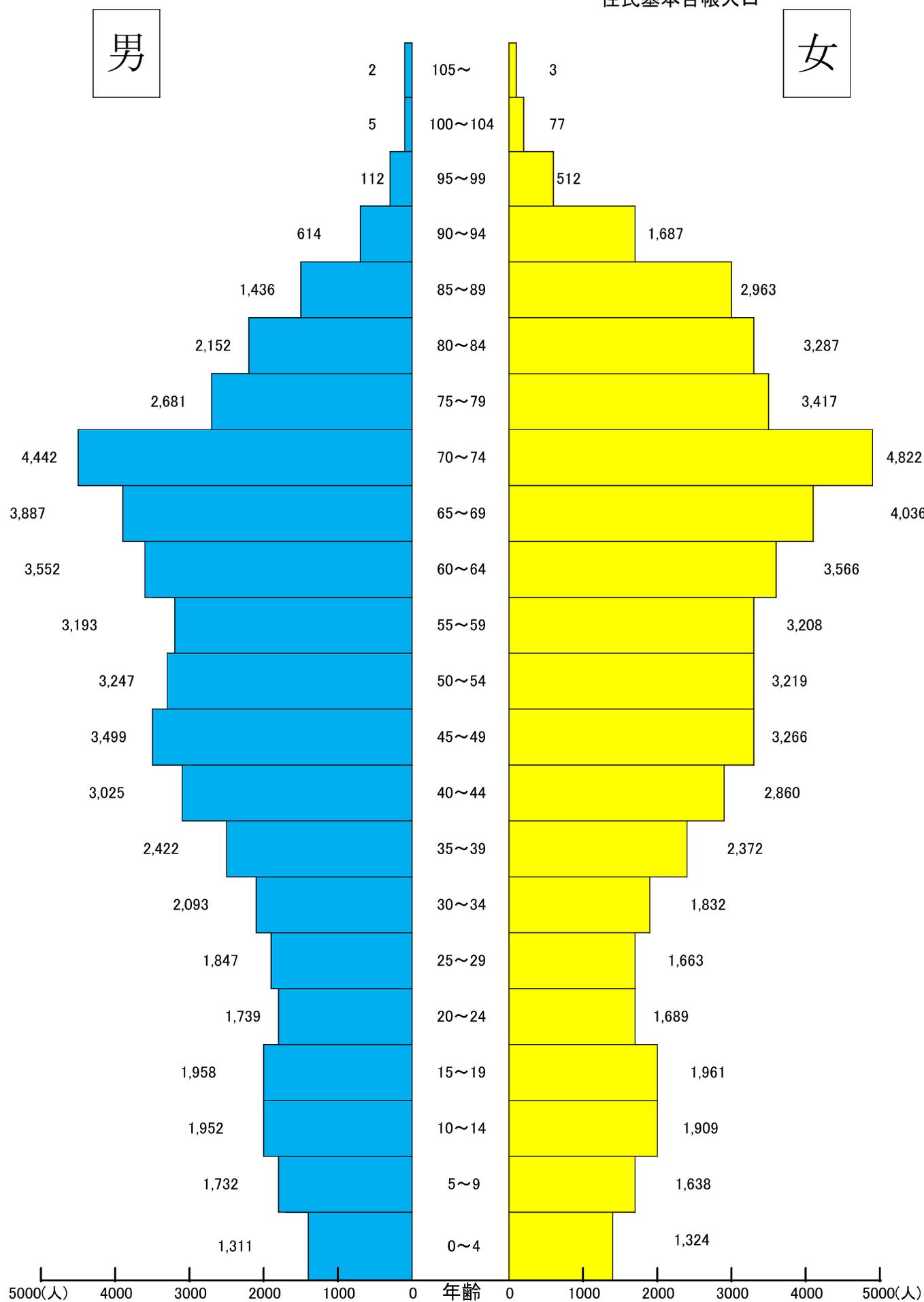
事業名費 (事業)	事業内容
	<p>3 保健事業費 31,767千円</p> <p>(1) 人間ドック助成事業 19,764千円 人間ドック費用の一部を助成するものです。</p> <p>(2) 地域保健サービス事業 2,170千円 在宅看護師等の訪問活動、保健活動研修旅費、連合会への疾病データ委託料</p> <p>(3) 生活習慣改善事業 970千円 食生活改善や適度な運動による健康づくりを推進するため、各種教室（栄養改善教室）を開催するものです。</p> <p>(4) 広報活動事業 628千円 健康づくりの啓発や国民健康保険の情報提供として、パンフレット及び広報誌を配布するものです。</p> <p>(5) 医療費適正化事業 5,824千円 医療費に関心を持ってもらうため、国保世帯に対し医療費及びジェネリック医薬品を使った場合の自己負担額差額等の情報提供をするものです。</p> <p>(6) 早期介入保健指導事業 1,910千円 若年者健診の受診勧奨及び健診料金の助成</p> <p>(7) 健康教育 411千円 糖尿病・高血圧予防教室の開催や、生活習慣病予防のため、特定保健指導対象者等を対象にした、市の運動施設（中町にぎわい健康プラザ等）を利用した運動教室を実施するものです。</p> <p>(8) 健康づくりインセンティブ 90千円 健やかさかたヘルスケア推進事業参加者のうち、国保加入者に対し景品を提供するものです。また、糖尿病・高血圧予防教室参加者のうち、効果が出た方や塩分摂取量が減少した方に抽選で景品を提供するものです。</p>

事業名 (事業費)	事業内容
後期高齢者医療広域 連合事業 (1,109,071千円)	山形県後期高齢者医療広域連合への職員派遣及び医療給付費のルール負担等を通じて、後期高齢者医療制度の円滑な運営に寄与するものです。 ・後期高齢者医療療養給付費負担金 1,109,071千円 (療養給付費の1/2分の1を負担)

#### 4. 酒田市の人口構成

総数	98,182人	年少人口（0～14歳）	9,866人（10.05%）
男	46,871人	生産年齢人口（15～64歳）	52,181人（53.15%）
女	51,311人	老年人口（65歳以上）	36,135人（36.8%）

令和4年3月31日現在  
住民基本台帳人口



## 5. 年齢階級別人口

(単位:人)各年9月30日

年 齢	29 年		30 年		令和元 年		2 年		3 年	
	総 数	構成比 (%)	総 数	構成比 (%)						
総 数	104,577	100.0	103,056	100.0	101,627	100.0	100,433	100.0	99,022	100.0
年 少 人 口	11,552	11.0	11,176	10.8	10,754	10.6	10,397	10.4	10,040	10.1
0 ～ 4	3,357	3.2	3,217	3.1	3,047	3.0	2,913	2.9	2,698	2.7
5 ～ 9	3,833	3.7	3,676	3.6	3,613	3.6	3,465	3.5	3,397	3.4
10 ～ 14	4,362	4.2	4,283	4.2	4,094	4.0	4,019	4.0	3,945	4.0
生産年齢人口	57,520	55.0	56,081	54.4	54,955	54.1	53,927	53.6	52,886	53.4
15 ～ 19	4,497	4.3	4,346	4.2	4,289	4.2	4,261	4.2	4,077	4.1
20 ～ 24	3,687	3.5	3,614	3.5	3,503	3.5	3,413	3.4	3,443	3.5
25 ～ 29	3,878	3.7	3,696	3.6	3,598	3.6	3,602	3.6	3,556	3.6
30 ～ 34	4,695	4.5	4,533	4.4	4,404	4.3	4,209	4.2	4,016	4.1
35 ～ 39	5,717	5.5	5,530	5.4	5,325	5.2	5,128	5.1	4,898	4.9
40 ～ 44	6,817	6.5	6,622	6.4	6,419	6.3	6,179	6.1	6,026	6.1
45 ～ 49	6,584	6.3	6,679	6.5	6,780	6.7	6,798	6.7	6,776	6.8
50 ～ 54	6,491	6.2	6,449	6.3	6,338	6.2	6,303	6.3	6,545	6.6
55 ～ 59	7,098	6.8	6,906	6.7	6,757	6.7	6,704	6.7	6,418	6.5
60 ～ 64	8,056	7.7	7,706	7.5	7,542	7.4	7,330	7.3	7,131	7.2
老 年 人 口	35,505	34.0	35,799	34.7	35,918	35.3	36,109	36.0	36,096	36.5
65 ～ 69	9,747	9.3	9,543	9.3	9,019	8.9	8,508	8.5	8,123	8.2
70 ～ 74	6,964	6.7	7,351	7.1	7,997	7.8	8,706	8.7	9,284	9.4
75 ～ 79	6,380	6.1	6,374	6.2	6,390	6.3	6,193	6.2	5,989	6.0
80 歳 以 上	12,414	11.9	12,531	12.2	12,512	12.3	12,702	12.6	12,700	12.8

○資料:住民基本台帳

## 人 口 動 態

(単位:人・件)各年中

区 分	28 年	29 年	30 年	令和元年	令和2年	令和3年
	人	人	人	人	人	人
自然動態	出生	662	615	552	545	481
	死亡	1,526	1,562	1,595	1,615	1,616
	増減	△ 864	△ 947	△ 1,043	△ 1,070	△ 1,135
社会動態	転入	2,297	2,300	2,082	2,220	2,206
	転出	2,698	2,504	2,567	2,608	2,452
	増減	△ 401	△ 204	△ 485	△ 388	△ 246
実増減	△ 1,265	△ 1,151	△ 1,528	△ 1,458	△ 1,159	△ 1,381
結婚件数	430	444	396	402	370	359
離婚件数	135	152	142	126	128	125

## 6. 平均寿命の推移

日本人の平均寿命は、戦前の昭和10年・11年の男性46.92歳、女性49.63歳から戦後は順調に伸び続け、昭和35年に女性、昭和46年に男性が70歳を超え、さらに穏やかに上昇し続けている。

平均寿命は全年齢の死亡状況を集約したものであり、保健福祉水準の総合的指標といわれ、上昇は乳児死亡率の低下と高齢者の死亡率の改善によるところが大きい。

山形県の平均寿命はほぼ全国並に経過しているが、庄内地域では県平均より低く推移している。これは地域別にみた三大死因の死亡率で胃がん等の悪性新生物による死亡が、他地域より多いことが庄内地域の特徴としてあげられる。

### 平均寿命の推移

単位:年

		平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年
男	全国	79.44	79.94	80.21	80.50	80.75	80.98	81.09	81.25	81.41	81.56
	山形県					80.52					
女	全国	85.90	86.41	86.61	86.83	86.99	87.14	87.26	87.32	87.45	87.71
	山形県					86.96					

資料:全国は厚生労働省「完全生命表」、平成21年～30年は「簡易生命表」、山形県は「都道府県別生命表(国勢調査年に調査実施)」

単位:年

	男					女				
	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年
山形市	78.1	78.8	79.4	81.0	81.5	84.1	84.7	86.2	86.8	87.6
米沢市	76.5	77.6	78.0	79.5	80.5	83.2	84.8	85.7	86.7	87.1
新庄市	77.3	77.8	78.4	79.4	80.1	82.9	84.6	85.3	85.5	86.4
鶴岡市	76.3	77.1	77.7	79.2	80.2	83.1	84.5	85.4	86.5	86.8
酒田市	76.0	76.4	77.6	79.2	79.8	82.9	84.2	85.6	85.7	86.3
三川町	75.9	76.3	78.9	80.0	80.3	82.6	84.4	86.1	86.8	87.6
遊佐町	75.8	75.4	77.9	78.8	79.2	82.4	84.0	85.4	86.4	86.8
庄内町	-	-	78.1	79.9	80.6	-	-	85.6	86.3	86.7
立川町	75.9	76.7	-	-	-	82.7	83.6	-	-	-
余目町	75.7	76.5	-	-	-	82.1	84.9	-	-	-
藤島町	76.3	77.0	-	-	-	82.5	84.2	-	-	-
羽黒町	75.7	75.8	-	-	-	83.2	83.8	-	-	-
櫛引町	76.4	76.4	-	-	-	83.0	84.0	-	-	-
朝日村	76.4	76.6	-	-	-	82.1	84.4	-	-	-
温海町	75.6	76.4	-	-	-	82.6	84.3	-	-	-
八幡町	75.3	76.7	-	-	-	82.2	84.1	-	-	-
松山町	76.3	75.9	-	-	-	82.7	83.6	-	-	-
平田町	75.1	76.3	-	-	-	82.1	84.3	-	-	-

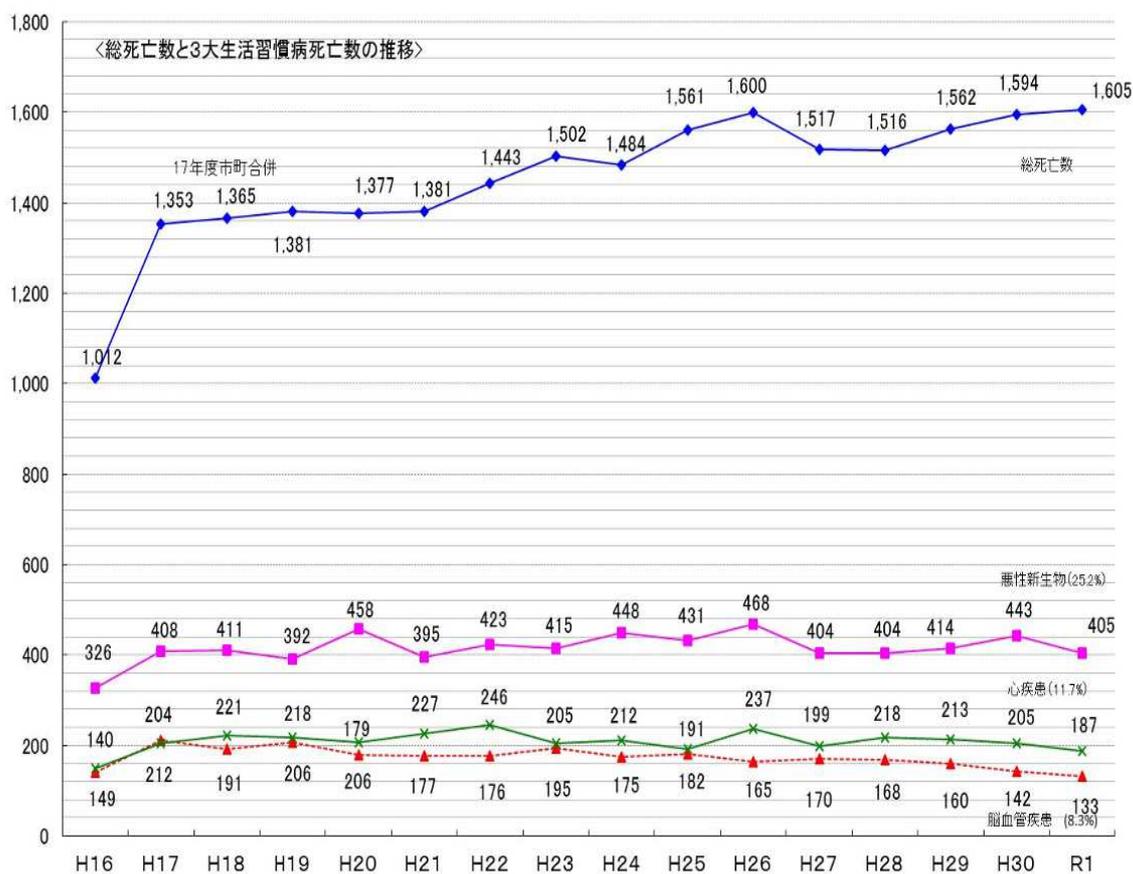
資料:平成7年までは(財)厚生統計協会「市区町村別生命表」、平成12年からは厚生労働省「市区町村別生命表」

## 7. 特定死因死亡者数

(単位：人) 各年中

病名	26年	27年	28年	29年	30年	元年
総数	1,600	1,517	1,516	1,562	1,594	1,605
結核	6	1	1	1	1	1
悪性新生物	468	404	404	414	443	405
糖尿病	6	10	13	10	10	16
高血圧性疾患	3	6	10	7	6	6
心疾患	237	199	218	213	205	187
脳血管疾患	165	170	168	160	142	133
呼吸器系の疾患	223	248	192	188	200	192
消化器系の疾患	50	55	47	50	59	62
腎尿路生殖器系の疾患	37	45	41	34	44	31
老衰	114	139	165	184	194	223
不慮の事故	53	44	47	58	48	56
自殺	23	21	25	23	19	24
その他	215	175	185	220	223	269

※出典：各年の「保健福祉統計年報（人口動態統計偏）」山形県健康福祉部HPより



## 8. 死亡者の場所別推移

### 山形県

(上段:人/下段:%)

種類 年	総死亡者数	病 院	診 療 所	介護老人 保健施設	老人ホーム	自 宅	そ の 他
平成27年	14,960	11,114	163	431	1,382	1,536	334
構成割合	100	74.3	1.1	2.9	9.2	10.3	2.2
	100	87.5			12.5		
平成28年	15,181	11,144	206	390	1,525	1,645	271
構成割合	100	73.4	1.4	2.6	10.0	10.8	1.8
	100	87.4			12.6		
平成29年	15,331	11,067	194	446	1,690	1,647	287
構成割合	100	72.2	1.3	2.9	11.0	10.7	1.9
	100	87.4			12.6		
平成30年	15,320	10,867	188	476	1,845	1,696	248
構成割合	100	70.9	1.2	3.1	12.1	11.1	1.6
	100	87.3			12.7		
令和元年	15,719	11,085	191	518	2,021	1,702	197
構成割合	100	70.5	1.2	3.3	12.1	10.8	1.3
	100	87.1			12.1		

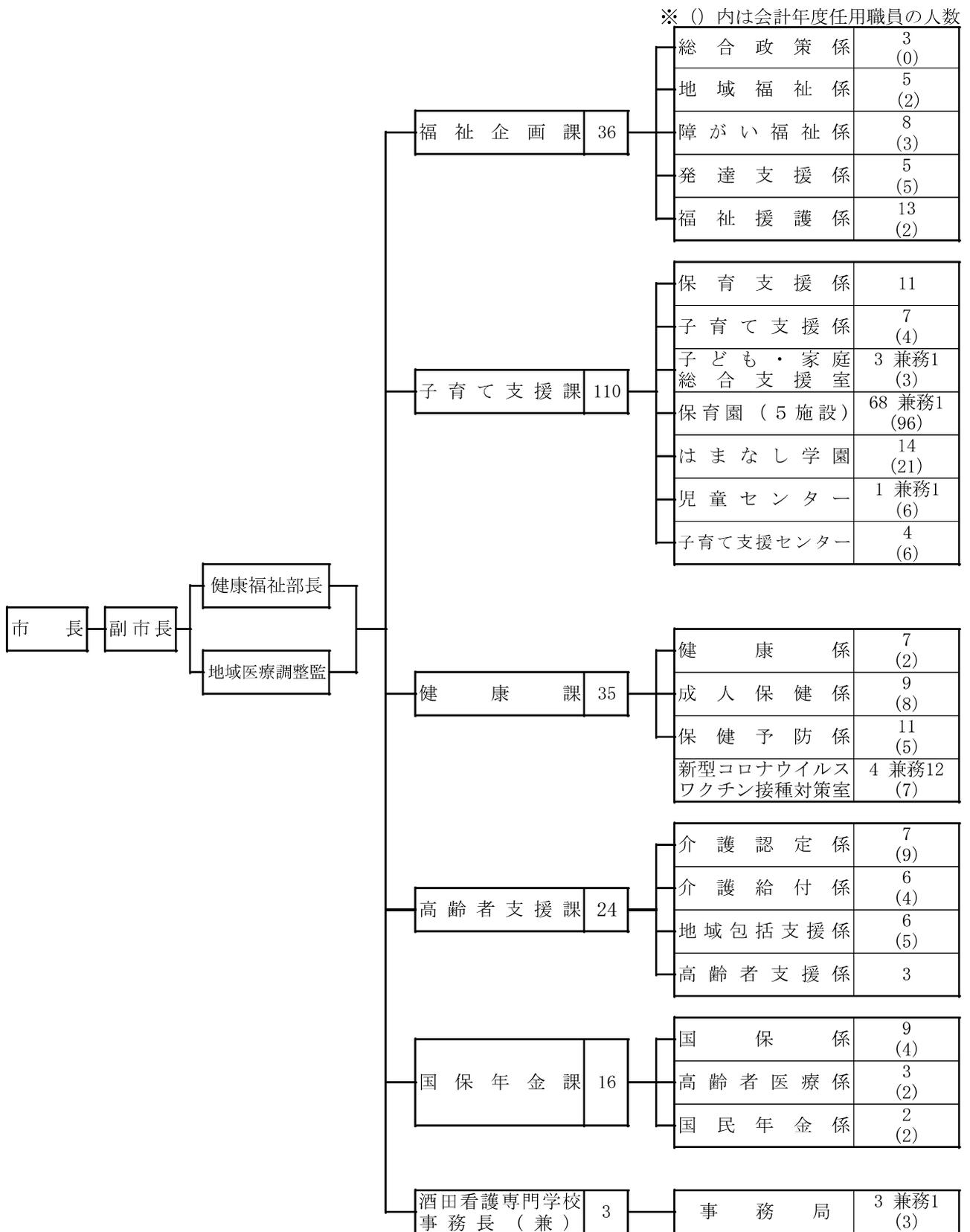
### 酒田市

(上段:人/下段:%)

種類 年	総死亡者数	病 院	診 療 所	介護老人 保健施設	老人ホーム	自 宅	そ の 他
平成27年	1,517	1,096	15	47	138	166	55
構成割合	100	72.2	1.0	3.1	9.1	11.0	3.6
	100	85.4			14.6		
平成28年	1,516	1,158	4	41	97	151	65
構成割合	100	76.4	0.3	2.7	6.4	9.9	4.3
	100	85.8			14.2		
平成29年	1,562	1,142	7	57	152	165	39
構成割合	100	73.1	0.4	3.7	9.7	10.6	2.5
	100	86.9			13.1		
平成30年	1,594	1,129	11	70	184	172	28
構成割合	100	70.8	0.7	4.4	11.5	10.8	1.8
	100	87.4			12.6		
令和元年	1,605	1,123	4	69	196	179	34
構成割合	100	70.0	0.3	4.3	12.2	11.2	2.1
	100	86.8			13.3		

※出典：各年の「保健福祉統計年報（人口動態統計偏）」山形県健康福祉部HPより

## 第2 酒田市健康福祉部組織及び職員数（令和4年4月1日現在）



## 1. 事務分掌

### (1) 福祉企画課

総合政策係	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 全庁的な福祉課題に関する政策立案・企画調整に関すること。</li> <li>② 健康福祉部の政策に関すること。</li> <li>③ 社会福祉統計に関すること。</li> <li>④ 社会福祉法人の設立等の許可に関すること。</li> <li>⑤ 社会福祉法人の監査及びこれに伴う指導に関すること。</li> <li>⑥ 臨時給付金支給に関すること。</li> </ul>
地域福祉係	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 地域福祉の推進に関すること。</li> <li>② 地域福祉計画に関すること。</li> <li>③ 災害時要援護者の支援に関すること。</li> <li>④ 日本赤十字社に関すること。</li> <li>⑤ 酒田市社会福祉協議会に関すること。</li> <li>⑥ 民生委員・児童委員に関すること。</li> <li>⑦ 更生保護行政に関すること。</li> <li>⑧ 更生保護行政に関すること。</li> <li>⑨ 成年後見制度利用促進に関すること。</li> <li>⑩ ひきこもり相談及び支援に関すること。</li> <li>⑪ 課の予算、経理及び庶務に関すること。</li> </ul>
障がい福祉係	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 障がい児(者)の支援に関すること。</li> <li>② 障がい者福祉団体等に関すること。</li> <li>③ 障がい者差別解消に関すること。</li> <li>④ 障がい者福祉計画及び障がい福祉計画に関すること。</li> <li>⑤ 障がい者福祉施設の整備に関すること。</li> <li>⑥ 障害者自立支援給付に関すること。</li> <li>⑦ 身体障害者手帳及び精神障害者手帳に関すること。</li> <li>⑧ 戦傷病者、戦没者遺族等の援護及び旧軍人等の恩給に関すること。</li> <li>⑨ 重度心身障がい(児)者医療に関すること。</li> <li>⑩ 特別障害者手当及び障害児福祉手当に関すること。</li> <li>⑪ 障がい者相談員に関すること。</li> </ul>
発達支援係	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 発達障がい児(者)の支援に関すること。</li> <li>② 療育手帳に関すること。</li> <li>③ 障がい児福祉に関すること。</li> <li>④ 特別児童扶養手当に関すること。</li> <li>⑤ 障がい児福祉計画に関すること。</li> </ul>

福祉援護係	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 生活保護に関する事。</li> <li>② 中国残留邦人等支援給付に関する事。</li> <li>③ 生活困窮者自立相談支援に関する事。</li> <li>④ ホームレス、行旅病人、行旅死亡人及び行路困窮者措置費法外援助に関する事。</li> <li>⑤ 引き取り手のない遺体の埋葬に関する事。</li> <li>⑥ 嘱託医に関する事。</li> </ul>
-------	--

## (2) 子育て支援課

保育支援係	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 市立保育園の管理運営に関する事。</li> <li>② 市立保育園の統合及び移管に関する事。</li> <li>③ 児童発達支援センターの管理に関する事。</li> <li>④ 保育の必要性の認定に関する事。</li> <li>⑤ 保育所等の利用調整に関する事。</li> <li>⑥ 子どものための教育・保育給付、子育てのための施設等利用給付に関する事。</li> <li>⑦ 特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の確認に関する事。</li> <li>⑧ 特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担等に関する事。</li> <li>⑨ 認可保育所に関する事。</li> <li>⑩ 認定こども園に関する事。</li> <li>⑪ 認可外保育施設に関する事。</li> <li>⑫ 放課後児童クラブに関する事。</li> <li>⑬ 所管する社会福祉法人の監査及び指導に関する事。</li> <li>⑭ 児童福祉関連の統計に関する事。</li> <li>⑮ 前各号に掲げるもののほか、幼児教育・保育に関する事。</li> <li>⑯ 課の予算、経理及び庶務に関する事。</li> </ul>
子育て支援係	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 子育て支援に関する企画及び調整に関する事。</li> <li>② 子育て支援に関する事業計画の策定及び推進に関する事。</li> <li>③ 子ども・子育て会議に関する事。</li> <li>④ 児童手当に関する事。</li> <li>⑤ 児童扶養手当に関する事。</li> <li>⑥ 子育て支援医療に関する事。</li> <li>⑦ ひとり親家庭等医療に関する事。</li> <li>⑧ 未熟児養育医療に関する事。</li> <li>⑨ 子育て支援拠点(児童センター、子育て支援センター等)に関する事。</li> <li>⑩ ファミリーサポートセンターに関する事。</li> </ul>
子ども・家庭総合支援室	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 子ども家庭総合支援拠点の運営に関する事。</li> <li>② 児童福祉、母子福祉のケースワークに関する事。</li> <li>③ 子ども家庭支援全般にかかる総合調整に関する事。</li> <li>④ 要支援児童及び要保護児童並びに特定妊婦等への支援に関する事。</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>⑤ 要保護児童対策地域協議会等の実施に関する事。</li> <li>⑥ 児童福祉法に基づく措置に関する事。</li> <li>⑦ 家庭児童相談室に関する事。</li> <li>⑧ 前各号に掲げるもののほか、子ども・家庭支援等に関する事。</li> </ul>
--	--

### (3) 健康課

健康係	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 健康センターの管理に関する事。</li> <li>② 保健施策の調整に関する事。</li> <li>③ 食生活の改善及び健康づくりに関する事。</li> <li>④ 地域医療及び救急医療対策に関する事。</li> <li>⑤ 保健活動の調整・推進に関する事。</li> <li>⑥ 精神保健福祉の相談等に関する事。</li> <li>⑦ 感染症の予防に関する事。</li> <li>⑧ 献血に関する事。</li> <li>⑨ 簡易専用水道の設置者に対する報告の徴収及び立入検査等に関する事。</li> <li>⑩ 中町にぎわい健康プラザの管理に関する事。</li> <li>⑪ 課の予算、経理及び庶務に関する事。</li> </ul>
成人保健係	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 生活習慣病の予防に関する事。</li> <li>② 健康診査及び検診に関する事。</li> <li>③ 特定健康診査及び特定保健指導に関する事。</li> <li>④ 健康教育及び相談に関する事。</li> <li>⑤ 機能訓練に関する事。</li> <li>⑥ 訪問指導に関する事。</li> </ul>
保健予防係	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 母子保健に関する事。</li> <li>② 子育て世代包括支援センターに関する事。</li> <li>③ 予防接種に関する事。</li> <li>④ 結核の予防に関する事。</li> </ul>
新型コロナウイルスワクチン接種対策室	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 新型コロナウイルスワクチン接種に関する事。</li> <li>② 周知・相談に関する事。</li> <li>③ 関係機関との連絡調整に関する事。</li> <li>④ 新型コロナウイルスワクチン接種に係る予算に関する事。</li> <li>⑤ 健康被害救済に関する事。</li> </ul>

### (4) 高齢者支援課

高齢者支援係	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 高齢者福祉の増進に関する事。</li> <li>② 高齢者福祉団体等に関する事。</li> <li>③ 高齢者支援の窓口業務に関する事。</li> <li>④ 課の予算、経理及び庶務に関する事。</li> </ul>
地域包括支援係	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 地域包括支援センターに関する事。</li> <li>② 介護予防に関する事。</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>③ 被虐待高齢者の措置に関する事。</li> <li>④ 地域包括ケア推進に関する事。</li> <li>⑤ 介護予防・日常生活支援総合事業に関する事。</li> <li>⑥ 生活支援体制整備事業に関する事。</li> </ul>
介護認定係	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 介護認定審査会に関する事。</li> <li>② 要介護認定等に関する事。</li> <li>③ 介護保険サービスに関する事。</li> <li>④ 介護保険被保険者の資格管理に関する事。</li> <li>⑤ 高額介護サービス費の貸付に関する事。</li> <li>⑥ 介護保険の趣旨普及に関する事。</li> </ul>
介護給付係	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 指定地域密着型サービス事業者等の指定、指導及び監査に関する事。</li> <li>② 介護保険料の賦課及び徴収に関する事。</li> <li>③ 介護保険給付管理に関する事。</li> <li>④ 介護保険給付の適正化に関する事。</li> <li>⑤ 介護保険事業計画に関する事。</li> <li>⑥ 介護保険施設の整備に関する事。</li> </ul>

#### (5) 国保年金課

国保係	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 国民健康保険の保険給付に関する事。</li> <li>② 国民健康保険の診療報酬審査に関する事。</li> <li>③ 国民健康保険の一部負担金の減免に関する事。</li> <li>④ 国民健康保険の保健事業に関する事。</li> <li>⑤ 国民健康保険運営協議会に関する事。</li> <li>⑥ 国民健康保険統計に関する事。</li> <li>⑦ 特定健診等実施計画及び予算に関する事。</li> <li>⑧ 国民健康保険の予算及び経理に関する事。</li> <li>⑨ 国民健康保険の資格得喪に関する事。</li> <li>⑩ 前各号に掲げるもののほか、国民健康保険に関する事。</li> <li>⑪ 課の予算、経理及び庶務に関する事。</li> </ul>
高齢者医療係	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 後期高齢者医療の資格管理に関する事。</li> <li>② 後期高齢者医療保険料の徴収に関する事。</li> <li>③ 前2号に掲げるもののほか、後期高齢者医療に関する事。</li> </ul>
国民年金係	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 国民年金の相談に関する事。</li> <li>② 国民年金の申請及び諸届の審査並びに送付に関する事。</li> <li>③ 前2号に掲げるもののほか、国民年金に関する事。</li> </ul>

#### (6) 酒田看護専門学校

事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 文書の收受発送、編集及び保存に関する事。</li> <li>② 条例及び規則に関する事。</li> <li>③ 経営計画に関する事。</li> </ul>
-----	--

- |  |   |
|--|---|
|  | <ul style="list-style-type: none"><li>④ 職印の管守に関する事。</li><li>⑤ 学校日誌及び出勤簿の整理に関する事。</li><li>⑥ 土地及び建物の管理に関する事。</li><li>⑦ 職員の健康の管理に関する事。</li><li>⑧ 事業の収支及び支払に関する事。</li><li>⑨ 備品の管理に関する事。</li><li>⑩ 各種証明書の発行に関する事。</li><li>⑪ 授業料の徴収等に関する事。</li><li>⑫ 前各号に掲げるもののほか、その他学校運営に関する事。</li></ul> |
|--|---|

## 2. 各課の事業計画

### 福祉企画課の事業計画

月	課全般・総合政策係・地域福祉係	発達支援係・障がい福祉係	福祉援護係
4	民生委員・児童委員協議会連合会総会 酒田飽海更生保護女性会総会 酒田飽海地区保護司会総会 県保健福祉主管課長会議	手話奉仕員養成講座開講式(2月まで)	ケースワーカー初任者研修会
5	日本赤十字社地区運営協議会 社会福祉協議会理事会	発達支援事業連絡会議 障がい者共生社会庁内連絡会議	
6	“社会を明るくする運動”市推進委員会 社会福祉協議会評議員会	重度心身障がい(児)者医療一斉更新 身体障がい者巡回相談 手話ステップアップ講座開講式(10月まで) 市障がい者スポーツ大会 福祉有償運送運営協議会	生保医療券(レセプト)縦覧点検
7	“社会を明るくする運動”強調月間 日本赤十字社山形県支部創設135周年記念山形県赤十字大会	障がい者差別解消支援地域協議会 高齢者及び障がい者虐待防止協議会	課税調査、資産調査、 年金受給権対象者調査
8	民生委員・児童委員全員対象研修会 社会福祉士実習受け入れ(～9月) 県都市福祉事務所長・課長連絡協議会	県障がい者スポーツ大会 障がい者施策推進協議会(自立支援協議会) 県立酒田特別支援学校高等部生通学支援事業 新規開始	
9		身体障がい者巡回相談	生保医療券(レセプト)縦覧点検 生活保護(冬季加算在宅変更)
10	赤い羽根共同募金 第50回山形県更生保護大会	「心のバリアフリー」職員研修	救護施設等入所者実態調査(～12月) 生活保護(冬季加算在宅以外変更)
11	前田福祉賞授賞式	身体障がい者巡回相談 ふれあい募金会贈呈式	県指導監査 生活保護(期末一時扶助全ケース変更)
12	民生委員・児童委員一斉改選 社会福祉協議会理事会・評議員会	福祉有償運送運営協議会	生保医療券(レセプト)縦覧点検
1		障がい者共生社会庁内連絡会議	
2		障がい者差別解消支援地域協議会	
3	社会福祉協議会理事会・評議員会	障がい者施策推進協議会(自立支援協議会)	査察指導員会議 生活保護基準改定説明会 生活保護(基準改定全ケース変更) 生保医療券(レセプト)縦覧点検
備考	係会議 臨時特別給付金付事務 社会福祉法人監査 民児連会長会・三役会(各月) 民生委員推薦会(随時) 高齢者疑似体験事業(6月～12月)	係会議 サービス等利用計画検討会(毎週1回) 障がい支援区分判定等審査会(各月) 育ちのサポート事業 訪問・相談(通年) 育ちのサポート研究会(通年) あそびの教室 相談(通年) 児童相談所精神発達精密健康診査同行(通年)	係会議 ケース検討会 (定例会議毎月1回、他検討ケースがある場合随時開催) 生活困窮者自立支援制度支援調整会議

## 子育て支援課の事業計画

月	課全般・施設関係	保育支援係	子育て支援係 子ども・家庭総合支援室
4	保育園・はまなし学園入園式	保育料決定事務（4月～8月）	ひとり親家庭等学習支援教室（～3月）
5	児童福祉週間 保健衛生業務懇談会 保育園親子遠足 子ども・子育て会議①		児童扶養手当支給 要保護児童対策地域協議会代表者会議 及び実務者会議 ペアレント・プログラム（はまなし学園）
6	児童福祉施設指導監査（6月～11月）	児童手当現金支給特別徴収	児童手当支給 ひとり親家庭等医療証更新受付 ペアレント・プログラム（春コース） ファミリー・サポート・センター会員 研修会（6月、7月に開催）
7		保育所及び学童保育所衛生研修会 酒田市幼保小指導者研修会	児童扶養手当支給 要保護児童対策地域協議会実務者会議
8	保育の仕事まるわかりフェア 看護実習受入れ		児童扶養手当現況届受付 児童センター運営委員会
9	保育園・はまなし学園運動会（9月・10月） 保育士等離職防止研修会①	保育料決定事務（9月～3月） 学童保育所（指定管理者）連絡会議	児童扶養手当支給 要保護児童対策地域協議会実務者会議 児童センター運営委員会 ペアレント・プログラム（支援センターコース）
10	保育園研修会 はまなし学園心理療育訓練会①	保育所入所申込受付 児童手当現金支給特別徴収	児童手当支給 ペアレント・プログラム（秋コース）
11	はまなし学園心理療育訓練会②	保育所入所審査	児童扶養手当支給 児童虐待防止推進月間 要保護児童対策地域協議会実務者会議
12	認可外保育施設審議会		
1		保育所入所決定、承諾書送付	児童扶養手当支給 要保護児童対策地域協議会実務者会議
2	保育士等離職防止研修会② 子ども・子育て会議②	児童手当現金支給特別徴収	児童手当支給 児童センター運営委員会
3	保育園・はまなし学園卒園式		児童扶養手当支給 要保護児童対策地域協議会代表者会議 及び実務者会議
備考	公立保育園園長会（毎月）	公立保育園献立会議（毎月）	要対協課内検討会議（定例毎月1回、 他検討ケースがある場合随時開催） 児童相談所ネットワーク会議（定例 毎月1回）

## 健康課の事業計画

月	事業内容				
	課全般	健康係	成人保健係	保健予防係	新型コロナウイルスワクチン接種対策室
4	委託業務の契約締結 健康センター火災避難訓練	酒田市食生活改善推進協議会総会	特定健診 各種がん検診 高齢者健診 人間ドック 骨粗しょう症検診 早朝がん検診 ピロリ菌検査 健やかさかたヘルスケア事業 (4月～6月)	2歳児歯科健診	集団接種 個別接種
5	美容業生活衛生同業組合総会 保健衛生業務懇談会 安全運転管理者講習会	歯科休日診療事業	各地区健康教室 (5月～2月) 各種検診無料券発送	1歳6か月児健診要フォロー児教室 (ひよこ教室)	集団接種 個別接種
6	6月定例会議 病院機構運営委員会幹事会	食生活改善推進員養成講習会開講 酒田地区救急医療対策協議会幹事会 酒田地区救急医療対策協議会総会		ひよこ教室 2歳児歯科健診	集団接種 個別接種
7	病院機構運営評価委員会	酒田市休日診療所運営協議会		ひよこ教室 未来デザイン講座	集団接種 個別接種
8	予防協会・総合七連協賛会		データヘルス計画 (健康教育 糖尿予防・高血圧予防教室) こころのサポーター養成講座	2歳児歯科健診 ひよこ教室	集団接種 個別接種
9	9月定例会議		こころのサポーター養成講座	結核予防週間 ひよこ教室 未来デザイン講座	集団接種 個別接種
10	新年度予算編成 健康センター火災避難訓練		こころのサポーター養成講座	ひよこ教室 2歳児歯科健診 高齢者・季節性インフルエンザ予 防接種	
11	保健事業に係る医師会打合せ 酒田地区歯科医師会打合せ		日曜日がん検診 (11月～12月) こころのサポーター養成講座 市民健康講演会	ひよこ教室 高齢者・季節性インフルエンザ予 防接種	
12	12月定例会議			2歳児歯科健診 ひよこ教室 高齢者・季節性インフルエンザ予 防接種	
1		歯科休日診療事業	5年度健診申込・状況調査書 送付	ひよこ教室 未来デザイン講座	
2		移動献血車日程調整会議 日本海八幡クリニックを考える協議会	スーパーバイス研修会	2歳児歯科健診	
3	3月定例会議			子どもの予防接種週間 ひよこ教室	
月 事 業	部課長会議 課内役付会議 健康福祉部会議 保健師・栄養士事業連絡会(隔月) 他課・他施設依頼の救護 看護学生実習受け入れ	休日診療所運営管理 献血事業 各地区栄養講座 各種定期点検	特定健診及び各種がん検診 特定保健指導 健康教育・健康相談・個別健康教育 人間ドック (4月～2月) 歯周疾患検診 (6月～12月) 骨粗しょう症検診 (4月～12月) 個別健診 (4月～2月) 歯周疾患簡易検査、歯周疾患健診 (6月～12月) 訪問指導 歯と口腔の健康づくり事業 (障がい児・妊産婦対象) こころの健康相談	乳幼児健康診査・健康相談 各種予防接種 特定不妊治療費助成 母子健康手帳交付 妊婦健康診査、妊婦歯科健診 母乳ミルク相談、骨盤ケア教室 マタニティ教室 すくすくベビーギフト配布 ぎゅっとサロン 保育園・幼稚園訪問 妊産婦・新生児・乳児・幼児訪問	

## 高齢者支援課の事業計画

月	課全般	介護認定係	介護給付係	地域包括支援係	高齢者支援係
4	<ul style="list-style-type: none"> <li>酒田市民生委員、児童委員協議会連合会総会</li> <li>市町村保健・福祉主管課長会議</li> <li>県補助金等実績報告に係る現地調査</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>介護認定審査会</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>介護相談員意見交換会</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域包括支援センター全体会議</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>酒田飽海地区鍼灸マッサージ師会総会</li> </ul>
5	<ul style="list-style-type: none"> <li>保健福祉生活衛生担当課長会議</li> <li>酒田地区歯科医師会総会</li> <li>市保健衛生業務懇談会</li> <li>酒田地区医師会十全堂定時総会</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>介護認定審査会</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>地域包括支援センター長会議</li> <li>ケアマネジャー連絡協議会総会</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>老人クラブ連合会総会</li> </ul>
6	<ul style="list-style-type: none"> <li>定例市議会</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>介護認定審査会</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>介護相談員意見交換会</li> <li>介護サービス事業者連絡協議会幹事会</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域包括支援センター全体会議</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>シルバー人材センター定期総会</li> </ul>
7	<ul style="list-style-type: none"> <li>酒田市民生委員、児童委員全員対象研修会</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>介護認定審査会</li> <li>介護保険負担割合証一斉更新</li> <li>介護保険負担限度額一斉更新</li> <li>社会福祉法人等利用者負担軽減一斉更新</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>介護保険運営協議会</li> <li>地域密着型サービス運営に関する委員会</li> <li>社会福祉法人監査（～3月）</li> <li>地域密着型サービス事業者及び居宅介護支援事業者集団指導説明会</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域包括支援センター長会議</li> <li>地域包括支援センター運営協議会</li> <li>高齢者及び障がい者虐待防止協議会</li> </ul>	
8	<ul style="list-style-type: none"> <li>山形県都市福祉事務所長、課長連絡協議会定例会</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>介護認定審査会</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>介護相談員意見交換会</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域包括支援センター全体会議</li> <li>在宅ケア講演会</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>敬老寿賀訪問</li> </ul>
9		<ul style="list-style-type: none"> <li>介護認定審査会</li> <li>認定調査員新任者研修</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>地域包括支援センター長会議</li> <li>高齢者ケア学会</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>老ク連グラウンドゴルフ大会</li> </ul>
10	<ul style="list-style-type: none"> <li>定例市議会</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>介護認定審査会</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>介護相談員意見交換会</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域包括支援センター全体会議</li> <li>在宅医療研修会</li> </ul>	
11		<ul style="list-style-type: none"> <li>介護認定審査会</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>介護保険運営協議会</li> <li>地域密着型事業所実地指導</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域包括支援センター長会議</li> <li>地域包括支援センター庄内連絡会研修会</li> <li>地域包括支援センター運営協議会</li> <li>生活支援体制整備協議会</li> </ul>	
12	<ul style="list-style-type: none"> <li>定例市議会</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>介護認定審査会</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>介護相談員意見交換会</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域包括支援センター全体会議</li> </ul>	
1		<ul style="list-style-type: none"> <li>介護認定審査会</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>地域包括支援センター長会議</li> </ul>	
2		<ul style="list-style-type: none"> <li>介護認定審査会</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>介護保険運営協議会</li> <li>地域密着型サービス運営に関する委員会</li> <li>介護相談員意見交換会</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域包括支援センター全体会議(認知症初期集中支援研修会)</li> <li>地域包括支援センター運営協議会</li> </ul>	
3	<ul style="list-style-type: none"> <li>定例市議会</li> <li>市町村高齢者保健福祉・介護保険主管課長会議</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>介護認定審査会</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>地域包括支援センター長会議</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>老ク連公式ワナゲ大会</li> </ul>
備考	<ul style="list-style-type: none"> <li>自立支援型地域ケア会議(毎月)</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>地域密着型事業所運営推進会議(毎月)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>医療介護連携運営会議(隔月)</li> <li>認知症カフェ(毎月)</li> </ul>	

## 国保年金課の事業計画

月	課全般	国保係	高齢者医療係	国民年金係
4				・ねんきん酒田発行 ・年金支給月
5		・医療費通知 ・ジェネリック医薬品差額通知		
6				・年金支給月
7		・国保さかた発行 ・被保険者証一斉更新 ・医療費通知	・山形県広域連合議会 ・特別徴収額及び普通徴収額決定 通知書発送、負担区分判定・被 保険者証一斉更新	
8	・国民健康保険運営協議会			・年金支給月
9		・医療費通知 ・ジェネリック医薬品差額通知	・被保険者証一斉更新 (窓口負担割合見直しのため)	
10		・国保さかた発行	・窓口負担割合見直し施行 (2割負担開始)	・年金支給月 ・山形県都市国民年金協議会総会 (当番市)
11		・市町村事務処理標準システム・ 導入 ・医療費通知		・年金月間
12	・国民健康保険運営協議会	・国保さかた発行		・年金支給月
1		・医療費通知 ・ジェネリック医薬品差額通知		
2	・国民健康保険運営協議会	・国保さかた発行 ・医療費通知	・山形県広域連合議会	・年金支給月
3				
備考	・課内会議	・国保県単位化に伴う連絡調整 会議、作業部会 ・保健事業		

### 第3 社会福祉一般

地域福祉の充実と推進を図るため、民生委員活動への支援、地域における支え合い活動への支援などに取り組んでいる。

民生委員・児童委員は、厚生労働大臣の委嘱を受け、地域福祉の向上のため、自主的に幅広く活動している。また担当地区の世帯の状況や福祉ニーズの実情を把握するため、毎年11月に酒田市民生委員・児童委員協議会連合会が独自に福祉ニーズ調査を実施している。

#### 1. 民生委員・児童委員

酒田市の民生委員の定数は、現在273名（内、主任児童委員28名）、任期は3年である。住民の身近な相談相手として、広く住民の権利・利益を守るという立場から、地域住民の自立への相談・助言・援助とともに、行政などの関係機関等と連携し活動を行っている。

民生委員活動の基盤となる民生委員・児童委員協議会（市内14地区）の活性化を図るとともに、行政や社会福祉協議会など他関係機関と連携しながら、諸調整や独自事業を展開し地域福祉の増進に努めている。

（1）性別・年齢別民生委員・児童委員数（人） （令和4年4月1日現在）

性別	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代	80歳代	計	平均年齢
男	0	1	2	27	61	2	93	70.2
女	0	2	10	74	72	3	161	68.3
計	0	3	12	101	133	2	254	69.0

（2）民生委員・児童委員の活動状況（件）

区分 年度	内容別相談・支援件数														計
	在宅福祉	介護保険	健康・医療	母子育保・健	地域生活	・子供学校の生活育	生活費	年金・保険	仕事	家庭関係	住居	生活環境	支日常的援な	その他	
29	627	190	1,084	163	1,342	746	160	28	36	342	106	361	3,002	3,299	11,486
民生委員 1人平均	2.3	0.7	4.1	0.6	5.0	2.8	0.6	0.1	0.1	1.2	0.4	1.3	11.3	12.4	43.5
30	672	172	753	83	1,505	512	113	26	82	330	103	361	2,077	3,419	10,208
民生委員 1人平均	2.5	0.6	2.8	0.3	5.5	1.9	0.4	0.1	0.3	1.2	0.4	1.3	7.6	12.5	37.4
31(R1)	497	126	545	97	1,077	432	133	22	107	238	116	363	1,669	3,245	8,667
民生委員 1人平均	2.0	0.5	2.2	0.4	4.3	1.7	0.5	0.1	0.4	1.0	0.5	1.5	6.7	13.0	34.8
R2	636	121	224	62	1,135	557	105	20	57	221	90	396	1,784	2,425	7,833
民生委員 1人平均	2.5	0.5	0.9	0.2	4.5	2.2	0.4	0.1	0.2	0.9	0.4	1.6	7.1	9.7	31.2
R3	884	106	406	92	2,239	574	113	14	26	306	116	424	2,475	2,639	10,474
民生委員 1人平均	3.4	0.4	1.6	0.4	8.8	2.3	0.4	0.1	0.1	1.2	0.5	1.7	9.7	10.4	41.2
主任児童 委員(併)	27	9	26	11	22	250	2	0	9	114	5	36	7	42	560
1人平均	1.0	0.1	0.3	0.4	1.6	9.4	0.1	0.0	0.4	1.2	0.1	1.4	0.6	2.1	18.0

年度	区分	分野別相談・支援件数				計
		高齢者に関すること	障がい者に関すること	子どもに関すること	その他	
29		6,373	507	2,579	2,027	11,486
	民生委員1人平均	24.1	1.9	9.7	7.6	43.5
30		5,228	414	2,514	2,052	10,208
	民生委員1人平均	19.2	1.5	9.2	7.5	37.4
31(R1)		4,444	285	1,892	2,046	8,667
	民生委員1人平均	17.8	1.1	7.6	8.2	34.8
R2		4,107	281	1,795	1,650	7,833
	民生委員1人平均	16.4	1.1	7.2	6.6	31.2
R3		5,109	329	3,061	1,975	10,474
	民生委員1人平均	20.1	1.3	12.1	7.8	41.2
	主任児童委員(再掲)	85	71	317	87	560
	1人平均	3.1	2.6	11.7	3.2	20.7

年度	区分	その他の活動件数					訪問回数		連絡調整回数		活動日数	
		調査・実態把握	行事・事業・会議への参加協力	地域福祉活動自主活動	民児協運営・研修	証明事項	要保護児童の発見通告	訪問・連絡活動	その他	委員相互		その他の関係機関
29		4,158	9,359	16,850	8,072	957	95	33,280	18,580	13,459	15,893	44,707
	民生委員1人平均	15.7	35.4	63.8	30.5	3.6	0.3	126.0	70.3	50.9	60.2	169.3
30		3,842	8,882	17,607	8,051	984	212	31,038	18,847	12,916	15,423	43,524
	民生委員1人平均	14.1	32.5	64.5	29.5	3.6	0.8	113.7	69.0	47.3	56.5	159.4
31(R1)		3,186	8,107	16,250	8,757	864	53	28,181	18,644	14,652	13,679	41,428
	民生委員1人平均	12.8	32.6	65.3	35.2	3.5	0.2	113.2	74.9	58.8	54.9	166.4
R2		10,980	5,360	14,423	8,216	926	40	24,669	29,510	15,975	13,269	38,174
	民生委員1人平均	43.8	21.4	57.5	32.7	3.7	0.2	98.3	117.6	63.6	52.9	152.1
R3		3,774	5,460	16,809	8,530	829	53	23,570	18,623	14,981	13,795	42,212
	民生委員1人平均	14.8	21.5	66.2	33.6	3.3	0.2	92.8	73.3	59.0	54.3	166.2
	主任児童委員(再掲)	298	413	1,549	704	24	4	843	737	2,004	1,065	3,400
	1人平均	11.0	15.3	57.4	26.1	0.9	0.1	31.2	27.3	74.2	39.4	125.9

## 2. 要援護者の状況（民生委員・児童委員ニーズ調査）

（令和3年11月1日調査）

民 児 協	①	②	③	④	⑤	⑥
	一人暮らし 高齢者（人）	高齢者夫婦 世帯（世帯）	寝たきり 高齢者（人）	認知症者（人）	その他高齢者 家庭（世帯）	一人親家庭 （世帯）
第1民協	590	342	11	41	76	40
第2民協	977	670	39	52	62	106
第3民協	659	463	9	57	71	92
第4民協	441	408	8	25	101	89
第5民協	645	526	21	41	57	147
第6民協	605	420	20	53	58	66
第7民協	235	173	23	20	42	36
第8民協	430	396	6	15	19	76
第9民協	154	119	0	13	18	20
第10民協	148	141	15	40	26	10
第11民協	152	175	15	37	51	41
八幡民協	230	205	24	18	0	33
松山民協	175	166	9	47	25	8
平田民協	237	222	7	15	83	33
合計	5,678	4,426	207	474	689	797

《説明》①高齢者1人暮らし：65歳以上、②高齢者夫婦世帯：65歳以上の夫婦だけの世帯、③ねたきり高齢者（世帯）、④認知症者：認知症状又は問題行動が見られる者、⑤その他高齢者家庭：65歳以上のみの高齢者世帯、⑥一人親家庭：父又は母と18歳未満の子どものいる世帯

29年度	4,387	3,690	248	570	719	700
30年度	4,469	3,670	214	561	547	659
元年度	5,082	4,036	279	524	660	769
2年度	5,341	4,392	248	524	607	771
3年度（再掲）	5,678	4,426	207	474	689	797

※民生委員によるニーズ調査結果であるため、他機関の調査結果と異なる場合があります。

### 3. 災害時要援護者避難支援事業

酒田市災害時要援護者避難支援プランに基づき、災害時に支援が必要と思われる方の名簿（災害時要援護者台帳）を整備し、災害時の安否確認、避難誘導等の支援活動に活用するための事業に取り組んでいる。

コミュニティ振興会や自治会長、民生委員等の協力をいただきながら、災害時要援護者台帳への登録と本人情報の事前開示に関する意思の確認を行い、避難支援者の選任と避難所を特定した台帳を整備し、併せて随時更新している。

（単位：人、各年度末(3/31)現在）

年 度	29	30	31(R1)	R2	R3
要援護登録者数	1,119	1,078	1,143	1,119	1,055
避難支援者数	1,514	1,406	1,430	1,349	1,258

### 4. 地域福祉推進事業

#### (1) 地域支え合い活動推進事業

過疎化、高齢化が急速に進行し、通院や買物などの日常生活の維持が困難となる高齢者世帯等に対する支援のあり方が、課題として顕在化しつつある中、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らすための対策を検討する取り組みを行った。

（単位：団体数）

活動内容 / 年度	29	30	31(R1)	R2	R3
研修会(ワークショップ)の実施	2	1	0	0	1
実行委員会(実践検討)	1	1	0	0	0
活動実践 (補助金交付)	1	1	1	1	0
活動継続 (交付後)	2	2	3	3	4

#### (2) 救急安心カード整備事業

高齢者や障がい者等の安心を確保し、緊急時のスムーズな支援につなぐため、氏名、住所、かかりつけ医や緊急時連絡先等を記入した救急安心カードを容器に収納し冷蔵庫に備える事業を実施する。

年 度	29	30	31(R1)	R2	R3
容器(個)	379	456	297	310	196
ステッカー(セット)	528	371	457	316	197
カード(枚)	799	493	748	543	307

#### (3) 福祉の担い手育成事業

##### ① 高齢者疑似体験事業

小中学生に対し、高齢者とのコミュニケーションの取り方や関わり方を学ぶために、後期高齢者の身体的変化を再現する用具を使用し、高齢者の身体的・心理的变化を疑似的に体験するプログラムを実施する。

（単位：人）

年 度	29	30	31(R1)	R2	R3
学校数	14	13	10	10	10
学級数	21	19	15	13	17
児童・生徒数	518	483	367	237	410

※実施時はボランティアのインストラクターを派遣

②障がい者交流体験事業（令和4年度以降実施）

小中学生に対し、障がいの特性を理解し、当事者の目線で社会の障壁を想像できるようにするために、障がい当事者との交流プログラムを実施する。

## 5. 社会福祉法人に対する指導・監督

社会福祉法の一部改正に伴い、平成25年4月1日から社会福祉法人の所轄庁は県から市に移管され、その権限移譲により指導監査等を実施している。なお、令和2年度末時点において本市が所轄している法人数は24である。

### (1) 指導監査の実施件数

社会福祉法第56条第1項の規定により指導監査を実施した。（一般指導監査はおおむね2年（平成29年法改正により3年）に1回実施する）

（単位：件）

年 度	29	30	31(R1)	R2	R3
一般指導監査件数	7	7	10	7	4
特別指導監査件数	0	0	0	0	0

### (2) 定款変更の認可・届出の受理件数

社会福祉法第43条第1項、第3項の規定により、定款変更の認可および届出の受理をした。

（単位：件）

年 度	29	30	31(R1)	R2	R3
認可件数	4	2	3	3	2
届出の受理件数	1	1	5	2	4

## 第4 高齢者福祉

令和4年3月31日現在の本市の人口は9万8,182人で、そのうち65歳以上の高齢者人口は3万6,135人、高齢化率は昨年同期を0.5ポイント上回り、36.8%となっている。また、高齢者のうち65歳から74歳までが1万7,187人、75歳以上が1万8,948人で、より若い高齢の方が減少し、75歳以上の方が増加の傾向にある。

高齢者福祉については、高齢者が自宅で引き続き安心して生活ができるよう支援を行う「やさしい生活支援事業」「災害時要援護者避難支援事業」や、在宅介護を必要とする方の経済的負担の軽減を図る「ほっとふくし券事業」、老後の生活が健康で豊かにそして生きがいを感じられるよう、社会全体で支えていくことを目的に、老人クラブや自治会等が実施している活動に助成する「老人クラブ活動助成事業」「敬老寿賀事業」「地域福祉推進事業」など、様々な角度から事業を展開している。

新型コロナウイルス感染症の拡大により、生活様式は大きく変わり、イベントの中止や交流機会の減少など、他者とふれあうことを自粛せざるを得ない状況が続いている。より効果的な地域福祉の推進を図るため、今後5年間の福祉施策の指針として、第4期酒田市地域福祉計画と第4期酒田市地域福祉活動計画（酒田市社会福祉協議会）を、一体的に策定し、「つながる」まちづくりを進めていく。

今後も、地域コミュニティや社会福祉協議会等、関係団体等との連携を深め、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らすことができる地域社会、高齢者の方々が自らの経験や知識を生かし、生きがいの持てる社会の実現を目指して、きめ細やかに高齢者にやさしい福祉施策の充実と向上を図っていく。

## 1. 在宅高齢者福祉対策の状況

### (1) ほっとふくし券事業

在宅での介護を必要とする方の経済的負担の軽減を図ることを目的として、要介護認定を受けた方で一定要件を満たす方（市民税非課税等）へ、市の指定する福祉等のサービスを利用するときに、利用者負担や購入費用の一部に使用できる「ほっとふくし券」を交付するもの。

#### ① ほっとふくし券（一般券）

乗合バスの回数券、リハビリパンツ、防災ラジオ等の購入、タクシー（乗合タクシーを含む）、定期航路等の運賃、有償ヘルパーサービス、配食サービス等の利用者負担の一部を助成

年 度	H29	H30	H31(R1)	R2	R3
交 付 人 数	1,481	1,429	1,435	1,342	1,382
一般券交付額	26,605,000	25,835,000	26,060,000	24,880,000	25,615,000
一般券使用額	21,200,000	20,700,500	21,016,000	20,640,000	20,817,500
一般券使用率	79.7%	80.1%	80.6%	83.0%	81.3%

交付対象：要介護認定を受けている世帯全員市民税非課税の方

交付金額：要介護度により年 10,000～30,000 円

（10月以降の申請は 5,000～15,000 円）

#### ※一般券の使用状況（R3）

使用対象	使用金額	使用割合
有償ヘルパーサービス	774,500	3.72%
配食サービス	2,672,000	12.84%
乗合バス	138,500	0.66%
乗合タクシー	74,500	0.36%
タクシー	6,571,500	31.57%
定期航路	36,000	0.17%
リハビリパンツ等	10,494,500	50.41%
防災ラジオ	56,000	0.27%
合 計	20,817,500	100.00%

#### ② ストレッチャー車専用券

寝たきり高齢者等の在宅生活継続の支援を目的として、医療機関への通院等にストレッチャー車両が必要な方に、ストレッチャー加算額相当を助成

年 度	H29	H30	H31(R1)	R2	R3
交 付 人 数	28	32	24	31	30
交 付 枚 数	648	720	516	684	612
延利用枚数	144	170	116	98	78

交付対象：要介護4または5で座位の保持が困難と認められる市民税非課税の方

交付金額：1,000円助成券×24枚（10月以降の申請は12枚）

片道1回につき2枚まで使用可

### ③訪問理容・美容サービス専用券

要介護状態のため、理容所または美容所に行くことが困難な高齢者等の方に対し、居宅において理容、または美容を受ける場合の出張費用の一部を助成

年 度	H29	H30	H31 (R1)	R2	R3
交 付 人 数	109	124	121	139	150
延利用回数	211	194	218	206	218

交付対象：要介護1以上で市民税非課税の方

交付金額：1,000円助成券×5枚

### ④寝具洗濯乾燥消毒サービス専用券

寝具の衛生管理が困難な高齢者等の方に対し、寝具の洗濯、乾燥、消毒費用の一部を助成

年 度	H29	H30	H31 (R1)	R2	R3
交 付 人 数	17	15	15	22	38
延利用回数	43	49	57	50	97

交付対象：要支援1以上で市民税非課税の方

交付金額：1,000円助成券×5枚

### ⑤鍼灸マッサージ等利用助成券事業

引きこもりがちな高齢者の外出機会を増やし、健康保持と心身のやすらぎと高齢者福祉の増進を図るため、医療費の対象とならない鍼・灸・マッサージ等の施術に対し、当該施術費の一部を助成

年 度	H29	H30	H31 (R1)	R2	R3
交付人数	1,126	1,105	1,115	1,053	995
延利用回数	3,911	3,804	3,826	3,828	3,587

交付対象：当該年度に70歳以上である方

交付金額：1,000円助成券×6枚(10月以降の申請は3枚)

## (2) やさしい生活支援事業

高齢者等が在宅において、快適で安全な生活ができるよう、新たに福祉機器を購入等することに対して、市が認める購入等費用の一部を助成する。

(単位：件)

年 度	H29	H30	H31 (R1)	R2	R3
玄関ステップ	3	1	1	3	2
手すり	69	58	51	44	31
電動アシスト自転車	26	50	42	37	24
洋式便器への交換	4	3	4		
入浴補助用具	17	15	11	5	13
シルバーカー	126	122	105	99	107
つえ	34	42	23	16	55
助成金額(千円)	5,853	5,866	5,344	4,197	3,896

交付対象：在宅で生活する65歳以上の方(要介護認定を受けていない等の条件あり)。電動アシスト自転車については、70歳以上の方または障害者

手帳をお持ちの 65 歳以上の方

助成金額：1 回 10 万円を上限とし、購入等費用の 1 / 2（電動アシスト自転車は 1 / 3 で上限 3 万円）。1 人につき、一生涯 15 万円までの助成

### （3）軽度生活援助事業

住居内の清掃やゴミ出しなど、軽易な日常生活上の援助を 1 時間以内で行うことにより、在宅の一人暮らし高齢者や高齢者世帯の自立した生活の継続を可能にするとともに、要介護状態への進行を防止するため、援助員の派遣を行う。

年 度	H29	H30	H31(R1)	R2	R3
派遣世帯数	186	191	167	198	164
延派遣回数	4,334	3,620	2,795	3,903	3,939
延派遣時間	2,749.0	2,334.5	1,833.0	2,469.5	2,356.0

#### ※派遣内容（延派遣時間）の内訳

年 度	H29	H30	H31(R1)	R2	R3
掃 除	784.0	703.0	710.0	609.0	273.0
買い物	687.5	688.0	678.0	608.0	618.5
ゴミ出し	141.0	146.5	185.5	241.0	252.5
灯油つめ	10.0	35.0	67.0	68.0	34.0
除 雪	1126.5	762.0	192.5	943.5	1,178.0
その他	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

派遣対象：日常生活上の援助が必要な、おおむね 65 歳以上の単身世帯、高齢者のみの世帯及びこれに準ずる世帯に属する高齢者

利用者負担：30 分以内 110 円、30 分を超えて 1 時間以内 210 円（令和 2 年度まで）  
30 分以内 120 円、30 分を超えて 1 時間以内 240 円（令和 3 年度以降）

### （4）緊急通報システム事業

一人暮らし高齢者等の安全な在宅生活の継続を目的とし、急病や災害時に迅速かつ適切な対応を図るため、緊急通報装置を貸与（令和元年度より新規受付を終了）

年 度	H29	H30	H31(R1)	R2	R3
利用人数	125	116	101	81	59

貸与要件：慢性的な疾患を有し突発的に生命に危険な症状が発生する持病を有する方、もしくは身体虚弱や障がい等のため緊急時に機敏に行動することが困難な方で、おおむね 65 歳以上の高齢者のみの世帯、障害者のみの世帯及びこれらに準ずる世帯

利用者負担：世帯全員が所得税納税の無い方は無料  
それ以外の方は 2,447 円/月（令和 3 年 11 月までは 2,112 円/月）

(5) やさしいまちづくり除雪援助事業

生活通路の除雪が困難な高齢者や障がい者の方に除雪協力者（地域のボランティア）を配置し、各家庭の生活通路の除雪を行う。令和4年度以降、除雪協力者が見つからない場合には委託事業者へ除雪を依頼する（利用者負担金有り）。

年 度	29	30	31(R1)	R2	R3
除雪対象人数	767	748	730	730	760
除雪協力者数	768	777	785	787	776
除雪協力団体数	14	12	13	13	13
(除雪実施世帯数)	(71)	(68)	(73)	(65)	(67)

※ おおむね 10 cm を超える降雪量があった日等に、高齢者世帯等の生活通路の除雪を行った協力者には 1 日につき 1,000 円の奨励金を交付

(6) 高齢者雪下ろし支援事業補助金

積雪による被害を防止するために住居の屋根に積もった雪下ろしを実施（酒田市指定の事業所を利用した）場合に、その費用の一部を助成する。

年 度	29	30	31(R1)	R2	R3
実施回数	13	6	0	7	18
利用世帯数	11	5	0	7	17

○助成対象：当該年度の住民税が非課税の、おおむね 65 歳以上の単身世帯、高齢者のみの世帯、障がい者のみの世帯で、自ら住居の雪下ろしをすることが困難で、親類縁者等による援助も期待できない世帯

○助成金額：要した費用の 1 / 2 以内（上限 25,000 円）  
（同一年度内 3 回まで利用可能）

(7) 飛島高齢者生活支援事業

飛島に居住する 65 歳以上の方を対象に、定期航路運賃の一部を助成し、市内との往来の促進と飛島での安心した生活の継続を支援する。

年 度	H29	H30	H31 (R1)	R2	R3
交付人数	137	135	131	136	127
利用額(円)	1,402,700	1,375,660	1,324,100	1,202,280	1,231,520

助成対象：飛島に居住する 65 歳以上の方

助成金額：飛島島民運賃の復路分の運賃助成券×10 枚

平成 25 年度まで 1,640 円× 6 枚

平成 26～27 年度まで 1,690 円× 6 枚

平成 28～令和元年 9 月まで 1,690 円×10 枚

令和元年 10 月以降 1,720 円×10 枚

(8) 地域高齢者支え合い事業（介護保険特別会計）

自治会等の地域が主体となって実施する介護予防事業に対して助成する。

年 度	27	28	29	30	31 (R1)
自治会等数	① 10	① 13	① 17	① 11	② 5
	② 12	③ 13	② 31	③ 22	② 0

助成金額：①健康づくり事業 参加人数に応じて 10,000 円・20,000 円・30,000 円  
 ②居場所づくり事業 20,000 円（平成 25 年度より）

### （9）成年後見制度利用支援事業（介護保険特別会計を含む）

認知症・知的障がい・精神障がい等により判断力が十分でない方で、親族の協力が得られない方を法的に保護するため、市長が後見開始等の申立て事務（市長申立て）を行う。また、申立費用等の負担が困難な方に経費助成を行う。

年 度	29	30	31 (R1)	R2	R3
市長申立て件数	7	6	10	8	14
制度助成者数	17	16	19	18	17
年度末市長申立て者数	37	38	36	39	42

## 2. 高齢者生きがい対策

### （1）老人クラブ活動に対する助成

高齢者の生活を健全で豊かにするため、高齢者が自主的に組織し、教養の向上、健康保持、社会奉仕などの活動を行っている老人クラブに対して助成する。

老人クラブ数等の推移（単位：団体、人、％）

年 度	H29	H30	H31 (R1)	R2	R3
クラブ数	107	107	100	95	89
会員数	4,743	4,552	4,106	3,764	3,468
加入率(%)	10.9	10.4	9.4	8.7	8.0

※加入率は、会員数／60歳以上人口

### （2）敬老寿賀事業

米寿対象者は各自治会等で開催した敬老会事業において、また長寿対象者は居宅を訪問して、それぞれ賀詞と記念品を贈呈する。

（単位：人）

年 度	H29		H30		H31 (R1)		R2		R3	
米寿 88歳	958	328	847	273	922	285	858	287	859	286
		630		574		637		571		573
白寿 99歳	72	14								
		58								
長寿 100歳	50	8	50	4	49	4	58	7	59	7
		42		46		45		51		52
101歳 以上	66	7	77	9	81	8	91	8	88	7
		59		68		73		83		81

※年齢は数え年、各区分の上段が男性、下段が女性の人数

(3) 高齢者の生きがいと健康づくり総合推進事業（介護保険特別会計）

高齢者が家庭・地域・企業等社会の分野で、豊かな経験と知識・技能を活かし、生涯を健康で生きがいをもって社会活動できるよう、次の事業を老人クラブ連合会に委託し実施する。

(令和3年度実施内容)

- 酒田市老人クラブ連合会 酒田支部
  - ・グラウンドゴルフ大会
  - ・公式ワナゲ大会
  - ・各種研修開催
  - ・会報の発行（1回）
  - ・社会奉仕活動
  - ・老人クラブ活動指導
- 酒田市老人クラブ連合会 八幡支部
  - ・グラウンドゴルフ大会
  - ・軽スポーツ交流大会
  - ・各種研修開催
- 酒田市老人クラブ連合会 松山支部
  - ・レクリエーション大会
  - ・グラウンドゴルフ大会
- 酒田市老人クラブ連合会 平田支部
  - ・公式ワナゲ大会
  - ・カローリング大会

(4) シルバー人材センター

酒田市シルバー人材センターは、高齢者が働く場を得ることにより「社会参加の喜び」や「自らの生きがいの充実」などを実現するために、昭和58年12月に社団法人として発足した。平成24年4月からは、公益社団法人の認可を受け現在に至る。

原則として60歳以上の高齢者が会員となり、各人の経験や能力に合った仕事(短期・臨時的)を行うほか、昭和62年からは、高齢者職業紹介も行っている。

年間7,446件を受注しており、その内容は、地方公共団体からの委託事業のほか、民間・一般家庭の庭仕事(除草、片付け、剪定、植替え、冬囲い等)、障子や襖の張り替え作業、簡単な大工仕事、賞状や宛名書きなどの毛筆筆耕、さらに高齢者や病弱者の在宅介護や家事一般、買い物等幅広い分野に及んでいる。

また、派遣事業においては、延人員34,744人日、契約金額164,973千円の実績を残している。

① 会員数、受託実績等の推移 (単位：人、%、件)

年 度	H29	H30	H31(R1)	R2	R3
会員数(A)	711	743	780	778	816
就業実人員(B)	614	624	612	579	566
就業率(B/A)(%)	86.4	84.0	78.5	74.4	69.4
受託件数	8,616	8,061	7,511	7,565	7,446
延人員	87,907	78,489	72,425	65,210	64,165

② 受託金額の推移 (単位：円)

年 度	H29	H30	H31(R1)	R2	R3
配分金	286,128,847	279,273,183	276,517,958	260,790,487	263,006,465
材料費	20,625,452	20,861,087	21,012,520	16,995,667	18,526,082
事務費	35,664,272	34,787,384	34,349,485	30,143,934	28,647,471
合 計	342,418,571	334,921,654	331,879,963	307,930,088	310,180,018

## 第5 障がい者福祉

ノーマライゼーションは、障がい者が特別視されることなく、一般社会の営みのなかに普通に参加し、普通に生活できる社会の実現を目指す理念である。

障がい者福祉は、今この理念を継承しながら、障がいのある人もない人も共に生きる社会づくりに向け進展している。

障がい者のニーズは、単に障がいの部位や程度だけでなく、障がい者自身の生活環境、職業、家族関係などによって異なっており、加えて高齢化や障がいの重複化、さらには障がい者の自立意識の高揚など福祉行政を越えて生活全般に広がりを見せている。

平成18年4月に障害者自立支援法が施行され、障がいの種別を超えた障がい福祉サービスの一元化、地域の限られた社会資源を活用できるようにする規制緩和、公平なサービス利用のための手続きや基準の透明化・明確化・福祉サービスの費用を皆で負担し支え合う仕組みの強化などを実施してきた。しかし、様々な課題から障害者自立支援法は廃止の方針が示され、新たに「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（障害者総合支援法）」が平成25年4月に施行されている。

制度によるサービスをより総合的かつ計画的に提供するため、令和2年度に策定された第5期酒田市障がい者福祉計画及び第6期酒田市障がい福祉計画・第2期酒田市障がい児福祉計画に基づき、社会福祉施設との連携や福祉施設への運営支援等により円滑な障がい福祉サービスの提供に努め、障がい者福祉の向上のため、きめ細かい施策を継続して実施していく。

## 1. 障がい者の状況

### (1) 身体障害者手帳交付状況

#### ①身体障害(児)者手帳 交付の推移(人) (各年度実績)

年度	障がい	視覚	聴覚・平衡	音声・言語	肢体	内部	計
30		284	543	76	2,547	1,683	5,133
元年		284	540	66	2,445	1,686	5,021
2年		286	534	66	2,373	1,712	4,971
3年度 内 訳	18歳未満	3	7	0	35	10	55
	18歳以上	284	535	67	2280	1399	4871
	計	287	542	67	2315	1715	4926

#### ②身体障害(児)者手帳 等級及び障がい別状況(人) (令和4年3月31日現在)

障がい	等級	1級	2級	3級	4級	5級	6級	計
視 覚		116	82	20	21	30	18	287
	( )	(2)	(1)	(0)	(0)	(0)	(0)	(3)
聴覚・平衡		16	118	52	168	3	185	542
	( )	(0)	(2)	(1)	(1)	(0)	(3)	(7)
音声・言語		4	2	36	25	—	—	67
	( )	(0)	(0)	(0)	(0)	—	—	(0)
肢 体		380	470	320	629	387	129	2315
	( )	(18)	(6)	(1)	(4)	(6)	(0)	(35)
内 部		1005	14	230	466	—	—	1715
	( )	(6)	(1)	(1)	(2)	—	—	(10)
計		1521	686	658	1309	420	332	4926
	( )	(26)	(10)	(3)	(7)	(6)	(3)	(55)

注) ( ) 内は、18歳未満の障がい児の内数

#### ③身体障害(児)者手帳 新規交付者障がい別・等級別状況(人) (令和3年度実績)

障がい	等級	1級	2級	3級	4級	5級	6級	計
視 覚		4	5	0	4	2	0	15
	( )	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
聴覚・平衡		0	1	2	17	0	15	35
	( )	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
音声・言語		0	0	4	2	—	—	6
	( )	(0)	(0)	(0)	(0)	—	—	(0)
肢 体		27	16	4	13	5	2	67
	( )	(0)	(1)	(0)	(0)	(1)	(0)	(2)
内 部		82	0	20	39	—	—	141
	( )	(0)	(1)	(0)	(0)	—	—	(1)
計		113	22	30	75	7	17	264
	( )	(0)	(2)	(0)	(0)	(1)	(0)	(3)

注) ( ) 内は、18歳未満の障がい児の内数

(2) 療育手帳交付状況

①療育手帳 交付の状況 (人)

(令和4年3月31日現在)

交付種別	18歳未満	18歳以上	計
A	46	285	331
B	97	479	576
計	143	764	907

②療育手帳 新規交付者の状況 (人)

(令和3年度実績)

交付種別	18歳未満	18歳以上	計
A	3	0	3
B	7	3	10
計	10	3	13

(3) 精神障害者保健福祉手帳交付状況 (人)

(各年度3月31日現在)

年度	1級	2級	3級	計
平成30年度	146	279	161	586
令和元年度	153	303	154	610
令和2年度	146	310	154	610
令和3年度	140	313	153	606

(資料：山形県精神保健福祉センター)

(4) 福祉型児童発達支援センター 入所児童の状況 (人)

施設名：酒田市はまなし学園

所在地：住吉町10-24

設置主体：酒田市

許可年月日：昭和37年10月1日

定員：30人

令和3年度：現員：28人

(各年4月1日現在)

年度	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計
30	0	4	3	15	8	30
元	0	2	10	6	10	28
2	0	2	7	12	6	27
3	0	4	5	8	11	28

酒田市はまなし学園は、平成13年度、老朽化した園舎の改築が行なわれ、早期療育の専門施設として機能の充実を図った。早期の療育指導等は、児童の障がいを軽減するだけでなく、成長に伴って顕在化する新たな障がい防止にも有効とされ、はまなし学園は庄内地域の早期療育の拠点としての役割を担ってきた。

平成18年10月からは、それまでの措置制度から契約制度に移行し、はまなし学園と利用者との契約によりサービスを提供することとなったが、引き続き早期療育の充実に努めている。

また、本市では、乳幼児健診等の充実により障がいの早期発見体制を充実し、契約に

よる利用に至る前段階にある乳児及びその家族を対象とした「まつのみ教室」を実施して、専門施設としての機能を活用しつつ早期療育に努めている。

なお、平成11年度から養護学校就学児の放課後対策として実施してきた就学児通園事業は、園舎改築を機に障がい児の学童保育所「まつのみクラブ」に改めて事業を実施してきたが、平成15年度からの支援費制度施行に伴う児童デイサービス事業を経て、平成18年度からは障害者自立支援法施行に伴う指定児童デイサービス事業に移行し、保育園や幼稚園在籍中でありながらも丁寧な関わりが必要な児童への発達支援の場としての役割も担ってきた。

平成14年度から開始した障がい児短期入所（レスパイト）事業についても障害者自立支援法の施行に伴い、日中一時支援事業に移行し、保護者に対する支援も併せた障がい児福祉の向上を図っている。また、平成24年4月より児童福祉法等の一部改正に伴い、施設体系が一元化され福祉型児童発達支援センターとして児童発達支援を実施している。平成26年度に相談支援、保育所等訪問支援を開始、平成27年度にはまつのみ教室を児童発達支援として事業化、令和2年度から居宅訪問型児童発達支援を開始しており、今後も発達支援係と連携しながら、児童発達支援の充実に努める。

#### （５）発達支援事業

平成20年度より、市内保育園、認定こども園に訪問し、発達に課題や不安を感じているお子さんの相談助言を実施する「育ちのサポート事業」を開始し、その後、事例検討会、研修会等を実施している。平成23年度には発達支援室を開設し、年齢や発達課題、障がいの有無を問わず一生涯にわたり、総合的、かつ、専門的な相談支援を行う体制作りを図っている。

##### ①育ちのサポート事業 (各年度実績)

年度	訪問回数	訪問園数	相談者実数	相談者延数
平成30年度	139回	40園	591人	783人
令和元年度	104回	39園	520人	634人
令和2年度	106回	38園	615人	715人
令和3年度	97回	37園	465人	605人

##### ②相談会 (各年度実績)

年度	回数	相談者実数	相談者延数
平成30年度	25回	59人	139人
令和元年度	23回	44人	131人
令和2年度	12回	24人	51人
令和3年度	0回	0人	0人

##### ③事例検討会 (各年度実績)

年度	回数	検討事例	参加者数
平成30年度	13回	75事例	84人
令和元年度	9回	66事例	77人
令和2年度	23回	95事例	118人
令和3年度	13回	60事例	74人

#### ④研修会・講演会

(各年度実績)

年度	回数	参加者数
平成30年度	12回	421人
令和元年度	20回	351人
令和2年度	1回	40人
令和3年度	3回	52人

#### (6) 児童発達支援事業・放課後等デイサービス

障がい児が施設に通い、日常生活の基本的な動作の指導や集団生活への適応訓練などを受けられる。  
(各年度実績)

年度	利用実人数	利用延回数	利用施設の内訳
30	130人	21,294回	アシスト・いろは・そよ風クラブ・そら・ドレミファ・ドレミファひがし・ひよっこり島・こえだ・ふれあいキッズ・のびのびクラブ・ならはし・メグシィ・Ohana・のぞみの家
元	133人	21,754回	アシスト・いろは・そよ風クラブ・そら・ドレミファ・ドレミファひがし・ひよっこり島・こえだ・ふれあいキッズ・のびのびクラブ・ならはし・メグシィ・Ohana・のぞみの家
2	130人	22,330回	アシスト・いろは・そら・ドレミファ・ひよっこり島・こえだ・ふれあいキッズ・ならはし・メグシィ・アドバンスメグシィ・Ohana・のぞみの家・いろり
3	124人	20,386回	アシスト・いろは・そら・ドレミファ・ひよっこり島・こえだ・ふれあいキッズ・ならはし・メグシィ・アドバンスメグシィ・Ohana・のぞみの家・いろり・rino

#### (7) 障害児相談支援

障がい児が通所サービスや障がい福祉サービスを同時利用する際に、サービス利用にかかる障害児支援利用計画の作成、利用調整などの支援を行う。  
(各年度実績)

年度	利用実人数	利用延回数	利用施設の内訳
29	177人	365回	あおぞら・あらた・ドレミファ・そら・ふれあい工房・光風園・はまなし学園・くじら
30	185人	426回	あおぞら・あらた・ドレミファ・そら・社会福祉協議会・ふれあい工房・光風園・はまなし学園・くじら
元	191人	476回	あおぞら・あらた・ドレミファ・そら・社会福祉協議会・ふれあい工房・光風園・はまなし学園・くじら・よつばの里
2	180人	466回	あおぞら・あらた・ドレミファ・そら・社会福祉協議会・ふれあい工房・光風園・はまなし学園・くじら・よつばの里
3	218人	464回	あおぞら・あらた・ドレミファ・そら・社会福祉協議会・ふれあい工房・光風園・はまなし学園・くじら・和光園・ともケア・月光園

## 2. 障害者総合支援法に基づく自立支援給付

### (1) 障がい福祉サービス給付事業

#### ① 介護給付

### ア 居宅介護（訪問系サービス）

ヘルパーが自宅を訪問し、入浴や排泄、食事などの介助を行う。

（各年度実績）

年度	利用実人数	利用延時間	利用施設の内訳
30	131人	19,301.50時間	ニチイ・社会福祉協議会・あらた・すずらん・みすみ・シェ・モワ・ほほえみ・アースサポート
元	143人	20,813.00時間	ニチイ・社会福祉協議会・あらた・すずらん・みすみ・シェ・モワ・アースサポート
2	148人	20,547.25時間	ニチイ・社会福祉協議会・あらた・すずらん・みすみ・シェ・モワ・アースサポート
3	146人	21,231.25時間	ニチイ・社会福祉協議会・あらた・すずらん・みすみ・シェ・モワ・アースサポート

### イ 重度訪問介護（訪問系サービス）

重度の身体障がい者に、ヘルパーが身体介護や家事援助並びに外出時における移動中の介護など、総合的な居宅介護サービスを提供する。

（各年度実績）

年度	利用実人数	利用延時間	利用施設の内訳
30	4人	2,204.5時間	ニチイ・あらた・はあとらんの風
元	3人	1,523.5時間	ニチイ・はあとらんの風
2	3人	1,674.0時間	ニチイ・はあとらんの風
3	2人	1,514.0時間	ニチイ

### ウ 同行援護（訪問系サービス）

視覚障がいにより、移動に著しい困難を有する方に、移動に必要な情報の提供（代筆・代読を含む）、移動の援護等の外出支援を行う。

（令和4年3月31日現在）

年度	利用実人数	利用延時間	利用施設の内訳
30	16人	911.0時間	すずらん・酒田市社協・山形市社協・ニチイこうや
元	16人	628.5時間	すずらん・酒田市社協・山形市社協・エッセンシャルケアセンター・ぱあとなあ
2	11人	795.0時間	すずらん・酒田市社協・エッセンシャルケアセンター・五橋あいはーと
3	13人	990.0時間	すずらん・酒田市社協・エッセンシャルケアセンター

### エ 療養介護（日中活動系サービス）

医療の必要な障がい者で常に介護が必要な方に、医療機関で機能訓練や療養上の管理、看護、介護などを提供する。

（令和4年3月31日現在）

年度	利用実人数	利用延回数	利用施設の内訳
30	18人	6,542回	国立西多賀病院・国立あきた病院・国立山形病院・国立米沢病院
元	17人	6,412回	国立西多賀病院・国立あきた病院・国立山形病院・国立米沢病院
2	15人	5,759回	国立西多賀病院・国立あきた病院・国立山形病院・国立米沢病院
3	15人	5,397回	国立西多賀病院・国立あきた病院・国立山形病院・国立米沢病院

### オ 生活介護（日中活動系サービス）

常に介護が必要な人に、主に昼間に施設で入浴や排泄、食事の介護や創作的活動または生産活動の機会を提供する。  
(令和4年4月31日現在)

年度	利用実人数	利用延回数	利用施設の内訳
30	267人	55,336回	光風園・月光園・和光園・恵風園・吹浦荘・慈丘園・鶴峰園・光生園・しらさぎ寮・あらた・ふれんず・日本海・ふれあい・なのはな畑・ohana・はんどめいど糸蔵楽・ゆうとびい・あーす・ライトワークセンター・あさひ寮・リハビリセンター・まつかぜ・つばさ・青い帽子・おおやま
元	254人	55,507回	光風園・月光園・和光園・恵風園・吹浦荘・慈丘園・鶴峰園・光生園・しらさぎ寮・あらた・ふれんず・日本海・ふれあい・みらいず・ひよっこり島・なのはな畑・ohana・ゆうとびい・はんどめいど糸蔵楽・あーす・ライトワークセンター・あさひ寮・まつかぜ・つばさ・青い帽子・ラブホテル・のぞみの家・だいまち
2	276人	57,760回	光風園・月光園・和光園・恵風園・吹浦荘・慈丘園・鶴峰園・光生園・しらさぎ寮・あらた・ふれんず・日本海・ふれあい・みらいず・ひよっこり島・なのはな畑・ohana・ゆうとびい・はんどめいど糸蔵楽・あーす・ライトワークセンター・あさひ寮・まつかぜ・つばさ・青い帽子・ラブホテル・のぞみの家・だいまち・栄光園・ひまわり園・ひめゆり寮
3	305人	63,650回	光風園・月光園・和光園・恵風園・吹浦荘・慈丘園・鶴峰園・光生園・しらさぎ寮・あらた・ふれんず・日本海・ふれあい・みらいず・ひよっこり島・なのはな畑・ohana・ゆうとびい・はんどめいど糸蔵楽・あーす・ライトワークセンター・あすなる・まつかぜ・青い帽子・ラブホテル・のぞみの家・だいまち・栄光園・ひまわり園・ひめゆり寮

### カ 短期入所（ショートステイ）（日中活動系サービス）

介護する方が疾病、休養等のため一時的に介護できない場合に、短期間施設に入所し、夜間も含め施設で入浴や排泄、食事の介護などのサービスを提供する。

(令和4年3月31日現在)

年度	利用実人数	利用延回数	利用施設の内訳
30	49人	3,373回	月光園・光風園・吹浦荘・和光園・鳥海学園・ドレミファ・日本海総合病院・慈丘園・愛光園・県立総合療育訓練センター・しおん荘
元	34人	3,466回	月光園・光風園・吹浦荘・和光園・鳥海学園・ドレミファ・日本海総合病院・慈丘園・鶴峰園・愛光園・県立総合療育訓練センター・しおん荘
2	24人	2,376回	月光園・光風園・吹浦荘・和光園・鳥海学園・ドレミファ・日本海総合病院・慈丘園・鶴峰園・愛光園・県立総合療育訓練センター・しおん荘
3	33人	2,291回	月光園・光風園・吹浦荘・和光園・鳥海学園・ドレミファ・日本海総合病院・慈丘園・鶴峰園・愛光園・県立総合療育訓練センター・しおん荘・恵風園

### キ 施設入所支援（居住系サービス）

施設入所者に対して、夜間や休日、入浴、排泄、食事の介護等を行う。

(令和4年3月31日現在)

年度	利用実人数	利用延回数	利用施設の内訳
30	154人	51,405回	月光園・光風園・和光園・恵風園・吹浦荘・慈丘園・鶴峰園・リハビリセンター・しらすぎ寮・光生園・ライトワークセンター・あさひ寮・栄光園・愛光園・国立障害者リハビリテーションセンター
元	141人	50,066回	月光園・光風園・和光園・恵風園・吹浦荘・慈丘園・鶴峰園・リハビリセンター・しらすぎ寮・光生園・ライトワークセンター・あさひ寮・愛光園
2	140人	48,236回	月光園・光風園・和光園・恵風園・吹浦荘・慈丘園・鶴峰園・リハビリセンター・しらすぎ寮・光生園・ライトワークセンター・あさひ寮・愛光園・ひめゆり寮
3	140人	48,198回	月光園・光風園・和光園・恵風園・吹浦荘・慈丘園・鶴峰園・リハビリセンター・しらすぎ寮・光生園・愛光園・ひめゆり寮

## ② 訓練等給付

### ア 自立訓練（生活訓練）（日中活動系サービス）

知的障がい者、精神障がい者が自立した日常生活や社会生活を営めるよう、一定の期間、生活能力向上などに必要な訓練を行う。

（令和4年3月31日現在）

年度	利用実人数	利用延回数	利用施設の内訳
30	88人	10,346回	たぶの木・あすなろ・吹浦荘・くじら・日本海・あずま・いっぽ・さごし・ひまわり園・みなみ・アスピア
元	64人	10,677回	たぶの木・あすなろ・吹浦荘・くじら・日本海・あずま・いっぽ・さごし・ひまわり園・みなみ・アスピア・慈丘園・あすか
2	51人	10,036回	たぶの木・あすなろ・吹浦荘・くじら・日本海・あずま・いっぽ・さごし・ひまわり園・みなみ・アスピア・慈丘園・あすか
3	46人	6,222回	たぶの木・あすなろ・くじら・日本海・さごし・アスピア・慈丘園・あすか

### イ 宿泊型自立訓練（居住系サービス）

知的障がい者、精神障がい者が自立した日常生活や社会生活を営めるよう、一定の期間、夜間における地域生活のための訓練を行う。

（令和4年3月31日現在）

年度	利用実人数	利用延回数	利用施設の内訳
30	8人	2,210回	日本海
元	4人	2,029回	日本海
2	7人	2,390回	日本海
3	6人	1,702回	日本海

### ウ 就労移行支援（日中活動系サービス）

就労を希望する65歳未満の障がい者に、生産活動などを通じて知識や能力を養成することで、適正にあった就労ができるよう支援を行う。（令和4年3月31日現在）

年度	利用実人数	利用延回数	利用施設の内訳
30	41人	5,481回	ふれんず・たぶの木・じよんぶ・みなみ・ひまわり園・あらた・あすなる・あおば・ひよっこり島・国立障害者リハビリテーションセンター
元	16人	3,332回	たぶの木・じよんぶ・みなみ・ひまわり園・あおば・こもれび・みのり・ひよっこり島・アスピーア
2	16人	2,824回	たぶの木・じよんぶ・みなみ・ひまわり園・あおば・こもれび・みのり・ひよっこり島・アスピーア・ピース本町
3	20人	3,561回	じよんぶ・みなみ・ひまわり園・あおば・こもれび・みのり・ひよっこり島・アスピーア

### エ 就労継続支援「雇成型（A型）」（日中活動系サービス）

就労移行支援事業を利用したが一般企業の雇用に結びつかなかった者等を雇用し、職業訓練を行うことによって、一般就労への移行を支援する。事業者と利用者は雇用契約を締結し、労働関係法規が適用される。（令和4年3月31日現在）

年度	利用実人数	利用延回数	利用施設の内訳
30	40人	9,348回	すまいるらんどA・すまいるらんどA鶴岡・あらた・ピース本町
元	28人	7,547回	すまいるらんどA・すまいるらんどA鶴岡・ピース本町
2	26人	6,910回	すまいるらんどA・すまいるらんどA鶴岡・ピース本町・ピース五日町
3	27人	4,292回	すまいるらんどA・すまいるらんどA鶴岡・ピース本町・ピース五日町・ピースしみず

### オ 就労継続支援「非雇成型（B型）」（日中活動系サービス）

就労移行支援事業を利用したが一般企業の雇用に結びつかなかった者等を対象に、職業訓練を通して、一般就労に向けた支援を行う。（令和4年3月31日現在）

年度	利用実人数	利用延回数	利用施設の内訳
30	320人	57,675回	すまいるらんどB・たぶの木・さごし・あらた・みらいず・ふれんず・あずま・みなみ・リハビリセンター・さくらが丘・ステップ・やまびこ・きらり・あけぼの・楓・よつばの里・かへの家・栄光園・あおば・いっぽ・あすなる・青柳作業所・さくらんぼの家・あすか・ワークセンター大山・じよんぶ・なのはな畑・日本海・愛光園・くじら・わいわいかんとりー・つくし・ひまわり園・さんのう・もみの木・ひよっこり島・まぎーずはーと・しろくま
元	304人	61,402回	すまいるらんどB・たぶの木・さごし・あらた・みらいず・ふれんず・あずま・みなみ・リハビリセンター・さくらが丘・ステップ・やまびこ・きらり・あけぼの・よつばの里・かへの家・あおば・こもれび・みのり・あすなる・いっぽ・あすか・ワークセンター大山・じよんぶ・なのはな畑・日本海・愛光園・くじら・わいわいかんとりー・つくし・ひまわり園・さんのう・ひよっこり島・まぎーずはーと・しろくま・結夢家・なでらの森・リハビリセンター・ピース本町・tetoteo・やまびこ
2	297人	63,923回	すまいるらんどB・たぶの木・さごし・あらた・みらいず・ふれんず・あずま・みなみ・リハビリセンター・さくらが丘・ステップ・きらり・あけぼの・よつばの里・かへの家・あおば・こもれび・みのり・あすなる・いっぽ・あすか・ワークセンター大山・じよんぶ・なのはな畑・日本海・愛光園・くじら・わいわいかんとりー・つくし・ひまわり園・ひよっこり島・まぎーずはーと・しろくま・結夢家・なでらの森・リハビリセンター・ピース本町・tetoteo・やまぼうし・夢工房・公德会・みかん・月山
3	340人	66,728回	すまいるらんどB・たぶの木・さごし・あらた・みらいず・ふれんず・あずま・みなみ・リハビリセンター・さくらが丘・ステップ・きらり・あけぼの・よつばの里・かへの家・あおば・こもれび・みのり・あすなる・いっぽ・あすか・ワークセンター大山・じよんぶ・なのはな畑・日本海・愛光園・くじら・わいわいかんとりー・つくし・ひまわり園・ひよっこり島・まぎーずはーと・しろくま・結夢家・なでらの森・tetoteo・やまぼうし・夢工房・公德会・みかん・月山・ひので・はんどめいど糸蔵楽

### カ 就労定着支援（日中活動系サービス）

一般就労へ移行した障がい者が、就労に伴う環境変化による対応できるように、必要な支援をする。（令和4年3月31日現在）

年度	利用実人数	利用延回数	利用施設の内訳
30	1人	1回	みのり
元	8人	62回	みのり・ひまわり園
2	13人	118回	みのり・ひまわり園
3	11人	125回	みのり・ひまわり園

### キ 共同生活援助（グループホーム）（居住系サービス）

地域で共同生活する知的障がい者等に対し、相談その他日常生活上の援助を行い、地域における自立生活を支援する。

（令和4年3月31日現在）

年度	入居人数	利用施設の内訳
30	134人	吹浦荘・たくせい寮・希望が丘・すてっぷ・未来の家・やすらぎ・あたご・ドレミファ・愛光園・ハイツ平島・慈丘園・ゆきやなぎ・なでらの森・なごみ・ひだまり・くるみ・わだち・ハイツM2号棟・きらり・あかり・ひかり・ピース・酒田地区共同生活事業所・ゆずり葉・くらげ
元	128人	吹浦荘・たくせい寮・希望が丘・すてっぷ・未来の家・やすらぎ・あたご・ドレミファ・愛光園・ハイツ平島・慈丘園・ゆきやなぎ・なでらの森・なごみ・ひだまり・わだち・きらり・あかり・ひかり・ピース・酒田地区共同生活事業所・くらげ・くぬぎ荘
2	135人	吹浦荘・たくせい寮・希望が丘・すてっぷ・未来の家・やすらぎ・あたご・ドレミファ・愛光園・ハイツ平島・慈丘園・なでらの森・なごみ・わだち・きらり・あかり・ひかり・ピース新庄・酒田地区共同生活事業所・くらげ・くぬぎ荘・仲町ホーム・大ちゃんハウス
3	141人	吹浦荘・たくせい寮・希望が丘・すてっぷ・未来の家・やすらぎ・あたご・ドレミファ・愛光園・ハイツ平島・慈丘園・なでらの森・なごみ・わだち・きらり・あかり・ひかり・ピース新庄・酒田地区共同生活事業所・くらげ・くぬぎ荘・仲町ホーム・大ちゃんハウス・あつぷる

### ③ 相談支援

#### ア 計画相談支援

障がい(児)者が、障がい福祉サービスを利用する際に、サービス利用にかかるサービス等利用計画の作成、利用調整などの支援を行う。（令和4年3月31日現在）

年度	利用実人数	利用延回数	利用施設の内訳
30	811人	1,757回	あおぞら・あらた・光風園・ふれあい工房・社会福祉協議会ドレミファ・月光園・わいわいかんとりー・愛陽会・翔・ばすてる・愛光園・あずさ・すてっぷ・和光園・なでらの森・つるおか・おきたま・光生園・そら・リハビリセンター・ふう・仙台西多賀病院相談支援・くじら・アスピア・いんくぼっと・由利本荘地域生活支援センター
元	864人	2,184回	あおぞら・あらた・光風園・ふれあい工房・社会福祉協議会ドレミファ・月光園・わいわいかんとりー・愛陽会・翔・ばすてる・愛光園・あずさ・すてっぷ・和光園・なでら・つるおか・おきたま・光生園・そら・リハビリセンター・ふう・仙台西多賀病院相談支援・くじら・アスピア・いんくぼっと・由利本荘地域生活支援センター・一柳・とまり木

2	873 人	2,533 回	あおぞら・あらた・光風園・ふれあい工房・社会福祉協議会 ドレミファ・月光園・わいわいかんとりー・愛陽会・翔・ばすて る・愛光園・あずさ・すてっふ・和光園・なでら・つるおか・ おきたま・光生園・そら・リハビリセンター・ふう・仙台西多賀病 院相談支援・くじら・アスピア・いんくぼっと・由利本荘地 域生活支援センター・一柳・とまり木・おもいやライフ・竹 とんぼ・山形コロニー
3	907 人	2,616 回	あおぞら・あらた・光風園・ふれあい工房・社会福祉協議会 ドレミファ・月光園・わいわいかんとりー・愛陽会・翔・ばすて る・愛光園・あずさ・すてっふ・和光園・なでら・つるおか・ おきたま・光生園・そら・リハビリセンター・ふう・仙台西多賀病 院相談支援・くじら・アスピア・いんくぼっと・由利本荘地 域生活支援センター・一柳・とまり木・おもいやライフ・山 形コロニー・あおば

※利用延回数はモーター含む。

### イ 地域定着支援

居宅において単身等で生活する障がい者に対して、常時の連絡体制を確保し、障がいの特性に起因して生じた緊急の事態等に緊急訪問や緊急対応等の各種支援を行う。

(令和4年3月31日現在)

年度	利用実人数	利用延回数	利用施設の内訳
2	1 人	78 回	アスピア
3	1 人	56 回	アスピア

### (2) 補装具費支給事業

身体障害者手帳をお持ちの方が職業や日常生活を容易にするため、障がいとなっている部位や低下してしまった機能を補う補装具費(交付・修理)の支給を行う。

#### 補装具の交付・修理の推移(件)

(各年度実績)

年度	種目	義肢		装具	歩行補助 つえ	視覚障害者 安全つえ	義眼	眼鏡	補聴器	車いす	電動車 いす	座位保持 装置	歩行器	その他	計
		義手	義足												
30	交付	1	2	50	3	3	0	3	60	17	2	2	2	0	145
	修理	0	12	6	0	0	0	0	13	20	6	0	0	0	57
元	交付	0	6	50	1	4	2	3	47	13	0	9	1	1	137
	修理	0	9	6	0	0	0	0	16	17	2	12	0	0	62
2	交付	1	3	45	2	3	0	4	45	26	0	6	3	0	138
	修理	0	6	12	0	0	0	0	13	20	4	12	1	1	69
3	交付	1	2	52	1	7	2	8	40	21	5	10	1	0	150
	修理	0	10	5	0	0	0	1	11	16	8	10	0	0	61

注) 児童件数を含む。

### (3) 自立支援医療給付事業

#### ① 更生医療 給付状況の推移(件)

(各年度実績)

年度 障害 年度	視覚・聴覚・ 音声・言語	肢体	内 部			計
			心 臓	腎 臓	その他	
30	2	18	125	145	5	295
元	2	12	125	194	6	339
2	0	4	118	143	2	267
3	0	2	107	206	3	318

## ② 育成医療 給付状況の推移 (件)

(各年度実績)

年度 障害 年度	視覚・聴覚・ 音声・言語	肢体	内 部			計
			心 臓	腎 臓	その他	
30	6	7	5	0	2	20
元	10	3	7	0	3	23
2	6	3	3	0	1	13
3	1	4	1	0	0	6

※25年度より県から権限委譲。

## ③ 精神障害者通院医療 受給者数 (人)

(各年度3月31日現在)

平成30年度	967
令和元年度	1015
令和2年度	1037
令和3年度	1098

(資料：山形県精神保健福祉センター)

## 3. 障害者総合支援法に基づく地域生活支援事業

## (1) 意思疎通支援事業

## ① 手話奉仕員派遣 (令和3年度実績)

- ・手話奉仕員登録数 14人
- ・派遣延べ回数 53回
- ・派遣延べ人数 64人
- ・派遣延べ時間 306時間

## ② 要約筆記奉仕員派遣 (令和3年度実績)

- ・要約筆記奉仕員登録数 8人
- ・派遣延べ回数 12回
- ・派遣延べ人数 29人
- ・派遣延べ時間 101時間

## ③ 手話教室

(各年度実績)

教室	年度	開催回数	修了者数	受講者数	開催時期
ステップ アップ 講座	30	20回	—	14人	6月～11月 毎週金曜日 開催
	元	20回	—	9人	6月～11月 毎週金曜日 開催
	2	20回	—	9人	6月～11月 毎週金曜日 開催
	3	20回	—	6人	6月～11月 毎週金曜日 開催

教室	年度	開催回数	修了者数	受講者数	開催時期	
手話奉仕員 養成講座	30	40回	11人	20人	4月～2月	毎週火曜日 開催
	元	40回	4人	15人	4月～2月	毎週火曜日 開催
	2	34回	7人	13人	6月～3月	毎週火曜日 開催
	3	39回	6人	24人	4月～3月	毎週火曜日 開催

※平成25年度より中級修了者向けにステップアップ講座を開講。なお、ステップアップ講座は修了制としていない。

### (2) 日常生活用具給付等事業

身体障害者手帳をお持ちの方に、日常生活を容易にするための用具を給付する。

#### 日常生活用具の給付状況（件）

（各年度実績）

種 目 年 度	拡 大 読 書 器 用	通 聴 覚 信 障 が 装 置 用	特 殊 寝 台	入 浴 補 助 用 具	移 動 用 リ フ ト	人 工 喉 頭	透 析 液 加 湿 器	ネ ブ ラ イ ザ ー	た ん 吸 引 器 式	ス ト マ 用 装 具	動 居 作 宅 補 助 生 活 具	そ の 他	合 計	公 費 支 出 額 （ 円）
	30	2	2	0	4	0	3	0	1	14	2,458	0	44	
元	1	1	3	2	2	4	1	0	12	2,523	2	106	2,657	23,570,166
2	2	1	3	2	0	0	0	0	14	2,606	0	59	2,687	22,772,414
3	4	0	2	0	1	1	3	0	15	2,685	1	52	2,767	24,431,779

※ 児童件数を含む。

### (3) 移動支援事業

屋外での移動に困難がある障がい（児）者に対して、社会生活上必要不可欠な外出、余暇活動等の社会参加のための外出および学校等から児童の日中一時支援事業所への通所の際の移動を支援することにより、地域における自立生活及び社会参加の促進を図る。

（令和3年度実績）

個別支援型 （ガイドヘルパー等によるマンツーマンでの支援） ※主に知的障がい者へのガイドヘルパー派遣	2人
リフト付福祉車両移送型 ※酒田市障がい者福祉会へ委託	589回
障がい児通所支援車両移送型 ※鳥海学園	46回

#### (4) 地域活動支援センター事業

障がい者の創作的活動、生産活動、社会との交流の促進等の機会提供などの支援を行う。

小規模作業所型では、在宅の身体障がい者が、特定非営利活動法人みつばに通所して作業訓練等をおこない、教室型では身体障害者福祉センターに通所して、創作的活動の講座等を受講する。

○実利用者数 97人 延べ利用者数 4,831人 (令和3年度実績)

なお、身体障害者福祉センターは、身体障がい者の各種相談に応じるとともに、健康の増進、教養の向上、レクリエーション、日常生活訓練及び障がい者のふれあいの場として利用されている。

(各年度実績)

年度	利用状況	障がい者	一般	合計	1日平均
30		5,407人	1,069人	6,476人	22.8人
元		5,209人	865人	6,074人	21.5人
2		2,711人	625人	3,336人	12.9人
3		2,753人	555人	3,308人	12.8人

#### (5) 自動車運転免許取得・改造助成事業

○自動車運転免許の取得に要する費用の一部を助成し、身体障がい者の就労等社会活動への参加の促進を図る。

自動車操作訓練助成事業 0件 (令和3年度実績)

○身体障がい者が自ら運転する自動車の改造・購入に要する経費(限度10万円)、また、家族が身体障がい者を介護するために使用する自動車の改造・購入に要する経費(限度20万円)を助成することにより社会参加の促進を図る。

自動車改造助成事業 4件 (令和3年度実績)

### 4. その他の障がい者福祉対策の状況

#### (1) 障がい者ほっとふくしサービス事業

障がい者の快適で安全な生活と社会参加を図ることを目的に、身体障害者手帳1・2級、療育手帳Aまたは精神障害者保健福祉手帳1級の所持者を対象に、年間12,000円分(500円券を24枚)のほっとふくし券を支給している。

(令和3年度交付者数1,023人)

利用サービス	割合	利用サービス	割合	利用サービス	割合
紙おむつ等購入	47.61%	タクシー	32.87%	配食サービス	11.93%
乗合バス	2.74%	防災ラジオ	0.88%	カフェえ〜る	1.92%
乗合タクシー	0.86%	住宅福祉機器	0.80%	有償ヘルパーサービス	0.28%
定期航路	0%	障がい福祉サービス	0.12%	訪問入浴サービス	0%

(2) 障がい者地域福祉対策促進事業

① 重度障がい者紙おむつ支給事業

在宅で常時失禁状態の伴う重度障がい者に対して、紙おむつを現物支給している。

所得税非課税世帯	月額 8,000 円相当
所得税課税世帯	月額 6,000 円相当

② 人工透析患者通院費助成事業

じん臓機能障がい人工透析療法を受けるため交通機関を利用している方に、通院距離に応じて要した交通費の一部を助成している。

③ せきずい損傷者介護手当支給事業

重度のせきずい損傷者で常時介護を必要とする場合、その介護者に介護手当（月額 5,000 円）を支給している。

④ 在宅酸素療法者支援事業

呼吸器機能障害による身体障害者手帳（1、2級を除く）を保持している方で、医師の指示により在宅酸素療法を行っている方に、酸素濃縮器使用のための電気料金の助成（1人につき月額 1,600 円）を行っている。

事業 年度	重度障がい者 紙おむつ支給事業		人工透析患者 通院費助成事業	せきずい損傷者 介護手当支給事業	在宅酸素療法者 支援事業
	月額 8,000 円分	月額 6,000 円分			
30	31 人	30 人	78 人	21 人	27 人
元	27 人	31 人	80 人	21 人	21 人
2	33 人	22 人	82 人	21 人	17 人
3	38 人	18 人	67 人	22 人	24 人

※各年度3月末現在の人数

(3) 障がい児福祉対策促進事業

① 軽度・中等度難聴児補聴器購入支援事業

軽度・中等度難聴児の保護者へ補聴器を給付する。

補聴器の給付状況(件) (各年度実績)

種目 年度	耳掛け型補聴器 (軽度・中等度用)	合計	公費支出額 (円)
元	1	1	74,765
2	2	2	105,787
3	3	3	224,295

② 小児慢性特定疾病児日常生活用具給付事業

医療費支給認定に係る小児慢性特定疾病児童等に対し、日常生活を容易にするための用具を給付する。

日常生活用具の給付状況(件) (各年度実績)

種目 年度	電気式 たん吸引器	人口鼻	合計	公費支出額 (円)
元	0	2	2	25,656
2	1	0	1	22,000
3	0	0	0	0

#### (4) 障がい者福祉運営対策事業

##### ① 身体障がい者相談員

身体障がい者の福祉の向上を図るため、相談員13名を配置し、個々の相談業務を実施している。なお、平成24年度より山形県から酒田市へ権限移譲された。

##### ② 知的障がい者相談員

知的障がい者の福祉の向上を図るため、相談員6名を配置し、個々の相談に応じ、必要な助言、指導を実施している。なお、平成24年度より山形県から酒田市へ権限移譲された。

#### (5) 障がい者虐待防止に関する相談と処理状況

平成24年10月1日に施行された障害者虐待防止法に基づき、各専門機関とのネットワークの充実を図り、障がい者に対する虐待の防止、早期発見に努めると共に、虐待を受けた障がい者に対する適切な支援を行っていく。

##### 1 障がい者虐待の件数

	養護者による 虐待	施設従事者等 による虐待	使用者による 虐待	合 計
相談・通報等の新規受付件数	6	0	1	7
虐待と判断した件数	3	0	0	3

相談・通報の受付があった者について

##### ① 相談等経路

障がい福祉サービス事業所	3
近隣住民・知人	0
民生委員	0
被虐待者本人	0
家族・親族	0
同僚	0
医療機関	0
警察	0
その他	0
市町村・包括職員・相談支援事業所	4
合 計	7(3)

※ ( ) は虐待と判断した数

##### ③ 被虐待者の年齢

18歳未満	0
18～30歳	1
31～40歳	3
41～50歳	1
51～64歳	1
65歳以上	1
合 計	7

##### ④ 被虐待者の障害 (複数保持あり)

身体障がい者	2
知的障がい者	6
精神障がい者	0
合 計	8

② 被虐待者の性別

男 性	3
女 性	4
合 計	7

⑤ 初期対応（複数該当あり）

関係機関に連絡・確認	3
市職員による訪問調査・面談	3
虐待以外のケースで対応	0

2 虐待と判断した者について

① 虐待種別（複数該当あり）

身体的虐待	2
放棄・放任	2
心理的虐待	0
性的虐待	0
経済的虐待	1
合 計	5

② 虐待対応（複数該当あり）

障がい福祉サービスの利用	4
介護保険サービスの利用	0
継続的見守り	2
その他関係機関との連携	1

5. 障がい者手当等の状況

(1) 障害児福祉手当・特別障害者手当等

在宅の特別障がい(児)者を対象にした手当で、著しく重度の障がいによって生じる在宅介護等の特別な負担の軽減を図る。

障害児福祉手当は月額 14,880 円、特別障害者手当は月額 27,350 円が支給される。(3 年度支給額)。

(各年度実績)

種別 年度	障害児福祉手当	特別障害者手当	福祉手当(経過措置)	受給者合計
3 0	70 人	115 人	2 人	187 人
元	68 人	119 人	1 人	188 人
2	68 人	117 人	1 人	186 人
3	72 人	121 人	1 人	194 人

※各年度 3 月末現在の人数

(2) 特別児童扶養手当

身体または精神に障がいのある 20 歳未満の児童を養育する一定の所得限度内の保護者に支給する。

(各年度実績)

区分 年度	1 級	2 級	計
3 0	76 (3)	154 (3)	230 (6)
元	77 (7)	147 (4)	224 (11)
2	80 (5)	149 (8)	229 (13)
3	78 (7)	146 (5)	224 (12)

注) 区分の 1 級(重度)、2 級(中・軽度)は、身体障害者手帳、療育手帳の等級とは異なる。

※各年度 3 月末現在の人数。( ) は支給停止者数

### (3) 障がい児ほっとふくしサービス事業

障がい児の自立と社会参加の促進を図ることを目的に、身体障害者手帳、療育手帳、及び精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている本市に住所を有する 20 歳未満の児童を対象に、年間 18,000 円分（500 円券を 36 枚）のほっとふくし券を支給する。

（令和 3 年度交付者数 138 人）

利用サービス	割合	利用サービス	割合	利用サービス	割合
紙おむつ等	43.2%	放課後等デイサービス	36.0%	カフェ「え〜る」	7.7%
配食サービス	5.1%	タクシー	4.1%	乗合バス	2.7%
防災ラジオ	0.6%	有償ヘルパー	0.6%	住宅福祉機器他	0%

## 6. 重度心身障がい(児)者医療の状況

### (1) 制度のあらまし

（令和 3 年 4 月 1 日現在）

対象者	市民税所得割 <sup>(注)</sup> の額が 2 万 3 千 5 百円に満たない次に該当する者 ・身体障害者手帳 1、2 級所持者 ・療育手帳 A 所持者 ・精神障害者保健福祉手帳 1 級所持者 ・国民年金法における障がい等級 1、2 級の障害基礎年金受給権者 （2 級は 20 歳前障がいのみ） ・精神障がい者で恩給法の規定による特別項症または第 1 項症、その他公的年金各法の障がい等級 1 級の受給権者 ・特別児童扶養手当支給対象児童（1 級、2 級）
給付方法	現物給付（原則）
対象経費	保険適用の場合の自己負担額（入院時食事（生活）療養に係る標準負担額を除く）
本人負担額	・所得税 <sup>(注)</sup> 課税者及びその被扶養者 医療費の 1 割 ただし、医療機関等毎に、入院外 14,000 円/月、入院 57,600 円/月を限度とする。 ・所得税 <sup>(注)</sup> 非課税者及びその被扶養者                    なし

（注）税制改正に伴う年少扶養控除等廃止については、廃止前の市民税所得割額及び所得税額で計算

### (2) 医療給付の状況

年度	事業区分	対象者	件数	対象額	高額療養費	一部負担金	給付額
29	総数	(1,138) 2,627	70,344	359,761,708	81,555,962	19,403,262	258,802,484
	うち県補助対象分	(1,099) 2,221	60,885	323,344,521	75,900,169	17,320,577	230,123,775
	うち市(町)単独分	(39) 406	9,459	36,417,187	5,655,793	2,082,685	28,678,709
30	総数	(1,369) 2,896	69,723	350,558,653	75,585,867	20,122,310	254,850,476
	うち県補助対象分	(1,322) 2,480	60,162	314,976,099	71,732,703	17,948,250	225,295,146
	うち市(町)単独分	(47) 416	9,561	35,582,554	3,853,164	2,174,060	29,555,330
元	総数	(1,359) 2,816	70,446	356,565,375	78,033,957	22,148,360	256,383,058
	うち県補助対象分	(1,309) 2,480	61,108	315,532,061	71,176,833	19,272,803	225,082,425
	うち市(町)単独分	(50) 415	9,338	41,033,314	6,857,124	2,875,557	31,300,633

2	総数	(1,322) 2,774	67,311	328,731,706	71,694,482	20,446,932	236,590,292
	うち県補助 対象分	(1,270) 2,346	58,347	292,914,792	64,372,237	18,032,475	210,510,080
	うち市(町) 単独分	(52) 398	8,964	35,816,914	7,322,245	2,414,457	26,080,212
3	総数	(1,270) 2,722	66,706	317,930,418	64,898,684	20,715,331	232,316,403
	うち県補助 対象分	(1,217) 2,286	57,041	282,882,236	59,835,805	17,801,060	205,245,371
	うち市(町) 単独分	(53) 436	9,665	35,048,182	5,062,879	2,914,271	27,071,032

※対象者数（ ）は、高齢者の医療を確保する法律による一部負担金に対する助成人数で内数である。

## 第6 生活保護

生活保護は、憲法第25条の理念に基づき、国が生活に困窮するすべての国民に対して、その困窮の程度に応じ、必要な保護を行い、その最低限度の生活を保障するとともに、自立を助長することを目的としている。

保護は生活費の性格によって、次の8種の扶助に分類されている。

生活扶助＝衣類・食料・その他日常生活用品

住宅扶助＝住居・補修・その他住宅維持に必要なもの

教育扶助＝義務教育に伴う学用品や通学用品

医療扶助＝診察・薬剤・その他病気の治療に要するもの

介護扶助＝居宅介護・福祉用品・住宅改修又は施設介護など、介護サービスを受けるために要するもの

出産扶助＝分べん料等

生業扶助＝生業に必要な資金・技能修得・就職支度等

葬祭扶助＝葬祭のため必要なもの

### 1. 保護の動向

最近の全国的な生活保護の動向については、令和3年11月時点の受給者数は約204万人（受給世帯は約164万世帯、保護率は1.63%）で、前年同月比は平成27年9月以降マイナスとなっており、減少傾向にある。令和2年7月末時点で52%が65歳以上の者となっている。

山形県の動向としては、令和3年11月時点の受給者数は7,923人（受給世帯は6,655世帯、保護率は0.74%）で前年同期とほぼ横ばいの状況で推移している。

酒田市の動向については、令和4年3月時点の被保護世帯数は792世帯、被保護者人員911人、保護率0.92%で、前年同期と比較してほぼ横ばいの状況で推移している。

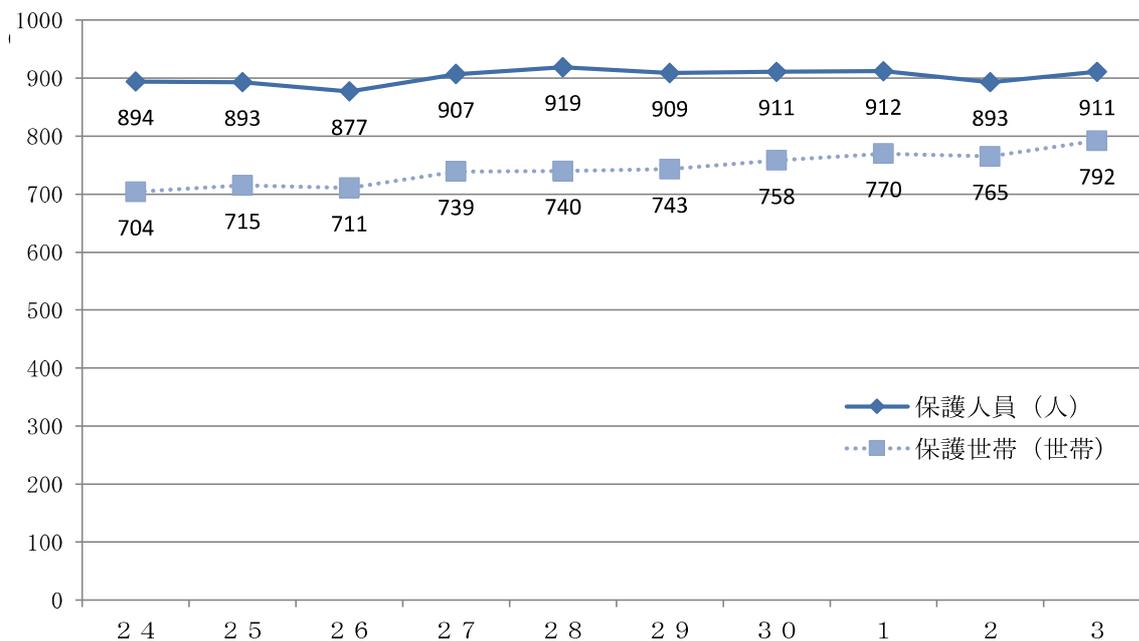
昨今の被保護世帯の状況をみると、「高齢者世帯」が59.6%、「障がい者世帯」が12.0%、「傷病者世帯」が11.6%、「母子世帯」が1.1%、65歳以下の稼働年齢層を世帯に含む「その他世帯」が15.7%となっており、「高齢者世帯」が過半数を占める状況は、本市においても全国的な動向と同様である。

保護の開始理由としては、「預貯金等の減少・喪失」が最も多く57.8%、次いで「ケース移管」が9.8%、「要介護状態」が5.8%となっており、世帯類型別では「高齢者世帯」が55.8%、次いで65歳以下の稼働年齢層を世帯に含む「その他世帯」が19.6%となっている。

保護廃止理由については、「死亡」が約6割を占め、その他としては「社会保障給付金の増加」、「転出」「働きによる収入の増加」等となっている。

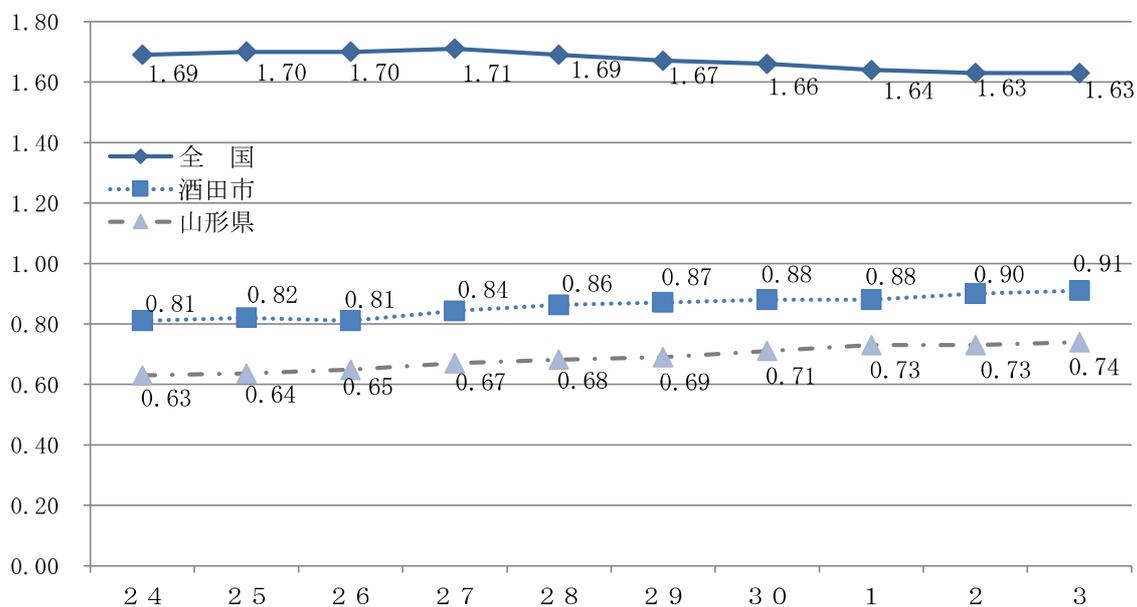
## 2. 生活保護の状況

### (1) 被保護世帯及び被保護人員の年次推移(3月末現在)



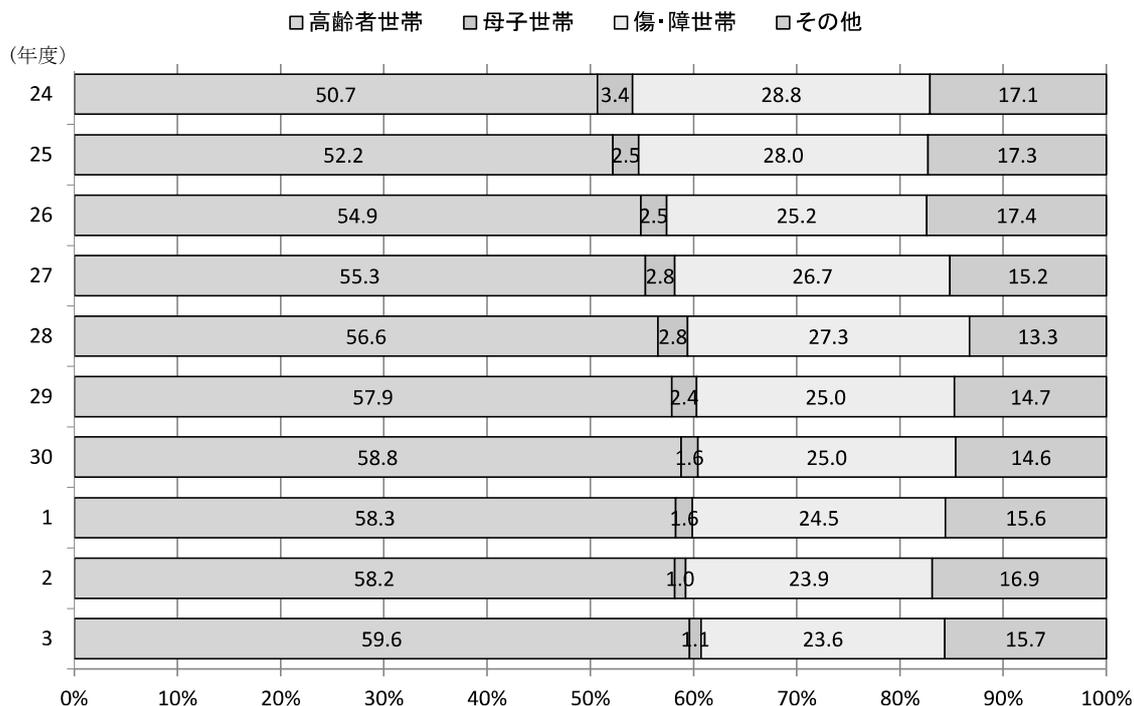
(年度)

### (2) 保護率の年次推移(11月末現在)



(年度)

(3) 世帯類型別被保護世帯の構成比の年次推移 (各年度3月末現在)



(4) 医療扶助人員の年次推移 (年間計)

(単位：件)

年度	種別	医療扶助単給			その他単給			併給			合計
		精神	その他	小計	精神	その他	小計	精神	その他	小計	
24	入院	86	16	102	153	23	176	102	258	360	638
	外来	0	43	43	0	1	1	824	7,329	8,153	8,197
25	入院	77	17	94	161	23	184	98	239	337	615
	外来	5	24	29	0	0	0	991	7,075	8,066	8,095
26	入院	65	22	87	151	23	174	103	207	310	571
	外来	1	49	50	0	8	8	919	6,995	7,914	7,972
27	入院	96	17	113	92	19	111	137	218	355	579
	外来	0	49	49	1	2	3	1,061	7,063	8,124	8,176
28	入院	73	11	84	111	9	120	164	207	371	575
	外来	33	34	67	1	2	3	1,107	7,245	8,352	8,422
29	入院	60	30	90	103	8	111	144	221	365	566
	外来	29	38	67	0	4	4	1,082	7,201	8,283	8,354
30	入院	50	56	106	92	23	115	177	248	425	646
	外来	26	94	120	0	5	5	715	7,688	8,403	8,528
1	入院	103	24	127	114	20	134	112	182	294	555
	外来	24	84	108	0	4	4	534	7,987	8,521	8,633
2	入院	80	19	99	105	36	141	105	243	348	588
	外来	14	85	99	0	4	4	446	7,933	8,379	8,482
3	入院	89	14	103	131	20	151	122	191	313	567
	外来	14	75	89	0	11	11	929	7,633	8,562	8,662

※「その他単給」とは、入院日用品費、一時扶助の支給を含むもの

## 第7 児 童 福 祉

すべての子どもたちの健やかな育ちを保障し、子どもや保護者が幸せを感じる社会を実現し、将来の社会の担い手を育成していくために、本市では、酒田市子ども・子育て支援事業計画「酒田っ子すくすくプラン」に基づき、子どもと子育て家庭への支援の充実に努めている。

近年、三世帯同居の減少や共働き世帯の増加により、3歳未満児の保育所等への入所や児童保育所の利用者が増えている。待機児童や子どもの貧困、児童虐待など、子どもとその家庭を取り巻く問題へ対応し、子育ての不安感や負担感の解消を図っていく。

なお、第2期酒田市子ども・子育て支援事業計画「酒田っ子すくすくプラン」（令和2～6年度）を、令和元年度末に策定し、これまでの施策を検証して、引き続き「結婚・出産・子育ての希望がかなうまち」の実現に向けた取り組みを進めていく。

### 1. 幼児期の学校教育・保育の状況

#### （1）施設の状況と対応（表1参照）

本市では、法人が運営する認可保育所及び認定こども園、地域型保育事業の保育環境の整備や充実に図るために、園の運営を支援している。

「就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律」（平成18年法律77号）に基づく認定こども園として、平成19年4月にアテネ乳幼児センターと木の実保育園、平成23年4月に酒田双葉託児園、平成24年4月に若草幼稚園ベビールームが認定を受けた。（その後、アテネ乳幼児センターと若草ベビールームは認定こども園を返上し、認可保育所となった。）

平成27年4月に子ども・子育て支援新制度が始まり、酒田市子ども・子育て支援事業計画「酒田っ子すくすくプラン」に基づいて、平成27年4月にあづまこども園、平成28年5月には子供の園を新たに認可保育所とした。また、本市の地域型保育事業として、平成27年4月に山形オレンジリー（現：オレンジリー山形第1保育園）を認可している。

子ども・子育て支援新制度の認定こども園へ移行については、平成27年4月に木の実こども園と酒田ふたば園、平成28年4月に広野保育園、平成29年4月に十坂保育園、上田保育園、アテネ幼稚園・アテネ乳幼児センター、若草幼稚園・若草ベビールーム、浄徳幼稚園が幼保連携型認定こども園へ、平成29年4月に酒田幼稚園と酒田第二幼稚園、平成31年4月に天真幼稚園が幼稚園型認定こども園へ移行した。

市立保育園については、行財政改革の一環として、平成18年4月に亀ヶ崎保育園、平成20年4月に北新橋保育園、平成22年4月に若浜保育園、平成24年4月に若宮保育園、平成26年4月に本楯保育園を社会福祉法人に移管した。

また、平成22年4月に松山総合支所管内の朝日園、ひばり園、みどり園を廃止し、松山保育園を開設、平成29年4月に檜橋保育園と仁助新田保育園を廃止し、平田保育園を開設、平成30年4月に市条保育園を廃止し八幡保育園を開設、令和3年4月に浜田保育園と若竹保育園を廃止し、みなと保育園を開設した。

## (2) 入所の状況と対応(表2、表3、表4、表5参照)

4歳以上の就学前児童の約9割が教育認定及び保育認定を受け、認定こども園及び保育所等を利用している。

出生数の減少により就学前児童数は毎年減少し、就園児童数全体としては減少傾向にある。3歳未満児の入所割合は高くなっているものの、令和3年度以降、入所者数は減少している。一時預かり保育の利用についても減少傾向にある。

認定こども園及び保育所等における定員については、今後も入所動向を注視し、第2期酒田市子ども・子育て支援事業計画「酒田っ子すくすくプラン」(令和2～6年度)において、適正な定員の管理を行っていく。

## (3) 特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担(表7参照)

利用者負担については、所得階層ごとに設定しており、市独自による負担軽減策を講じてきた。低所得者世帯、ひとり親世帯については、国の軽減策に基づき負担を軽減している。更に、1市3町の合併当初より、第2子について1/3負担として軽減を図ってきたが、それに加えて、平成28年度からは、これまでの同時入所要件を第1子目と数えるきょうだいの範囲を小学校6年生までに拡大した。これら利用者負担の軽減措置を拡充することにより、さらなる子育て世帯の経済的負担の軽減を図った。

令和元年10月から、3歳児からの幼児教育・保育の無償化となる国の制度がスタートし、これまで対象となっていなかった認可外保育所等の利用者負担の軽減策が講じられるようになった。

また、酒田市独自の軽減(多子カウントの第1子の年齢制限なし)により、国の制度では無償化にならない3号認定(0～2歳児)においても、新たに第3子となる場合の保育料を無償化した。併せて酒田市独自の軽減(多子カウントの第1子の年齢制限なし)により、無償化にならない3号認定(0～2歳)においても、第2子の保育料の3分の2軽減は継続することとした。

令和3年9月からは、山形県と連携して、0歳児～2歳児の第3所得階層区分及び第4所得階層区分の保育料の負担軽減事業を開始し、保育料を無償としている。

副食費の取扱いについても、国の免除基準に加えて酒田市独自の軽減により、きょうだいの第1子のカウントを1号認定(3歳～年齢制限なし)、2号認定(0歳～年齢制限なし)及び第3子に対して免除することとした。

認可保育所の利用者負担の滞納に関しては、公正・平等の観点から、今後も適正な督促活動に努めていく。

## (4) 届出保育施設(認可外保育施設)

事業所が設置・運営している託児所(夢っこルーム、保育ルームきらきら)、保育園(あきは保育園、ニチイキッズ酒田にいだ保育園、オレンジリー山形第2保育園)があり、適切な保育が行なわれるよう、施設に対する適切な指導監督を行なっている。

## (5) 企業主導型保育施設(上記(4)の再掲)

国が直接関与して実施する企業主導型保育所として、平成29年7月にニチイキッズ酒田にいだ保育園、令和元年10月にオレンジリー山形第2保育園が開設された。

表1 保育所の概要（認定こども園含む）

(R4.4.1現在)

区分	施設名	所在地	認可年月日	定員	建築年月日	構造	敷地面積	建物面積
市立	みなと保育園	亀ヶ崎六丁目10番1号	令和3.4.1	人 140	令和3.3.11	木造一部 鉄骨コン クリート	5,664.04 m <sup>2</sup>	1,795.33 m <sup>2</sup>
	松陵保育園	住吉町10番25号	昭和31.7.11	90	昭和60.2.18	鉄筋コン クリート	2,096.14	884.95
	八幡保育園	麓字上川原35番地	昭和32.4.1	140	平成15.12.9	木造	8,666.76	1,281.37
	松山保育園	字山田20番地の1	平成22.4.1	120	平成21.12.24	木造	6,553.74	1,250.41
	平田保育園	飛鳥字堂之後75番地	昭和34.3.31	150	平成15.11.20	木造	6,465.53	1,249.34
法人立	酒田報恩会保育園	栄町9番30号	昭和23.8.17	90	平成27.3.20	鉄骨造	1,574.23	798.30
	東平田保育園	関字向126番地の2	昭和48.10.1	60	平成7.2.18	木造	5,585.91	630.51
	新堀保育園	木川字アラコウヤ35番地	昭和48.10.1	90	平成3.12.28	木造	2,828.45	722.14
	浜中保育園	浜中字上村383番地の8	昭和48.10.1	60	昭和62.2.10	鉄筋コン クリート	2,909.26	771.62
	鳥海保育園	米島字棘田48番地の2	昭和48.12.1	40	平成6.2.17	木造	1,800.00	497.12
	北平田保育園	漆曽根字千刈10番地の2	昭和50.4.1	50	平成4.12.28	木造	2,575.80	538.80
	小鳩保育園	千石町一丁目5番40号	昭和51.4.1	90	平成2.1.27	鉄筋コン クリート	1,098.04	790.49
	西荒瀬保育園	宮海字新林661番地	昭和52.4.1	120	平成16.3.15	木造	2,915.00	925.09
	黒森保育園	黒森字草刈谷地77番地	昭和54.4.1	60	昭和54.4.1	木造	2,238.54	557.68
	中平田保育園	熊手島字道の上熊興野35番地	昭和56.4.1	80	昭和55.11.25	木造	2,332.30	728.04
	宮野浦保育園	宮野浦三丁目12番23号	昭和57.4.1	90	昭和56.12.20	鉄筋コン クリート	2,420.54	747.44
	泉保育園	東泉町四丁目6番地の1	昭和58.4.1	60	平成26.3.28	鉄骨造	1,643.66	696.26
	亀ヶ崎保育園	亀ヶ崎三丁目14番29号	平成18.4.1	110	昭和59.2.6	鉄筋コン クリート	3,193.89	777.09
	北新橋保育園	北新橋一丁目7番地の1	平成20.4.1	90	昭和55.3.22	鉄筋コン クリート	1,884.45	690.84

区分	施設名	所在地	認可年月日	定員	建築年月日	構造	敷地面積	建物面積
	若浜保育園	若浜町21番15号	平成22. 4. 1	70	昭和49. 5. 31	鉄筋コンクリート	2,690.12	728.16
	若宮保育園	若宮町一丁目18番1号	平成24. 4. 1	90	昭和53. 3. 16	鉄筋コンクリート	2,256.15	552.50
	本楯保育園	本楯字前田65番地の1	平成26. 4. 1	60	昭和63. 2. 29	木造	2,857.58	614.47
	あづまこども園	東町一丁目20番地の9	平成27. 4. 1	40	平成19. 7. 1	鉄骨造	1,226.18	521.64
	子供の園	中町一丁目6番1号	平成28. 5. 1	40	昭和57. 5. 1	鉄骨造	226.51	185.77
認定こども園	木の実こども園	あきほ町661番地の9	平成27. 4. 1	95 (15)	平成16. 9. 14	木造	1,900.00	529.26
	酒田ふたば園	日吉町一丁目1番7号	平成27. 4. 1	60 (0)	昭和52. 9. 10	鉄骨造	2,453.09	446.54
	広野保育園	広野中通40番地の3	平成28. 4. 1	70 (10)	昭和52.11.30	鉄骨造	2,134.55	738.92
	うえだこども園	上野曽根字上中割49番地	平成29. 4. 1	75 (15)	平成23. 4. 27	鉄骨造	2,170.18	631.98
	アテネ認定こども園	若原町1番44号	平成29. 4. 1	171 (15)	平成 8. 2. 27	木造	5,909.37	971.99
	十坂こども園	十里塚字村東山112番地の2	平成29. 4. 1	105 (15)	平成 2.12.10	木造	4,834.82	767.78
	若草幼稚園・若草ベビールーム	日吉町一丁目4番34号 北新町一丁目1番58号	平成29. 4. 1	233 (105)	平成19. 7. 1	鉄筋コンクリート	3,382.42	1,418.36
	浄徳幼稚園・じょうとく保育園	みずほ二丁目2番4号 大町8番33号	平成29. 4. 1	185 (105)	平成 4. 3. 17 平成29. 2. 27	鉄筋コンクリート・木造	4,290.26	1,681.63
	酒田幼稚園	寿町1番80号	平成29. 4. 1	106 (56)	平成16.12.21	鉄骨造	2,663.62	1,609.10
	酒田第二幼稚園	若宮町二丁目11番15号	平成29. 4. 1	61 (25)	昭和56.10.20	鉄骨造	2,991.71	1,106.05
天真幼稚園	富士見町三丁目2番117	平成31. 4. 1	174 (90)	平成9.2.25	鉄筋コンクリート	14,775.00	3,387.90	
事業所内	オランジェリー山形第1保育園	京田四丁目1番地の1	平成27. 4. 1	20 [5]	平成25.11	鉄骨造	365.32	139.32

表2 施設入所児童の推移

(各年 4.1 現在)

区分	H30			H31			R2			R3			R4		
	定員	入所児童	充足率												
みなと保育園										140	118	84.3%	140	123	87.9%
若竹保育園	60	52	86.7%	60	49	81.7%	60	42	70.0%						
浜田保育園	90	87	96.7%	90	80	88.9%	90	74	82.2%						
松陵保育園	90	78	86.7%	90	75	83.3%	90	76	84.4%	90	87	96.7%	90	81	90.0%
市条保育園															
八幡保育園	140	128	91.4%	140	120	85.7%	140	109	77.9%	140	98	70.0%	140	88	62.9%
平田保育園	150	146	97.3%	150	148	98.7%	150	131	87.3%	150	128	85.3%	150	112	74.7%
松山保育園	120	85	70.8%	120	76	63.3%	120	81	67.5%	120	70	58.3%	120	63	52.5%
公立計	650	576	88.6%	650	548	84.3%	650	513	78.9%	500	501	100.2%	500	467	93.4%
亀ヶ崎保育園	120	110	91.7%	120	105	87.5%	110	104	94.5%	110	98	89.1%	110	99	90.0%
若浜保育園	70	75	107.1%	70	68	97.1%	70	72	102.9%	70	68	97.1%	70	63	90.0%
若宮保育園	90	78	86.7%	90	86	95.6%	90	74	82.2%	90	81	90.0%	90	74	82.2%
北新橋保育園	90	93	103.3%	90	94	104.4%	90	92	102.2%	90	89	98.9%	90	83	92.2%
本楯保育園	60	50	83.3%	60	53	88.3%	60	56	93.3%	60	55	91.7%	60	49	81.7%
酒田報恩会保育園	90	79	87.8%	90	81	90.0%	90	77	85.6%	90	74	82.2%	90	65	72.2%
小鳩保育園	90	100	111.1%	90	99	110.0%	90	101	112.2%	90	94	104.4%	90	94	104.4%
宮野浦保育園	90	97	107.8%	90	88	97.8%	90	74	82.2%	90	68	75.6%	90	59	65.6%
泉保育園	60	70	116.7%	60	66	110.0%	60	67	111.7%	60	58	96.7%	60	57	95.0%
西荒瀬保育園	120	121	100.8%	120	114	95.0%	120	113	94.2%	120	109	90.8%	120	101	84.2%
新堀保育園	90	69	76.7%	90	63	70.0%	90	65	72.2%	90	59	65.6%	90	57	63.3%
浜中保育園	60	55	91.7%	60	56	93.3%	60	49	81.7%	60	47	78.3%	60	48	80.0%
黒森保育園	60	44	73.3%	60	48	80.0%	60	42	70.0%	60	37	61.7%	60	31	51.7%
東平田保育園	80	62	77.5%	80	63	78.8%	60	55	91.7%	60	44	73.3%	60	43	71.7%
中平田保育園	80	82	102.5%	80	78	97.5%	80	77	96.3%	80	69	86.3%	80	62	77.5%
北平田保育園	60	44	73.3%	60	43	71.7%	60	43	71.7%	50	46	92.0%	50	41	82.0%
鳥海保育園	40	35	87.5%	40	36	90.0%	40	39	97.5%	40	37	92.5%	40	25	62.5%
あづまこども園	40	34	85.0%	40	33	82.5%	40	27	67.5%	40	23	57.5%	40	32	80.0%
子供の園	40	22	55.0%	40	30	75.0%	40	31	77.5%	40	30	75.0%	40	28	70.0%
法人立計	1,430	1,320	92.3%	1,430	1,304	91.2%	1,400	1,258	89.9%	1,390	1,186	85.3%	1,390	1,111	79.9%
木の実こども園	80	74	92.5%	80	71	88.8%	80	72	90.0%	80	80	100.0%	80	71	88.8%
酒田ふたば園	56	51	91.1%	56	49	87.5%	60	48	80.0%	60	50	83.3%	60	47	78.3%
広野保育園	60	50	83.3%	60	54	90.0%	60	48	80.0%	60	45	75.0%	60	42	70.0%
うえだこども園	60	56	93.3%	60	68	113.3%	60	75	125.0%	60	76	126.7%	60	57	95.0%
アテネ認定こども園	157	143	91.1%	157	131	83.4%	156	139	89.1%	156	110	70.5%	156	105	67.3%
十坂こども園	90	109	121.1%	90	98	108.9%	90	115	127.8%	90	96	106.7%	90	115	127.8%
若草幼稚園・若草ベビールーム	128	115	89.8%	128	122	95.3%	128	117	91.4%	128	119	93.0%	128	106	82.8%
浄徳幼稚園・じょうとく保育園	73	87	119.2%	73	97	132.9%	80	128	160.0%	80	124	155.0%	80	123	153.8%
酒田幼稚園	40	30	75.0%	40	32	80.0%	50	39	78.0%	50	45	90.0%	50	41	82.0%
酒田第二幼稚園	22	27	122.7%	22	25	113.6%	36	25	69.4%	36	22	61.1%	36	19	52.8%
天真幼稚園				84	67	79.8%	84	77	91.7%	84	87	103.6%	84	85	101.2%
認定こども園計	766	742	96.9%	850	814	95.8%	884	883	99.9%	884	854	96.6%	884	811	91.7%
オレンジー山形第1保育園	20	8	40.0%	20	14	70.0%	20	11	55.0%	20	9	45.0%	20	9	45.0%
事業所内計	20	8	40.0%	20	14	70.0%	20	11	55.0%	20	9	45.0%	20	9	45.0%
保育園計	2,866	2,646	92.3%	2,950	2,680	90.8%	2,954	2,665	90.2%	2,794	2,550	91.3%	2,794	2,398	85.8%
あきほ保育園	35	19	54.3%	35	20	57.1%	35	21	60.0%	35	18	51.4%	35	9	25.7%
夢っこルーム	18	1	5.6%	18	2	11.1%	18	6	33.3%	18	6	33.3%	18	5	27.8%
まめの木保育園	4	2	50.0%												
ニチキッズ酒田にいだ保育園	18	10	55.6%	18	13	72.2%	18	11	61.1%	18	8	44.4%	18	11	61.1%
オレンジー山形第2保育園							42	13	31.0%	42	17	40.5%	42	21	50.0%
認可外計	75	32	42.7%	71	35	49.3%	113	51	45.1%	113	49	43.4%	113	46	40.7%
総合計	2,941	2,678	91.1%	3,021	2,715	89.9%	3,067	2,716	88.6%	2,907	2,599	89.4%	2,907	2,444	84.1%

\* 入所児童については、広域受託児童数は含まない。

\* 充足率については、各年度における定員が変動することから、当該年度の定員で計算した充足率を記載。

\* 若宮保育園は、平成24年度に市立から法人に移管。

\* 本楯保育園は、平成26年度に市立から法人に移管。

\* 木の実保育園は、平成27年度に木の実こども園に名称変更。

\* 酒田双葉託児園は、平成27年度に酒田ふたば園に名称変更。

\* 子供の園は、平成28年5月1日から認可保育所。

\* うえだこども園、アテネ認定こども園、十坂こども園、若草幼稚園・若草ベビールーム、浄徳幼稚園・じょうとく保育園、酒田幼稚園、

酒田第二幼稚園は、平成29年度に認定こども園に変更。

\* まめの木保育園は、平成30年9月30日閉園。

\* ニチキッズ酒田にいだ保育園は、平成29年7月1日から事業開始。

\* 天真幼稚園は、平成31年4月1日から認定こども園へ変更。

\* オレンジー山形第2保育園は令和元年10月1日開園。

\* 浜田保育園と若竹保育園が統合し令和3年4月1日からみなと保育園へ変更。

表3 保育所年齢別入所人数

(各年 4.1 現在)

	H31				R2				R3				R4			
	公立	法人	こども園	合計												
0歳	24	94	33	151	22	102	42	166	26	68	28	122	20	62	34	116
1歳	64	231	125	420	70	186	122	378	69	211	131	411	60	203	109	372
2歳	104	224	146	474	79	246	154	479	81	189	137	407	87	210	149	446
3歳	118	257	173	548	113	227	172	512	92	245	169	506	87	184	147	418
4歳	111	256	163	530	117	253	206	576	115	227	189	531	96	236	185	517
5歳	127	256	174	557	112	255	187	554	118	255	200	573	117	225	187	529
合計	548	1,318	814	2,680	513	1,269	883	2,665	501	1,195	854	2,550	467	1,120	811	2,398

※ 法人立保育園の入所人数には、事業所内保育事業の入所人数を含む  
 ※ 認定こども園の入所人数は、1号認定を除く

表4 延長保育の利用状況

(単位：人)

保育時間		H28	H29	H30	R1	R2	R3
7時～18時30分	6園	3,928	4,889	5,174	4,446	3,503	4,839
7時～19時	7園	13,078	14,654	14,432	9,434	9,844	9,208
7時～20時	1園	2,024	1,113	1,112	657	589	77
7時15分～19時	4園	2,036	1,840	1,707	1,430	1,094	1,176
7時30分～18時	0園	2					
7時30分～18時30分	0園	747	70	3	369	88	
7時30分～19時	9園	1,659	2,374	3,939	6,752	5,499	8,334
計	27園	23,474	24,940	26,367	23,088	20,617	23,634

表5 一時預かり保育の利用状況

(単位：人)

H28	H29	H30	R1	R2	R3
2,125	1,996	1,203	940	707	1,251

表6 病児・病後児保育の利用状況

(単位：人)

	年度	H29	H30	R1	R2	R3
	事前登録者数		637	695	254	233
あきは病児・病後児 保育所	利用実人数	81(1)	80(3)	129(6)	75(8)	141(23)
	利用延人数	300(4)	251(5)	395(15)	292(18)	542(51)
平田保育園 (病後児保育のみ)	利用実人数	0	2	3	0	0
	利用延人数	0	3	5	0	0

※あきは病児・病後児保育所は平成23年11月から実施

※( )は市外在住の日本海総合病院職員の児童で内数

※平田保育園の病後児保育事業は令和2年3月31日をもって廃止

表7 休日等保育の利用状況

(単位：人)

	年度	R3
みなと保育園	利用実人数	8
	利用延人数	14

※みなと保育園における休日等保育は令和3年4月から実施

表 8 保育料表 《令和 4 年度》

(1) 幼児教育利用者 (1号認定) 負担額表

(R4. 4. 1 現在)

階層区分	各月初日の小学校就学前子どもの属する世帯の階層区分		利用者負担(月額)
	定義		
A	生活保護法による被保護世帯(単給世帯を含む)、及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律による支援給付受給世帯		0円
B	市町村民税所得割非課税世帯 (均等割のみ課税の場合はこの階層に含む)		0円
C	市町村民税所得割課税世帯で、保護者の所得割課税額合計が表記の区分に該当する世帯	所得割課税額 77,101円未満	0円
D		所得割課税額 77,101円以上211,200円以下	0円
E		所得割課税額 211,201円以上	0円

(2) 保育利用者 (2号・3号認定) 負担額表

(R4. 4. 1 現在)

階層区分	各月初日の小学校就学前子どもの属する世帯の階層区分	利用者負担(月額)				
		3歳児未満の場合		3歳児以上の場合		
		標準時間	短時間	標準時間	短時間	
A	生活保護法による被保護世帯(単給世帯を含む)、及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律による支援給付受給世帯	0円	0円	0円	0円	
B	市町村民税非課税世帯 (所得割課税額、均等割課税額ともに非課税)	0円	0円	0円	0円	
C1	市町村民税課税世帯で、保護者の所得割課税額合計が表記の区分に該当する世帯 (所得割非課税の場合は均等割課税の状態による)	均等割課税額のみ課税 又は 所得割課税額24,300円未満		0円	0円	
C2		所得割課税額 24,300円以上48,600円未満		0円	0円	
D1		所得割課税額 48,600円以上72,800円未満		0円	0円	
D2		所得割課税額 72,800円以上97,000円未満		0円	0円	
D3		所得割課税額 97,000円以上169,000円未満		38,000円 (12,660円)	37,300円 (12,430円)	0円
D4		所得割課税額 169,000円以上235,000円未満		44,500円 (14,830円)	43,700円 (14,560円)	0円
D5		所得割課税額 235,000円以上301,000円未満		49,000円 (16,330円)	48,100円 (16,030円)	0円
D6		所得割課税額 301,000円以上397,000円未満		51,000円 (17,000円)	50,100円 (16,700円)	0円
D7	所得割課税額 397,000円以上		71,000円 (23,660円)	69,700円 (23,230円)	0円	

※ ( ) は、第2子の負担額

【保育料の軽減】

- ① 幼児教育・保育の無償化により令和元年10月1日以降は、市区町村民税非課税者と3歳児以上の全ての児童の保育料が無償化。ただし、3歳児以上は保育施設独自の費用や副食費の負担が必要。
- ② 令和3年9月1日以降は、①に加え、山形県と本市の施策(保育料の段階的負担軽減)により3歳未満の児童であっても市町村民税税額控除前所得控除が97,000円未満の世帯の保育料が無償化。
- ③ 保育料の多子カウントによる減免は、生計を一にしているきょうだい全員が多子カウントの対象(年齢制限なし)となり、2歳児以下の第2子と判定される児童の利用者負担額は3分の2減免(3歳児以上は無償化の対象)。第3子以降は保育料が無償化。

## 2. 幼稚園

本市の私立幼稚園は6園あったが、平成29年4月からアテネ幼稚園、若草幼稚園、浄徳幼稚園、酒田幼稚園及び酒田第二幼稚園の5園が、また平成31年4月から、天真幼稚園が認定こども園へ移行したことから、市内の全ての私立幼稚園が認定こども園となった。

表8 酒田市私立幼稚園就園奨励費補助金の交付状況

(単位：人、円)

年度	区分	満3歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計	補助金額
26	第1子	19	81	120	151	371	29,055,600
	第2子	29	103	106	77	315	54,956,900
	第3子以降	4	10	8	2	24	5,468,400
	計	52	194	234	230	710	89,480,900
年度	区分	満3歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計	補助金額
27	第1子	22	83	102	136	343	29,229,200
	第2子	29	75	105	77	286	48,977,600
	第3子以降	4	9	9	2	24	5,855,200
	計	55	167	216	215	653	84,062,000
年度	区分	満3歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計	補助金額
28	第1子	16	62	94	85	257	23,125,900
	第2子	38	106	94	110	348	60,608,340
	第3子以降	8	22	17	22	69	17,925,800
	計	62	190	205	217	674	101,660,040
年度	区分	満3歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計	補助金額
29	第1子	7	14	19	24	64	5,376,100
	第2子	6	19	24	24	73	12,024,200
	第3子以降	4	6	6	3	19	4,012,000
	計	17	39	49	51	156	21,412,300
年度	区分	満3歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計	補助金額
30	第1子	2	11	13	15	41	3,370,900
	第2子	8	11	22	20	61	10,130,700
	第3子以降	2	4	4	5	15	4,184,000
	計	12	26	39	40	117	17,685,600

※令和元年度から対象なし

### 3. 児童センター

児童センターでは、遊びの場の提供を通じた児童の健全育成と親子の居場所づくりに努めている。昭和 57 年の開設以降、児童をはじめ、就学前の幼児やその保護者、育児サークル等、多くの方が利用している。

乳幼児や児童やその保護者を対象に、年齢層の異なるニーズに対応した子育て支援につながる各種事業を企画、実施している。特に子どもの成長を確認できる身長・体重測定「おおきくな〜れ」の参加者が最も多い。その他、乳幼児の親子を対象とした「食育講座」、「おはなしひろば」などの事業を企画し、内容の充実を図っている。

平成 18 年 3 月に酒田市交流ひろば内に移転し、乳幼児と児童の遊び場として、多くの市民から親しまれている。また、子育て中の保護者同士の交流のほか、児童厚生員が子育て相談にきめ細かく対応しており、子育てに対する不安感や負担感の軽減を図っている。

表 9 児童センター利用状況

(単位：日、人、件)

区分		H29	H30	R1	R2	R3
開館日数		359	358	331	273	275
一般利用	児童	4,174	4,706	3,802	515	629
	幼児	19,862	19,465	17,003	4,774	4,332
	大人	19,129	19,003	16,804	4,502	4,185
	団体	572	389	281	0	0
	計	43,737	43,563	37,890	9,791	9,146
相談件数		216	178	88	77	54

※新型コロナウイルス感染症の影響による休館状況

令和 3 年 8 月 26 日～9 月 15 日及び令和 4 年 1 月 18 日～3 月 21 日まで休館。

※令和 3 年度の開館時間：9:00～11:30、13:00～15:30

### 4. 放課後児童健全育成事業（学童保育所）

夫婦共働きや核家族化が進んだことに伴い、小学校に入学した児童の放課後の健全育成及び安全確保に対する支援の必要性が増している。

平成 13 年度からは、市の委託事業として実施し、平成 19 年度より指定管理者制度を導入している。現在 25 施設が設けられ、利用児童も年々増加傾向にある。

平成 27 年度からは延長保育を実施するとともに、施設整備なども計画的に行なってきた。また、障がい児加算を増額するなど、施設・運営費両面から障がい児を受け入れできる環境の整備に努めている。

表 10 放課後児童健全育成事業の状況

(各年 4.1 現在、単位：人)

	開設年度	H30	R1	R2	R3	R4
浜田学区学童保育所	S57	47	49	50	60	64
松陵学区学童保育所	H6	77	70	69	69	62
泉学区第 1 学童保育所	H10	60	64	69	78	76
十坂学区学童保育所	H10	75	71	71	65	59
松原学区第 1 学童保育所	H11	87	76	86	87	87
南平田学童保育所	H11	87	75	75	80	78
富士見学区学童保育所	H12	87	93	89	88	85
若浜学区第 1 学童保育所	H15	94	94	95	79	84
西荒瀬学童保育所	H16	26	25	24	26	28
琢成学区学童保育所	H18	79	72	70	73	72
宮野浦学区第 1 学童保育所	H18	75	75	71	37	33
新堀学童クラブ	H20	16	20	23	26	25
八幡学童保育所	H20	25	30	34	31	31
松原学区第 2 学童保育所	H20	82	80	83	85	87
泉学区第 2 学童保育所	H21	36	47	48	42	42
広野地区学童保育所	H21	39	38	30	32	31
鳥海学童クラブ	H21	26	27	30	31	37
浜中学区学童保育所	H22	13	16	10	11	10
松山学童保育所	H23	26	36	30	29	34
平田学区学童保育所	H25	45	44	44	39	40
黒森学区学童保育所	H27	16	20	25	21	25
亀ヶ崎学区第 1 学童保育所	H29	71	71	72	71	72
亀ヶ崎学区第 2 学童保育所	H29	49	53	55	56	57
若浜学区第 2 学童保育所	R3				36	42
宮野浦学区第 2 学童保育所	R3				21	21
合 計		1,238	1,246	1,253	1,273	1,282

## 5. 子育て支援センター

子育て家族が楽しく遊べる「遊びの場」、子育て中の親同士が交流する「集い・出会いの場」、育児の不安や疑問を相談する「相談の場」、そして子育てや地域のいろいろな情報を発信する「情報提供の場」として、関係機関や団体と連携しながら子育て支援事業を展開している。

表 11 子育て支援センター施設一覧

施設名	併設保育園	開設
酒田子育て支援センター	みなと保育園	平成 13 年 11 月
八幡子育て支援センター	八幡保育園	平成 15 年 12 月
松山子育て支援センター	松山保育園	平成 15 年 4 月
平田子育て支援センター	平田保育園	平成 15 年 4 月
西荒瀬子育て支援センター	西荒瀬保育園	平成 16 年 4 月

表 12 育児相談件数及び利用者数（保護者等含む）の推移

(単位：人)

	H29	H30	R1	R2	R3
育児相談件数	661	615	526	295	306
利用者数	19,139	19,739	18,331	10,400	13,187

※新型コロナウイルス感染症の影響による休館状況

令和3年8月26日～9月15日及び令和4年1月18日～3月21日まで休館。

※令和3年度の開館時間：9:00～11:30、13:00～15:30

## 6. つどいの広場

主に乳幼児を持つ子育て中の親子が、気軽に集い、交流を深める場として、NPO法人に委託し、平成17年8月より商店街の空店舗を利用して、子育てに関する相談や情報提供、育児に関する講座などの事業を行っている。また、平成26年度よりつどいの広場の出張を支援し、利用しやすい環境をつくった。

表13 育児相談件数及び利用者数の状況

(単位：人)

	H29	H30	R1	R2	R3
育児相談件数	677	1,070	1,098	841	977
利用者数	7,151	6,555	5,062	2,509	1,699
1日平均利用者数	19.8	18.2	15.4	8.0	6.0

※新型コロナウイルス感染症の影響による休館状況

令和3年8月26日～9月15日及び令和4年1月18日～3月21日まで休館。

※令和3年度の開館時間：9:00～11:30、13:00～15:30

## 7. ファミリー・サポート・センター

ファミリー・サポート・センターは、育児と労働の両立を応援するために、育児の援助を受けたい人と行いたい人が会員となり、地域における小学生までの児童を対象とした育児に関する相互扶助活動を行う組織として、平成9年に設立した。

令和3年度からはNPO法人に委託して土曜・日曜・祝日も運営することで、子育て世代の利便性の向上を図っている。

利用会員は少子化、協力会員は女性の社会進出や会員の高齢化のため減少傾向が続いている。また、近年の延長保育や一時保育の活用など、子育て環境の充実に伴い、援助の内容は送迎を伴うものが増えてきている。

表14 会員数の状況

(単位：人)

区 分	H29	H30	R1	R2	R3
利用会員	358	356	312	284	277
協力会員	85	87	45	39	33
利用・協力会員	16	15	13	9	10
合 計	459	458	370	332	320

表 15 ファミリー・サポート・センター利用受付状況

(単位：人)

区 分	H29	H30	R1	R2	R3
保育施設等の開始前の預かり・送迎	53	22	79	8	6
保育施設等の終了後の預かり・送迎	380	314	336	69	92
子どもの病気時の預かり・送迎	2	5	1	0	0
子どもの習い事等の送迎	354	366	270	162	150
保護者の仕事のときの預かり・送迎	40	16	36	20	35
その他（保護者の用事、体調不良）	108	142	47	20	20
合 計	937	865	769	279	303

### 8. 児童福祉に関する相談と処理状況

厳しい経済状況を反映し、借入金等に起因する夫婦関係の悪化や離婚、未婚の母からひとり親家庭になるなどの問題から、家庭をとりまく環境や児童の養育に対する不安、児童虐待についての相談が増えてきている。

本市では、このような事例に対処するため、令和3年4月より子育て支援課内に子ども・家庭総合支援室を設置し、保健師、社会福祉士、家庭相談員、母子・父子自立支援員、教育委員会兼務主査を配置し相談業務にあたっている。

表 16 家庭児童相談室における相談件数

(単位：件)

区分		年度	H29	H30	R01	R02	R03
養育相談	児童虐待相談		19	35	56	41	12
	その他の相談		33	43	121	151	172
保健相談			0	0	1	0	2
障がい相談	肢体不自由相談		0	0	0	0	0
	視聴覚障がい相談		0	0	0	0	0
	言語発達障がい等相談		58	45	24	0	3
	重症心身障がい相談		1	0	0	0	0
	知的障がい相談		0	0	2	0	0
	発達障がい相談		0	0	0	2	3
非行相談	ぐ犯行為等相談		1	0	1	0	2
	触法行為等相談		0	0	2	0	0
育成相談	性格行動相談		56	32	53	18	12
	不登校相談		6	3	6	4	7
	適正相談		0	0	0	0	0
	育児・しつけ相談		43	60	52	11	17
その他の相談			69	109	33	55	116
計			286	327	351	282	346

## 9. 児童虐待防止に関する相談と処理状況

子どもを守るネットワークとして平成18年2月に本市要保護児童対策地域協議会を発足し、子育て支援課が調整機関となり児童虐待の防止に努めている。平成26年度に96件の虐待通告、44件を虐待認定したが、以後、虐待認定件数は減少していた。平成30年度より増加に転じ、令和元年度は統計以来最多件数となった。令和3年度は12件と過去5年間で最低認定件数となった。また、対応には関係機関との連携が欠かせない困難事例が多くなってきており、今後も要保護児童等の早期発見、早期対応、ケース世帯への支援に至るまで適切な対応を図っていく。

表17 児童虐待相談件数等集計

(単位：件)

区 分		平成29年度		平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度	
○件数		15		35		54		41		12	
○児童相談所送致等		1		12		4		0		2	
対応別	経過観察・助言指導	0		0		0		0		0	
	一時保護	1		12		3		0		2	
	措置	0		0		1		0		0	
○相談・助言等(子育て支援課等)		14		23		50		41		10	
		通告・相談	認定	通告・相談	認定	通告・相談	認定	通告・相談	認定	通告・相談	認定
○対象児童数		31	15	47	35	88	54	71	41	21	12
男女別	男児	13	6	23	16	40	26	34	25	9	6
	女児	18	9	23	19	39	28	24	16	12	6
年齢別	0～3歳未満	6	4	14	11	22	17	7	4	2	1
	3歳～就学前		5	7	7	18	9	24	16	9	6
	小学生	8	4	14	8	28	19	19	13	8	4
	中学生	4	1	8	7	7	6	8	8	1	1
	高校生等	0	1	3	2	4	3	0	0	1	0
虐待別	身体的虐待	3	2	25	18	21	14	15	11	13	8
	ネグレクト	13	9	7	3	13	11	18	8	5	4
	心理的虐待	15	4	13	13	44	28	25	22	3	0
	性的虐待	0	0	1	1	1	1	0	0	0	0
虐待者 続柄	実父	13	3	27	22	40	27	26	18	14	9
	実父以外の父	0	0	4	3	4	3	4	6	1	0
	実母	16	11	13	10	31	23	27	17	5	3
	実母以外の母	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0
	その他(同居の親族等)	2	1	1	0	1	1	1	0	0	0
	不明	0	0	1	0	2	0	0	0	1	0

※特定妊婦：H30 1件、R元 9件、R2 13件、R3 9件

## 10. 児童手当

家庭生活の安定と児童の健全な育成及び資質の向上を目的として、児童を養育する一定の所得限度内の保護者に支給する。平成16年度から支給対象年齢が義務教育就学前から小学校第3学年修了前までに拡大され、平成18年度には小学校修了前までさらに拡大されるとともに所得制限限度額が引き上げられた。平成19年度からは3歳未満の児童に対する手当額が増額され、以下のとおりとなった。

3歳未満（第1～2子：10,000円/月、第3子以降：10,000円/月）

3歳以上（第1～2子：5,000円/月、第3子以降：10,000円/月）

平成22年度から子ども手当制度に移行したが、平成24年3月の子ども手当制度終了に伴い、平成24年度からは、児童を養育している者に対して以下の手当額を支給している。

3歳未満（一律：15,000円/月）

3歳以上小学生まで（第1～2子：10,000円/月、第3子以降：15,000円/月）

中学生（一律：10,000円/月）

平成24年6月分以降は年齢に関わらず受給者が所得制限限度額を超過のとき

（一律：5,000円/月）

令和4年6月分以降は年齢に関わらず受給者が所得上限を超過のとき、児童手当・特例給付は支給されなくなります。

表18 支給対象となる児童の数及び受給者数

(1) 支給対象となる児童の数

(各年度2月末現在、単位：人)

年度	区分		第1子	第2子	第3子以降	計
平成29年度	被用者	全体	4,885	3,548	1,106	9,539
		うち特例給付	140	121	53	314
	非被用者	全体	721	496	207	1,424
		うち特例給付	23	19	7	49
	計	全体	5,606	4,044	1,313	10,963
		うち特例給付	163	140	60	363
平成30年度	被用者	全体	4,762	3,473	1,090	9,325
		うち特例給付	157	128	55	340
	非被用者	全体	644	448	190	1,282
		うち特例給付	15	15	7	37
	計	全体	5,406	3,921	1,280	10,607
		うち特例給付	172	143	62	377
令和元年度	被用者	全体	4,598	3,353	1,064	9,015
		うち特例給付	145	130	49	324
	非被用者	全体	617	425	179	1,221
		うち特例給付	20	20	9	49
	計	全体	5,215	3,778	1,243	10,236
		うち特例給付	165	150	58	373
令和2年度	被用者	全体	4,437	3,241	1,028	8,706
		うち特例給付	153	144	48	345
	非被用者	全体	593	404	161	1,158
		うち特例給付	23	23	7	53
	計	全体	5,030	3,645	1,189	9,864
		うち特例給付	176	167	55	398
令和3年度	被用者	全体	4,280	3,119	992	8,177
		うち特例給付	150	129	51	323
	非被用者	全体	551	394	149	1,052
		うち特例給付	23	17	6	45
	計	全体	4,831	3,513	1,141	9,229
		うち特例給付	173	146	57	368

(2) 受給者数

(各年度2月末現在、単位：人)

区分		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
被用者	全体	5,765	5,446	5,463	5,303	5,130
	うち特例給付	177	190	187	208	202
非被用者	全体	876	765	749	723	684
	うち特例給付	29	25	31	33	29
計	全体	6,641	6,211	6,212	6,026	5,814
	うち特例給付	206	215	218	241	231

## 11. 子育て支援医療給付事業

子どもの健康な発育を支援するとともに、次世代を担うべき子どもを生み育てやすい社会環境を整備することを目的とし、医療費の自己負担を助成する。

平成 21 年度からは、助成対象を就学前児童から中学生まで拡大して実施した（但し、小学生、中学生は入院医療費のみ助成）。また、所得制限を撤廃するとともに、入院医療費については、全員無料としている。これにより、事業名称を「乳幼児医療給付事業」から「子育て支援医療給付事業」に変更した。さらに、平成 24 年度から所得税課税世帯の就学前児童について通院医療費の一部負担をなくし、平成 25 年度からは小学 1 年～3 年生まで、平成 26 年度からは小学 4 年～6 年生まで、平成 27 年度からは中学 1 年～3 年生までの通院医療費も無料としている。

表 19 子育て支援医療給付状況

年度	事業区分	対象者数 人	件数 件	対象額 円	高額療養費 円	一部負担金 円	給付額 円
H29	総数	11,662	176,920	361,522,905	25,006,502	0	336,516,403
	うち県補助対象分		124,777	256,028,152	22,363,371	0	233,664,781
	うち市単独分		52,143	105,494,753	2,643,131	0	102,851,622
H30	総数	11,285	167,612	334,755,798	16,942,610	0	317,813,188
	うち県補助対象分		116,716	231,257,899	14,418,422	0	216,839,477
	うち市単独分		50,896	103,497,899	2,524,188	0	100,973,711
R1	総数	10,911	157,671	305,863,105	15,893,221	0	289,969,884
	うち県補助対象分		108,754	206,052,317	13,061,894	0	192,990,423
	うち市単独分		48,917	99,810,788	2,831,327	0	96,979,461
R2	総数	10,594	128,673	259,579,492	16,487,996		243,091,496
	うち県補助対象分		87,718	176,923,190	15,554,169	0	161,369,021
	うち市単独分		40,955	82,656,302	933,827		81,722,475
R3	総数	10,224	132,086	277,050,683	6,775,556		270,275,127
	うち県補助対象分		90,834	192,753,434	6,416,615	0	186,336,819
	うち市単独分		41,252	84,297,249	358,941		83,938,308

※ 県補助対象は、H20 年 7 月診療分から所得制限緩和の改正あり。

※ 県補助対象は、H24 年 7 月診療分から所得制限撤廃の改正あり。

※ 県補助対象は、H26 年 7 月診療分から小学 1 年～3 年生の通院医療費まで拡大の改正あり。

## 第8 母子・父子・寡婦福祉

現在、本市のひとり親家庭は、約1,300世帯となっている。その状況を見ると、離婚によるものが大半を占めているが、ひとり親家庭になると生活状況が大きく変化し、就労等による経済的自立や子どもの養育等の問題に悩む家庭が多い。

このようなひとり親世帯に対し、母子・父子自立支援員及び社会福祉主事が生計、児童の養育・教育・就職、さらには、児童扶養手当の受給、福祉資金の活用等の相談に応じ、親子の健全な生活を支援する。

### 1. 手当・扶助費

#### (1) 児童扶養手当

18歳未満の児童がいて、死亡、離婚、生死不明などで父又は母がいない場合や、父又は母が重度の障がいにある家庭に支給する。

平成14年8月から児童扶養手当に関する事務は、都道府県から市町村に権限移譲された。また平成22年8月からは支給対象が父子家庭にも拡大された。

児童1人 月額43,070円又は、43,060円から10,120円

児童2人 月額53,240円又は、53,220円から15,250円

児童3人 月額59,340円又は、59,310円から18,300円

以降1人増すごとに最大6,100円ずつ加算した額

表1 児童扶養手当受給者数の推移

(単位:人)

区分	受給者数					対象児童数				
	H29	H30	R1	R2	R3	H29	H30	R1	R2	R3
離婚	838(175)	788(173)	719(164)	664(146)	645(137)	1,220(201)	1,159(241)	1,063(226)	1,014(192)	986(186)
死別	9(4)	7(2)	7(2)	6(2)	5(3)	12(1)	11(2)	10(2)	8(2)	7(3)
未婚	55(10)	56(9)	66(9)	67(8)	63(14)	70(8)	71(9)	76(9)	76(11)	69(20)
父母障害	12	12	11	11	7	20	20	17	16	11
遺棄	1	1	-	-	-	1	1	-	-	-
両親なし	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
拘禁	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
生死不明	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
DV	1	-	-	-	-	1	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
計	916(189)	864(184)	803(175)	748(156)	720(154)	1,324(210)	1,262(252)	1,166(237)	1,114(205)	1,073(209)

注) ( )内は全部支給停止者数

各年度3.31現在

### 2. 福祉資金等

#### (1) 母子父子寡婦福祉資金(県事業)

ひとり親家庭等の自立を助けるために次表のような貸付制度がある。

表2 貸付状況

(単位：人)

区 分	H29		H30		R1		R2		R3	
	申請	決定	申請	決定	申請	決定	申請	決定	申請	決定
1 事業開始	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
2 事業継続	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
3 技能習得	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-
4 療 養	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
5 生 活	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
6 住 宅	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
7 転 宅	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
8 就 職 支 度	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
9 修 業	-	-	1	1	-	-	-	-	1	1
10 就学支度(小・中・高)	-	-	-	-	1	1	-	-	-	-
11 就学支度(短・大・専)	-	-	1	1	-	-	1	1	-	-
12 修 学 ( 高 )	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
13 修 学 ( 短・大・専)	-	-	1	1	-	-	1	1	-	-
14 結 婚	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
15 児 童 扶 養	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合 計	1	1	3	3	1	1	2	2	1	1

### 3. ひとり親家庭等医療給付事業

ひとり親家庭の生活の安定と自立を目的とし、配偶者のない所得税非課税者で18歳以下の児童を扶養する者及びその児童並びに父母のない18歳以下の児童を対象として医療費の自己負担分の金額を助成する。

平成21年度から父子家庭も対象に加え、名称をひとり親家庭等医療給付事業とした。

表3 ひとり親家庭等医療給付状況

年 度	対象者数 (人)	件 数	対象額	高額療養費	給付額
		(件)	(円)	(円)	(円)
H29	1,575	19,011	54,703,638	6,215,269	48,488,369
H30	1,462	18,168	52,944,334	4,495,258	49,449,076
R1	1,386	17,895	55,025,104	5,562,888	49,462,216
R2	1,254	15,361	49,919,914	5,593,563	44,342,332
R3	1,160	14,161	40,553,869	6,475,413	34,078,456

#### 4. その他

##### (1) ひとり親家庭自立支援給付金事業

ひとり親家庭の母又は父が資格取得のため養成機関で修学する場合に、修業期間中の生活費を助成し、経済的な自立に向けた支援を行っている。また、就労の促進として、資格を取得するための費用を助成している。

表4 ひとり親家庭自立支援給付金給付状況

区 分	H29		H30		R1		R2		R3	
	受給者数 (人)	支給額 (円)								
自立支援教育訓練給付金事業	-	-	-	-	-	-	3	155,102	-	-
高等職業訓練給付金事業	5	5,136,500	3	3,346,000	1	1,082,000	3	4,560,000	5	6,349,000
生活応援給付金事業			3	1,800,000	1	600,000	3	1,800,000	5	2,900,000
住まい応援給付金事業			1	240,000	-	-	-	-	2	440,000
高卒認定試験合格支援事業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
計	5	5,136,500	7	5,386,000	2	1,682,000	9	6,515,102	12	9,689,000

##### (2) ひとり親家庭就業・自立支援事業（県母子連で実施）

ひとり親を対象に、就職に関する相談、情報提供、セミナー開催及びパソコン講習会を実施している。

##### (3) ひとり親家庭子育て生活支援事業（県母子連で実施）

一時的に生活援助、保育サービスが必要な場合や生活環境の激変により日常生活を営むのに支障をきたす場合に、家庭生活支援員（ホームヘルパー等）を派遣する。

##### (4) 特別相談事業（県母子連で実施）

事故処理、遺産相続、金銭貸借等の法律上の問題や事業経営等について、専門家による相談を行っている。

##### (5) 母子・父子自立支援員指導状況

平成16年度から母子・父子自立支援員兼婦人相談員を県からの移管により1名配置し、ひとり親家庭等の自立支援とDVに関する相談を行っている。

表5 母子・父子自立支援員指導状況

(単位：件)

相談指導事項		件数			相談件数			訪問調査指導					
		R1	R2	R3	R1	R2	R3						
生活一般	住宅	-	2	-	-	2	-						
	医療	1	4	10	1	4	10	実件数			延件数		
	家庭紛争	3	2	-	3	2	-	R1	R2	R3	R1	R2	R3
	就職	1	4	-	1	4	-	165件	121件	66件	168件	121件	66件
	結婚	-	-	-	-	-	-						
	内職	-	-	-	-	-	-	関係機関連絡					
	その他	13	11	6	13	11	6						
	小計	18	23	16	18	23	16						
児童	養育	6	3	2	6	3	2	実件数			延件数		
	教育	9	4	5	9	4	5	R1	R2	R3	R1	R2	R3
	非行	-	-	-	-	-	-	0件	0件	0件	0件	0件	0件
	就職	-	-	-	-	-	-	会議出席回数					
	その他	-	1	1	-	1	1						
	小計	15	8	8	15	8	8						
生活支援	母子福祉資金	195	193	173	407	350	291						
	寡婦福祉資金	2	10	12	2	10	12	R1	R2	R3			
	母子年金又は母子福祉年金	-	-	-	-	-	-	13回		28回		22回	
	児童扶養手当	-	2	3	-	2	3	勤務状況					
	生活保護	2	9	-	2	9	-						
	税	-	-	-	-	-	-						
	その他	-	11	-	-	11	-						
	小計	199	225	188	411	382	306	1か月の勤務状況(平均)					
その他	売店設置	-	-	-	-	-	-	R1	R2	R3			
	たばこ販売	-	-	-	-	-	-	15.17日		15.58日		15.33日	
	母子世帯向公営住宅	-	-	-	-	-	-	1か月の勤務時間(平均)					
	母子福祉施設の利用	-	1	-	-	1	-						
	母子生活支援施設	-	-	-	-	-	-	R1	R2	R3			
	小計	0	1	0	0	1	0	115.12時間		117.05時間		114.98時間	
合計	232	257	212	444	414	330							

## 第9 健康・保健

平成29年4月に策定した、さかた健康づくりビジョン【健康さかた21(第3期)】(平成29～令和5年度までの7年間 国と県の計画期間延長を受けて1年延長した)の基本理念である「健やかさかた のぼそう健康寿命!」の実現を関係機関と協力しながら目指すとともに、市全体で健康づくりに取り組めるよう施策展開を図っていく。

健康課においては、元気な市民を増やすため、保健所や医療機関、食生活改善等の団体と連携して、市民への健康づくりの意識づけを積極的に行い、がん検診の受診率向上や生活習慣の改善を図っていく。

自殺予防に向け、うつ病への理解普及やハイリスク者に対する関係機関との連携支援を強化する。

妊娠・出産・子育て包括支援では、子育て世代包括支援センター「ぎゅっと」を開設、母子コーディネーターを配置し、総合的相談支援や、医療機関、子育て団体等との協力関係を構築し、産前産後サポート、産後ケアの提供などにより、妊娠期から出産・子育て期まで切れ目のない支援体制の充実を図る。

健康づくりの拠点として中町にぎわい健康プラザで多様な健康増進事業を実施し、市民の健康づくりを推進していく。

予防歯科・口腔ケア教育や健康増進事業の実施、健康づくりに取り組んだ際の特典の見直しなどにより市民の健康づくりを推進していく。

### 1. 健康づくり推進事業

#### (1) 中町にぎわい健康プラザ管理運営事業

各種トレーニングマシンや多目的スペースにより、市民が気軽に運動できる場を提供するとともに、希望者には管理受託団体のスタッフによる運動指導を行い、市民の健康増進を図った。

また、集いのスペースは、施設利用者や周辺の買い物客が気軽に休憩できる場を提供するとともに、各種団体や市主催のイベント等での活用により、中心市街地のにぎわいの創出に寄与した。

#### ① 各エリア別の利用状況

エリア名	利用者数(人)			主な利用内容
	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
マシンスペース	28,752	13,151	13,722	各種トレーニング機器
うち男性	15,675	7,694	7,816	
うち女性	13,077	5,457	5,906	
多目的スペース	9,359	6,467	6,913	市保健事業及び各種市民サークルでの利用
集いのスペース	21,251	12,422	12,196	休憩、待ち合わせなど市民の憩いの場や各種イベント等での利用

※集いのスペースの利用者は、大きな祭事やイベント等を除く概算値

## ② マシンスペース利用者数

(人)

	合計	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80代以上
男性	7,816	301	694	1,323	1,693	1,395	1,241	743	426
女性	5,906	121	760	939	1,129	1,115	1,257	424	161
合計	13,722	422	1,454	2,262	2,822	2,510	2,498	1,167	587
1日平均	45.0	1.4	4.8	7.4	9.3	8.2	8.2	3.8	1.9

## (2) 心の健康づくり推進事業（地域自殺対策強化事業）

自殺の背景には、様々な社会的要因があることを踏まえ、相談窓口の充実を図り、うつ病予防等に関する正しい情報の普及啓発を行うために事業を実施した。

### ① こころの健康相談

日常生活において何らかのストレスがある人が多く、悩み等を気軽に相談できる場として実施した。

内 容	個別相談
場 所	酒田市民健康センター
周 知	市広報と市ホームページに掲載、チラシを配置、相談は予約制
担 当	精神科医師または精神保健福祉士、保健師 1～2名

開催予定日数	開催日数	相談者数
12	7	10

### ② 学区・地区でのこころの研修会

こころの健康づくりの知識の普及啓発を図るために、学区、地区単位で研修会を実施した。

33回 延べ人数 1,089人

### ③ こころのサポーター養成講座（基本編・応用編）

多くの市民に市の自殺の実態を理解してもらおうと共に、こころの病気や健康づくりについて知識を深めてもらい、悩みを抱える人の変化に気づき、声をかけ、話しを聞き、必要に応じて専門家につなぎ、見守る人材を育成することを目的に講座を開催した。また過年度受講者のスキルアップを目的に、フォローアップ講座を開催した。

基本編	2回コース	延べ人数	71人
応用編	2回コース	延べ人数	56人

### ④ 看板設置による知識の普及啓発

酒田市オリジナルキャッチコピー『眠れない…は心のSOS 一人で悩まず相談を』を記載した看板を市民健康センターに設置し、情報の普及啓発を図った。

### ⑤ 乗合バス（るんるんバス）による知識の普及啓発

『一人で悩まないでSOSを出してもいいんだよ』のキャッチコピーでラッピングし普及啓発を図った。

### ⑥ 若者層への啓発

市内中学3年生に、相談先を書いたクリアファイルを夏休み前に配布した。

### ⑦ 自殺予防週間、自殺対策強化月間の取り組み

広報に相談先ダイアルの掲載、市役所、社会福祉協議会、コミュニティセンターへのポスター掲示と啓発ティッシュを配置し、啓発に努めた。

### ⑧ オンラインカウンセリング支援

新型コロナウイルス感染症の感染拡大等による対面での相談に不安を感じている人や相談者の利便性を図るため、オンラインでのこころの健康相談を行った。

利用件数 6件

### (3)食習慣改善事業

自分の健康は自分で守ることを基本に、各人が日常の生活習慣における栄養・運動・休養のバランスを考えて、食習慣改善のきっかけとなる事業を実施した。

栄養では、食育出前教室、食生活改善推進員の養成、食生活改善推進員の研修を実施し、市民の健康づくりの推進に努めた。

#### ① 栄養改善教室(集団)

(ア) 乳幼児健康診査等(3か月、9か月、2歳児歯科) 43回	述べ人数	1,030人
(イ) マタニティ教室 3回	述べ人数	50人
(ウ) 健康栄養教室 8回	述べ人数	90人
(糖尿病高血圧予防教室、地区健康教室 他)		
(エ) 離乳食教室 5回	参加者	大人 12人 子 12人
(オ) 離乳食相談(支援センター) 3回	参加者	大人 20人 子 15人

#### ② 食生活改善推進員養成

自分の健康は自分で守るという考えのもとに、地域で健康づくりを普及させる食生活改善推進員を養成する講習会を実施した。受講者は15名で、そのうち12名が修了した。

	月 日	講義数	人数	内 容	調理実習・試食
1	6. 30(水)	1.5	12	開講式	主食・主菜・副菜をそろえて
2	7. 8(木)	1	12	食品衛生 講師：庄内保健所	
3	7. 20(火)	1	12	こころとからだの健康づくり 講師：健康係保健師	
4	8. 26(木)	1	10	栄養の基礎知識と調理の基本	
5	9. 1(水)	1	11	バランスのよい献立の立て方	
6	9. 29(水)	1.5	8	乳幼児期・学童期・思春期の食事	子育て世代の食事
7	10. 8(金)	1	8	楽しく体を動かそう 講師：運動指導者	
8	10. 20(水)	1.5	12	青年期・壮年期・高齢期の食事	低栄養予防
9	10. 27(水)	1.5	12	生活習慣病を予防しよう	貧血・骨粗鬆症予防
10	11. 5(金)	1.5	13	食生活改善推進員と地区組織活動	バランスの良い塩分控えめの食事
	11. 19(金)		11	修了式、協議会との交流	

会場 酒田市民健康センター

### ③ 食生活改善推進員に対する講習

食生活改善推進員が、各地区で地域住民の疾病予防や健康増進をすすめるため、毎回テーマを設けて伝達講習会を行なっている。そこで、食生活改善推進員を指導しその伝達を支援した。

#### 令和3年度 中央研修会開催状況

	月 日	会 場	人 数	内 容
1 回 目	3. 6. 9 (水)	酒田市民健康センター	酒田15	☆健康寿命を延ばそう！ 「低栄養と貧血予防」
	6.10 (木)		酒田17	
	6.15 (火)		酒田6、松山6	
	6.16 (水)		八幡4、平田10	
2 回 目	3. 7. 6 (火)	酒田市民健康センター	酒田17	☆健康寿命を延ばそう！ 「脂質異常症予防」
	7. 7 (水)		酒田18	
	7.14 (水)		酒田6、松山4	
	7.15 (木)		八幡4、松山2、平田10	
3 回 目	3. 9. 8 (水)	酒田市民健康センター	酒田16	☆健康寿命を延ばそう！ 「減塩と腎臓病予防」 ※調理実習なしで実施
	9. 9 (木)		酒田17	
	9.15 (水)		酒田6、松山5	
	9.16 (木)		八幡4、平田10、松山2	

### ④ 食生活改善推進員による普及活動

(ア) 令和3年度食生活改善普及状況（食生活改善推進員数357人）

（令和3年4月～令和4年3月）

		回 数	人 数
普及総数		3,140	11,866
内 容	子どもの健康・食生活	111	403
	若者・働き世代の健康・食生活	525	2,961
	高齢者の健康・食生活	1,637	3,946
	その他	867	4,556

(イ) 地区伝達講習会（令和3年4月～令和4年3月）

内 容	回 数	人 数
健康寿命を延ばそう！「低栄養と貧血予防」「脂質異常症予防」「減塩と腎臓病予防」	102	2,152
そ の 他	10	130
合 計	112	2,282

(ウ) 男性のための料理教室（調理実習と試食、話など）

浜田、中平田、富士見、広野、東平田、松陵、浜中、松山地区  
8地区（8回） 参加者 74人

- (エ) 若者世代の全世代に広げよう健康寿命延伸プロジェクト」  
**【テキスト、献立、生活に役立つ物資を送付】**  
 東北公益文科大学学生に大学内で教職員が配布 18人
- (オ) 減塩および野菜摂取等の啓発活動  
**【リーフレット配布】** 357件
- (キ) その他
- ・地区公民館、コミュニティセンター文化祭での普及活動  
 ＊生活習慣病の予防の食事展示、試食  
 13会場 参加者 2,067人  
 (酒田12会場 2,035人、平田1会場 32人)

#### (4) 健やかさかたヘルスケア推進事業

##### ① 参加者数

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
実人数	339	288	244	263	78
延人数	339	627	871	1,134	1,222

令和2年5月に1,000人の定員に達した。同年度退会意向確認を行い、214名の退会があり、地方創生臨時交付金にて機器購入し、新規加入を行い、令和3年度6月に再度定員に達したため、募集停止した。

##### ② セミナー

(ア) 市主催運動栄養セミナー  
 3回実施 参加延べ42名

(イ) NPO法人元気王国委託事業

- ・運動セミナー：4回実施 参加延べ人数 54名
- ・ウォーキングセミナー：1回実施 参加延べ人数 12名
- ・体組成測定キャンペーン：7月～3月 参加実人数 115名

##### ③ 歩数イベント（3回）

歩数データを送信、ランキング表示などゲーム感覚で楽しみながら歩数増加につながった。また各回約15名（チーム戦も含む）、および年間の歩数維持・上昇者80名に景品を進呈した。

回	ラリー期間、コース	ゴール者数
1	6月21日～8月31日 北海道編	180 (30.4%)
2	10月2日～11月28日 フランス編	162 (29.8%)
3	12月20日～2月18日 宮本武蔵編	119 (24.4%)

#### ④ さかた歩得ポイント

6月1日～1月10日までの期間、歩数に応じポイントを付与、インセンティブを  
 設け歩数の増加につなげた。ポイント交換者 363 名 (36.5%)。

獲得ポイント (景品)	人数	備考
20,000 ポイント (2,000 円分商品券)	86	申請者全員
10,000 ポイント (1,000 円分商品券)	142	
2,000 ポイント (3,000 円分商品券)	45	応募 709 口から抽選

#### (5) 保健師活動状況

○保健師には、地区担当業務と成人保健・母子保健・健康づくり・予防接種事業等の担当があり、  
 健康センター19人、支所6人の計25人が業務にあたっている。表①は家庭訪問を、表②は健康教  
 育や健康相談などの内容や回数、件数を表している。

#### ① 家庭訪問活動 (訪問件数)

種 別	成 人 ・ 老 人								精 神 保 健						
	総 数	健 診 の 要 指 導	特 定 保 健 指 導	閉 じ こ も り 予 防	家 族 介 護	寝 た き り 者	認 知 症	そ の 他	総 数	統 合 失 調 症	そ う う つ 病	ア ル コ ール	ひ き こ も り	そ の 他	
人 数	実	110	19	40	16	5	6	8	16	48	10	9	4	8	17
	延	129	19	49	16	5	6	8	26	110	15	24	31	8	32

種 別	母 子 保 健								感 染 症	結 核	心 身 障 害	難 病	そ の 他	計	
	総 数	妊 婦	産 婦	未 熟 児	新 生 児	乳 児	幼 児	そ の 他							
人 数	実	1,196	11	485	7	489	53	138	13	0	0	0	0	0	1,354
	延	1,300	18	485	8	489	88	193	19	0	0	0	0	0	1,539

(在宅保健師訪問分含む)

#### ② 家庭訪問以外の活動

種 別	健 康 教 育					
	健 康 増 進	地 域 支 援 事 業	母 子 保 健	精 神 保 健	健 康 づ く り	計
件数	1,685	1,586	848	1,139	873	6,131
回数	99	68	60	33	58	318

種 別	健 康 相 談					
	健 康 増 進	地 域 支 援 事 業	母 子 保 健	精 神 保 健	健 康 づ く り	計
件数	1,015	1,884	2,840	87	122	5,948
回数	122	85	236	11	7	461

## 2. 母子保健事業

### (1) 乳幼児の健康診査・健康相談

#### ① 3か月児健康診査

疾病の早期発見、発育・発達の確認と育児に関する不安や悩みに対して適切な相談・支援を行った。

#### ② 9か月児健康相談

乳児期後期の発育・発達の確認と後期離乳食指導、親子遊びの指導、絵本の読み聞かせの他全般的育児相談を行った。

#### ③ 1歳6か月児健康診査

身体発育、精神発達の確認、疾病の早期発見とともに生活習慣の自立、歯科健診、むし歯予防、食生活などに関する相談・支援を行った。

#### ④ 3歳児健康診査

身体発育、精神発達の確認及び視聴覚検査、耳鼻科・歯科健診を行い、疾病異常の早期発見を図り、生活習慣の自立など保護者に適切な支援を行った。

### (2) 2歳児歯科健診

保護者から幼児の口腔の健康に関心をもってもらい、むし歯を予防することを目的に健診、歯科相談を行った。

年5回 168人参加

#### 令和3年度 乳幼児健康診査・健康相談状況

種 別	対 象 人 員	受 診		正 常		要指導・精査・治療		実 施 回 数
		人 員	率	人 員	率	人 員	率	
3 か 月 児 健 康 診 査	491	490	99.8	234	47.8	256	52.2	健康センター 年 24回
9 か 月 児 健 康 相 談	414	404	97.6	163	40.3	241	59.7	健康センター 年 15回
1歳6か月児 健 康 診 査	476	473	99.4	145	30.7	328	69.3	健康センター 年 20回
3 歳 児 健 康 診 査	562	559	99.5	220	39.4	339	60.6	健康センター 年 21回

#### 令和3年度 乳幼児歯科健康診査状況

種 別	受 診 児	む し 歯 の あ る 者	むし歯の総 数	一人あたりの むし歯数	咬 合 異 常
1歳6か月児 健 康 診 査	473	1 (0.2%)	3	0.006	0
3 歳 児 健 康 診 査	559	41 (7.3%)	112	0.2	36

### (3) 乳幼児の相談、支援

#### ① 1歳6か月児健康診査要フォロー児教室（ひよこ教室）

1歳6か月児健康診査の結果、精神面の要経過観察児を対象に教室を開き、子どもに合った関わり方について、相談・支援を行った。計9回実施し、延べ72名の参加であった。

#### ② 3歳児健康診査要フォロー児への対応

保育園・幼稚園訪問や地区担当保健師による家庭訪問、来所、電話等で相談・支援を行った。

#### ③ 保育園・幼稚園訪問

保健師が市内の保育園・幼稚園を訪問し、健診後のフォローや園、保護者からの相談に応じている。

### 令和3年度 保育園幼稚園訪問延べ数

年齢	乳児	幼児	計
人数	10	1,026	1,036

(発達支援室の育ちのサポート事業を含む)

### (4) 訪問指導

- ① 妊婦については、特に必要と思われる方に対して訪問指導を行った。また、全産婦を対象に産後早い時期の訪問を心がけている。
- ② 新生児、乳幼児については、全ての出生児の訪問を早期に行った。児の発育状態の確認や保護者の育児不安を軽減し、安心して子育てができるよう訪問指導を行った。また、発達等の経過観察が必要な場合等は乳幼児の家庭に訪問指導を行った。(その他は、学童や保護者・祖母等への指導である)
- ③ 訪問指導は、現職保健師と在宅保健師で行っている。

### 令和3年度 訪問指導実績(延)

妊産婦	新生児 (未熟児除く)	未熟児	乳児 (新生児・未熟児除く)	幼児	その他
503	489	8	88	193	19

### (5) 妊娠・出産包括支援事業

妊娠期から子育て期までの母子保健及び育児に関する様々な悩み等に円滑に対応するため、保健師等の専門職による切れ目のない総合的相談支援を行うため、平成29年4月1日に「子育て世代包括支援センターぎゅっと」を設置した。

① 活動内容（各総合支所対応分を含む）

項目		令和3年度実績		摘要
各種相談・教育	母子健康手帳交付時相談	妊娠届出数	487件	
	随時相談	件数	2,801件	延数
	さかたすくすくベビーギフト	配付数	475人	
	マタニティ教室 未来デザイン講座	参加者数	134人	年10回 延数
サポート事業 産前産後	ぎゅっとサロン	参加者数	妊婦 2組 親子 38組	年8回 延数
	訪問型産前・産後サポート	訪問者数	6人	
	母乳ミルク相談室	相談件数	150件	月2回 延数
	産後の骨盤ケア教室	参加者数	72人	年9回 延数
産後ケア（宿泊型）		利用者数	2組	
妊婦健康診査助成		助成券 交付数	507人	
妊産婦支援会議		開催数	48回	
ネットワーク会議		開催数	1回	

② 母子健康手帳交付件数

(冊)

		平成29年度	平成30年度	平成元年度	令和2年度	令和3年度
交付総数		594	552	550	478	490
内     訳	日本語	593	551	550	478	490
	中国語	1	0	0	0	0
	英語	0	1	0	0	0
	ハンガール	0	0	0	0	0
	タガログ	0	0	0	0	0
	ポルトガル	0	0	0	0	0

※外国籍の妊婦には必要に応じて、日本語版と外国語版を一緒に交付している。

③ 妊娠届出状況

(人)

届出数	妊 娠 週 数				
	満11週以内	満12週～19週	満20週～27週	満28週以上	不詳
487	451	33	3	0	0

④ 健康相談数（延数）

(人)

	総数	母子健康 手帳交付 時相談	母性	母乳ミルク 相談	乳児	幼児	予防接種	その他 (成人、 学童)
来所相談	1,674	489	480	124	198	106	271	6
電話相談	1,127	77	599	26	272	71	73	9
合計	2,801	566	1,079	150	470	177	344	15

## ⑤ 相談内容（来所・電話）

### <母性関係>

- ギフト配布時、妊娠期の健康
- ぎゅっとサロン、マタニティ教室について
- 産前産後のサービス説明、入園申込時期
- 産後の体調

### <母乳ミルク相談>

- 母乳量、飲ませ方、ミルクの足し方
- 乳房トラブルへの対処方法
- 卒乳について
- 育児不安

### <乳児>

- 身体計測
- 離乳食について（進め方、食べない、形状）
- 育児全般（睡眠、発達、授乳等）
- 病気や健康管理

### <幼児>

- 身体計測
- 育児全般（あそび、発達、しつけ）
- 兄弟姉への関わり方
- 病気や健康管理

### <予防接種>

- 風疹助成券交付
- 転入手続き
- 予診票、接種券交付
- 接種間隔や時期の相談

## （6）妊婦健康診査

### ① 妊婦一般健康診査結果

（人）

1回目	2回目	3回目	4回目	5回目	6回目	7回目
485	474	472	472	472	463	453
8回目	9回目	10回目	11回目	12回目	13回目	14回目
458	451	451	441	376	272	138

### ② HTLV-1 抗体検査、子宮頸がん検診、クラミジア抗原検査

（人）

HTLV-1	458	子宮頸がん検診	483	クラミジア	463
--------	-----	---------	-----	-------	-----

### ③ 超音波検査

（人）

1回目	2回目	3回目	4回目
481	479	460	442

## （7）特定不妊治療助成事業

平成23年度から少子化対策の一環として、保険診療の適応とならない不妊治療（体外受精、および顕微授精）について助成を行った。

助成額は、山形県助成額の上限を超えた夫婦に1回あたり30万円を限度に助成した。また、男性不妊治療についても上限30万円を助成した。

### 助成状況

（件）

申請延数	内男性不妊治療
139	0

### (8) 妊娠・出産・子育てに対する知識の普及啓発事業

少子化対策の一環として、これから妊娠、出産、子育てを迎える世代に対し、正しい知識を基にしたライフイベントを意識してもらうために情報提供や知識の普及啓発を図った。

① ライフプランの啓発講座（未来デザイン講座） 2回開催 参加者21人

テーマ「安心出産・子育て」

- ・「いざという時にあわてない！子どものホームケアと受診のめやす、子どもの成長に大切な関わりとメディア」

講師 小児科医師 大滝 晋介 氏

- ・「出産後も女性として輝くために ～お産の進み方イメージと産後ママの心と体健康管理と家族の絆を深める話～」

講師 助産師 後藤 敬子 氏

- ・個別相談

② 若い世代から自分のライフプランにおける結婚、妊娠、出産、子育てに対する意識とポジティブイメージ醸成のため中学3年生にリーフレットを配布し授業で活用した。

配布数 795冊

③ 父親が、妊娠期や出産時には母親を支え、赤ちゃんが生まれた後は積極的に子育てに参加できるように、父親手帳を作成し母子健康手帳交付時に配布し、マタニティ教室のグループワークでも説明し活用を促した。

配布数 509冊

### 3. 保健予防事業

#### (1) 感染症予防

衛生思想の普及と各種予防接種などを通して感染症発生の未然防止に努めた。

- ・市広報及びラジオでの予防啓発
- ・感染症等の注意報、警報のホームページ掲載

#### (2) 食中毒予防

食中毒発生予防のため、春に有毒植物食中毒、秋にきのこ食中毒、冬にノロウイルスによる食中毒の予防啓発記事を広報誌に掲載した。毒きのこ注意報やノロウイルス食中毒注意報の発令を市ホームページでお知らせした。

例年の食中毒防止対策会議が中止となったため、関係各課の取り組みを確認し、情報収集して取りまとめ、各課に共有することで食中毒の発生防止対策とした。

#### 食中毒発生状況

(令和3年1月～令和3年12月)

	山形県内		うち酒田市	
	発生件数	患者数	発生件数	患者数
食中毒発生	13件	177人	0件	0人

#### (3) 結核予防事業

##### ① 結核検診受診率の向上策

結核の検診日程表を全戸配布しているほか、広報「私の街さかた」利用による検診日程の周知や、結核予防週間にちなんで結核予防の啓発、受診のPRを行った。

## ② 実施体制について

胸部エックス線間接撮影は、公益財団法人やまがた健康推進機構に委託し実施した。間接撮影は、基本健康診査と合わせて年間38会場で138日間実施した。

なお、本市の結核患者登録数は、令和2年12月末日現在11人、うち新登録患者数は10人である。(庄内保健所調べ)

## ③ 実施状況

区分	種別	対象者 (人)	間接撮影 実施人員 (人)	要精検者 (人)	精密検査 実施人員 (人)
一般住民	65歳以上	20,816	7,875	384	288

## (4) 予防接種事業

感染症の罹患と発生を予防するため、各種予防接種を行った。

- ① 高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種は、65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳で過去に高齢者肺炎球菌ワクチンを接種していない方に案内通知を送付し4,000円の助成を行った。
- ② 高齢者インフルエンザ予防接種については、一般は1,700円、生活保護世帯は全額の助成を行った。
- ③ 季節性インフルエンザ予防接種は、新型コロナウイルス感染症との同時流行を予防するため、生後6か月～18歳の者(生後6か月～12歳は2回接種)、妊婦及び19～59歳の基礎疾患を有する者は1,700円、生活保護世帯は全額の助成を行った。
- ④ 妊婦の風しん感染による新生児の先天性風しん症候群の罹患を防ぐため、妊娠を希望する女性、風しん抗体価の低い妊婦の夫及び同居家族を対象に風しん抗体検査、予防接種費用について全額助成を行った。
- ⑤ 風しん5期は、令和元年度から3年度末までの時限措置として、風しん抗体保有率が低い昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生れの男性を対象に抗体検査と予防接種を実施している。
- ⑥ ロタウイルス感染症予防接種が令和2年10月1日より定期接種に追加された。
- ⑦ ヒトパピローマウイルス感染症の予防接種は、重篤な副反応の発生により平成25年6月14日から国の勧告により予防接種の積極的勧奨を控えている。
- ⑧ 日本脳炎予防接種は、ワクチン供給量の大幅な減少により、全国的に出荷量が調整されたため、2期の積極的勧奨は令和3年度に18歳になる者のみ、実施した。

## (5) 新型コロナウイルス感染症に係る対応

市民に対して正確な情報を提供するため、市ホームページ、SNS、市広報の折込チラシなどより、注意喚起に努めた。

庄内地域の感染者が増加したため、庄内保健所から疫学調査業務に保健師の派遣依頼があった。それを受け、令和3年4月に3日間、8月に4日間、さらに令和4年1月18日から3月末まで54.5日間、延べ92人の保健師を派遣した。

中町にぎわい健康プラザにおいて、スタッフの感染が確認された令和4年1月11日から1月16日まで、まん延防止等重点措置の適用により令和4年1月27日から3月7日まで休館し

た。

休日診療所においては、発熱者と非発熱者の診察時間を分けるなどの体制をとり感染防止に努めた。また、発熱者への抗原定性検査を、医療機関が休診となる令和3年4月29日～5月5日まで、第6波により市内の感染患者が増加したため令和4年1月16日より、酒田地区医師会十全堂の協力をいただき実施している。

#### (6) 新型コロナウイルスワクチン接種の実施

新型コロナウイルスワクチン接種は感染症対策の根幹をなすものであり、酒田地区医師会十全堂、日本海総合病院、酒田地区歯科医師会、酒田地区薬剤師会など多くの関係団体の方々のご協力をいただき、高齢者施設の入所者の接種を皮切りに、令和3年4月から1・2回目接種を開始した。

集団接種は令和3年5月から庄内検診センター及び市役所本庁舎で開始し、8月からは平田農村環境改善センターに会場を変更して実施している。

2回目接種後6か月を経過した方に対する3回目接種は、令和3年12月から開始し、5歳～11歳の1回目及び2回目接種は令和4年3月から開始した。

#### コロナウイルスワクチン接種状況（令和4年3月末）

区分	1回目		2回目		3回目	
	接種人数	接種率	接種人数	接種率	接種人数	接種率
65歳以上	35,097人	97.5%	34,821人	96.7%	28,517人	79.2%
5歳～64歳	50,015人	88.9%	48,800人	86.7%	14,850人	26.4%
計	85,112人	87.5%	83,621人	86.0%	43,367人	44.6%

※5歳～11歳については、1回目及び2回目対象

■ 予防接種状況

種 目		実施月日	対象者数	実施者数	接種率 (%)	
ロタウイルス	1回目	4/1～3/31	482	473	98.1%	
	2回目		482	451	93.6%	
	3回目		482	338	70.1%	
B型肝炎	1回目	4/1～3/31	482	477	99.0%	
	2回目		482	454	94.2%	
	3回目		482	470	97.5%	
ヒブワクチン	1回目	4/1～3/31	482	477	99.0%	
	2回目		482	454	94.2%	
	3回目		482	468	97.1%	
	追加		556	482	86.7%	
小児用肺炎球菌	1回目	4/1～3/31	482	477	99.0%	
	2回目		482	454	94.2%	
	3回目		482	469	97.3%	
	追加		556	479	86.2%	
四種混合	1期	4/1～3/31	1回目	482	459	95.2%
			2回目	482	468	97.1%
			3回目	482	458	95.0%
			追加	556	499	89.7%
BCG		4/1～3/31	482	458	95.0%	
麻しん風しん混合	1期	4/1～3/31	556	494	88.8%	
	2期		709	662	93.4%	
水痘	1回目	4/1～3/31	482	497	103.1%	
	2回目		526	460	87.5%	
日本脳炎	1期	4/1～3/31	1回目	620	364	58.7%
			2回目	620	369	59.5%
			追加	640	323	50.5%
	2期		694	390	56.2%	
二種混合 2期		4/1～3/31	826	680	82.3%	
ヒトパピローウイルス感染症 予防ワクチン	1回目	4/1～3/31	405	164	40.5%	
	2回目		405	153	37.8%	
	3回目		405	120	29.6%	
高齢者インフルエンザ		10/1～1/31	36,555	22,013	60.2%	
高齢者肺炎球菌ワクチン		4/1～3/31	4,654	1,160	24.9%	

風しん抗体等助成事業

種目	実施月日	実施者数
風しん抗体検査	4/1～3/31	47
風しん予防接種		32
麻しん風しん混合予防接種		35

風しん 5期

種目	実施月日	対象者数	実施者数	実施率
風しん抗体検査実施数	4/1～3/31	7,834	655	8.4%
MR 予防接種実施数		156	170	109.0%

季節性インフルエンザ予防接種

種目	実施月日	人数	実施率
対象者数	10/1～1/31	13,257	42.0%
実施者数 (実人数)		5,562	
実施者数 (延人数)		9,184	

#### 4. 健康増進事業

健康増進法にもとづき、市民を対象に、医療を除く4つの保健事業（健康教育、健康相談、健康診査、訪問指導）を実施している。

目的は、がん、心臓病、脳卒中等に代表される生活習慣病の早期発見・早期治療により、その罹患率と死亡率の低下を図ることにある。

このうち、健康診査においては、がん検診受診者数の増加、受診率の向上にむけ、検診機会の拡充や受けやすい検診環境の整備、検診についての啓発を積極的にすすめている。

特に、平成26年度からは、ピロリ菌検査（胃がんリスク評価検査）を市の検診に導入し、胃がん検診（バリウム検査）とセットで受診をすることにより、胃がん検診の受診率の向上を図った。また、働いている方（被保険者本人）で職場検診のない方が早朝に短時間でがん検診を受けることができる早朝がん検診の実施、子育て中の女性のため、託児を設けるなど受診しやすい環境整備を図っている。

さらに、女性特有のがん検診推進事業（節目年齢者に子宮頸がん・乳がん検診無料クーポン券送付）、土曜日健（検）診実施、日曜日のがん検診実施、肝炎ウイルス無料クーポン券の送付など、検診についての啓発を積極的にすすめるための事業を行った。

健康教育では、糖尿病予防に特化した健診結果説明会や生活習慣病予防の指導を行い、特定健診等の啓発を行った。

健康増進法以外の事業としては、酒田市国民健康保険、県後期高齢者医療広域連合よりそれぞれ委任・委託を受け、特定健診・特定保健指導及び高齢者健診を実施した。

平成28年度から2年計画の第1期データヘルス事業(保健事業実施計画)を実施し、平成30年度から6年計画の第2期データヘルス事業を実施している。

国保加入者に対し、特定健診未受診者対策として、経年未受診者へ受診勧奨の郵送を行った。

生活習慣病予防の重症化予防を図るためのフォローアップ事業として、特定健診受診者の受診勧奨判定値を超えている者に対しては、健診結果説明会での個別指導と、文書による受診勧奨を実施して医療機関への適切な受診を促すことができた。

生活習慣病予防に重点を置いた取組(早期介入保健指導事業)では、健診料金の助成などを行い、受けやすい健診環境を整えた。

健康教育では、新型コロナウイルス感染症が終息に至らない状況下ということもあり、昨年度に引き続き郵送による資料配布という方法で糖尿病と高血圧症予防の健康教室を実施した。

また、酒田市独自の事業として、若い時期からの健康への関心と生活習慣の改善による予防が重要なことから、16歳～39歳の市民を対象に若年者健診を実施している。

骨粗しょう症検診は、高齢者の骨折の原因疾患となる骨粗しょう症の早期発見になり、庄内検診センターに委託して、集団健診、人間ドックで継続実施している。

平成29年度よりタニタヘルスリンクに委託した健康づくりプログラム「健やかさかたヘルスケア推進事業」を実施、参加者には活動量計を配布し、歩くことによる生活習慣の改善及び保健指導、栄養講座、健康セミナー等を組み合わせて実施している。

(1) 健康教育、健康相談

健康教育・相談においては、日常生活習慣が疾病の発生に大きく関与することから、これを見直し、自ら改善に取り組めるようにするため、食生活・運動・休養などの面から、個人に即した具体的な指導を行っている。

種 別		令和元年度	令和2年度	令和3年度	
		実績	実績	実績	
40歳以上人口		69,884人	69,431人	69,111人	
健康手帳交付	40歳以上の新規				
	更新・再交付				
	合 計				
健 康 教 育	個別健康 教 育	回 数	0回	0回	0回
		受講人員	0人	0人	0人
	集団健康 教 育	回 数	148回	113回	99回
		受講人員	2,692人	2,314人	1,685人
	介護家族 健康教育	回 数	0回	0回	0回
		受講人員	0人	0人	0人
	従事職員 (非常勤含む)	医 師	0人	0人	1人
		歯科医師	0人	12人	12人
		保健師	148人	145人	126人
		栄養士	15人	4人	10人
		歯科衛生士	22人	37人	28人
		その他	93人	55人	53人
健 康 相 談	重点健康 相 談	回 数	94回	73回	76回
		受講人員	912人	678人	617人
	総合健康 相 談	回 数	48回	52回	46回
		受講人員	592人	409人	398人
	介護家族 相 談	回 数	0回	0回	0回
		受講人員	0人	0人	0人
	従事職員 (非常勤含む)	医 師	0人	0人	0人
		歯科医師	0人	0人	0人
		保健師	307人	258人	263人
		栄養士	34人	42人	55人
		歯科衛生士	3人	34人	35人
		その他	127人	84人	71人

## ① 健康教育

教育内容		令和元年度実績		令和2年度実績		令和3年度実績	
		回数	延人員(人)	回数	延人員(人)	回数	延人員(人)
1. 集団健康教育		148	2,692	113	2,314	99	1,685
重点教育	①歯周疾患予防	20	534	24	442	14	277
	②骨粗(転倒防止)予防	0	0	0	0	0	0
	③薬	0	0	1	14	0	0
	④病態別教育	35	529	42	1,135	28	650
	小計	55	1,063	67	1,591	42	927
一般教育	①寝たきり予防	0	0	0	0	0	0
	②健診結果と健康管理	1	25	0	0	3	41
	③日常生活と健康	28	665	8	190	19	381
	④食生活と健康	8	106	1	15	2	33
	⑤運動と健康	44	543	23	210	28	226
	⑥高齢者の健康	2	87	1	18	0	0
	⑦組織づくり	0	0	0	0	0	0
	⑧その他	10	203	13	290	5	77
	小計	93	1,629	46	723	57	758
2. 個別健康教育		0	0	0	0	0	0
①高脂血症個別健康教育		0	0	0	0	0	0
②糖尿病個別健康教育		0	0	0	0	0	0
③喫煙者個別健康教育		0	0	0	0	0	0
④高血圧個別健康教育		0	0	0	0	0	0
介護家族健康教育		0	0	0	0	0	0
合計		148	2,692	113	2,314	99	1,685

## ② 健康相談

相談内容		令和元年度実績		令和2年度実績		令和3年度実績	
		回数	延人員(人)	回数	延人員(人)	回数	延人員(人)
重点健康相談	①高血圧健康相談	1	30	0	0	1	55
	②高脂血症健康相談	0	0	0	0	0	0
	③糖尿病予防健康相談	22	243	1	39	1	20
	④歯周疾患健康相談	2	31	4	47	0	0
	⑤骨粗鬆症健康相談	0	0	0	0	0	0
	⑥病態別健康相談	68	580	66	552	72	522
	⑦女性の健康相談	1	28	2	40	2	20
	小計	94	912	73	678	76	617
総合健康相談	①健診結果と健康管理	30	113	23	54	27	65
	②日常生活と健康	9	379	9	166	12	233
	③食生活と健康	4	41	0	0	3	46
	④高齢者の健康相談	0	0	0	0	0	0
	⑤寝たきり・脳卒中再発予防	0	0	1	12	0	0
	⑥その他	5	59	19	177	4	54
	小計	48	592	52	409	46	398
介護家族健康相談		0	0	0	0	0	0
合計		142	1,504	125	1,087	122	1,015

## (2) 健康診査

(単位：人)

健診種別	3年度 年間実施数	元年度 受診者数	2年度 受診者数	3年度 受診者数	前年度比較	さかた健康づくりビジョンでの目標値	
胃がん	集団健診	138	4,137	3,872	3,960	88	50%以上
	人間ドック	80+ $\alpha$	3,122	2,854	2,923	69	
	計	218+ $\alpha$	7,259	6,726	6,883	157	
	受診率		26.6%	24.9%	25.4%	0.5p	
	対象者数		27,242	27,035	27,099		
大腸がん	集団健診	138	8,032	7,723	8,025	302	50%以上
	人間ドック	80+ $\alpha$	5,181	4,755	4,882	127	
	計	218+ $\alpha$	13,213	12,478	12,907	429	
	受診率		48.5%	46.2%	47.6%	1.4p	
	対象者数		27,242	27,035	27,099		
子宮がん	集団健診	48	2,607	2,452	2,557	105	50%以上
	人間ドック	80+ $\alpha$	1,837	1,859	1,988	129	
	個別健診 (うち体部がん検診)		2,584 (72)	2,378 (48)	2,483 (57)	105 (9)	
	計	128+ $\alpha$	7,028	6,689	7,028	339	
	受診率		40.4%	39.3%	41.3%	2.0p	
	対象者数		17,406	17,038	17,005		
乳がん	集団健診 (うちマンモグラフィ)	48	1,530 (1,530)	1,435 (1,435)	1,513 (1,513)	78 (78)	50%以上
	人間ドック (うちマンモグラフィ)	80+ $\alpha$	1,258 (1,258)	1,252 (1,252)	1,356 (1,356)	104 (104)	
	個別健診 (うちマンモグラフィ)		850 (850)	720 (720)	728 (728)	8 (8)	
	計 (うちマンモグラフィ)	128+ $\alpha$	3,638 (3,638)	3,407 (3,407)	3,597 (3,597)	190 (190)	
	受診率		21.3%	21.5%	22.6%	1.1p	
	対象者数		17,043	15,847	15,886		
肺がん	集団健診	138	10,501	10,168	10,428	260	65%以上
	人間ドック	80+ $\alpha$	5,341	4,829	4,984	155	
	計	218+ $\alpha$	15,842	14,997	15,412	415	
	受診率		58.2%	55.5%	56.9%	1.4p	
	対象者数		27,242	27,035	27,099		
前立腺がん	集団健診	138	1,947	1,664	1,590	$\Delta$ 74	
	人間ドック	80+ $\alpha$	2,404	2,327	2,326	$\Delta$ 1	
	計	218+ $\alpha$	4,351	3,991	3,916	$\Delta$ 75	
	受診率		39.4%	35.7%	34.9%	$\Delta$ 0.8p	
	対象者数		11,054	11,188	11,213		
肝炎ウイルス	集団健診	138	303	280	314	34	
	人間ドック	80+ $\alpha$	179	157	86	$\Delta$ 71	
	個別健診		488	622	443	$\Delta$ 179	
	計	218+ $\alpha$	970	1,059	843	$\Delta$ 216	
	肝炎二次		2	0	0	$\Delta$ 2	

※ 年間実施日で、人間ドックの本間病院、庄内余目病院の実施日は随時であるため+ $\alpha$ とした。また個別健診の実施日は、4月～2月までの期間で随時実施である。乳がんについては令和2年度より対象者数の算出方法を変更した。

(ア) 胃がん検診

- ・検診の内容 問診、胃部エックス線検査
- ・検診対象者 40歳以上の市民で職場等の検診のない方
- ・受診状況推移

年 度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度		
対 象 者 数	28,392人	27,766人	27,242人	27,035人	27,099人		
第 一 次 検 査	受 診 者 数	8,571	7,912	7,259	6,726	6,883	
	受 診 率	30.2%	28.5%	26.6%	24.9%	25.4%	
	異 常 を 認 め ず	8,011	7,429	6,803	6,333	6,487	
	要 精 検	560	483	456	393	396	
	要 精 検 率	6.5%	6.1%	6.3%	5.8%	5.8%	
第 二 次 検 査 (※)	精 検 受 診 者 数	481	416	382	336	313	
	精 検 受 診 率	85.9%	86.1%	83.8%	85.5%	79.0%	
	確 定 診 断	異 常 を 認 め ず	62	46	62	60	60
		が ん で あ っ た も の	15	12	13	4	8
		が ん の 疑 い の あ る も の	2	2	3	3	4
そ の 他 (経 過 観 察 ・ そ の 他 疾 病)		402	356	304	269	241	

※二次検査は令和4年5月31日現在

ピロリ菌検査 (胃がん検診 (胃部エックス線検査) とセット)

- ・検診の内容 血液検査による胃がんリスク評価検査 (ABC検査)
- ・検診対象者 40歳以上の市民で職場等の検診のない方

	受診者数 (クーポン対象者)	リスク評価		精検受診者	精検受診率	除菌者 数	除菌率	がん 発見 者数
		異常を認めず (A群)	精検対象者 (BCD群)					
R2	185人 (73人)	110人	75人	50人	66.7%	21人	42.0%	1人
R3	229人 (70人)	144人	85人	55人	64.7%	28人	50.9%	0人

(イ) 大腸がん検診

- ・検診の内容 問診、便潜血検査
- ・検診対象者 40歳以上の市民で職場等の検診のない方
- ・受診状況推移

年 度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度		
対 象 者 数	28,392人	27,766人	27,242人	27,035人	27,099人		
第 一 次 検 査	受 診 者 数	13,738	13,497	13,213	12,438	12,907	
	受 診 率	48.4%	48.6%	48.5%	46.0%	47.6%	
	異 常 を 認 め ず	12,814	12,632	12,318	11,603	12,061	
	要 精 検	924	863	895	835	846	
	要 精 検 率	6.7%	6.4%	6.8%	6.7%	6.6%	
第 二 次 検 査 (※)	精 検 受 診 者 数	731	655	689	647	642	
	精 検 受 診 率	79.1%	75.9%	77.0%	77.5%	75.9%	
	確 定 診 断	異 常 を 認 め ず	256	195	235	232	203
		が ん で あ っ た も の	12	16	29	19	20
		が ん の 疑 い の あ る も の	4	5	4	3	4
そ の 他 (経 過 観 察 ・ そ の 他 疾 病)		459	439	421	393	415	

※二次検査は令和4年5月31日現在

(ウ) 子宮がん検診

- ・ 検診の内容 頸部検査、体部検査、問診、視診、内診、細胞診  
(体部検査は、50歳以上で閉経後、不正出血等、異常があり医師が必要とした場合に実施)
- ・ 検診対象者 20歳以上の市民で職場等の検診のない方
- ・ 受診状況推移

年 度		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
対 象 者 数		18,498人	17,932人	17,406人	17,038人	17,005人	
第 一 次 検 査	受 診 者 数	7,361	7,296	7,028	6,691	7,028	
	受 診 率	39.8%	40.7%	40.4%	39.3%	41.3%	
	異 常 を 認 め ず	7,255	7,208	6,948	6,613	6,958	
	要 精 検	103	88	80	78	70	
	要 精 検 率	1.4%	1.2%	1.1%	1.2%	1.0%	
第 二 次 検 査 (※)	精 検 受 診 者 数	90	79	60	60	61	
	精 検 受 診 率	87.4%	89.8%	75.0%	76.9%	87.1%	
	確 定 診 断	異 常 を 認 め ず	28	22	21	14	20
		が ん で あ っ た も の	12	8	8	3	1
		経 過 観 察	32	37	11	15	18
		そ の 他 の 疾 病	18	12	20	28	22

※二次検査は令和4年5月31日現在

■ 健康増進事業での子宮がん検診の実施指針は、20歳以上の者への（2年に1回の）隔年検診とされている。（平成17年度より）

■ 厚生労働省健康増進事業報告及び山形県検診成績表における受診者数、受診率は、下記のとおり算定される。

受診率=（前年度の受診者数）+（当該年度の受診者数）-（前年度と当該年度の2ヵ年連続の受診者数）／（当該年度の対象者数）

令和3年度	3年度の受診率	2年度受診者数	3年度受診者数	2ヵ年連続受診者数	3年度対象者数
	54.8%	6,691人	7,028人	4,407人	17,005人
令和2年度	2年度の受診率	元年度受診者数	2年度受診者数	2ヵ年連続受診者数	2年度対象者数
	55.1%	7,028人	6,691人	4,332人	17,038人
令和元年度	元年度の受診率	30年度受診者数	元年度受診者数	2ヵ年連続受診者数	元年度対象者数
	55.6%	7,296人	7,028人	4,650人	17,406人
平成30年度	30年度の受診率	29年度受診者数	30年度受診者数	2ヵ年連続受診者数	30年度対象者数
	55.7%	7,361人	7,296人	4,663人	17,932人
平成29年度	29年度の受診率	28年度受診者数	29年度受診者数	2ヵ年連続受診者数	29年度対象者数
	54.7%	7,429人	7,361人	4,673人	18,498人

(エ) 乳がん検診

- ・検診の内容 問診、視診、触診、マンモグラフィ（乳がん専用X線撮影）検査
  - ① 40歳以上の方は、視触診検査のほか、マンモグラフィ検査が必須
  - ② 65歳以上の方は、問診、視触診検査のみ
- ・検診対象者 40歳以上の市民で職場等の検診のない方
- ・受診状況推移

年 度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度		
対 象 者 数	18,048人	17,538人	17,043人	15,847人	15,886人		
第 一 次 検 査	受 診 者 数	4,105	4,152	3,638	3,407	3,597	
	受 診 率	22.7%	23.7%	21.3%	21.5%	22.6%	
	異 常 を 認 め ず	3,939	3,997	3,472	3,211	3,398	
	要 精 検	166	155	166	196	199	
	要 精 検 率	4.0%	3.7%	4.6%	5.8%	5.5%	
第 二 次 検 査 (※)	精 検 受 診 者 数	154	144	132	176	176	
	精 検 受 診 率	92.8%	92.9%	79.5%	89.8%	88.4%	
	確 定 診 断	異 常 を 認 め ず	60	45	42	72	69
		が ん で あ っ た も の	12	14	11	10	15
		が ん の 疑 い の あ る も の	1	2	1	1	2
		そ の 他 の 疾 病	81	83	78	93	90

※二次検査は令和4年5月31日現在

- 健康増進事業での乳がん検診の実施指針は、40歳以上の者への（2年に1回の）隔年検診とされている。（平成17年度より）
- 厚生労働省健康増進事業報告及び山形県検診成績表における受診者数、受診率は、下記のとおり算定される。  
 受診率=（前年度の受診者数）+（当該年度の受診者数）-（前年度と当該年度の2ヵ年連続の受診者数）／（当該年度の対象者数）

令和3年度	3年度の受診率	2年度受診者数 (40歳以上)	3年度受診者数 (40歳以上)	2ヵ年連続受診者数	3年度対象者数 (※)
	42.9%	3,407人	3,597人	182人	15,886人
令和2年度	2年度の受診率	元年度受診者数 (40歳以上)	2年度受診者数 (40歳以上)	2ヵ年連続受診者数	2年度対象者数 (※)
	43.2%	3,638人	3,407人	196人	15,847人
令和元年度	元年度の受診率	30年度受診者数 (40歳以上)	元年度受診者数 (40歳以上)	2ヵ年連続受診者数	元年度対象者数
	43.4%	4,152人	3,638人	385人	17,043人
平成30年度	30年度の受診率	29年度受診者数 (40歳以上)	30年度受診者数 (40歳以上)	2ヵ年連続受診者数	30年度対象者数
	43.9%	4,105人	4,152人	565人	17,538人
平成29年度	29年度の受診率	28年度受診者数 (40歳以上)	29年度受診者数 (40歳以上)	2ヵ年連続受診者数	29年度対象者数
	46.7%	4,464人	4,105人	618人	17,011人

※令和2年度より対象者数の算出方法を見直し

(オ) 肺がん検診

- ・検診の内容 問診、胸部X線検査  
 喀痰細胞診 ① 50歳以上で喫煙指数（年数×本数）が600以上の場合  
                   ② 6か月以内に、血痰のあった人
- ・検診対象者 40歳以上の市民で職場等の検診のない方
- ・受診状況推移

年 度		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
対 象 者 数		28,392人	27,766人	27,242人	27,035人	27,099人	
第 一 次 検 査	受 診 者 数	16,174	15,978	15,842	14,997	15,412	
	受 診 率	57.0%	57.5%	58.2%	55.5%	56.9%	
	異 常 を 認 め ず	12,817	12,618	14,913	12,623	14,790	
	要 精 検	863	710	712	680	622	
	要 精 検 率	5.3%	4.4%	4.5%	4.5%	4.0%	
第 二 次 検 査 (※)	精 検 受 診 者 数	750	630	592	556	481	
	精 検 受 診 率	86.9%	88.7%	83.1%	81.8%	77.3%	
	確 定 診 断	異 常 を 認 め ず	737	615	312	278	243
		が ん で あ っ た も の	12	13	13	13	13
		そ の 他 の 疾 病	1	2	3	257	245

※二次検査は令和4年5月31日現在。令和2年度からの「その他の疾病」は診断で「がん以外」に分類された数を計上。

(カ) 前立腺がん検診 (平成17年度11月(市町村合併)から検診に追加して実施)

- ・検診の内容 PSA検査(血液検査)
- ・検診対象者 40歳以上の市民で職場等の検診のない方
- ・受診状況推移

年 度		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
対 象 者 数		11,381人	11,164人	11,054人	11,188人	11,213人	
第 一 次 検 査	受 診 者 数	4,433	4,249	4,351	3,991	3,916	
	受 診 率	39.0%	38.1%	39.4%	35.7%	34.9%	
	異 常 を 認 め ず	4,103	4,001	4,043	3,653	3,602	
	要 精 検	292	247	307	338	314	
	要 精 検 率	6.6%	5.8%	7.1%	8.5%	8.0%	
第 二 次 検 査 (※)	精 検 受 診 者 数	218	182	216	252	218	
	精 検 受 診 率	74.7%	73.7%	70.4%	74.6%	69.4%	
	確 定 診 断	異 常 を 認 め ず	34	30	24	27	27
		が ん で あ っ た も の	16	14	18	21	13
		が ん の 疑 い の あ る も の	22	27	52	59	22
そ の 他 の 疾 病		146	111	122	145	156	

※二次検査は令和4年5月31日現在

(キ)がん検診無料クーポン事業  
(女性特有のがん検診推進事業)

		令和2年度			令和3年度			前年度比
		クーポン券 発行数	クーポン券 利用受診者数	受診率	クーポン券 発行数	クーポン券 利用受診者数	受診率	
ピロリ菌 検査	41歳	1,136人	73人	6.4%	1,123人	70人	6.2%	△ 0.2%
子宮がん	21歳～31歳、5歳節目年齢 (21・26・31)	1,098人	225人	20.5%	1,026人	204人	19.9%	△ 0.6%
乳がん	41歳	543人	147人	27.1%	559人	150人	26.8%	△ 0.2%
肝炎 ウイルス	40歳～65歳、5歳節目年齢 (40・45・50・55・60・65)	5,971人	1,002人	16.8%	5,756人	758人	13.2%	△ 3.6%

・クーポン実施期間 R3.4～R4.2

※令和元年度より、クーポンの対象者が変更になっている。ピロリ菌検査46歳～71歳の5歳節目年齢、子宮がん検診36、41歳の節目年齢、乳がん検診の46歳～61歳の5歳節目年齢を除いたもの。

(ク) 肝炎ウイルス検診 (平成14年度から実施)

- ・ 検診の内容 ①問診、HCV抗体検査、HCV抗原検査、HCV-RNA検査、HBs抗原検査  
(注) HCV抗原検査はHCV抗体検査により中力価及び低力価とされた検体に対して実施
- ・ 検診対象者 ①節目検診－40歳の市民で職場等で検診のない方  
②節目外健診－平成14年度から18年度までの肝炎ウイルス検診の対象者\*で、  
受診の機会を逸した方  
③二次検診－基本健康審査によりGPT値が「要指導」(36～45IU/l)のもの

\*平成14年度から18年度までの肝炎ウイルス検診の対象者とは、当該年度において40、45、50、55、60、65、70歳の方の節目検診対象者をいう。

(単位：人)

	2年度受診者数	3年度受診者数	うちC型肝炎陽性	うちB型肝炎陽性
節目検診 節目外検診(機会逸した者)	1,059	843	0	1
第二次検診	0	0	0	0

※ 肝炎ウイルス検診は、国のC型肝炎等緊急総合対策事業として、平成14年度から5ヵ年計画で年齢節目検診で実施されてきたもの。(平成18年度で事業終結のところ、)平成19年度からは、40歳のみを節目検査とされた。

平成23年度から節目検診対象者に対し無料クーポン券を実施した。

(ケ) 骨粗しょう症検診

骨粗しょう症は寝たきりの原因となる骨折の基礎疾患であるとともに腰痛や脊椎の変形の原因となる。

骨粗しょう症検診を実施するとともに、その予防啓発のための健康指導を行っている。

- ・ 検診の内容 超音波骨密度測定と骨粗しょう症予防指導。平成22年度までは健康センター等で実施 30回/年  
平成23年度から庄内健診センターへ委託し特定健診、人間ドック等の各種健診時に受診可能にした。
- ・ 検診対象者 16歳～39歳女性と40歳以上の男女

(単位：人)

年 度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	前年度増減
骨粗しょう症検診	4,612	4,190	4,106	4,201	95

(コ) 若年者健診

- ・ 検診の内容 基本健診項目の検査  
検診センターで実施、14回/年、各コミセンの集団健診と同時に実施
- ・ 検診対象者 16歳～39歳の一般市民 (職場等で健診のない者)

(単位：人)

検診項目		30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	前年度比較
		受診者数	受診者数	受診者数	受診者数	
若年者健診	男	253	270	286	299	13
	女	474	493	463	462	△ 1
	合計	727	763	749	761	12

各種がん検診がん発見数の推移

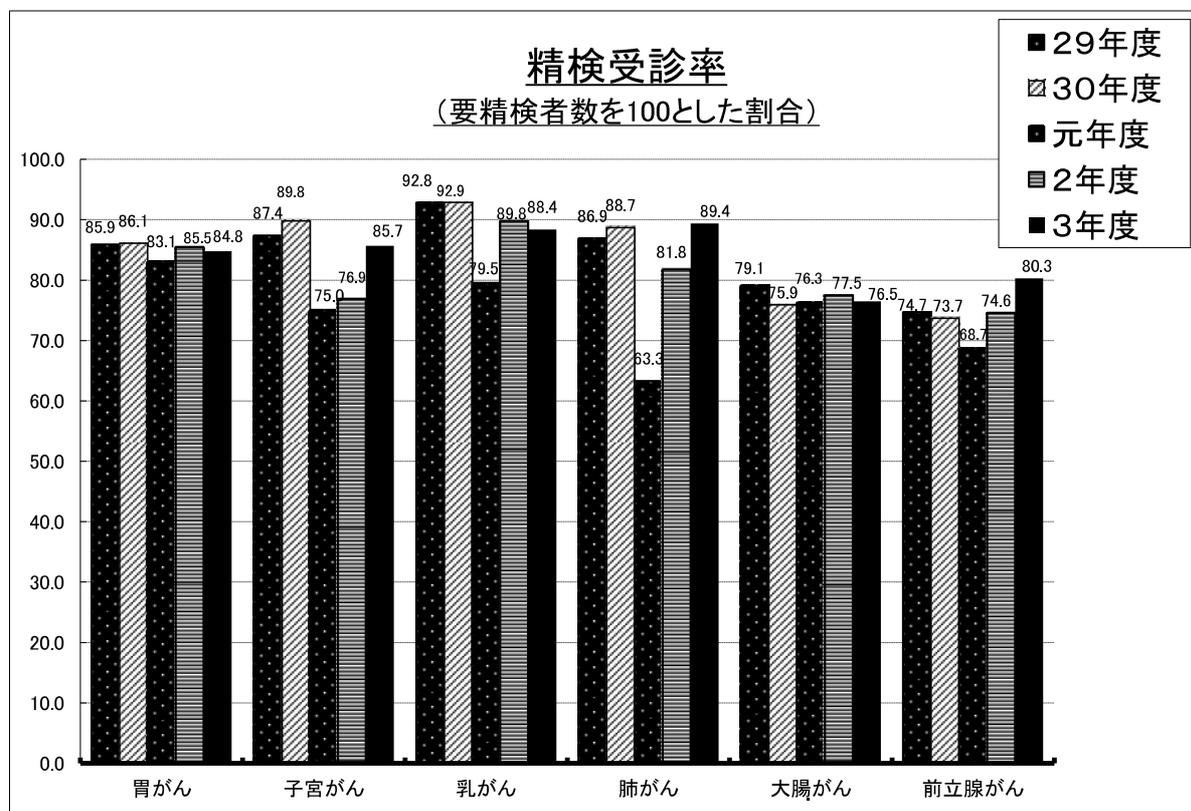
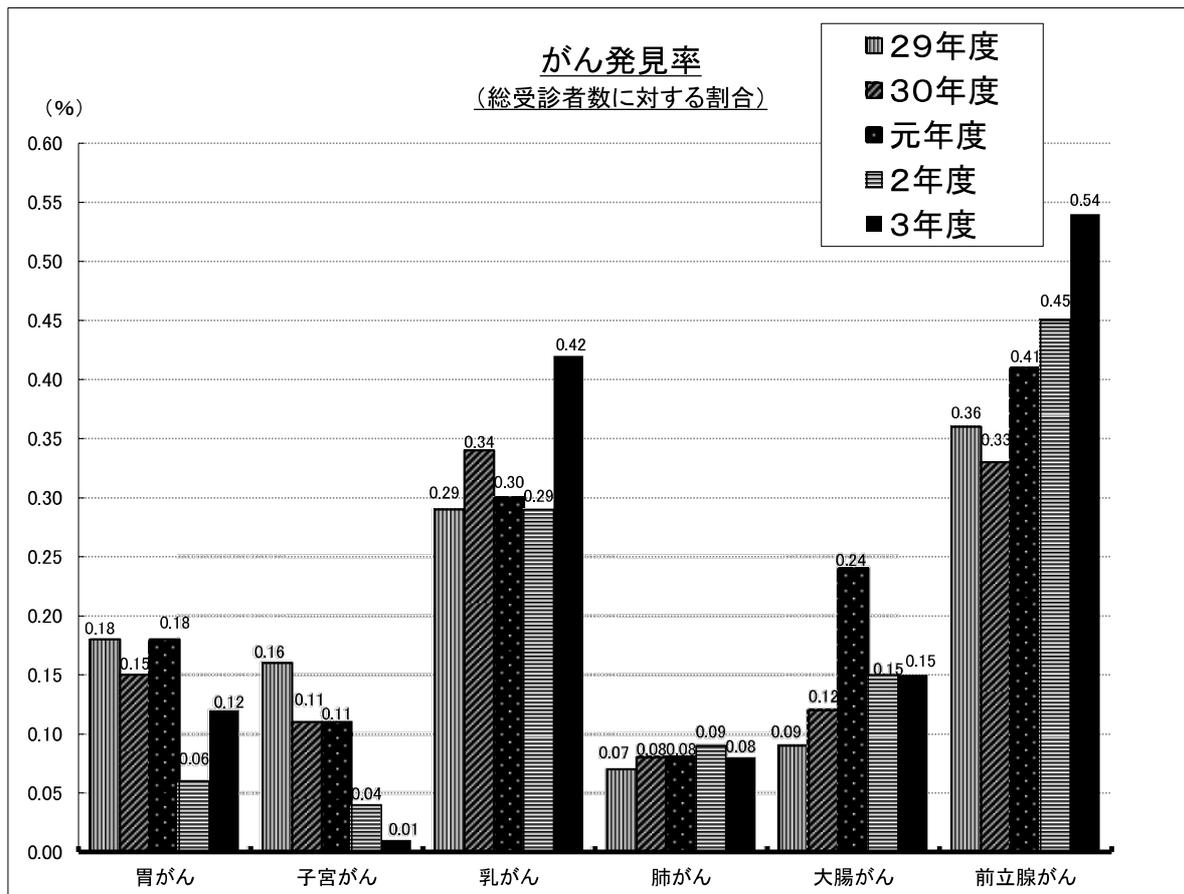
(単位；人)

検診	項目	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
胃がん	総受診者数	9,124	8,571	7,912	7,259	6,726	6,883
	要精検者数	641	560	483	456	393	396
	がん発見数	17	15	12	13	4	8
	がん発見率	0.19%	0.18%	0.15%	0.18%	0.06%	0.12%
子宮がん	総受診者数	7,429	7,361	7,296	7,028	6,691	7,028
	要精検者数	88	103	88	80	78	70
	がん発見数	6	12	8	8	3	1
乳がん	総受診者数	4,464	4,105	4,152	3,638	3,407	3,597
	要精検者数	231	166	155	166	196	199
	がん発見数	17	12	14	11	10	15
肺がん	総受診者数	16,639	16,174	15,978	15,842	14,997	15,412
	要精検者数	702	863	710	712	680	622
	がん発見数	8	12	13	13	13	13
大腸がん	総受診者数	13,876	13,738	13,497	13,213	12,438	12,907
	要精検者数	929	924	863	895	835	846
	がん発見数	24	12	16	29	19	20
前立腺がん	総受診者数	4,371	4,433	4,249	4,351	3,991	3,916
	要精検者数	278	292	247	307	338	314
	がん発見数	13	16	14	18	18	21
	がん発見率	0.30%	0.36%	0.33%	0.41%	0.45%	0.54%

令和3年度年代別がん発見数

(単位；人)

	項目	胃がん	子宮がん	乳がん	肺がん	大腸がん	前立腺がん	総計
	年齢層							
男	20～29	0			0	0	0	0
	30～39	0			0	0	0	0
	40～44	0			0	0	0	0
	45～49	1			0	0	0	1
	50～54	0			0	0	0	0
	55～59	0			0	1	0	1
	60～64	0			0	0	0	0
	65～69	2			1	2	2	7
	70～74	1			1	2	2	6
	75～79	1			3	0	5	9
	80～	1			3	4	4	12
計	6			8	9	13	36	
女	20～29	0	0	0	0	0		0
	30～39	0	1	0	0	0		1
	40～44	0	0	0	0	0		0
	45～49	0	0	0	0	0		0
	50～54	0	0	1	0	0		1
	55～59	0	0	1	0	1		2
	60～64	0	0	1	0	2		3
	65～69	0	0	1	0	1		2
	70～74	1	0	10	1	4		16
	75～79	1	0	1	1	2		5
	80～	0	0	0	3	1		4
計	2	1	15	5	11		34	
合計	8	1	15	13	20	13	70	



### (3) 検診申込状況

平成18年度検診実施分から、「各種検診申込及び受診状況調査書」による検診申込み方法へ改善し、受診者との双方向で検診についてのやりとりのできる方式へ変更した。これにより、受診者の検診への動機づけとともに、受診対象者の把握と受診勧奨を積極的に実施できるものとなった。

検診対象者（19歳以上の者）が属する全世帯へ申込・調査書を送付し、申込みと各自の受診状況を回答もらう。

平成27年度より、申込み方法を登録制に移行し、受診者の負担軽減と効率化が図られた。

#### ① 申込回収数

(単位：人、ポイント)

		平成31年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	前年度比較	
送付数	男	42,087	41,639	41,364	41,065	△ 299	
	女	47,149	46,616	46,180	45,613	△ 567	
	計	89,236	88,255	87,544	86,678	△ 866	
申込者数	男	30,459	30,401	31,279	31,714	435	
	女	36,166	33,748	34,460	30,821	△ 3,639	
	計	66,625	64,149	65,739	62,535	△ 3,204	
内訳	回収数	男	12,241	11,206	10,051	9,468	△ 583
		女	14,157	12,841	11,663	10,994	△ 669
		計	26,398	24,047	21,714	20,462	△ 1,252
	登録数	男	18,218	19,195	21,228	22,246	1,018
		女	22,009	20,907	22,797	19,827	△ 2,970
		計	40,227	40,102	44,025	42,073	△ 1,952
未申込数	男	11,628	11,238	10,085	9,351	△ 734	
	女	10,983	12,868	11,720	14,792	3,072	
	計	22,611	24,106	21,805	24,143	2,338	
申込率	男	72.4%	73.0%	75.6%	77.2%	1.6	
	女	76.7%	72.4%	74.6%	67.6%	△ 7.1	
	計	74.7%	72.7%	75.1%	72.1%	△ 2.9	

#### ② 申込数

(単位：人、ポイント)

項目	年度	特定健診等	胃がん検診	大腸がん検診	子宮がん検診	乳がん検診	肺がん検診
申込者数	平成31年度	31,184	13,366	17,524	14,775	3,351	19,944
	令和2年度	31,299	13,069	17,519	14,724	3,066	19,960
	令和3年度	31,155	12,923	17,496	14,805	3,112	19,954
	令和4年度	31,066	12,704	17,525	14,638	2,971	19,938
	前年度比較	△ 89	△ 219	29	△ 167	△ 141	△ 16
受診者数	令和元年度	15,352	7,259	13,213	7,028	3,638	15,814
	令和2年度	15,031	6,726	12,477	6,689	3,407	14,997
	令和3年度	15,352	6,883	12,907	7,028	3,597	15,412
	前年度比較	321	157	430	339	190	415
健診実施率	令和元年度	49.2%	54.3%	75.4%	47.6%	108.6%	79.3%
	令和2年度	48.0%	51.5%	71.2%	45.4%	111.1%	75.1%
	令和3年度	49.3%	53.3%	73.8%	47.5%	115.6%	77.2%
	前年度比較	1.3	1.8	2.6	2.0	4.5	2.1

※ 申込者数は、各年度の5月現在のもの

※ 特定健診等とは、特定健診及び高齢者健診の計

地区別検診受診者数

(単位:人)

内 容	酒 田			八 幡			松 山			平 田			合 計			前年度増減	
	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度		
胃がん検診	集団	3,251	3,069	3,116	276	245	268	299	239	282	311	319	294	4,137	3,872	3,960	88
	人間ドック	2,389	2,170	2,232	221	207	216	222	206	206	290	271	269	3,122	2,854	2,923	69
	計	5,640	5,239	5,348	497	452	484	521	445	488	601	590	563	7,259	6,726	6,883	157
大腸がん検診	集団	6,518	6,268	6,512	445	448	451	517	445	484	552	580	578	8,032	7,741	8,025	284
	人間ドック	4,056	3,709	3,841	376	336	360	312	279	283	437	373	398	5,181	4,697	4,882	185
	計	10,574	9,977	10,353	821	784	811	829	724	767	989	953	976	13,213	12,438	12,907	469
子宮がん検診 (再視体部)	集団	2,196	2,054	2,170	160	152	144	123	107	135	128	141	108	2,607	2,454	2,557	103
	人間ドック	1,427	1,450	1,562	109	109	116	137	141	115	164	159	195	1,837	1,859	1,988	129
	個別 (再視体部)	2,244 (64)	2,057 (45)	2,167 (56)	120 (3)	115 (1)	128 (1)	77 (0)	87 (1)	73 (0)	143 (5)	119 (1)	115 (0)	2,584 (72)	2,378 (48)	2,483 (57)	105 (9)
計	5,867	5,561	5,899	389	376	388	337	335	323	435	419	418	7,028	6,691	7,028	337	
乳がん検診	集団	1,290	1,199	1,290	87	90	88	75	61	73	78	85	62	1,530	1,435	1,513	78
	人間ドック	955	999	1,044	92	82	97	86	86	75	125	85	140	1,258	1,252	1,356	104
	個別	739	616	634	43	40	41	19	22	20	49	42	33	850	720	728	8
計	2,984	2,814	2,968	222	212	226	180	169	168	252	212	235	3,638	3,407	3,597	190	
肺がん検診	集団	8,776	8,298	8,562	596	648	629	533	555	566	596	667	671	10,501	10,168	10,428	260
	人間ドック	4,056	3,811	3,937	435	345	363	361	279	282	489	394	402	5,341	4,829	4,984	155
	計	12,832	12,109	12,499	1,031	993	992	894	834	848	1,085	1,061	1,073	15,842	14,997	15,412	415
前立腺がん検診		3,508	3,222	3,169	270	273	253	246	212	203	327	284	291	4,351	3,991	3,916	△ 75
肝炎ウイルス検診	集団	257	244	267	12	12	12	24	12	17	10	12	18	303	280	314	34
	人間ドック	148	134	69	10	11	7	4	4	5	17	8	5	179	157	86	△ 71
	個別	416	548	375	28	26	22	14	20	16	30	28	30	488	622	443	△ 179
計	821	926	711	50	49	41	42	36	38	57	48	53	970	1,059	843	△ 216	

#### (4) 歯科健診

##### (ア) 飛鳥地区住民の歯科検診と健康相談

種別	令和元年度	令和2年度	令和3年度	前年度比較
日時	令和元年5月22日(水) ～23日(木)	中止	中止	
場所	とびしま総合センター			
対象者	174人			
受診者	60人			
従事職員	歯科医師			
	歯科衛生士			3人

※令和3年度は市歯科衛生士が歯科保健指導を36名に実施。

##### (イ) 歯の無料健診と健康相談(歯と口の健康週間記念行事)

年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
会場	市民健康センター	中止	中止
受診者数	415人		

##### (ウ) 歯周疾患検診

県事業(県歯科医師会委託)の個別検診方式により、40歳以上の節目検診(年度内40歳、50歳、60歳、70歳になる方)対象者に受診券を交付して実施した。

種別	令和元年度	令和2年度	令和3年度	前年度比較	
対象者数	5,692人	5,597人	5,533人		
受診者数	236人	234人	187人	△47人	
内訳	男	97人(41.5%)	76人(32.5%)	74人(31.6%)	△2人
	女	139人(59.4%)	158人(67.5%)	113人(48.3%)	△45人
年齢	40歳～49歳	22人(9.4%)	34人(14.5%)	40人(17.1%)	6人
	50歳～59歳	46人(19.7%)	57人(24.4%)	49人(20.9%)	△8人
	60歳～69歳	55人(23.5%)	59人(25.2%)	40人(17.1%)	△19人
	70歳以上	113人(48.3%)	84人(35.9%)	58人(24.8%)	△26人
健診結果	異常なし	21人(9.0%)	34人(14.5%)	16人(6.8%)	△18人
	要指導	82人(35.0%)	90人(38.5%)	68人(29.1%)	△22人
	要精検	128人(54.7%)	110人(47.0%)	95人(40.6%)	△15人
	該当なし	5人(2.1%)	0人(0.0%)	8人(3.4%)	△5人

##### (エ) 訪問口腔指導事業

寝たきり高齢者や虚弱高齢者の日常生活における基本的生活の質の低下を防ぎ、喜びをもって生活してもらうために、居宅訪問等により口腔衛生の相談・指導を実施し、高齢者の口腔衛生の改善を図っている。

指導実施者数 実人数：1人 延人数：2人

#### (5) 訪問指導（特定保健指導分含む）

保健指導が必要と認められる者及びその家族等対して、保健師等が訪問し必要な指導を行い、心身の機能低下防止と健康の保持増進を図っている。特に、基本健康診査等の結果による要指導・要精査・要医療者への訪問指導をとおして、生活習慣病予防を図るとともに、閉じこもりや転倒などの介護を要する状態になることの予防のため、保健指導を行なっている。

また、歯科衛生士による訪問口腔指導、栄養士による栄養指導、理学療法士等による訪問リハビリも実施している。

健康増進事業対象（40歳以上）

（単位：人）

指導項目	要指導者	脳卒中 虚弱	介護家族	寝たきり	認知症	その他	合計
実人員	59	16	5	6	8	16	110
延人員	68	16	5	6	8	26	129

## (6) 令和3年度特定健康診査、特定保健指導、高齢者健診実績

平成20年度から、「高齢者の医療の確保に関する法律」に基づき、メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）予防に着目した特定健診・特定保健指導（医療保険者による、40歳～74歳の被保険者・被扶養者を対象とする基本健診及びメタボ該当者・予備群を対象としての保健師・管理栄養士による計画的指導）を実施している。

### ①特定健診（酒田市国民健康保険被保険者（40歳～74歳）の健康診査）

(単位：人)

特定健診	令和3年度 年間実施回数	令和3年度 受診者数A	うち、年度中に 国保資格喪失した者B	うち、R3.4.2以 降に国保加入した者等C	受診率対象人数 A-B-C
集団健診（検診センター）	138回	8,495	526	115	7,854
人間ドック（検診センター）	80回				
人間ドック（病院）	4月から2月	293	21	9	263
個別健診（医療機関）	4月から2月	289	4	20	265
計		9,077	551	144	8,382

国保加入対象者（年間 を通して国保加入）A	受診率対象者B	受診率C(B/A)	3年度 目標受診率D	目標値との比較 C-D(ポイント)
16,556	8,382	50.6%	56%	△ 5.4

②特定保健指導（上記特定健診の結果により、「動機付け支援」「積極的支援」に区分された人（メタボ該当者・予備群）を対象としての生活習慣病予防に向けた、保健師・管理栄養士による計画的指導）

(単位：人)

支援レベル	対象者数A	実施者数（初 回面接のみ終 了者含む）B	実施率 C(B/A)	3年度目標実施 率D	目標値との比 較C-D(ポイント)
動機付け支援	675	525	77.8%	55%	22.8
積極的支援	201	149	74.1%	55%	19.1
計	876	674	76.9%	55%	21.9

※特定健診・特定保健指導の数値は、令和3年6月速報値。

※特定健診等実施計画（第3期）における目標値

項目	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
特定健康診査受診率	50%	52%	54%	56%	58%
特定保健指導実施率	46%	49%	52%	55%	58%

### ③特定健診・特定保健指導の実施状況

年 度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	前年度比較
特定健診対象者数	18,486人	18,114人	17,296人	16,916人	16,833人	△ 83人
特定健診受診者数	9,148人	8,739人	8,594人	8,600人	8,338人	△ 262人
特定健診受診率	49.5%	48.2%	49.7%	50.8%	49.5%	△ 1.3ポイント
特定保健指導対象者数	1,039人	958人	972人	991人	934人	△ 57人
うち積極的支援対象者数	264人	234人	228人	211人	215人	4人
うち動機付け支援対象者数	775人	724人	744人	780人	719人	△ 61人
特定保健指導実施数※	497人	536人	582人	635人	693人	58人
うち積極的支援実施者数	104人	99人	115人	112人	135人	23人
うち動機付け支援実施者数	393人	437人	520人	523人	558人	35人
特定保健指導実施率※	47.8%	55.9%	59.9%	64.1%	74.2%	10.1ポイント
うち積極的支援実施率	39.4%	42.3%	50.4%	53.1%	62.8%	9.7ポイント
うち動機付け支援実施率	50.7%	60.4%	69.9%	67.1%	77.6%	10.5ポイント

※特定健診・特定保健指導実施結果総括表より

### ④高齢者健診（後期高齢者医療被保険者（75歳以上）の健康診査）

県後期高齢者医療広域連合より委託を受け、75歳以上の後期高齢者を対象に健診を実施している。なお、平成21年度より、年度途中で75歳になった場合は、受診日が75歳前であれば特定健診、75歳以降であれば高齢者健診での受診となった。

（単位：人）

高齢者健診	令和3年度 年間実施回数	令和3年度 受診者数A	令和3年度 被保険者数B	受診率(A/B)	令和2年度 受診者数
集団健診（予防協会）	138回	4,289	/	/	4,112
人間ドック（予防協会）	80回				
人間ドック（病院）	4月から2月				
個別健診（医療機関）	4月から2月	1,016			1,092
計		5,425	18,739	29.0%	5,314

## 5. 歯と口腔の健康づくり事業

### (1) 障がい児(者)の歯と口腔の健康づくり事業

歯科健診や歯科グッズ、フッ素塗布など予防歯科に利用できる助成券を配布し、難しいとされる障がい児の口腔ケアの向上を図った。

	令和元年度			令和2年度			令和3年度		
	対象	実績	割合	対象	実績	割合	対象	実績	割合
A 歯科健診	229人	1人	0.4%	230人	0人	0%	229人	3人	1.3%
B フッ素塗布		7人	3.1%		3人	1.3%		4人	1.8%
C 歯科グッズ		60人	26.2%		68人	29.6%		80人	34.9%
計	229人	68人	29.7%	230人	71人	30.9%	229人	87人	38.0%

### (2) 妊産婦歯科健康診査

妊娠をきっかけに自身の生活習慣の見直しやセルフケア能力の向上、生まれてくる子どもの健全な口腔機能の発育につなげることを目的に令和元年度より実施し、令和3年度からは対象を産婦にも拡大した。

	令和元年度	令和2年度	令和3年度
対象者	573人	492人	507人
受診者	128人	182人	160人
受診率	22.3%	36.9%	31.6%

※令和3年度は産婦含む

### (3) 歯周疾患簡易検査、歯周疾患検診

若年期から歯や口の健康に関心を持ち、歯周病の予防や歯周疾患の早期発見・予防歯科の意識の向上を目的に、歯周疾患簡易検査・歯周疾患検診\*・歯科保健指導を実施した。

また、令和3年度より歯周疾患検診の結果、要精密検査と判定された受診者へ、受診状況調査を実施した。 \*歯周疾患簡易検査陽性者のみ、歯周疾患検診を実施

	令和元年度	令和2年度	令和3年度
回数	2回	6回	6回
対象者	116人	352人	329人
簡易検査実施数	92人	182人	181人
歯周疾患検診受診数	40人	65人	109人
要精密検査判定者	-	-	14人

### (4) 歯科合同研修会

乳幼児期と学童期の歯科保健に対する理解、課題共有を目的として、保育士、幼稚園教諭、養護教諭、保健師、歯科衛生士、栄養士等を対象に、研修会を開催している。

	令和元年度	令和2年度	令和3年度
日時	令和元年10月24日	中止	令和3年12月2日
会場	市民健康センター		市民健康センター
講師	地区歯科医師会富樫久美氏		地区歯科医師会富樫久美氏
テーマ	乳幼児期と学童期の 歯科保健指導について		コロナ禍における学校歯科の対応～ 乳幼児期から気をつけたいこと～
参加者	41人		39人(対面32人、オンライン7人)

#### (5) 歯科健康教育

生涯にわたって歯や口腔の健康づくりに取り組むことができるよう、歯科健康教育を行った。

対象	令和元年度		令和2年度		令和3年度	
	回数	人数	回数	人数	回数	人数
成人（歯周疾患予防等）	21回	578人	24回	442人	13回	290人
乳幼児・保護者（う蝕予防）	3回	73人	0回	0人	6回	66人

## 6. 救急医療対策事業

### (1) 休日診療所について

開設場所 酒田市船場町二丁目1番31号 酒田市民健康センター（別館）  
 診療科目 小児科・内科・外科  
 医師等 医師2名（小児科1名、成人向け診療（内科・外科）1名）  
 薬剤師2名、看護師3名、事務員2名  
 調剤 院内処方  
 診療日 日曜日、祝日、12月31日から1月3日  
 診療時間 午前9時～正午、午後1時30分～午後5時  
 受付時間 午前8時30分～午前11時30分、午後1時～午後4時30分

### 令和3年度 休日診療所利用状況表

（単位：人）

診療月		令和3年4月～令和4年3月								
開所日数		70日								
総患者数		1,933人								
1日平均		27.6人								
診療別患者数		小児科医			成人系医			合計	割合(%)	
		内科	外科	小計	内科	外科	小計			
		1,019	0	1,019	914	0	914	1,933	100.0	
割合		52.7%	0.0%	52.7%	47.3%	0.0%	47.3%			
時間別	午前	686	0	686	566	0	566	1,252	64.8	
	午後	333	0	333	348	0	348	681	35.2	
年齢別	0～5歳	805	0	805				805	41.6	
	6～14歳	214	0	214	33	0	33	247	12.8	
	15～64歳				646	0	646	646	33.4	
	65歳～				235	0	235	235	12.2	
性別	男性	535			392			927	48.0	
	女性	484			522			1,006	52.0	
市町村別	酒田市	828	0	828	753	0	753	1,581	81.8	
	遊佐町	73	0	73	67	0	67	140	7.2	
	庄内町	70	0	70	59	0	59	129	6.7	
	その他	48	0	48	35	0	35	83	4.3	

※酒田地区医師会との協議により、令和4年3月6日より午前中のみ診療とした。

※酒田地区医師会の協力のもと、発熱者への新型コロナウイルス感染症の抗原定性検査を、医療機関が休みとなる令和3年5月2日～5日まで、及び第6波により市内の感染者数が増加したため令和4年1月16日より実施している。

### (2) 夜間診療について

初期救急医療の確保と充実のため、市と酒田地区医師会及び日本海総合病院が連携し、日本海総合病院の救急外来において夜間診療を実施した。

実施に当たっては、酒田地区医師会が当番医制で医師を派遣した。

### 夜間診療利用状況表

(単位：人)

年 度	診療日数	利 用 者 数		合 計
		小児科	一 般	
令和元年度	290	239	482	721
令和2年度	297	22	199	221
令和3年度	245	-	145	145

※日本海総合病院及び酒田地区医師会の協議により、小児科診療は令和2年10月1日より、土曜診療は令和3年4月24日より休止している。

### (3) 休日歯科診療について

休日歯科診療は、5月連休（3日～5日）と年末年始（12月31日～1月3日）の7日間を酒田地区歯科医師会に委託し当番医制で実施した。

#### 休日歯科診療利用状況表

(単位：人)

年 度	診療日数	利 用 者 数		合 計
		市 内	市 外	
令和元年度	9	84	21	105
令和2年度	4	18	3	21
令和3年度	7	43	11	54

※令和元年度の5月連休は、4月29日から5月3日までの5日間実施した。

また、令和2年度は、酒田地区歯科医師会との協議により、5月連休の実施を中止した。

## 7. 献血推進事業

県内各医療機関等における輸血用血液の使用量等を配慮し設定された、令和3年度献血目標は3,977単位（対前年比123単位減、200ml換算）で、目標達成のため関係機関団体と密接な連携をとりながら事業を推進した。

### (1) 年度別献血状況

年度別	目標数 A	受付数 B	採血数 C	達成率C/A	採血率C/B
令和元年度	3,950	5,093	4,594	116.3	90.2
令和2年度	4,100	5,881	5,291	129.0	90.0
令和3年度	3,977	5,511	5,139	129.2	93.2

※目標数A、受付数B、採血数Cについては平成12年度から200ml×1単位+400ml×2単位+成分×5単位として換算したもの。

### (2) 献血協力団体の状況

(単位：人)

団 体 名	回 数	受 付 数	採 血 数
事 業 所	28.5	2,462	2,325
地域献血推進協力会	9.5	721	647
各 種 学 校	1.0	101	97
官 公 署	5.5	608	563
街 頭 献 血	15.0	1,619	1,507
合 計	59.5	5,511	5,139

※受付数、採血数については200ml×1単位+400ml×2単位として換算したもの

## 第10 介護保険制度

「第8期酒田市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」に基づき、引き続き団塊の世代が75歳以上になる令和7年度を見据えた中長期的な視野に立ちながら、高齢になっても住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、医療との連携強化、介護サービスの充実強化、介護予防の推進、多様な生活支援サービスの確保や権利擁護の推進、高齢期になっても住み続けることのできる住まいの確保の5つの観点から高齢者の生活を支えていく「地域包括ケア」の充実を図っていく。

また、近年の災害発生状況や新型コロナウイルス感染症の流行を踏まえ、平時から介護事業所と連携し、十分な対策を講じる必要がある。利用者の安全を確保するため、平時からの備えと緊急時の迅速な対応が行えるよう対策に取り組んでいく。

人口減少と高齢者が偏在しているなどの地域の状況変化や地域包括支援センターの体制強化の必要性から、現在の日常生活圏域や地域包括支援センターのあり方について次年度の第9期計画策定に向けて酒田市介護保険運営協議会や酒田市地域包括支援センター運営協議会等で検討していく。

## 老年人口の推移

(各年 4.1 現在)

年度/区分	総人口	65歳以上	対人口比
26	108,705	33,511	30.83
27	107,371	34,237	31.89
28	106,195	34,822	32.79
29	105,045	35,324	33.63
30	103,619	35,636	34.39
元	102,105	35,862	35.12
2	100,745	35,947	35.68
3	99,537	36,102	36.27
4	98,182	36,135	36.80

## 年齢別高齢者の状況

(R4.4.1 現在)

年 齢	男	女	計
65 ～ 69	3,887	4,036	7,923
70 ～ 74	4,442	4,822	9,264
75 ～ 79	2,681	3,417	6,098
80 ～ 84	2,152	3,287	5,439
85 ～ 89	1,436	2,963	4,399
90 ～ 94	614	1,687	2,301
95 ～ 99	112	512	624
100 ～	7	80	87

## 1. 地域支援事業の状況

### (1) 地域包括支援センター

日常生活圏域ごとに10か所の地域包括支援センターを設置し、高齢者または家族の方に対する総合相談・支援、虐待の防止や早期発見等の権利擁護に関する相談・支援、介護支援専門員への相談・支援、介護予防サービスに関する介護予防ケアマネジメント等を行っている。

#### 令和3年度地域包括支援センター業務実績

(単位：件)

圏 域	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	合計
名 称	なかまち	にいだ	はくちよう	あけぼの	かすみのみ	ほくぶ	ひがし	やわた	まつやま	ひらた	
① 総合相談支援業務	2,324	2,164	2,072	2,543	1,436	1,063	1,327	1,343	984	983	16,239
② 権利擁護業務	37	52	205	59	42	18	60	33	10	16	532
③ 包括的継続的ケアマネジメント	59	378	184	496	188	256	196	129	235	176	2,297
④ 介護予防ケアマネジメント	518	888	855	1,111	391	446	7	294	397	317	5,224
合計〔①+②+③+④〕	2,938	3,482	3,316	4,209	2,057	1,783	1,590	1,799	1,626	1,492	24,292

①総合相談支援業務	高齢者を対象とした相談や状況確認。高齢者支援のための地域ネットワーク構築等に関する業務。
②権利擁護業務	高齢者虐待や消費者被害に関する相談や対応。成年後見に関する相談等、各種支援に関する業務。
③包括的継続的ケアマネジメント	各機関、主治医、介護支援専門員と連携し、高齢者に総合的・継続的に関わっていくための体制づくり。
④介護予防ケアマネジメント	高齢者が要介護状態となることを予防するため、「すこやかマスターズ」等、介護予防事業にかかる必要な援助を行う業務。

## (2) しゃんしゃん元気づくり事業

65歳以上の方が、住み慣れた地域でいつまでも元気で暮らすことができるよう、介護予防や閉じこもり防止を行う自治会または学区（地区）社会福祉協議会に対して補助金を助成。補助条件は、年間12回以上（原則月1回以上）開催、会場が地区内にあり、原則同一会場で、介護予防や健康づくりの内容を取り入れることとしている。

令和元年度からは、過去に地域高齢者支え合い事業（福祉課）を利用した自治会等も、過去利用分と合わせて最大5年間利用できることとした。

年度	実施団体数	実施延べ回数	参加延べ人数
元	85箇所	3,007回	40,494人
2	92箇所	2,679回	31,742人
3	75箇所	2,610回	29,272人

## (3) 栄養口腔講座関係

### ① 栄養口腔講座

おおむね60歳以上の地域の組織や団体を対象に、低栄養、誤嚥性肺炎、認知症、フレイル（高齢者の身体機能や認知機能が低下して虚弱となった状態）、要介護状態になることの予防や改善により高齢者の生活の質の維持向上が図れることを知り、地域全体で介護予防に取り組むことを目的に講座を開催した。

年度	開催回数	延べ参加人数
元	6回	175人
2	6回	142人
3	22回	346人

### ② 口腔機能向上普及啓発事業

歯科衛生士が、高齢者の口腔機能維持・向上のために、誤嚥性肺炎予防、認知症、フレイル予防として専門的な指導や助言を行い、一般高齢者や家族介護に口腔ケアについての普及啓発活動を行った。

年度	開催回数	延べ参加人数
元	48回	903人
2	25回	475人
3	29回	438人

## (4) すこやかマスターズ事業

介護予防に取り組む意欲のある高齢者を対象に、一般介護予防事業としてアクティビティ等のサービスを提供し、要支援状態等にならないよう生活機能の維持向上を図ることを目的として平成29年度より新たに実施した。

年度	委託事業所数	登録人数	延参加人数
元	18か所	364人	571人
2	18か所	250人	370人
3	17か所	252人	403人

## (5) いきいき百歳体操

いきいき百歳体操をツールとした住民主体の通いの場の立上げ・継続支援を行った。介護予防と体操の説明、体力測定、体操DVDの無料貸出しを行った。

1年以上継続実施している団体については、専門職（理学療法士等）を派遣し、運動指導を実施。また、団体代表者の情報交換や、効果的な運動の知識・技術習得を目的に情報交換会を実施した。

【開催箇所】

年度	説明会実施回数	延立上げ数（活動団体数）	備考
元	11回	102箇所（92箇所）	B型移行分は除く
2	6回	106箇所（81箇所）	B型移行分は除く
3	2回	109箇所（85箇所）	B型移行分は除く

【体力測定】

年度	体力測定	延実施人数
元	59回	659人
2	19回	217人
3	39回	413人

\*体力測定項目：握力、開眼片足立ち、5m最大歩行速度、Time up & Go

【専門職支援】

年度	実施回数	延実施人数
元	28回	552人
2	11回	170人
3	16回	284人

【情報交換会・研修会】

年度	開催回数	参加団体	参加人数
元	1回	31箇所	57人
2	0回	※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため開催せず	
3	1回	30箇所	38人

（6） 家族介護者支援事業

要支援・要介護の認知症高齢者を在宅介護している方の継続的な介護を支援するために、地域包括支援センター等が介護についての情報交換や悩みを共有する場を設けて介護者の精神的負担を軽減することを目的として実施した。また、要介護者を在宅介護している家族を対象に、医療専門職が自宅を訪問し、介護者の健康相談・介護相談を実施した。

【介護家族者交流会】

年度	開催回数	延参加人数
元	28回	139人
2	26回	144人
3	18回	136人

【訪問型介護者支援事業】

年度	訪問件数（実件数）	訪問件数（延件数）
元	107件	125件
2	149件	169件
3	187件	218件

(7) 飛島高齢者介護サービス支援事業

飛島地区においては高齢化率が80%を超え、本市で最も高い地域となっている。このことから、島民が住み慣れた地域で安心して生活を送ることができるよう、飛島高齢者介護サービス支援事業を実施した。

① 飛島高齢者短期入所等運営事業

とびしま総合センターで同居家族が不在となる場合などの短期入所や居宅での入浴が困難な場合などの通所サービスを提供し、飛島での在宅介護を支援した。

年度	実利用人数	実稼働日数	延利用人数
元	23人	111日	672人
2	18人	89日	707人
3	17人	106日	713人

② 飛島介護保険サービス利用者特別対策事業

飛島在住の要介護認定者が、在宅で介護保険サービスを利用する際に、サービス提供事業者へ移動費用がかかる場合、その費用を助成することにより、利用負担の地域格差を解消し、安心してサービスを利用することが出来るように取り組んだ。令和3年度は26回の助成を行った。

(8) 認知症サポーター養成講習会

認知症の人や家族が地域で安心して暮らせるよう、認知症を理解し、認知症の人や家族を見守る認知症サポーターの養成を実施した。

年度	回数	人数	累計人数
元	36回	577人	13,093人
2	17回	339人	13,432人
3	22回	333人	13,741人

(9) 市民認知症講演会

認知症の理解と普及啓発、家族支援等について幅広く市民から理解を深めてもらうことを目的として講演会を開催した。(隔年度開催)

年度	講演内容	人数
29	住み慣れた地域で暮らしていくために(講師:医師、当事者)	324人
元	認知症の今とこれから(講師:医師、当事者、認知症と家族の会代表)	297人
3	認知症になっても住み慣れた酒田で暮らしていくために(講師:医師)	※新型コロナウイルス感染症拡大により延期

(10) 認知症カフェ

認知症になっても住み慣れた地域で、尊厳のあるその人らしい生活を継続することができ、また、認知症の家族への支援を図るため、認知症当事者とその家族が気軽に参加できる認知症カフェを実施した。

年度	回数	人数
元	14回	194人
2	12回	121人
3	9回	72人

(11) 徘徊高齢者事前登録「安心おかえり登録」

在宅で生活し、徘徊のおそれのある方の情報を登録し、行方不明になった際、早期に見・保護できるよう支援する。

年度	登録者数(累計)
元	520人
2	606人
3	341人

(12) あんしん声かけ運動「さかた声かけ隊」

認知症予防市民講演会および認知症サポーター養成講座などの受講者が登録し、認知症高齢者を見かけた時に声をかけるなど、地域全体で温かく見守っていく声かけ運動を行う。

年度	登録者数(累計)
元	2,438人
2	2,675人
3	2,791人

(13) 認知症初期集中支援事業

認知症になっても本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域のよい環境で暮らし続けられるため、認知症やその家族に早期に関わる「認知症初期集中支援チーム」を配置し、早期診断・早期対応に向けた支援体制を構築するために実施した。

年度	事業対象者数
元	5人
2	5人
3	5人

(14) 医療・介護連携推進事業

平成27年度より酒田地区医師会十全堂へ委託し、日本海酒田リハビリテーション病院内に在宅医療・介護連携支援室ポンテを開設。在宅医療・介護サービスの切れ目のない連携体制の構築を推進するため、在宅医療・介護関係者や市民向けの研修を開催、多職種による会議を実施した。

【ポンテ運営会議（多職種会議）】

年度	回数
元	4回
2	6回
3	4回

【研修会 開催状況】

年度	回数	参加者数
元	10回	481人
2	10回	383人
3	9回	341人

(15) 地域包括ケア推進事業

日々の活動や地域ケア会議等を通じて、地域包括支援センター、行政機関、民生委員や自治会長等で情報交換を行い、支援の必要な高齢者の見守りを実施した。

【地域ケア会議の開催数】

年度	回数	延参加人数
元	108回	1,467人
2	70回	795人
3	70回	863人

(16) 自立支援型地域ケア会議

介護支援専門員が作成したケアプランについて、多職種（薬剤師、管理栄養士、歯科衛生士、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士）によるアドバイスを受けることにより、自立支援型のケアマネジメントと併せて自立した生活を支えるための地域課題の把握を行った。

【自立支援型地域ケア会議の開催数】

年度	回数	検討事例数
元	12回	36件
2	10回	30件
3	12回	35件

(17) 権利擁護事業

高齢者及び障がい者に対する虐待の防止と、虐待を受けた高齢者及び障がい者の適切な保護を図るとともに、虐待防止に係る諸機関等の密接な連携と相互協力により、虐待の防止に資することを目的として協議会、及び市民向けの講演会を実施した。

【高齢者及び障がい者虐待防止講演会 開催状況】

年度	講演内容	参加人数
30	終活を考える エンディングノート講座	100人
元	ひきこもりと8050問題の理解と支援	※新型コロナウイルス感染症拡大により中止
2	※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため開催せず	
3	ひきこもる人の支援と地域での支え合い	※新型コロナウイルス感染症拡大により中止

【令和3年度 養護者による高齢者虐待の状況】 ⇒別表

(18) 在宅紙おむつ券事業

在宅で要介護1以上の認定を受けている市民税非課税者の方で、常時失禁状態と認められる方へ紙おむつ券を交付。(平成29年度までは福祉課のほっとふくし券の紙おむつ専用券として交付した。)

【在宅紙おむつ券 交付状況】

年度	交付人数	交付額	使用額	使用率
元	539人	29,652,000円	23,110,500円	77.9%
2	543人	28,987,000円	22,031,000円	76.0%
3	527人	29,253,000円	22,104,000円	75.6%

## 令和3年度酒田市高齢者虐待の状況

令和3年4月～令和4年3月

## ◆養護者による高齢者虐待

相談・通報等の新規受付件数	18	
虐待と判断した件数	緊急事態	4
	要介入	8
虐待疑い	見守支援	6

## ※以下虐待と判断したものについて

## ①相談・通報者の内訳（複数該当あり）

ケアマネジャー	4	19.0%
介護保険事業所職員	0	0.0%
近隣住民・知人	1	4.8%
民生委員	0	0.0%
被虐待者本人	1	4.8%
家族・親族	2	9.5%
医療機関	0	0.0%
※警察	6	28.6%
その他	0	0.0%
市町村・包括職員	7	33.3%
合計	21	100.0%

## ※警察への通報内訳

被虐待者本人	3	50.0%
虐待者本人	1	16.7%
家族・親族	2	33.3%
合計	6	100.0%

## ②被虐待者の性別

男性	4	33.3%
女性	8	66.7%
合計	12	100.0%

## ③被虐待者の年齢

～64歳（※）	1	8.3%
65～69歳	0	0.0%
70～74歳	2	16.7%
75～79歳	2	14.2%
80～84歳	3	25.0%
85～89歳	1	8.3%
90歳以上	3	25.0%
合計	12	100.0%

※第2号被保険者

## ④被虐待者の要介護度（通報時点）

未申請（自立相当）	4	33.3%
未申請（認定相当）	1	8.3%
要支援1	0	0.0%
要支援2	1	8.3%
要介護1	2	28.5%
要介護2	2	16.7%
要介護3	2	16.7%
要介護4	0	0.0%
要介護5	0	0.0%
合計	12	100.0%

## ⑥被虐待者の認知症高齢者の日常生活自立度（認定者）

自立または認知症なし	1	14.3%
自立度Ⅰ	2	28.6%
自立度Ⅱ	3	42.9%
自立度Ⅲ	1	28.5%
自立度Ⅳ	0	0.0%
自立度Ⅴ	0	0.0%
不明	0	0.0%
合計	7	100.0%

## ⑥虐待者の性別

男性	9	75.0%
女性	3	25.0%
合計	12	100.0%

## ⑦被虐待者と虐待者の続柄

夫	3	25.0%
妻	0	0.0%
息子	4	33.3%
娘	1	8.3%
息子の配偶者	2	16.7%
その他	2	16.7%
不明	0	0.0%
合計	12	100.0%

## ⑧虐待の発生要因（複数該当あり）

性格や人格・人間関係	5	45.4%
介護負担	3	25.0%
家族・親族との関係	3	25.0%
経済的要因	1	8.3%
その他	0	0.0%
合計	12	100.0%

## ⑨虐待の種別（複数該当あり）

身体的虐待	11	73.3%
介護世話の放棄・放任	0	0.0%
心理的虐待	3	20.0%
性的虐待	0	0.0%
経済的虐待	1	6.7%
合計	15	100.0%

## ⑩分離の有無

分離あり	5	41.7%
分離なし	7	58.3%
その他	0	0.0%
合計	12	100.0%

## ⑪分離の内訳

契約による介護サービス利用	2	66.6%
やむを得ない事由等による措置	0	0.0%
緊急一時保護	0	0.0%
医療機関への一時入院	2	40.0%
その他	1	20.0%
合計	5	100.0%

## ⑫分離していない事例の対応（複数該当あり）

養護者に対する助言・指導	3	33.3%
介護保険サービスの新規利用	1	11.1%
介護保険サービスの見直し	4	44.4%
その他	1	11.1%
見守りのみ	0	0.0%
合計	9	100.0%

## 2. 介護保険

平成12年4月の介護保険制度創設により、それまでの家族による介護から介護を社会で支える社会保障の制度に転換した。この後、介護保険制度の浸透・定着、高齢化の進行などにより要介護認定者は大幅に増加し、それに伴い、介護保険サービスの利用者数やサービス利用量も急速に増大してきている。

令和3年度からは、健康で生きがいのある生活、地域包括ケアシステムの推進及び介護保険事業の適正な運営の3つを基本目標とした第8期介護保険事業計画のもとで介護保険事業が行なわれている。

### (1) 要介護認定の状況

令和3年4月から令和4年3月までの要介護認定の申請件数は、全体で5,177件であり、前年度と比較して707件増加している。認定数は5,939件となっている。

更新認定では、前回より軽度に変更された割合が16.6%、前年より1.2ポイント減少している。

#### 認定結果

(単位:件)

	新規申請	更新申請	区分変更	計	割合
非該当	37	17	0	54	1.1%
要支援1	223	178	1	402	8.1%
要支援2	241	313	0	554	11.1%
要介護1	450	486	4	940	18.9%
要介護2	304	586	45	935	18.8%
要介護3	199	442	154	795	16.0%
要介護4	140	370	187	697	14.0%
要介護5	92	316	184	592	11.9%
計	1,686	2,708	575	4,969	

#### 更新申請における介護度変更状況

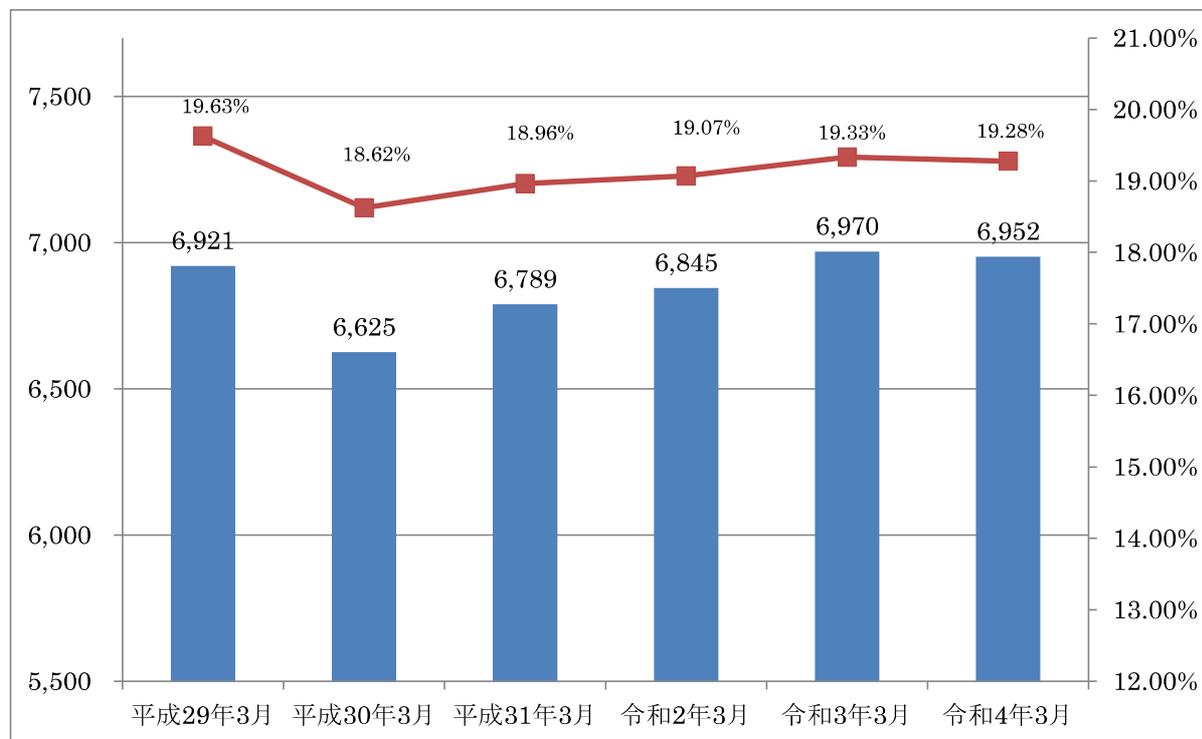
	件数	割合
変更なし	1,406	51.9%
重度に変更	853	31.5%
軽度に変更	449	16.6%
計	2,708	

## (2) 要介護認定者の推移

令和4年3月31日現在で要介護認定を受けている人は、7,085人で、そのうち第1号被保険者（65歳以上）は、6,952人となっている。また、第1号被保険者に占める要介護者数の割合（認定率）は19.28%と、前年度より0.05ポイント減少している。

	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	認定者数	うち1号被保険者	1号被保険者	認定率	(参考) チェックリスト該当者
平成29年3月	679	882	1,431	1,393	1,080	858	757	7,080	6,921	35,266	19.63%	-
平成30年3月	474	795	1,358	1,460	1,067	874	768	6,796	6,625	35,573	18.62%	262
平成31年3月	534	786	1,356	1,528	1,130	875	741	6,950	6,789	35,808	18.96%	309
令和2年3月	496	812	1,369	1,538	1,137	907	725	6,984	6,845	35,895	19.07%	305
令和3年3月	531	895	1,325	1,482	1,147	999	730	7,109	6,970	36,057	19.33%	280
令和4年3月	558	919	1,304	1,459	1,145	966	734	7,085	6,952	36,062	19.28%	239

## 高齢者の要介護認定者数と認定率の推移（平成28年度～令和3年度）



### (3) 介護サービス利用状況

- 要介護認定者数の増加に伴い、全体的にサービス量は増加しており、中でも、訪問看護、訪問リハビリテーションが対前年比で10%以上増加している。
- 訪問リハビリテーションについては、計画値を大きく上回っている。
- 定期巡回・随時対応型訪問介護看護は、引き続き利用が増加している。

#### 【介護給付】

サービス項目		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度		
					対計画値(%)	対前年比(%)	
居宅サービス	訪問介護	件数	10,439	10,625	11,107	—	104.5
		回数	204,951	150,724	152,284	68.3	101.0
	訪問入浴介護	件数	726	747	774	—	103.6
		回数	2,805	3,056	3,321	95.6	108.7
	訪問看護	件数	3,347	3,447	4,258	—	123.5
		回数	20,617	19,631	24,743	104.3	126.0
	訪問リハビリテーション	件数	1,307	1,440	1,391	—	96.6
		回数	10,480	6,507	6,666	96.6	102.4
	通所介護	件数	23,661	21,979	21,094	—	96.0
		回数	284,943	279,723	268,200	95.8	95.9
	通所リハビリテーション	件数	7,187	7,204	6,976	—	96.8
		回数	56,468	56,223	56,361	93.4	100.2
	短期入所生活介護	件数	6,346	5,899	5,796	—	98.3
		日数	85,313	87,306	89,208	88.6	102.2
	短期入所療養介護	件数	814	486	495	—	101.9
		日数	6,938	4,179	4,522	67.0	108.2
福祉用具貸与	件数	23,681	24,104	24,426	84.8	101.3	
	日数	691,311	703,090	716,500	—	101.9	
居宅療養管理指導	件数	7,615	7,744	8,102	113.1	104.6	
	日数	10,959	10,354	10,821	—	104.5	
特定施設入居者生活介護	件数	519	490	461	72.5	94.1	
地域密着型サービス	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	件数	738	738	743	114.7	100.7
		日数	21,678	21,376	21,477	—	100.5
	認知症対応型グループホーム	件数	2,338	2,400	2,629	117.2	109.5
	地域密着型通所介護	件数	1,198	1,269	1,375	—	108.4
		回数	12,654	13,276	14,348	85.4	108.1
	認知症対応型通所介護	件数	2,385	2,231	1,830	—	82.0
		回数	27,918	26,750	21,441	88.6	80.2
	小規模多機能型居宅介護	件数	3,902	3,858	3,849	132.0	99.8
地域密着型老人福祉施設	件数	1,313	1,311	8,770	683.0	669.0	
看護小規模多機能型居宅介護	件数	0	155	278	16.0	—	
施設サービス	介護老人福祉施設	件数	7,681	7,759	7,775	102.5	100.2
	介護老人保健施設	件数	5,307	5,535	5,326	92.5	96.2
	介護療養型医療施設	件数	175	282	108	56.3	38.3
	介護医療院	件数	—	1	3	—	—
福祉用具購入	件数	339	406	392	102.1	96.6	
住宅改修	件数	211	187	181	71.8	96.8	
居宅介護支援	件数	40,357	39,816	39,269	97.9	98.6	

【介護予防給付】

サービス項目	単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度			
				対計画値(%)	対前年比(%)		
居宅サービス	介護予防訪問介護	件数	0	0	0	—	—
		回数	0	0	0	—	—
	介護予防訪問入浴介護	件数	0	0	0	—	0.0
		回数	0	0	0	0.0	0.0
	介護予防訪問看護	件数	330	371	339	—	91.4
		回数	2,154	1,714	1,450	129.9	84.6
	介護予防訪問リハビリテーション	件数	373	379	405	—	106.9
		回数	3,248	1,610	1,817	50.2	112.9
	介護予防通所介護	件数	0	0	0	—	—
		回数	0	0	0	—	—
	介護予防通所リハビリテーション	件数	1,667	1,938	2,060	86.3	106.3
		回数	9,119	10,372	11,311	—	109.1
	介護予防短期入所生活介護	件数	134	89	80	—	89.9
		日数	875	560	536	44.4	95.7
	介護予防短期入所療養介護	件数	7	29	27	—	93.1
		日数	26	196	170	100.0	86.7
介護予防福祉用具貸与	件数	3,473	3,844	4,255	73.7	110.7	
	日数	103,533	114,163	127,299	—	111.5	
介護予防居宅療養管理指導	件数	242	314	343	95.3	109.2	
	日数	295	384	440	—	114.6	
介護予防特定施設入居者生活介護	件数	20	22	19	39.6	86.4	
地域密着型サービス	介護予防認知症対応型グループホーム	件数	0	5	12	50.0	0.0
	介護予防認知症対応型通所介護	件数	7	0	0	—	0.0
		回数	37	0	0	0.0	0.0
	介護予防小規模多機能型居宅介護	件数	441	469	496	590.5	105.8
介護予防福祉用具購入	件数	96	100	92	109.5	92.0	
介護予防住宅改修	件数	76	88	79	43.9	89.8	
介護予防支援	件数	5,066	5,629	6,010	47.6	106.8	

※利用日が令和3年3月～令和4年3月分の介護報酬請求に基づく数値。

(4) 介護予防・日常生活支援総合事業

- 市が中心となって地域の実情に応じて、要支援者等に対する効果的かつ効率的な支援等を行うもの。酒田市では平成29年度から実施。

【従前相当及びA型】

サービス項目	単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
訪問型サービス	従前相当	件数	319	374	486
		回数	2,456	2,893	3,838
	A型	件数	1,921	2,242	2,116
		回数	9,157	10,498	9,771
通所型サービス	従前相当	件数	207	191	97
		回数	1,294	1,116	569
	A型	件数	6,981	7,066	6,600
		回数	34,234	35,151	33,086

※令和3年度については、利用日が令和3年4月～令和4年2月までの11か月分の総合事業費請求に基づく数値。

【B型(住民主体のサービス)】

サービス項目	単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度
訪問型サービス	B型	1	2	2
通所型サービス	B型	12	14	14

## (5) 地区別高齢者及び高齢化率の状況 (令和4年3月31日現在)

(単位:世帯、人)

圏域	コミュニティ振興会	世帯数	人口	65歳以上の いる世帯	65歳以上人口			
					男	女	計	高齢化率
1	琢成	2,711	5,311	1,739	981	1,417	2,398	45.2%
	松陵	2,760	5,872	1,659	930	1,385	2,315	39.4%
	計	5,471	11,183	3,398	1,911	2,802	4,713	42.1%
2	浜田	2,753	5,524	1,655	931	1,358	2,289	41.4%
	若浜	3,076	6,809	1,545	913	1,292	2,205	32.4%
	飛島	112	174	91	60	78	138	79.3%
	計	5,941	12,507	3,291	1,904	2,728	4,632	37.0%
3	松原	4,179	9,318	1,722	1,111	1,414	2,525	27.1%
	亀ヶ崎	2,976	6,603	1,468	820	1,252	2,072	31.4%
	港南	1,310	2,839	735	410	580	990	34.9%
	計	8,465	18,760	3,925	2,341	3,246	5,587	29.8%
4	泉	2,867	6,484	1,257	759	1,040	1,799	27.7%
	富士見	2,827	6,478	1,292	845	1,022	1,867	28.8%
	計	5,694	12,962	2,549	1,604	2,062	3,666	28.3%
5	新堀	668	1,914	527	346	458	804	42.0%
	広野	620	1,762	430	316	389	705	40.0%
	浜中	570	1,600	424	277	344	621	38.8%
	黒森	385	1,009	286	199	232	431	42.7%
	宮野浦	2,899	6,498	1,577	976	1,283	2,259	34.8%
	十坂	1,669	4,072	797	532	612	1,144	28.1%
	計	6,811	16,855	4,041	2,646	3,318	5,964	35.4%
6	西荒瀬	894	2,358	582	381	500	881	37.4%
	南遊佐	417	1,102	331	205	309	514	46.6%
	上田	400	1,172	316	231	293	524	44.7%
	本楯	671	1,900	523	356	487	843	44.4%
	計	2,382	6,532	1,752	1,173	1,589	2,762	42.3%
7	東平田	518	1,461	417	313	348	661	45.2%
	中平田	490	1,386	383	269	336	605	43.7%
	北平田	417	1,205	327	237	282	519	43.1%
	計	1,425	4,052	1,127	819	966	1,785	44.1%
8	一條	553	1,584	405	281	359	640	40.4%
	観音寺	788	2,211	590	409	509	918	41.5%
	大沢	197	510	162	115	141	256	50.2%
	日向	306	831	252	180	239	419	50.4%
	計	1,844	5,136	1,409	985	1,248	2,233	43.5%
9	南部	221	643	183	130	157	287	44.6%
	松嶺	566	1,361	409	258	319	577	42.4%
	内郷	471	1,194	345	213	319	532	44.6%
	山寺	206	535	171	113	138	251	46.9%
	計	1,464	3,733	1,108	714	933	1,647	44.1%
10	田沢	252	658	217	152	183	335	50.9%
	南平田	547	1,519	348	234	293	527	34.7%
	東陽	291	756	239	167	205	372	49.2%
	郡鏡・山谷	321	881	249	182	202	384	43.6%
	砂越・砂越緑町	624	1,701	389	260	329	589	34.6%
	計	2,035	5,515	1,442	995	1,212	2,207	40.0%

※ 特別養護老人ホーム等入所者を除く

## 第 1 1 国民健康保険制度

国民健康保険制度は、他の医療保険制度（被用者保険、後期高齢者医療制度）に加入されていない全ての住民の方を対象とした医療保険制度であり、当市は市町村が保険者となる市町村国保となっている。

国保事業は、被保険者の減少、年齢構成や医療費水準が高い一方、所得水準が低い傾向にあるなどの構造的な問題を抱え、厳しい財政状況が続いていたことから、国は国保制度の安定化のために、財政支援の拡充等による財政基盤の強化とともに、都道府県が国保財政運営の責任主体となり、安定的な財政運営や効率的な事業の確保等の国保運営について中心的な役割を担うこと等を内容とした「国保の都道府県単位化」を平成30年4月にスタートさせた。

県と市町村が保険者の事務を共通認識のうえ、統一的な国保運営を行うこととなっており、県が策定した「山形県国民健康保険運営方針（平成30年度～令和5年度）」が中間年となる令和2年度に見直しが行われ、保険税水準の統一に関する議論を深めるとともに、事務の標準化に向けた取り組みを行うため、それぞれの作業部会を令和3年度に設置し、議論を行っている。

本市の令和4年度の国保運営においては、国保財政調整基金を活用し、加入者の負担を軽減するため、国保税率の引き下げを令和2・3年度に引き続き3年連続で行うとともに、今後も県単位化の影響を注視しつつ、健全な財政運営を図ることができるように取り組んでいく。

### （1） 制度に関する市民周知の主な取り組み

#### ① 制度改正についての周知

市広報及びホームページへの記事掲載、酒田エフエム放送、市政情報モニター等でのPR、医療費通知及びジェネリック差額通知の摘要欄の活用、制度概要等のパンフレットの窓口等への配置。

#### ② 「国保さかた」の発行

年4回、市広報への折り込みにて全戸配布。

#### ③ ジェネリック医薬品の利用促進

現在使用している医薬品との自己負担額の差額通知を、対象者に年3回送付。また、被保険者証更新時に送付する保険証の台紙の裏面に希望シールを添付するとともに、パンフレットを窓口へ配置。

## (2) 被保険者の推移

被保険者総数では、年度平均 21,665 人で前年比 449 人、2.0%の減少となっている。平成 25 年度以降は、75 歳到達による後期高齢者医療制度への移行の影響もあり、減少が続いている。

### ① 国保の加入状況

※3月～2月平均

年度	区分	世帯の状況 (世帯・%)			被保険者の状況 (人・%)			世帯構成人数 (人)	
		①全世帯	②国保世帯	②/① 加入率	③全人口	④被保険者	④/③ 加入率	③/① 全体	④/② 国保
28		41,925	15,471	36.9	105,735	25,108	23.7	2.5	1.6
29		42,029	14,919	35.5	104,576	23,760	22.7	2.5	1.6
30		42,045	14,562	34.6	103,112	22,871	22.2	2.5	1.6
元		42,134	14,222	33.8	101,633	22,114	21.8	2.4	1.6
2		42,338	14,069	33.2	100,429	21,665	21.6	2.4	1.5

### ② 被保険者の内訳

※3月～2月平均 (単位：人、%)

年度	区分	被保険者数		未就学児		前期高齢者		70歳以上一般		70歳以上現役	
		人数	割合	(再掲)	割合	(再掲)	割合	(再掲)	割合	(再掲)	割合
28	一般	23,740	94.6	427	1.8	11,846	49.9	4,883	20.6	160	0.7
	退職	1,368	5.4	1	0.1	—	—	—	—	—	—
	計	25,108	100.0	428	1.7	11,846	47.2	4,883	19.4	160	0.6
29	一般	23,046	97.0	378	1.6	11,912	51.7	5,026	21.8	202	0.9
	退職	714	3.0	—	—	—	—	—	—	—	—
	計	23,760	100.0	378	1.6	11,912	50.1	5,026	21.2	202	0.9
30	一般	22,578	98.7	342	1.5	11,904	52.7	5,313	23.5	217	1.0
	退職	293	1.3	—	—	—	—	—	—	—	—
	計	22,871	100.0	342	1.5	11,904	52.0	5,313	23.2	217	0.9
元	一般	22,052	99.7	320	1.5	11,853	53.8	5,712	25.9	228	1.0
	退職	62	0.3	—	—	—	—	—	—	—	—
	計	22,114	100.0	320	1.4	11,853	53.6	5,712	25.8	228	1.0
2	一般	21,665	100.0	303	1.4	11,858	54.7	6,200	28.6	258	1.2
	退職	0	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	計	21,665	100.0	303	1.4	11,858	54.7	6,200	28.6	258	1.2

※前期高齢者：65歳以上75歳未満

※未就学児（自己負担2割）、70歳以上一般（自己負担2割：昭和20年4月2日以降生まれ／自己負担1割：昭和20年4月1日以前生まれ）、70歳以上現役（自己負担3割）

### (3) 医療費等の状況

保険給付費及び国保事業費納付金等の状況

(単位：件数・件 金額・千円)

		28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	
保険給付費	療養諸費給付費	件数	429,910	414,320	401,834	393,390	374,731
		金額	6,625,513	6,688,717	6,469,919	6,371,607	6,155,786
	高額療養費	件数	15,574	16,228	16,556	16,690	17,335
		金額	938,389	990,647	966,350	952,110	922,612
	高額介護合算療養費	件数	36	31	22	30	33
		金額	838	729	573	851	1,114
	審査支払手数料	件数	—	—	—	—	—
		金額	21,917	21,092	20,437	20,867	19,955
	出産育児一時金	件数	58	34	34	39	31
		金額	24,272	14,264	14,289	16,324	12,833
	出産育児一時金審査支払手数料	件数	—	—	—	—	—
		金額	12	7	7	7	7
	葬祭費	件数	176	206	184	178	167
		金額	8,800	10,300	9,200	8,900	8,350
移送費	件数	1	0	0	0	0	
	金額	251	0	0	0	0	
計	件数	445,754	430,819	418,630	410,327	386,376	
	金額	7,619,741	7,725,756	7,480,775	7,370,666	7,120,657	
国保事業費納付金	金額	—	—	2,578,237	2,978,497	2,722,301	
後期高齢者支援金等	金額	1,351,889	1,296,734	—	—	—	
前期高齢者納付金等	金額	956	4,864	—	—	—	
老人保健拠出金	金額	51	32	—	—	—	
介護納付金	金額	535,967	496,801	—	—	—	
合計	金額	9,508,604	9,524,188	10,059,012	10,349,163	9,842,958	
平均被保険者数 (人)	一般	23,740	23,046	22,578	22,052	21,665	
	退職	1,368	714	293	62	0	
	計	25,108	23,760	22,871	22,114	21,665	
診療費件数 (件)	一般	270,927	268,550	264,769	260,479	246,337	
	退職	15,970	8,498	3,622	798	※1 9	
	計	286,897	277,048	268,391	261,277	246,346	
受診率 (%)	一般	1,141.23	1,165.28	1,172.69	1,180.89	1,137.03	
	退職	1,167.40	1,190.20	1,236.18	1,287.10	—	
	計	1,142.65	1,166.03	1,173.50	1,181.50	1,137.03	
1人当たり医療費 (円)	一般	363,129	386,977	387,706	392,379	385,825	
	退職	345,468	355,459	360,040	305,854	—	
	計	362,167	386,030	387,352	392,136	385,825	

※受診率＝診療費件数（入院、入院外、歯科）÷平均被保険者数×100

※「平均被保険者数」から「1人当たり医療費」までの欄は3月～2月ベース

※「1人当たり医療費」＝療養諸費費用額÷「平均被保険者数」

※1 2年度の診療費件数に退職被保険者のデータが計上されているのは、請求漏れ、過誤返戻などによるもの

#### (4) 保健事業（特定健診・特定保健指導）の実施

第3期特定健診実施計画（平成30年度から5か年計画）に基づき実施した。

特定健診については、健康相談や地区保健活動における受診啓発のほか、未受診者への郵送等による受診勧奨、40歳に特化した受診勧奨、前年度に引き続き土日に健診日程を設けるなどの普及啓発に努めたが、受診率は前年度と比較し1.3ポイント減の49.5%であった。

特定保健指導については、保健師の積極的な取り組みにより、多くの対象者に対して生活習慣改善のために必要な支援をすることができ、実施率も目標実施率を上回り、前年度と比較し6.3ポイント増の66.2%となった。

##### ① 特定健診

年度	国保加入対象者(年間を通して国保加入) A	受診率対象者 B	受診率 C (B/A)	目標受診率 D	目標値との比較 C-D
28	18,486人	9,148人	49.5%	56%	△6.5ポイント
29	17,906人	8,834人	49.3%	60%	△10.7ポイント
30	17,301人	8,599人	49.7%	50%	△0.3ポイント
元	16,916人	8,600人	50.8%	52%	△1.2ポイント
2	16,833人	8,338人	49.5%	54%	△4.5ポイント

##### ② 特定保健指導

年度	支援レベル	対象者数 A	実施者数 B	実施率 C (B/A)	目標実施率 D	目標値との比較 C-D
28	動機付け支援	775人	372人	48.0%	56%	△8.0ポイント
	積極的支援	264人	88人	33.3%	56%	△22.7ポイント
	計	1,039人	460人	44.3%	56%	△11.7ポイント
29	動機付け支援	724人	439人	60.6%	60%	0.6ポイント
	積極的支援	234人	92人	39.3%	60%	△20.7ポイント
	計	958人	531人	55.4%	60%	△4.6ポイント
30	動機付け支援	744人	490人	65.9%	46%	19.9ポイント
	積極的支援	228人	99人	43.4%	46%	△2.6ポイント
	計	972人	589人	60.6%	46%	14.6ポイント
元	動機付け支援	780人	506人	64.9%	49%	15.9ポイント
	積極的支援	211人	88人	41.7%	49%	△7.3ポイント
	計	991人	594人	59.9%	49%	10.9ポイント
2	動機付け支援	719人	522人	72.6%	52%	20.6ポイント
	積極的支援	215人	96人	44.7%	52%	△7.3ポイント
	計	934人	618人	66.2%	52%	14.2ポイント

## 第 1 2 国民年金制度

国民年金制度は、すべての国民を対象に老齢、障害または死亡による所得の喪失・減少により国民生活の安定が損なわれることを国民の共同連帯により防止し、健全な国民生活の維持・向上に寄与することを目的とする公的年金制度である。

国民年金第 1 号被保険者に関する届出、免除申請の受付、老齢基礎年金の裁定請求等の市町村の法定受託事務を行うとともに、日本年金機構と協力し国民年金制度全般に関する相談業務、口座振替等の促進、国民年金制度の広報などを行っている。

### (1) 制度に関する市民周知の主な取り組み

- ① 市広報、酒田市ホームページ、酒田エフエムによる取り組み  
保険料の免除制度、学生納付特例制度、保険料前納割引制度等について周知を図る。
- ② 「ねんきん酒田」の発行  
年 1 回、市広報への折り込みにて全戸配布。

### (2) 国民年金被保険者適用状況

(単位：人)

年度	第 1 号被保険者			任意加入被保険者数			第 3 号被保険者数			合 計		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
28	4,980	4,400	9,380	40	64	104	78	4,295	4,373	5,098	8,759	13,857
29	4,677	4,127	8,804	48	49	97	77	4,089	4,166	4,802	8,265	13,067
30	4,569	3,972	8,541	42	48	90	78	3,806	3,884	4,689	7,826	12,515
R 1	4,370	3,846	8,216	36	44	80	80	3,603	3,683	4,486	7,493	11,979
R 2	4,361	3,759	8,120	27	38	65	80	3,338	3,418	4,468	7,135	11,603

### (3) 国民年金被保険者異動状況・第 1 号被保険者

(単位：人)

年 度	前年度 未被保 険者数	増 加					減 少					増加 と減 少の 差	被保険 者数
		取得	転入	種変	喪失 取消	計	喪失	転出	種変	取得 取消	計		
28	10,105	2,840	427	349	22	3,638	3,500	488	296	79	4,363	△725	9,380
29	9,380	2,486	371	306	26	3,189	3,041	396	255	73	3,765	△576	8,804
30	8,804	2,839	377	291	22	3,529	3,024	459	240	69	3,792	△263	8,541
R 1	8,541	2,666	317	253	32	3,268	2,934	402	196	61	3,593	△325	8,216
R 2	8,216	2,507	392	236	29	3,164	2,633	364	212	51	3,260	△96	8,120

## (4) 国民年金被保険者異動状況・第3号被保険者

(単位：人)

年度	前年度末被保険者数	増加					減少					増加と減少の差	被保険者数
		取得	転入	種変	喪失取消	計	喪失	転出	種変	取得取消	計		
28	4,640	426	129	296	18	869	643	132	349	12	1,136	△267	4,373
29	4,373	402	106	255	32	795	575	105	306	16	1,002	△207	4,166
30	4,166	374	135	240	23	772	566	183	291	14	1,054	△282	3,884
R1	3,884	366	131	196	19	712	507	136	253	17	913	△201	3,683
R2	3,683	289	95	212	21	617	494	136	236	16	882	△265	3,418

## (5) 国民年金被保険者異動状況・任意加入被保険者

(単位：人)

年度	前年度末被保険者数	増加				減少				増加と減少の差	被保険者数
		取得	転入	喪失取消	計	喪失	転出	取得取消	計		
28	80	56	2	1	59	32	1	2	35	24	104
29	104	35	1	1	37	43	1	0	44	△7	97
30	97	44	4	2	50	53	1	3	57	△7	90
R1	90	23	0	0	23	32	1	0	33	△10	80
R2	80	21	2	0	23	34	2	2	38	△15	65

## (6) 国民年金保険料免除状況

(単位：人、%)

年度	法定免除者数	申請免除者数	合計	法免率	申免率	合計
28	1,079	2,714	3,793	11.5	28.9	40.4
29	1,070	2,605	3,675	12.2	29.6	41.7
30	1,090	2,553	3,643	12.8	29.9	42.7
R1	1,069	2,647	3,716	13.0	32.2	45.2
R2	1,051	2,513	3,564	12.9	30.9	43.9

(7) 国民年金保険料納付状況

年度	納付対象月数 (月)	納付月数 (月)	収納額 (円)	納付率 (%)
28	73,554	56,236	1,022,540,200	76.5
29	67,995	52,647	950,323,610	77.4
30	64,630	50,989	927,672,710	78.9
R1	60,270	48,308	865,193,900	80.2
R2	58,469	47,755	792,679,170	81.7

## 第 1 3 後期高齢者医療制度

平成 20 年 4 月 1 日に、75 歳以上（一定の障害のある方は 65 歳以上）を対象にした、独立した医療制度である「後期高齢者医療制度」が創設された。

制度の運営主体は県単位に設置された後期高齢者医療広域連合であるが、各種申請受付などの窓口事務や保険料徴収事務等は市が行うこととなっている。制度開始後は「老人医療係」を「高齢者医療係」として国保年金課から介護保険課へ移管し、市民に直結する事務を行ってきたが、令和 4 年度から再び国保年金課に移管された。

### (1) 制度に関する市民周知の主な取り組み

#### ①市広報による取り組み

保険料の納入、保険証の更新、保険料率の変更等についての掲載。

#### ②酒田市ホームページでのお知らせ

制度の概要等の掲載。

#### ③その他

被保険者への郵送物にリーフレット等を同封する。

### (2) 後期高齢者医療制度被保険者数の推移

各年 4 月 1 日現在 単位：人・%

年度	75 歳以上	障がい認定	合計	総人口	加入率
平成 27 年度	18,130	488	18,618	107,371	17.3
平成 28 年度	18,273	453	18,726	106,195	17.6
平成 29 年度	18,503	422	18,925	105,045	18.0
平成 30 年度	18,585	371	18,956	103,619	18.3
令和元年度	18,701	341	19,042	102,105	18.6
令和 2 年度	18,591	356	18,947	100,745	18.8
令和 3 年度	18,412	329	18,741	99,537	18.8
令和 4 年度	18,639	275	18,914	98,182	19.2

### (3) 後期高齢者医療制度に係る各種申請受付状況

#### ①医療給付関係

単位：件

年度	葬祭費	療養費	高額療養費	※高額介護合算療養費	第三者行為	合計
平成 27 年度	1,169	317	2,582	1,051	34	5,153
平成 28 年度	1,192	300	2,390	910	27	4,819
平成 29 年度	1,242	317	2,554	1,018	26	5,157
平成 30 年度	1,233	314	2,392	1,099	27	5,065
令和元年度	1,248	313	2,456	1,131	27	5,175
令和 2 年度	1,229	324	2,312	1,181	19	5,065
令和 3 年度	1,246	272	2,358	1,095	19	4,990

②資格関係

単位：件

年度	得喪	保険証 再交付	限度額・ 減額認定	基準収入額 認定	保険料 納付額証明	その他	合計
平成 27 年度	142	658	1,614	59	140	546	3,159
平成 28 年度	137	630	1,865	51	125	470	3,278
平成 29 年度	132	624	1,988	34	88	519	3,385
平成 30 年度	107	678	768	27	85	509	2,174
令和元年度	149	723	815	41	120	670	2,518
令和 2 年度	107	692	1,444	30	146	722	3,141
令和 3 年度	95	717	1,791	35	118	649	3,405

※「保険料納付額証明」は平成 24 年度分から口座振替者全員に送付している。

(4) 本市に係る医療給付費等の状況（山形県後期高齢者医療広域連合資料より）

単位：件・千円

給付の種類	件 数		給 付 費	
	令和元年度	令和 2 年度	令和元年度	令和 2 年度
療養給付費	538,808	519,853	12,968,282	12,439,036
高額療養費（現物）	10,243	10,146	369,677	373,824
療養費	5,293	5,267	54,789	53,058
移送費	0	0	0	0
高額療養費（現金）	11,435	10,786	82,226	71,614
高額療養費（県単）	2,223	2,103	15,447	13,661
高額介護合算療養費	1,118	1,081	11,811	10,674
高額外来年間合算療養費	114	98	3,048	3,097
計	569,234	549,344	13,505,280	12,964,964
葬祭費	1,246	1,229	62,300	61,450
合 計	570,480	550,563	13,567,580	13,026,414

※高額外来年間合算療養費は平成 30 年度より実施している。

## 第 1 4 酒田看護専門学校

平成 2 2 年 4 月に、酒田市立酒田看護専門学校は開校し、今年度で 1 3 年目を迎えます。

本市では、医療を取り巻く社会環境の変化や看護学校の公的な使命、安心・安全な地域医療環境を維持するため、優秀な看護師の養成を図る必要性があると考え、全日制 3 年課程の看護専門学校を市立で開校しました。

### 1. 学校概要

看護人材を安定的に地域に供給することを目的とし、開校 1 3 年目となる市立酒田看護専門学校の学校運営を行う。

#### ★概要

- ・ 3 年課程の看護学科
- ・ 学生数 78 名（1 年生 27 名、2 年生 28 名、3 年生 23 名）
- ・ 教職員数 16 名（学校長（非常勤）、副学校長、専任教員 9 名、事務 5 名（内 1 名兼務））
- ・ 学生の卒業後の資格取得
  - ①看護師国家試験受験資格
  - ②看護系大学への編入学の受験資格
  - ③保健師・助産師学校および養護教諭養成課程の受験資格
  - ④専門士の称号付与

### 2. 入学状況

#### 令和 4 年度

- 定員 30 名
- 入学者
  - 推薦入試入学者 10 名
  - 一般入試入学者 13 名
  - 計 23 名
- 入試の状況

#### (1) 推薦入学試験

区分	人数	(内 酒田市)	(内 市外)
入学者数	10	8	2

#### (2) 一般入学試験

区分	人数	(内 酒田市)	(内 市外)
入学者数	13	3	10

#### 令和 3 年度

- 定員 30 名
- 入学者 推薦入試入学者 6 名

一般入試入学者 21名  
計 27名

○入試の状況

(1) 推薦入学試験

区分	人数	(内 酒田市)	(内 市外)
入学者数	6	5	1

(2) 一般入学試験

区分	人数	(内 酒田市)	(内 市外)
入学者数	21	1	20

令和2年度

○定員 30名

○入学者 推薦入試入学者 8名  
一般入試入学者 18名  
計 26名

○入試の状況

(1) 推薦入学試験

区分	人数	(内 酒田市)	(内 市外)
入学者数	8	8	0

(2) 一般入学試験

区分	人数	(内 酒田市)	(内 市外)
入学者数	18	8	10

平成元年度

○定員 30名

○入学者 推薦入試入学者 8名  
一般入試入学者 17名  
計 25名

○入試の状況

(1) 推薦入学試験

区分	人数	(内 酒田市)	(内 市外)
入学者数	8	6	2

(2) 一般入学試験

区分	人数	(内 酒田市)	(内 市外)
入学者数	17	8	9

平成30年度

- 定員 30名
- 入学者 推薦入試入学者 9名  
一般入試入学者 20名  
計 29名

○入試の状況

(1) 推薦入学試験

区分	人数	(内 酒田市)	(内 市外)
入学者数	9	7	2

(2) 一般入学試験

区分	人数	(内 酒田市)	(内 市外)
入学者数	20	10	10

## 第15 社会福祉法人 酒田市社会福祉協議会

### 令和4年度 酒田市社会福祉協議会事業計画（概要）

#### 1 地域福祉の現状

- \* 地域社会を取り巻く環境は、少子・高齢化の進行や人口減少、過疎化、家庭や地域での支え合い機能の弱まり等を背景として、大きく変化しています。私たちが暮らす酒田市も人口は毎年1,100～1,500人減少し、高齢化率は令和3年（9月末住民基本台帳）に36.5%、高齢者だけで生活する世帯は約10,300世帯と増加傾向にあります。
- \* 高齢社会の進展、家庭や地域の支え合い機能の弱まりの中で、孤立・孤独に起因して地域社会で生活の困りごと、暮らしにくさを抱える人が増え、複雑化、複合化することで深刻な問題となってきています。
- \* 令和3年度は、長引く新型コロナの影響により、社会・経済状況が極めて厳しい状況となり、さらに人と人の社会的つながりを確保することも難しい状況になっています。
- \* 地域社会の状況が激しく変化する中で、すべての人が住み慣れた地域で安心して生活していくため、一人ひとりが「我が事」として主体的に参画することが大切です。誰もが役割を持ち、活躍できる「地域共生社会（ともに生きる豊かな地域社会）」の実現を目指し、連携・協働により、生活課題の解決に向けた包括的な支援体制整備が必要です。

#### 2 社会福祉協議会の基本方針

- ① 地域住民を主体とした「ともに生きる豊かな地域社会」の実現
- ② 誰もが人格と個性が尊重され、その人らしい生活を送ることができる福祉サービスの提供
- ③ 地域住民及び福祉組織・関係者の協働による包括的な支援体制の構築
- ④ 地域生活課題に基づく、先駆的・開拓的サービス・活動の創出
- ⑤ 持続可能で責任ある自律した組織経営

市社協では、令和4（2022）年度から令和8（2026）年度までの5年間の計画期間とする第4期地域福祉活動計画（市社協「つなげる」アクションプラン）を策定しました。この活動計画に基づいて、単年度ごとの事業計画を作成し、具体的取組みについて、地域の皆様、関係機関・団体、行政と連携、協働して進めてまいります。

#### 3 令和4年度の具体的な施策

##### I 共に支え合い、地域が「つながる」まち

##### 推進施策1 地域で支え合うしくみづくり

- ① 学区・地区社協活動の充実・強化のため、福祉協力員などへの研修の充実を図るとともに、持続可能で、多様な参加・連携を得られる学区・地区社協組織のためのモデル会則の改正を検討します。
- ② 新・草の根事業については、引き続き見守りやふれあい給食事業などに取り組むとともに、地域住民の自主的な思いや気づきに柔軟に対応することができる新・草の根事業のメニュー・内容について検討します。
- ③ 「地域支え合い活動推進事業」による話し合いの場づくりに、地区担当職員が参加し、事

業の支援を行います。

- ④市高齢者支援課、地域包括支援センター・生活支援コーディネーターと進める「高齢者の社会参加や生きがいがづくりの取組み」、市まちづくり推進課が進める「地域計画（ビジョン）策定」との連携を強化します。

## 推進施策2 地域福祉の拠点づくり

- ①ボラポートさかた（ボランティア・公益活動センター）の運営を市から受託、市交流ひろばに事務局を置き、市民や公益活動団体、企業等、様々な方からのボランティア・公益活動に関する相談を受け、活動のコーディネートを行います。あわせて、企業等のCSR活動などの取組みを支援します。
- ②具体的な事業としては、手話奉仕員育成事業、福祉の担い手育成事業（高齢者疑似体験）、介護予防等を目的とした「元気シニアボランティア事業」、障がい者の社会参加促進を目的とした「障がい者アート展」を市から受託し、ボランティア活動の人材育成や福祉教育の推進に取り組みます。
- ③ボランティア・公益活動に関する情報については、「ボラポートさかた通信」やホームページ、登録者へのメール一斉送信、SNS等、様々な媒体を活用し、ボラポートさかたを知ってもらうための発信、興味を持ってもらうための工夫に努めます。
- ④地域福祉推進のための貴重な財源である赤い羽根共同募金については、募金寄付者への説明、成果報告等を行い、広く理解を得るよう努めます。
- ⑤赤い羽根共同募金の助成が、地域の福祉活動、ボランティアや公益活動に、より効果的に活用できるようあり方を検討します。

## 推進施策3 災害等に備えた支援体制の構築

- ①災害ボランティアセンター（災害VC）の設置に備えた設置場所や財政負担などについて、市と協定を締結するとともに、災害VC運営に協力する団体などとの協定締結や連携強化に努めます。
- ②災害VC設置・運営訓練は、地域福祉センターの防災訓練に併せて実施するほか、要請がある場合は、市の防災訓練にも参加します。
- ③訓練の際には、市民、ボランティア、地域の自主防災組織、酒田青年会議所、ライオンズクラブ、行政等、多くの方に協力を求め、より実践的な訓練を行います。さらに、地域福祉センターは津波避難ビルに指定されているため、周辺地域の自治会に呼び掛け、緊急避難場所としての受入れ訓練を行います。
- ④日赤県支部による講習会開催や自治会等の災害訓練に対し、資機材を貸出するなどの取組みを通して、赤十字活動の普及啓発を行います。
- ⑤被災地での支援活動については、災害被災地での支援活動を希望する個人、団体に対し、市社協がボランティアバスを運行するなどの支援や情報提供を行います。また、山形県社協の要請を受けて、被災地の災害VCに職員を派遣するとともに、山形県が創設した避難所で要配慮者への福祉支援を行う災害派遣福祉チーム（DWA T）に協力します。
- ⑥避難者支援については、引き続き避難者生活支援相談員2名体制で避難者世帯の訪問や情報提供など避難者に寄り添った相談支援を行います。

## Ⅱ 誰もが安心できる、福祉が「つながる」まち

### 推進施策4 地域で安心して生活するための支援

- ①市社協相談部門は、地域福祉を推進する立場から、また、多様な専門職を有する強みを

生かし、困難事例、複雑化・多様化する課題、制度の狭間の問題や本市特有の離島支援に関する課題などに対し、関係機関・団体などと協働して、相談・支援を実施します。また、定期会議などを通して、部門間連携を強化します。

- ②子育て活動に対する支援としては、子ども食堂、子育て応援団活動に関する情報提供、相談を受けるとともに、共同募金等による助成を検討します。

## 推進施策5 生活の困りごとを抱える人への支援

- ①「生活自立支援センターさかた」では、生活に困っている当事者やその家族、関係者からの相談に応じています。相談者の状況や課題の把握に努め、課題解決のための方法を相談者と一緒に検討し、必要なサービスへのつなぎ、同行、情報提供など、自立に向けた支援を行います。
- ②支援にあたっては、関係機関・関係者と情報共有し、連携しながら進めます。また、相談者の課題解決のため、本人と一緒に支援プランを策定し、関係機関・関係者による支援調整会議で協議しながら、適正な支援を行います。
- ③相談支援は、国の各種制度によるもののほか、市社協で独自に実施しているたすけあい資金やフードバンク事業などを活用しながら行います。
- ④生活福祉資金については、山形県社協や民生委員・児童委員などの関係機関、関係者と連携しながら適正に業務を進めます。
- ⑤たすけあい資金について、「たすけあい資金相談所運営要綱」に基づき、生活保護被保護世帯や生活困窮世帯に対し、応急的な生活資金の貸付を行います。
- ⑥フードバンク事業では、協定を結んでいる事業者をはじめ、市内の多くの事業所等にご協力いただき、窮迫した状況の相談者に食料を提供します。
- ⑦新型コロナウイルスの影響により、令和2年度から生活困窮による相談者、生活福祉資金借入の相談者が大きく増加しました。現在、臨時的に他の部署より1名増員していますが、現在のような状況が続けば、人員体制の強化について、市社協内部で検討を進めるとともに山形県や市等と協議する必要があります。
- ⑧障がい者の社会参加を推進するため、障がい福祉サービス事業所が手作りのお弁当やお菓子を販売する「満福市にいだ」（会場：地域福祉センター）の開催を引き続き支援していきます。
- ⑨ボラポートさかたで受託している手話奉仕員育成事業や障がい者アート展、市社協等で実施している障がい児・者居宅介護事業所の同行援護事業を通して、障がい者の社会参加の促進を図ります。

## 推進施策6 再犯防止の推進

- ①再犯防止のため、様々な課題を支援する保健、消費生活、司法、更生保護、衛生などの関係機関や団体が主催する相談会・研修会などについて、学区・地区社協への周知や情報提供に協力します。また、再犯防止に関する会議等への参加を通して、これらの機関・団体との連携を強化します。
- ②罪を犯した方等の出所後などの社会復帰に向けて、関係機関と連携しながら、生活自立支援センターによる相談や権利擁護事業などを通して支援します。

## 推進施策7 成年後見制度の利用促進

- ①福祉サービス利用援助事業では、(ア)福祉や介護等の公的サービス、助け合いなどの私的サービスの利用手続き相談、つなぎ、(イ)公共料金や生活費、サービス利用料等の日常的な金銭管理、(ウ)預金通帳や土地権利書など重要書類の保管などを実施しています。
- ②利用者一人ひとりの家庭状況、健康状態に合わせた支援計画を立て、それに基づき支援

を行うとともに、金銭管理や税金等の滞納、借金などの複雑な課題を抱える困難ケースが増加しているため、市や地域包括支援センター等の関係機関と連携し、課題の解決に取り組めます。

- ③制度の利用が必要な人に届くよう周知活動に努めていきます。特に、地域住民の困りごとを把握し易い立場にある学区・地区社協の方々に対し、ふくし出前講座を通じた説明など、重点的に行っていきます。
- ④福祉サービス利用援助事業の利用者の判断能力の低下や財産管理等の課題がある場合は、成年後見制度の利用につなげ、市社協が成年後見を法人として担うことで、利用者が長期間、安心できる権利擁護を行います。
- ⑤成年後見制度の受任件数が増加傾向にあるため、人員体制の整備と技能向上など受任体制の整備について検討します。
- ⑥これまでの法人後見事業の実績を踏まえ、今後、市が設置検討を進める「成年後見支援センター（中核機関）」について、市社協がその役割を担うことができるよう市と協議を進めます。
- ⑦死後の手続きや終活など課題に対応するため、法律や司法関係者・団体などと連携を強化するとともに、講座や研修などを通じた学習機会をつくるとともに、生前契約などの支援事業について検討します。

### Ⅲ ひと・こころを育て、未来に「つながる」まち

#### 推進施策 8 福祉の心を育むまちづくり

- ①学校や地域での福祉教育の推進のため、福祉教育テーマ、プログラムの方向性について、教育関係者や障がい者団体などとの協議の場の設定について検討します。
- ②福祉人材確保の観点から、大学生や高校生をその対象の重点に置いた職場体験、就職フェア等に協力します。
- ③当事者との関わりから、障がいの理解、障がい者への配慮、支援を学ぶことができる福祉教育プログラム開発について検討します。
- ④ふくし出前講座や新・草の根事業の合同研修事業などを通して、地域住民向け福祉教育を実施します。
- ⑤地域福祉活動に尽力された方々、地域福祉の増進に積極的に協力・援助した方々等に表彰状、感謝状を贈呈し、感謝の意を表します。
- ⑥【新規】福祉教育推進員研修に職員が参加し、福祉教育に資する知識、技能の向上を図ります。
- ⑦「障がいを理由とした差別の禁止」、「障がいの特性に応じた配慮」、「コロナ差別の防止」など、心のバリアフリーを進める活動の普及啓発に協力します。

#### 推進施策 9 地域力向上にむけた人材育成

- ①市まちづくり推進課が進めている地域計画（ビジョン）の策定など地域づくりのための話し合いの場に職員が参加・協力し、その過程から、活動の実践者やリーダーの発掘に努めます。
- ②市社協が「酒田市社会福祉法人連絡会議」を主催し、「地域における公益的な取組」に関する情報交換、連携した取り組みの協議を継続します。
- ③地域住民や学校から申込を受け、集会、研修事業や授業等に法人職員を講師として派遣し、福祉や福祉教（共）育に関する講座を提供する「ふくし出前講座・ふくし共育出前講座」を市内社会福祉法人と連携・協働して、継続実施します。

- ④大学生（社会福祉士、インターンシップ等）や看護学生の実習を受入れ、将来、地域で活躍できる人材育成に寄与します。
- ⑤【新規】職員が実習指導研修を受講するなど、社会福祉士実習受入れの指導体制強化に努めます。

## 推進施策10 健康づくりの推進

- ①学区・地区社協による地域交流サロン事業をはじめとする居場所づくりの開設や運営の相談、情報提供を行い、新・草の根事業補助金や赤い羽根共同募金の助成などによる財政支援を行います。
- ②新型コロナウイルス感染拡大に対応するため、接触を避けながらも、つながりを感じることができるような事業の実施方法、事例等を紹介し、学区・地区社協での実践につながるようにします。

## Ⅳ 介護及び障がい福祉サービス事業の推進

介護サービス及び障がい福祉サービス事業は、地域福祉部門を有する社協ならではの特性を活かして、行政や関係機関はもとより、社協内の協力・連携のもとに、「住み慣れた地域で安心して暮らしていく環境づくり」という地域福祉の課題解決を包括的に支援する視点を持って取り組んでいきます。

### 1. 事業共通

#### (1) サービスの向上

- ①本人・家族と十分に意思疎通を図り、信頼感・関係性をつくりながら、利用者一人ひとりの身体状況・生活状況にあった目標や自身でできることを尊重した支援計画の作成、見直し、評価を行っていきます。
- ②ICTシステムを活用し、記録業務の省力化と利用者情報等の共有を進め、業務の改善・効率化により生み出された時間で利用者サービスの向上と充実を図ります。

#### (2) 職員の質の向上

職員の経験や能力、職責に応じた職場内外の研修、外部研修参加職員からの伝達研修等を通じて、職員のスキルアップを図り、専門性の高いサービスの提供を目指します。

#### (3) 事故防止・災害対策

新型コロナウイルス感染拡大や自然災害等の緊急事態の発生に際しては、「事業継続計画」を活用して、被害を最小限に抑えつつ、事業の継続や早期復旧を図ります。

#### (4) 地域共生

様々な機能、人材を有する社協の特性を十分に活かし、保健・医療・福祉サービス等の社会資源の活用、地域との連携を通して、地域包括ケアの推進に積極的に取り組みます。

#### (5) 収益の確保

- ①適正な人員配置と業務改善を進めて、効率的なサービス提供を行うとともに、利用者の確保に努め、収益の確保を図ります。
- ②経営上の課題を抽出・共有し、収益の確保に向けた取り組みを実行していきます。

### 2. 居宅介護支援事業

- ①介護保険の目的である「自立支援」に基づき、一人ひとり異なる自立を支えるための「自立支援型ケアプラン」の作成を行います。
- ②事業所内での事例検討会や他の居宅介護支援事業所との合同の事例検討会を実施し、いわゆる「支援困難事例」ケースにも対応できるよう能力の向上を図ります。

- ③主任介護支援専門員が中心となって人材育成を図る取り組みを行い、利用者、家族等へ質の高いケアマネジメントを提供します。

### 3. 特定相談支援事業、障がい児相談支援事業

- ①障がいがあるゆえに抱く悩み、相談に傾聴し、本人だけでなく、家族も含めて、寄り添い、権利擁護や生活自立支援センターと連携を図るなど、希望する自立した生活ができるようサービス利用計画の作成、サービス提供につなげます。
- ②障がい者の特性や強みに着目した支援ができるよう、関係会議での情報交換を始め、障がい者支援のための専門研修等に積極的に参加し、ケアマネジメント能力の向上を図ります。

### 4. 訪問介護事業、障がい児・者居宅介護事業

- ①利用者一人ひとりの身体状況・生活状況にあった目標や自身ができることを尊重した訪問介護計画の作成、サービス提供を行います。
- ②積極的に研修に参加し、職場内研修においても毎月行っているヘルパー研修などを通して、情報共有をしながら質の向上に努めます。
- ③質の高い介護サービスの提供に向けて、(障がい者) 同行援護などの専門性の高い技術の習得や資格の取得にチャレンジすることを支援します。

### 5. 通所介護事業 ※デイサービスセンターいずみ、デイサービスセンター松山

- ①利用者の生活歴や能力等を踏まえたうえで、QOL(生活の質)の向上を図るとともに、デイサービスをより楽しんでもらえるよう、提供しているサービス(脳活トレーニング、手工芸、おやつ作り、レクリエーション、季節行事、支援内容等)の見直しを図ります。
- ②災害時に迅速かつ確かな対応ができるよう、利用者の参加も得ながら、火災、地震及び水害などに対する避難訓練を実施し、職員の防災意識の徹底を図ります。
- ③老朽化した設備の改修や備品の更新等を行い、利用者が安全で快適に過ごせる施設づくりを進めます。
- ④認知症対応型(いずみ)については、一人ひとりを中心としたサービスを意識し、利用者の特性や状態に応じたきめ細かなケアを行うことで、より利用者満足度の高いサービス提供を行います。
- ⑤【新規】災害発生時に備えた飲料水や食品、衛生用品、自家用発電設備等を計画的に整備します。
- ⑥【新規】デイサービスいずみにおいて、老朽化した玄関ポーチの改修工事を行います。

### 6. 地域包括支援事業 ※地域包括支援センターにいだ：浜田、若浜、飛鳥担当

- ①地域包括ケアシステム確立に向けて、社協の強みである各部署との連携のもとに、地域の総合相談窓口として、複雑化、多様化した課題を抱えるケースについても積極的に受け入れ、丁寧な支援を行います。
- ②身近な相談窓口として気軽に利用してもらえるよう、地域のサロンなどの集まりに参加して、地域住民と顔の見える関係づくりに努めます。
- ③地域ケア会議、ブロック会議等を通して、自治会や民生委員・児童委員、福祉協力員等と顔の見える関係をつくりながら信頼関係を深め、地域の人材やマンパワーを活かしつつ、地域との連携による支援体制を強化していきます。同時に、地域の新たな担い手の発掘に結びつくよう情報発信を行います。
- ④包括にいだ便りを年4回発行し、センターの業務内容やサロン活動の様子等の地域の情報、ちょっとした役に立つ情報などを担当する地域に向けて発信していきます。

- ⑤障がい者の社会参加を推進するため、障がい福祉サービス事業所が手作りのお弁当やお菓子を販売する「満福市にいだ」（会場：地域福祉センター）の開催を引き続き支援していきます（再掲）。

## V 顕彰、慰霊事業の実施

- ①地域福祉活動に尽力された方々、地域福祉の増進に積極的に協力・援助された方々等に表彰状、感謝状を贈呈し、感謝の意を表します（再掲）。
- ②各遺族会からの協力をいただき、酒田市戦没者追悼式を開催します。

## VI 適正な法人運営及び広報活動の推進

### 1. 適正な法人運営

法人運営の中心となる理事会、評議員会、専門部会等、適切・適時に開催します。

### 2. 持続可能な財政運営

- ①貴重な自主財源である社協会費及び共同募金については、引き続き理解と協力をいただけるよう市社協事業、地域福祉事業のPR活動に努めます。
- ②国・県の助成制度、共同募金等民間財源を積極的に活用します。
- ③地域福祉を推進するための効果的で、先進的な取組みについて、社会福祉基金の活用を含めて検討します。

### 3. 広報活動の推進

- ①ホームページ、広報紙（会報「ふれあい」）、SNS等を活用して市社協の事業状況、財政状況について、お知らせします。
- ②ボランティア・公益活動に関する情報については、「ボラポートさかた通信」、登録者へのメール一斉送信、SNS等、様々な媒体を活用して発信します（再掲）。
- ③「包括にいだ便り」を年4回発行し、センターの業務内容やサロン活動の様子等の地域の情報、ちょっとした役に立つ情報などを担当する地域に向けて発信していきます（再掲）。
- ④ホームページ、広報紙、SNS以外にも、地域での研修会や出前講座を通して、福祉を取り巻く動向、課題、事業計画、活動状況等について、広くお知らせします。

### 4. 適正な施設管理と安全な福祉バス運行

- ①地域福祉センター等の適正な施設管理、福祉バス・日赤福祉バス等の安全な運行に努めます。
- ②市社協に寄贈された車椅子を貸出することで、急な怪我や病気等で車椅子を必要する方々の利便性を図ります（貸出は、八幡、松山、平田支部でも実施）。

### 5. 地域の特性を活かした支部地域福祉活動

八幡・松山・平田支部では、各地区社協の活動支援や関係福祉団体の活動支援を行うほか、地域特性等を活かした地域福祉活動などを展開していきます。

#### IV. 資料編（令和3年度事業実績）

##### 1. 新・草の根事業実施状況

学区地区 社 協	見守りネットワーク支援事業			合同研修事業		ふれあい給食事業		地域あんしん事業	地域交流サロン事業	
	ネットワーク 対象者数	福 社 隣組数	福 社 協力員数	回 数	延人数	回 数	延人数	回 数	回 数	延人数
琢 成	285	192	20	1	61	8	531	145	88	1,185
浜 田	166	103	30	1	60	6	284	38	93	2,387
若 浜	60	53	15	2	111	7	385	24	91	567
富士見	49	50	11	0	0	6	306	6	8	99
亀ヶ崎	76	78	18	3	111	4	302	28	11	169
松 原	101	93	17	1	58	4	99	34	12	204
港 南	41	29	9	0	0	9	451	9	2	18
松 陵	82	49	15	2	74	9	382	36	34	915
泉	25	28	12	2	70	7	64	24	18	890
宮野浦	36	34	16	1	25	6	396	0	11	798
飛 島	32	12	4	1	16	3	89	20	12	361
西荒瀬	32	36	24	0	0	12	264	11	24	423
新 堀	35	48	11	3	71	5	137	24	17	630
広 野	18	22	13	1	35	6	71	24	14	420
浜 中	15	14	8	2	26	2	46	24	7	97
黒 森	20	2	7	2	44	2	64	11	8	1,256
十 坂	38	37	10	2	52	4	84	24	96	1,700
東平田	71	38	4	2	29	10	95	24	52	627
中平田	19	7	8	2	45	13	116	24	18	240
北平田	24	10	14	3	83	5	80	24	11	120
上 田	21	19	11	3	46	5	57	96	16	201
本 楯	27	27	19	2	59	6	168	16	12	625
南遊佐	45	45	10	2	6	5	100	24	10	128
小 計	1,318	1,026	306	38	1,082	144	4,571	690	665	14,060
一 條	30	28	30	1	30	1	75	23	29	283
観音寺	38	39	43	1	39	3	177	25	23	715
大 沢	22	21	14	1	104	2	106	19	15	161
日 向	29	28	24	4	97	6	274	45	36	307
小 計	119	116	111	7	270	12	632	112	103	1,466
南 部	12	20	7	2	35	7	103	11	63	674
山 寺	7	5	3	2	37	6	75	11	19	308
松 嶺	50	64	14	2	40	6	151	11	3	90
内 郷	42	54	12	2	50	7	112	11	3	140
小 計	111	143	36	8	162	26	441	44	88	1,212
田 沢	56	35	6	2	38	3	325	24	32	208
東 陽	88	29	13	5	104	3	48	12	71	491
郡鏡・山谷	50	14	13	2	38	2	30	35	61	509
南平田	54	15	23	2	30	1	19	36	12	103
砂越・砂越緑町	69	51	3	2	52	2	60	21	108	1,535
小 計	317	144	58	13	262	11	482	128	284	2,846
合 計	1,865	1,429	511	66	1,776	193	6,126	974	1,140	19,584

## 2. 共同募金及び歳末たすけあい募金活動

(1) 共同募金収納実績 (単位：円、%)

委員会名	目標額	実績額	達成率	未達成額
酒田市委員会	12,508,000円	11,643,004円	93.08%	△864,996円

(2) 歳末たすけあい募金収納実績 (単位：円、%)

委員会名	目標額	実績額	達成率	未達成額
酒田市委員会	4,000,000円	3,918,050円	97.95%	△81,950円

(3) 共同募金助成内訳

A助成（山形県共同募金会で決定される、施設、団体への助成）3,859,000円

B助成（社協への地域福祉活動助成）5,038,027円

C助成（前年度歳末たすけあい募金による助成を実施した後の余剰金）805,988円

① A助成

<p><b>社会福祉法人保育事業「福祉の心」（9団体）540,000円</b></p> <p>*宮野浦保育園、*新堀保育園、*広野保育園、*浜中保育園、*黒森保育園、 *若宮保育園、*北平田保育園、*酒田ふたば園、*十坂こども園 （辞退：小鳩保育園、亀ヶ崎保育園、泉保育園、北新橋保育園、アテネ認定こども園、 報恩会保育園、若浜保育園、西荒瀬保育園）</p>
<p><b>福祉車両整備事業（1団体）1,500,000円</b></p> <p>*十坂こども園</p>
<p><b>障がい者小規模作業所支援事業（3団体）390,000円</b></p> <p>*支援センターなのはな畑、*多機能福祉施設こもれび、*多機能福祉施設日本海</p>
<p><b>民間学童保育所支援事業（7団体）1,000,000円</b></p> <p>*若浜学区学童保育所、*亀ヶ崎学区第1学童保育所、*亀ヶ崎学区第2学童保育所、 *松陵学区学童保育所、*泉第2学童保育所、*十坂学区学童保育所、*八幡学童保育所</p>
<p><b>地域在宅・特別在宅事業（4団体）429,000円</b></p> <p>*ちょうかい子育て応援団、*松陵学区社会福祉協議会、*亀ヶ崎社会福祉協議会、 *酒田市青少年を伸ばそう市民会議</p>

② B・C助成

<p><b>福祉育成援助活動費（6団体及び市社協事業）4,360,063円</b></p> <p>*酒田市民生委員・児童委員協議会連合会、*酒田市自治会連合会 *酒田市ボランティア連絡協議会、 *酒田市八幡遺族会、*酒田市遺族会松山支部、*酒田市平田遺族会 *酒田市社会福祉協議会</p>
--

<b>高齢者福祉活動費（４団体） 339,000 円</b> ＊酒田市老人クラブ連合会酒田支部 ＊酒田市老人クラブ連合会八幡支部 ＊酒田市老人クラブ連合会松山支部 ＊酒田市老人クラブ連合会平田支部
<b>児童・青少年福祉活動費（７団体） 310,000 円</b> ＊NPO 法人がくほれん with 酒田 ＊6 法人保育園
<b>障がい児（者）福祉活動費（14 団体） 745,800 円</b> ＊NPO 法人酒田市障がい者福祉会 ＊八幡身体障害者更生会 ＊松山障がい者福祉会 ＊平田身体障害者福祉協会 ＊酒田手をつなぐ育成会 ＊八幡手をつなぐ育成会 ＊松山・平田手をつなぐ育成会 ＊社会福祉法人酒田市あすなろ福祉会 ＊NPO 法人支援センターふれあい工房 ＊NPO 法人障がい者サポートセンター あらた ＊NPO 法人みつば ＊NPO 法人支援センターなのはな畑 ＊酒田飽海鍼灸マッサージ師会 ＊NPO 法人みらいず
<b>母子・父子福祉活動費（1 団体） 89,152 円</b> ＊酒田市母子福祉ねむの木会

（４）歳末たすけあい募金助成内訳

①低所得世帯へとその児童への助成

（単位：世帯、人、円）

世帯人数	酒田支部		八幡支部		松山支部		平田支部	
	件数	単価	件数	単価	件数	単価	件数	単価
1人世帯	56	3,000	25	5,000	22	5,000	40	5,000
2人世帯	123	4,000	7	6,000	10	7,000	11	6,000
3人世帯	99	5,000	15	7,000	0	10,000	8	7,000
4人以上	92	7,000	10	8,000	3	12,000	9	8,000
児童への贈り物	413	1,000	31	1,000	10	3,000	25	1,000
合計	783	2,212 千円	88	383 千円	45	246 千円	93	419 千円
戸別募金額	100		300		300		300	

②歳末たすけあい地域福祉事業

新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止

※令和3年度の歳末たすけあい募金による助成合計額は、3,260,000 円（3年度歳末たすけあい募金実績 3,918,050 円との差額 658,050 円は4年度のC助成）

### 3. 赤十字活動

#### (1) 社資納入状況

年度	目標額	実績額	達成率
令和3年度	20,685,000円	18,287,065円	88.4%
令和2年度	20,685,000円	18,730,427円	90.6%

#### ○会費納入実績内訳

一般社資		法人社資		計
会費	寄付金	会費	寄付金	
7,078,900円	11,197,225円	0円	10,940円	18,287,065円
18,276,125円		10,940円		

\*会費とは、日本赤十字社の会員（住所、氏名が明確な方）として納めていただく納付金のことです。日赤山形県支部では、年額700円以上と定めています。住所・氏名が明確でない場合、または、納付金が700円未満の場合は、寄付金扱いとしています。

#### ○支部別実績及び交付金

支部名	酒田支部	八幡支部	松山支部	平田支部	計	
実績額	15,142,565円	1,121,400円	857,500円	1,165,600円	18,287,065円	
件数	会費扱い	6,576件	1,602件	0件	1,669件	9,847件
	寄附扱い	144件	0件	42件	0件	186件
	計	6,720件	1,602件	42件	1,669件	10,033件
交付金	1,514,254円	112,140円	85,750円	116,560円	1,828,704円	

#### (2) 災害救援事業（被災状況及び見舞金、救援物資の交付状況）

区分	件数 (件)	被災者 (人)	見舞金額 (円)	救援物資		
				毛布	緊急セット	学用品
全焼	1	1	40,000	1	1	0
半焼	1	1	20,000	0	0	0
部分焼	0	0	0	0	0	0
ぼや	0	0	0	0	0	0
災害死亡者弔慰金		0人	0円			

#### (3) 義援金の受付（令和3年4月1日～令和4年3月31日まで）

総額 243,454円

##### 【内訳】

- ・平成30年7月豪雨災害義援金 ( 6,182円)
- ・令和2年豪雨災害義援金 ( 10,900円)
- ・令和3年8月豪雨災害義援金 ( 7,375円)
- ・令和3年長野茅野市土石流災害義援金 ( 2,115円)
- ・ウクライナ人道危機救援金 ( 14,466円)
- ・令和3年台風9号等災害義援金 ( 9,080円)
- ・令和3年7月大雨災害義援金 ( 150,074円)
- ・令和3年2月福島県沖地震災害義援金 ( 43,262円)

(4) 各種団体への助成

団体名	酒田市地区からの助成額	山形県支部からの助成額	主な活動
酒田市赤十字奉仕団	—	80,000円	地域奉仕活動等
酒田市本楯赤十字奉仕団	—	80,000円	清掃ボランティア等

(5) 青少年赤十字加盟校に対する衛生用品の配布

これまで青少年赤十字加盟校に対し、助成金を交付して活動支援をしてきましたが、令和3年度は、新型コロナウイルス感染防止対策を行い、健康な学校生活を送れるよう学校で必要とする衛生用品（除菌ウェットティッシュ、非接触型体温計、生理用品等）を現物支給しました。（小学校2校、中学校1校、高校2校）

(6) 献血実施状況

確保目標	(人)	受付(人)	採血(人)	達成率(%)
200 ml	1	69	59	5,900.00
400 ml	1,988	2,721	2,524	126.96
—	795,400ml	—	1,058,200ml	133.04

(7) その他の活動

- ・弔詞、奉呈事業資材（ローソク）の配布 随時
- ・ワンタッチテントの貸し出し(ワクチン接種会場含) 2件  
 ※災害発生時に実働的かつ迅速な救護活動の展開を図るため災害救護活動器材として県支部よりワンタッチテント1張りを配備されました。
- ・酒田市赤十字奉仕団（酒田市民生委員・児童委員協議会連合会）主催で赤十字防災セミナー実施 令和3年11月24日 34名参加
- ・酒田市社会福祉協議会職員の救急法・心肺蘇生法（AED体験）講習実施 令和3年9月16日 15名参加 9月17日 14名参加

(注) 平成18年度から酒田市が行っていた日赤酒田市地区の事務局業務を酒田市社会福祉協議会が移管を受けて行っています。

#### 4. 福祉サービス利用援助事業

##### 福祉サービス利用援助事業

##### (1) 相談内容別件数

相談内容／相談件数	R3	R2	R元	H30
福祉サービスの手続援助	24	56	66	59
金銭管理	770	705	694	755
書類等預かり	2	29	10	27
保健サービス	0	1	0	0
医療機関	1	17	11	12
福祉サービス苦情	0	0	0	0
生活設計	104	34	26	23
本事業関係	274	142	83	104
成年後見制度に関する相談	23	27	19	15
その他	53	69	151	61
合 計	1,251	1,080	1,060	1,056

##### (2) 契約内容別件数

###### ・契約種別件数

継 続	126	130	121	109
新 規	37	16	30	27
解 約	24	20	21	15
計	139	126	130	121

###### ・契約者状況別件数

認知症等高齢者	78	72	76	70
精神障がい者	34	26	29	27
知的障がい者	21	21	18	18
その他	6	7	7	6
計	139	126	130	121

###### ・世帯類型別件数

在宅独居	39	40	43	38
在宅同居	20	16	11	10
医療機関	11	9	13	12
老人保健施設	8	6	6	6
特別養護老人ホーム	4	3	5	6
グループホーム	28	22	20	19
ケアハウス	7	7	7	6
有料老人ホーム	11	14	17	17
その他	11	9	8	7
計	139	126	130	121

###### ・援助内容別件数(延べ件数)

福祉サービス利用援助	139	126	130	121
日常的金銭管理サービス	139	126	130	121
書類等預かりサービス	136	124	128	119
計	414	376	388	361

###### ・解約事由別件数

成年後見制度利用	6	1	2	5
施設入所・移行	1	5	2	0
死亡	12	6	12	4
親族への移行	1	4	3	3
本人へ返却	4	3	1	2
その他	0	1	1	1
計	24	20	21	15

## 5 成年後見事業

民法に定められた成年後見制度で、法人として成年後見人等の受任を行うもの。  
加齢や障がいなどにより判断能力が低下した者の契約手続きなど、法律行為を代理し、本人の権利を擁護する事業。

### ・業務審査委員会及び受任検討委員会開催状況

令和3年 9月28日 (火)	第1回受任検討委員会	事案1件
令和3年10月 5日 (火)	第2回受任検討委員会	事案1件
令和3年10月15日 (火)	第3回受任検討委員会	事案1件
令和3年11月 1日 (月)	第4回受任検討委員会	事案1件
令和3年12月 6日 (木)	第5回受任検討委員会	事案1件
令和3年12月23日 (木)	第6回受任検討委員会	事案1件
令和4年 3月16日 (水)	成年後見業務審査委員会	

### ・受任状況

	件数合計	保佐	補助	後見
令和3年度新規受任件数	6	0	1	5
終了件数	2	0	1	1
現在受任件数	16	1	0	15

## 6 低所得者支援

### (1) 生活困窮者自立支援事業（生活自立支援センター）

新規相談受付数（人）	酒田市	庄内町	遊佐町
男 性	141	4	7
女 性	108	7	3
合 計	249	11	10

年齢層（人）	酒田市	庄内町	遊佐町
～10代	0	0	0
20代	20	2	1
30代	39	2	1
40代	47	2	1
50代	34	2	4
60～64歳	20	2	1
65歳以上	56	0	2
不明	33	1	0
合 計	249	11	10

相談対応（延）	酒田市	庄内町	遊佐町
来所面談	1, 153	6	30
訪問	83	32	8
電話・連絡	2, 074	101	51
同行	65	8	2
メール等	380	12	3
合計	3, 755	159	94

## （２）相談対応

相談内容（延）	酒田市	庄内町	遊佐町
病気、健康、障がい	93	5	1
住まい	77	35	13
収入・生活費	2, 585	64	25
家賃・ローン	163	0	0
税金・公共料金	11	0	0
債務	118	0	0
仕事探し・就職	593	59	63
地域との関係	13	0	1
家族関係	61	4	2
ひきこもり・不登校	43	0	0
DV	1	0	0
食べるものがない	95	1	0
虐待	0	0	0
介護	2	0	0
教育資金	184	0	0
子育て	6	0	0
ゴミ屋敷	0	0	0
ペット	13	0	0
ギャンブル・ドラッグ・お酒	1	0	0
その他	84	14	1
生活福祉資金に関する事	2, 025		
合計	6, 168	182	106

支援調整会議	酒田市	庄内町	遊佐町
支援調整会議開催数（回）	4	2	0
新規支援プラン数	10	1	0
支援期間延長プラン数	0	2	0
支援プラン終結数	6	1	0

就労支援状況（人）	酒田市	庄内町	遊佐町
就職決定者	65	6	6
増収した者	0	0	0

フードバンク	酒田市	庄内町	遊佐町
食品提供者（人）	196	15	1

### (3) 生活福祉資金貸付事業

資金種別	受付件数	決定件数	備 考
総合支援資金	0	0	
福祉資金	4	3	・1件取り下げ
緊急小口資金	3	2	・1件取り下げ
教育支援資金	7	7	
要保護世帯向け不動産担保型生活資金	1	1	
緊急小口（コロナ）特例	135	134	・うち2件は追加申請 ・1件取り下げ ・うち3件はR4年度決定
総合支援資金（コロナ）特例	119	118	・1件取り下げ ・うち2件はR4年度決定 ・118件のうち16件はその後に延長申請決定
〃 再貸付	88	87	・1件取り下げ

### (4) たすけあい資金貸付事業

貸付件数	貸付額	返済件数 (過年度含)	返済額
87	3,167,400	252	3,471,508

## 7 ボランティア等市民活動の振興と支援

### (1) ボランティア・公益活動推進委員会の開催

#### ○第1回（4月26日）

- ・酒田市公益活動推進アクションプランの進捗状況について
- ・令和2年度事業報告について
- ・令和3年度事業計画（案）について

#### ○第2回（2月10日～18日）

##### ※新型コロナウイルス感染拡大防止のため書面開催

- ・令和3年度事業の進捗状況について
- ・令和4年度事業計画（案）について
- ・令和4年度実施予定の公益活動団体協働提案負担金採択事業について

### (2) ボランティア・公益活動に関する普及・啓発、人材育成、交流等

#### ○主催事業

- ・「あなたのボランティア魂に灯をつける!!かもしれない!?夏のボランティア体験2021」

事前説明（7月19～21日、7月26日～28日、8月23日～25日）

- ・・・参加者36名
- ・ボランティア体験（7月24日～9月26日）
  - ・・・参加者43名※うち学習会のみ4名、参加団体5（延5メニュー）
- ・夏ボラカフェ・・・新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止
- ・「しりあう・つながる・何か生まれる!!かもしれない!?交流会～ボランティア・市民活動交流会～」・・・新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止
- ・公益活動に関する研修会「伝わるチラシづくり講座」（12月4日）
  - ・・・参加者31名（会場19名、オンライン12名）

#### ○共催、参加事業

- ・酒田市社会福祉協議会事業

酒田日和山公園桜まつり開催期間中の車いす無料貸出し

桜まつりは実施されたが、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から露店の出展がなく、本部テントの設置されなかったため、本事業も中止とした。

- ・東北公益文科大学 地域共創センター主催

「ボランティアコーディネーション力3級検定」

事前学習会（8月18日）、直前研修、検定試験（9月11日）、事後学習会（9月15日）・・・受験者29名

- ・酒田市文化芸術推進プロジェクト会議、酒田市主催

SAKATAアートマルシェ いいいろいろ展（障がい者アート展）」  
（9月18日～9月26日）

・・・来場者652名（市のイベントと同時開催）

- ・庄内地域広げようボランティアの輪連絡会議主催事業

ボランティアに関するチラシを作成。窓口設置、学校や関係機関へ配布した。

- ・NPO 運営基礎講座・NPO なんでも相談会・助成金獲得講座・若者向けボランティア育成講座（NPO 法人やまがた絆の架け橋ネットワークとの共催）

NPO なんでも相談会①（11月17日）・・・2名参加

- 助成金獲得講座（12月13日）・・・17名参加
- NPO 運営基礎講座（1月23日）・・・4名参加
- 若者向けボランティア育成講座（2月13日）・・・4名参加（オンライン）
- NPO なんでも相談会②（2月21日）・・・1名参加

○相談、活動のコーディネート

ボランティア・市民活動に関すること（ボランティアをしたい、ボランティアを探している等）、団体の活動周知に関すること、補助金に関すること、ボランティア活動保険に関することなどの相談を、電話、窓口、メールなどで受け、随時コーディネートを行った。

**(3) ボランティア・公益活動に関する情報発信**

- ・ボランティア・公益活動センターだより 9回 各約1,000部発行
- ・ホームページを活用して、最新情報を随時発信
- ・メール・FAXでの情報送信 登録団体・登録者へ
- ・11月より、ボラポートさかたインスタグラムアカウント開設

**(4) 市よりの受託事業**

○ボランティア・公益活動センター業務

- ・公益活動支援補助金・・・相談、申請受付、審査会開催など
- ・ボランティア・公益活動団体の紹介ブックレット発行
- ・飛島ボランティア活動支援補助金・・・相談、申請受付など

○福祉の担い手育成事業

- ・高齢者疑似体験事業 市内の小中学校10校 17回実施

○手話奉仕員育成事業

- ・手話教室の実施

手話奉仕員養成講座 全39回 参加者24名（うち 7名修了）

ステップアップ講座 全20回 参加者6名

○元気シニアボランティア事業（登録者40名）

対象地区 琢成・松陵・浜田・若浜・亀ヶ崎・松原・港南・富士見・泉・新堀・広野・黒森・十坂・浜中・宮野浦・鳥海・西荒瀬・平田・一条・八幡・松山・南平田・田沢

**(5) ボランティア保険加入手続き**

ボランティア活動等を行う市民の皆様が安心して活動を実施するために、全国社会福祉協議会が一括で損害保険会社と契約する保険の取りまとめ窓口として、受付事務を行いました。

(酒田支部)	団体数	個人	合計人数	前年度
ボランティア活動保険	34	11	2,467	2,463
ボランティア行事用保険	10	0	延べ545	延べ240
福祉サービス総合補償	2	0	835	1,263
送迎サービス補償	0	0	延べ0	延べ0
社協サロン保険	0	0	0	0

(八幡支部)	団体数	個人	合計人数	前年度
ボランティア活動保険	1	1	8	8
ボランティア行事用保険	1	0	43	77
福祉サービス総合補償	0	0	0	0
送迎サービス補償	0	0	0	0
社協サロン保険	0	0	0	0

(松山支部)	団体数	個人	合計人数	前年度
ボランティア活動保険	3	1	83	75
ボランティア行事用保険	0	0	0	0
福祉サービス総合補償	0	0	0	0
送迎サービス補償	0	0	0	0
社協サロン保険	0	0	0	0

(平田支部)	団体数	個人	合計人数	前年度
ボランティア活動保険	20	1	578	701
ボランティア行事用保険	3	0	256	256
福祉サービス総合補償	0	0	0	0
送迎サービス補償	0	0	0	0
社協サロン保険	2	0	171	372

	団体数	個人	合計人数	前年度
総合計	76	14	4,986	6,055

## 8 災害対策等の実施

- ・ライオンズクラブ災害時協力協定締結（6月25日）
    - ・・・酒田市、遊佐町、庄内町の各ライオンズクラブと各社協で締結
  - ・社協防災訓練（9月10日）
    - ・・・研修会「災害ボランティアセンターの理解について」
  - ・日向地区除雪ボランティア（1月22日）
    - ・・・日向コミュニティ振興会、市と企画。新型コロナウイルス感染拡大防止のため少人数で実施。1月22日参加者39名（スタッフ含む）。
- ※2回目を2月12日に予定していたが、まん延等防止重点措置期間のため中止。

## 9. 避難者生活相談支援事業

### (1) 会議・交流会等

4月	20(火) こんにちわサロン with 避難者相談会
5月	18(火) こんにちわサロン with 避難者相談会 28(金) 第91回支援者のつどい (オンライン会議)
6月	10(木) 第1回被災者生活支援調整会議 (オンライン会議) 15(火) こんにちわサロン with 避難者相談会
7月	5(月) 第1回酒田市避難者生活相談支援事業連絡会議 20(火) こんにちわサロン with 避難者相談会 30(金) 第92回支援者のつどい (オンライン会議)
8月	17(火) こんにちわサロン with 避難者相談会 25(水) 第2回被災者生活支援調整会議 (オンライン会議)
9月	21(火) こんにちわサロン with 避難者相談会 28(火) 三県合同研修会・情報交換会 (オンライン会議) 30(木) 第93回支援者のつどい (オンライン会議)
10月	6(水) やまがた避難者支援協働ネットワーク意見交換会 (オンライン会議) 19(火) こんにちわサロン with 避難者相談会 28(木) 第94回支援者のつどい (オンライン会議)
11月	15(月) 酒田市関係課による東日本大震災に伴う避難世帯への全戸訪問の打ち合わせ 16(火) こんにちわサロン with 避難者相談会 25(木) 第3回被災者生活支援調整会議 (オンライン会議)
12月	21(火) こんにちわサロン with 避難者相談会 24(金) 第95回支援者のつどい (オンライン会議)
1月	18(火) こんにちわサロン with 避難者相談会 28(金) 第96回支援者のつどい (オンライン会議)
2月	15(火) こんにちわサロン with 避難者相談会 (中止) 17(木) 「福島県外避難者の心のケア事業」研修会 (オンライン会議) 25(金) 第4回被災者生活支援調整会議 (オンライン会議)
3月	第2回酒田市避難者生活相談支援事業連絡会議 (3/8 書面報告) 11(金) 東日本大震災復興祈念キャンドルナイト (市社協&公益大 moreE) 15(火) こんにちわサロン with 避難者相談会 24(木) 第97回支援者のつどい (オンライン会議) 29(火) 全戸訪問情報交換会 (オンライン会議)

\*月1回、こんにちわだよりの発行をしています。

(2) 避難者生活支援相談事業活動

月		コンタクト方法									のべ 人数	合計
		訪問	電話	来所	他機関 つなぎ	避難者 サロン	地域 サロン	地域関 係構築	関係機 関支援 調整	郵送 メール		
4	避難者	21	4	2		1	1				29	48
	支援者		6				1		6	6	19	
5	避難者	21	3	1		1	1				27	45
	支援者		7						3	8	18	
6	避難者	2	4	1		1	1				9	40
	支援者		16	1		1			7	6	31	
7	避難者	29	3	4		1	1				38	55
	支援者		6	3		1			4	3	17	
8	避難者		1	2		1				1	5	17
	支援者		4			1			2	5	12	
9	避難者			1		1					2	16
	支援者		3			1			3	7	14	
10	避難者	28	3	1		1	1				34	51
	支援者		6			1			5	5	17	
11	避難者	4	10	2		1	1				18	62
	支援者		24	1		1			3	15	44	
12	避難者	47	10	3		1	1			10	72	100
	支援者	1	18	1		1			2	5	28	
1	避難者	14	3			1	1			5	24	44
	支援者		11			1			2	6	20	
2	避難者	3	1								4	18
	支援者		7						3	4	14	
3	避難者	2	4	2		1					9	32
	支援者		16			1			4	4	25	

## 10. 相談事業

### ■心配ごと相談

相談内容	件数
家族に関する相談	4
生計に関する相談	0
住宅に関する相談	2
その他	6
合計	12
前年度計	5

## 11. 広報活動、顕彰、慰霊事業

### (1) 広報活動

酒田市社協会報「ふれあい」の発行

号 頁	51号 (R3.6.15発行)	52号 (R3.10.1発行)	53号 (R4.3.15発行)
表紙	・市内におけるシトラスリボンプロジェクトの輪	・赤い羽根共同募金助成 (ちょうかい子育て応援団)	・話し合いから始まる地域づくり (北平田コミ振)
2	・令和3年度事業計画、予算概要	・赤い羽根共同募金活動開始 (令和3年度助成先の紹介、令和4年度助成先募集等)	・話し合いから始まる地域づくり (市内4地区のワークショップの様子、市役所・社協の関わり)
3	・社協会費、日赤会費協力依頼		
4	・社協の相談窓口 (福祉サービス利用援助事業の特集含む)	・災害ボラセンの設置	・福祉関係表彰受賞者の紹介
5		・法人後見事業 ・日本赤十字社活動の協力	
6	・シトラスリボンプロジェクトについて	・令和2年度決算報告 ・評議員・理事・監事紹介	・PHOTO 社協 (手話奉仕員養成講座、学区地区社協事業、戦没者遺品返還式等)
7	・お知らせ (車いすの貸出し、赤い羽根共同募金 令和4年度助成先募集、義援金受付) ・お詫びと訂正 ・ご寄付、ご寄贈の報告	・お知らせ (会報編集委員会、自立支援センター、義援金受付) ・お詫びと訂正 ・ご寄付、ご寄贈の報告	・お知らせ (社協支部窓口時間変更、ボランティア活動保険等) ・自立支援センターの紹介 (生活福祉資金等) ・ご寄付、ご寄贈の報告

8	・ PHOTO 社協 写真で見る社協事業 (キャンドルナイト、地域福祉意見聴取会、元気シニアボランティア等)	・ PHOTO 社協 写真で見る社協事業 (よろずや琢成、高齢者疑似体験・夏のボランティア体験等)	・ 赤い羽根共同募金・歳末助け合い募金への協力法人等の紹介  ・ (裏表紙) 赤い羽根共同募金の説明、協力への感謝
9			
10			
11			
12			

## (2) 顕彰事業

令和3年度酒田市社会福祉協議会表彰式

○日 時 令和3年11月30日(火) 午前10時～

○場 所 酒田市総合文化センター ホール

○表彰者 社会福祉協議会運営参画4名  
民生委員・児童委員活動1名  
母子福祉活動1名  
遺族会活動1名  
福祉協力員活動26名  
ボランティア活動2名 計35名

○感謝状 老人クラブ活動1名  
自立支援活動4名  
高齢者の居場所づくり活動2名  
ふれあい給食調理ボランティア活動1名  
多額の寄付1名、1団体  
ボランティア活動1名  
福祉協力員活動1名 計11名、1団体

令和3年度山形県・県民福祉大会表彰式 ※中止

○表彰者 一般社会福祉事業関係功労者16名

全国社会福祉協議会会長表彰

○表彰者 民生委員・児童委員功労者2名

社会福祉功労者厚生労働大臣表彰

○表彰者 社会福祉事業従事者1名

中央共同募金会会長表彰 1団体

### (3) 戦没者追悼式の開催

令和3年度酒田市戦没者追悼式 ※中止

戦没者遺品返還式

- 日 時 令和3年9月22日(水) 午前11時～
- 場 所 酒田市地域福祉センター
- 内 容 アメリカで見つかり、日本遺族会経由で平田遺族会がお預かりしていた平田出身の戦没者の遺品(日章旗)をご遺族に返還

(4) ふくし出前講座・ふくし共育出前講座（市内社会福祉法人による協働事業）

	開催（予定）日	申込団体	講座実施（講師派遣）法人
		講座内容	
1	令和3年6月2日	地域包括支援センターひがし （小地域ケア会議）	酒田市社会福祉協議会
		「生活自立支援センターさかた」を知っていますか	
2	令和3年7月15日	本間病院 友の会	平田厚生会
		介護予防運動・ストレッチの指導 認知症サポーター養成講座	
3	令和3年8月12日	酒田市八幡民生委員・児童委員協議会	酒田市社会福祉協議会
		生活福祉資金について	
4	令和3年9月22日	松陵いこいの場	酒田市社会福祉協議会
		障がいや認知症があっても安心して暮らすために ～成年後見制度、福祉サービス利用援助事業を知っていますか～	
5	令和3年8月14日	酒田市八幡民生委員・児童委員協議会	酒田市社会福祉協議会
		障がいや認知症があっても安心して暮らすために ～成年後見制度、福祉サービス利用援助事業を知っていますか～	
6	令和3年10月1日	門田福寿会（老人クラブ）	かたばみ会
		「その時、あなたはどうしますか？」～自分や家族に介護が必要になった～	
7	令和3年10月18日	庄内総合支庁 地域保健福祉課 （精神障がい者家族教室）	酒田市社会福祉協議会
		障がいや認知症があっても安心して暮らすために ～成年後見制度、福祉サービス利用援助事業を知っていますか～	
8	令和3年11月9日	みづほじゃんしゃん倶楽部	酒田市社会福祉協議会
		障がいや認知症があっても安心して暮らすために ～成年後見制度、福祉サービス利用援助事業を知っていますか～	
9	令和3年11月16日	じゃんしゃん元気くらぶ （42区老人クラブ）	酒田市社会福祉協議会
		障がいや認知症があっても安心して暮らすために ～成年後見制度、福祉サービス利用援助事業を知っていますか～	
10	令和3年11月18日	地域包括支援センターひらた （居宅・包括合同研修会）	酒田市社会福祉協議会
		障がいや認知症があっても安心して暮らすために ～成年後見制度、福祉サービス利用援助事業を知っていますか～	
11	令和3年12月14日	みづほじゃんしゃん倶楽部	友和会
		老化を防ぐ食事と栄養	
12	令和3年12月15日	浜中学区社会福祉協議会	正覚会
		認知症予防講座～学習療法を通して～	
13	令和4年3月8日	郡鏡・山谷地区社会福祉協議会	さくら福祉会
		介護保険で利用できる福祉施設について	

## 12. 法人運営、施設運営

### (1) 社協会費の状況

	社協会費				寄付金	合計
	個人会費	団体会費	特別会費	計		
3年度	28,359件	46件	318件	28,723件	48件	28,771件
	14,180,700円	182,000円	477,000円	14,839,700円	1,532,286円	16,371,986円
2年度	28,398件	48件	319件	28,765件	41件	28,806件
	14,199,000円	160,000円	478,500円	14,837,500円	1,009,035円	15,846,535円

### (2) 酒田市地域福祉センター利用状況

区分 月	貸館利用数						1日 平均 人	開館日数 日
	有 料		無 料		合 計			
	件	人	件	人	件	人		
4	0	0	35	449	35	449	15	30
5	0	0	22	253	22	253	8	31
6	0	0	39	504	39	504	17	30
7	0	0	22	320	22	320	10	31
8	0	0	20	228	20	228	7	31
9	0	0	21	266	21	266	9	30
10	0	0	38	427	38	427	14	31
11	0	0	34	437	34	437	15	30
12	0	0	28	267	28	267	27	10
1	0	0	16	167	16	167	7	25
2	0	0	0	0	0	0	0	0
3	0	0	11	185	11	185	7	25
合計	0	0	286	3,503	286	3,503	12	304
前年度合計	0	0	645	6,602	645	6,602	18	359

### (3) 老人福祉センター「やまゆり荘」利用状況

区分 月	回 数	人 数
4	17	25
5	4	18
6	3	39
7	2	8
8	3	10
9	2	9
10	3	19
11	4	45
12	5	11
1	2	5
2	0	0
3	5	16
合 計	50	205
前年度合計	137	333

### 13. 酒田市福祉バス・日赤福祉バス運行状況

#### (1) 酒田市福祉バス運行状況

運行日数	44 日	内訳	市 内	422 人 (回)
運行回数	44 回		庄 内	316 人 (回)
総利用人数	813 人		県 内	75 人 (回)
			県 外	0 人 (回)

種別 月	研修会	施設視察	学習会 交流会	送 迎	大会総会	レクリエ ーション	訓 練 リハビリ	園外保育	合 計
4									0
5								2	2
6				1				3	4
7		4		1				1	6
8		2		3					5
9		2		0					2
10		3	1	2					6
11		6		4				2	12
12				3				1	4
1				1				2	3
2									0
3									0
計	0	17	1	15	0	0	0	11	44
前年度計	4	11	4	9	2	0	0	8	38

※ 新型コロナウイルス感染拡大のため、4月運行キャンセル多

※ コロナ感染まん延防止等重点措置適用期間(1/27～2/20)のため利用中止

※ コロナ感染リバウンド防止特別対策期間(2/21～3/6)のため利用中止

#### (2) 酒田市日赤福祉バス運行状況

運行日数	26 日	内訳	市 内	195 人 (回)
運行回数	26 回		庄 内	44 人 (回)
総利用人数	291 人		県 内	52 人 (回)
			県 外	0 人 (回)

種別 月	研修会	施設視察	学習会 交流会	送 迎	大会総会	レクリエ ーション	訓 練 リハビリ	園外保育	合 計
4									0
5		1		1	1			1	4
6		1		1				1	3
7				1				1	2
8		1		1				1	3
9									0
10		3	1	1				1	6
11		1		2				1	4
12				2					2
1				1				1	2
2									0
3									0
計	0	7	1	10	1	0	0	7	26
前年度計	1	4	1	12	0	0	0	1	19

(3) 令和3年度 団体別福祉バス・日赤福祉バス利用状況

単位：日・人

団 体 名	福祉バス		日赤福祉バス	
	利用日数	人数	利用日数	人数
老 人 ク ラ ブ	4	72	2	21
民生児童委員協議会連合会	2	40	1	11
母 子 寡 婦 福 祉 会	2	41	1	10
ボランティア連絡協議会	1	19		
法 人 保 育 園	12	237	6	66
自治会連合会・各自治会	1	21		
学区社協・コミュニティ振興会	13	245	4	43
市 社 会 福 祉 協 議 会	7	101	8	98
学 童 保 育	2	37	1	11
そ の 他			3	31
合 計	44	813	26	291
前 年 度 計	38	659	19	211

## 第16 その他

### 1. 保健福祉関係団体一覧表

(令和4年4月1日現在)

団体名/代表者	事務所所在地	電話番号	事業の目的
酒田市休日診療所運営協議会 佐藤 顕	〒998-0036 酒田市船場町二丁目1-30	24-5733	休日の救急医療体制の充実
酒田市食生活改善推進協議会 新館 由紀	〒998-0036 酒田市船場町二丁目1-30	24-5733	市民の食生活の改善に寄与する
(一社)酒田地区医師会十全堂 佐藤 顕	〒998-0036 酒田市船場町二丁目1-31	22-0558	医学医療の発達普及及び公衆衛生の向上を図り、社会福祉の増進に資する
(一社)酒田地区歯科医師会 佐々木 正晃	〒998-0036 酒田市船場町二丁目1-30	22-0894	歯科医学・歯科医術の進歩発達、口腔衛生の普及向上を図り、社会福祉の増進に資する
(一社)酒田地区薬剤師会 佐藤 義朗	〒998-0036 酒田市船場町二丁目1-30	26-3489	薬剤師の職能の向上を図り、厚生福祉の増進に資する
(福)酒田市社会福祉協議会 阿部 直善	〒998-0864 酒田市新橋二丁目1-19 酒田市地域福祉センター 内	23-5765	社会福祉法による事業の促進
(福)山形県共同募金会酒田市共同募金委員会 阿部 直善	〒998-0864 酒田市新橋二丁目1-19 酒田市地域福祉センター 内	23-5765	社会福祉法による共同募金
(福)酒田報恩会 菊池 倫紀	〒998-0027 酒田市北今町2-5	22-0637	生活保護法による宿所提供施設
NPO法人 酒田市障がい者福祉会 佐藤 健治	〒998-0027 酒田市北今町3-8	26-1393	身体障がい者の福祉の増進
八幡身体障害者更生会 三浦 怜孝	〒999-8232 酒田市市条字八森920-2 (社会福祉協議会 八幡支部)	64-3765	身体障がい者の福祉の増進
松山身体障害者更生会 佐藤 進	〒999-6862 酒田市字西田6 (社会福祉協議会 松山支部)	62-2843	身体障がい者の福祉の増進
平田身体障害者福祉協会 富樫 一男	〒999-6711 酒田市飛鳥字契約場35 (社会福祉協議会 平田支部)	52-2260	身体障がい者の福祉の増進
酒田市老人クラブ連合会 伊藤 信弘	〒998-0864 酒田市新橋二丁目1-19 酒田市地域福祉センター 内	26-2424	単位老人クラブの育成と活動振興
酒田市老人クラブ連合会酒田支部 伊藤 信弘	〒998-0864 酒田市新橋二丁目1-19 酒田市地域福祉センター 内	26-2424	単位老人クラブの育成と活動振興
〃 〃 八幡支部 富樫 俊之	〒999-8232 酒田市市条字八森920-2 (社会福祉協議会 八幡支部)	64-3765	単位老人クラブの育成と活動振興
〃 〃 松山支部 新館 武	〒999-6862 酒田市字西田6 (社会福祉協議会 松山支部)	62-2843	単位老人クラブの育成と活動振興
〃 〃 平田支部 高橋 忠信	〒999-6711 酒田市飛鳥字契約場35 (社会福祉協議会 平田支部)	52-2260	単位老人クラブの育成と活動振興

団体名/代表者	事務所所在地	電話番号	事業の目的
(公社)酒田市シルバー人材センター 土井 一郎	〒998-0032 酒田市相生町二丁目3-80	22-3344	高齢者の生きがいの確保と健康の増進
酒田手をつなぐ育成会 小山 憲樹	〒998-0061 酒田市光ヶ丘二丁目6-28	33-9627	知的障がい（児）者の福祉の増進
八幡手をつなぐ育成会 阿曾 千一	〒999-8241 酒田市福山字貝ラケ8	64-4650	知的障がい（児）者の福祉の増進
松山・平田手をつなぐ育成会 櫻田 常夫	〒999-6850 酒田市竹田字竹ノ下66-1	62-2861	知的障がい（児）者の福祉の増進
酒田市民生委員・児童委員協議会 連合会 石井 靖雄	〒998-8540 酒田市本町二丁目2-45 酒田市役所福祉課 内	26-5731	単位民児協の指導と連絡調整、研修・情報交換、赤十字奉仕事業
日本赤十字社山形県支部 酒田市地区 丸山 至	〒998-0864 酒田市新橋二丁目1-19 酒田市地域福祉センター 内	23-5765	災害救済、その他社会奉仕事業
酒田市遺族会 土門 智	〒999-8423 酒田市宮内字本橋172-2	28-3063	戦没者遺族の福祉の向上
八幡遺族会 佐藤 恒	〒999-8232 酒田市市条字八森920-2 (社会福祉協議会 八幡支部)	64-3765	戦没者遺族の福祉の向上
遺族会松山支部 齋藤 勝	〒999-6815 酒田市臼ヶ沢字池田通46	62-3795	戦没者遺族の福祉の向上
酒田市平田遺族会 東海林 正	〒999-6711 酒田市飛鳥字契約場35 (社会福祉協議会 平田支部)	52-2260	戦没者遺族の福祉の向上
酒田市法人保育園・認定こども園 連絡協議会 東根 幸紀	〒998-0805 酒田市あきほ町661-9 木の実こども園 内	21-5580	法人及び保育園等の向上発展、地域社会の福祉増進
酒田地区私立幼稚園・認定こども園 連合会 山口 龍二	〒998-0035 酒田市寿町1-30 酒田幼稚園 内	22-0454	認定こども園の発展、児童の教育・保育の向上
NPO法人がくほれんWith酒田 杉山 道弘	〒998-0864 酒田市新橋二丁目1-19 酒田市地域福祉センター 内	43-0795	学童保育所の向上発展、児童福祉の増進
NPO法人にこっと 片桐 晃子	〒998-0045 酒田市二番町7-8	23-6330	子育て支援による児童福祉の増進
酒田市母子福祉ねむの木会 遠田 良子	〒998-0864 酒田市新橋二丁目1-19 酒田市地域福祉センター 内	23-5765	母子・寡婦福祉の向上
酒田飽海地区保護司会 五十嵐 京	〒998-0864 酒田市新橋一丁目2-31 酒田飽海地区保護司会館 内	23-6272	防犯・非行予防活動
NPO法人ふれあいヘルパーサービス 本間 美津瀬	〒998-0865 酒田市北新橋一丁目8-1	23-8191	有償会員制により日常生活などのサービスの提供

## 2. 保健福祉施設一覧表

### (1) 助産施設

保健上必要あるにもかかわらず、経済的理由で入院して出産することのできない妊産婦を入所させ安全な出産を図る。(手続き窓口は、福祉事務所)

施設名	所在地	電話	経営主体	定員
日本海総合病院	酒田市あきほ町 30	26-2001	(地独) 山形県・酒田市病院機構	2人

### (2) 身体障害者福祉センター

無料または低額な料金で身体障がい者に関する各種の相談に応じ、障がい者に対し、機能訓練、教養の向上、社会との交流の促進及びレクリエーションのための便宜を総合的に供給する。

施設名	所在地	電話	経営主体
酒田市身体障害者福祉センター	酒田市北今町 3-8	26-1393	酒田市

### (3) 障がい者支援施設（入所施設）

18歳以上の知的障がい者等を入所させて、これを保護するとともに、その更生に必要な指導及び訓練を行う。

施設名	所在地	電話	経営主体	定員
光風園	酒田市宮野浦三丁目 21-28	31-2266	(福) 光風会	40人
和光園	酒田市相沢字北森 155	62-3344	(福) 明松会	60人

### (4) 養護老人ホーム

おおむね 65 歳以上の方で、家族又は住居の状況及び経済的事情により居宅に置いて生活することが困難な方を入所させ養護する。

施設名	所在地	電話	経営主体	定員
かたばみの家	酒田市北千日堂前字松境 16	35-1471	(福) かたばみ会	50人

### (5) 宿所提供施設

住居のない要保護者の世帯に対して、住宅扶助を行う。

施設名	所在地	電話	経営主体	定員
酒田報恩会自彊舎	酒田市北今町 3-1、3-5	22-0637	(福) 酒田報恩会	30人

### (6) 酒田市地域福祉センター

広域的な地域福祉活動の推進とサービスを効果的に提供する施設として、平成 16 年 7 月に開所した。社会福祉協議会のほか、自治連、母子会、ボランティア団体、老人クラブ連合会など福祉関連団体が入居する。

施設名	所在地	電話	経営主体
酒田市地域福祉センター	酒田市新橋二丁目 1-19	23-5765	(福) 酒田市社会福祉協議会

(7) 児童センター

児童に健全な遊びを与えて、その健康を増進し又は情操を豊かにすることを目的とする。

施設名	所在地	電話	経営主体
酒田市児童センター	酒田市中町三丁目 4-5	26-5613	酒田市

(8) 児童発達支援センター

障がいのある児童を日々保護者のもとから通わせ、日常生活における基本的動作の指導、自立自活に必要な知識技能または、集団生活への適応のための訓練を行う。

施設名	所在地	電話	経営主体	定員
酒田市はまなし学園	酒田市住吉町 10-24	33-3283	酒田市	30人

(9) つどいの広場

主に乳幼児を持つ子育て中の親子が、気軽に集い交流を深める。

施設名	所在地	電話	経営主体
にこっと広場	酒田市二番町 7-8	23-6330	NPO 法人 にこっと

3. 障害者総合支援法、児童福祉法(障がい児)関係事業者一覧 (令和4年4月現在)

(1) 居宅介護(ホームヘルプ)・重度訪問介護

事業所名	所在地	電話	経営主体
酒田市社会福祉協議会	酒田市新橋二丁目 1-19	23-5765	(福)酒田市社会福祉協議会
ヘルパーステーションあらた	酒田市東町一丁目 15-25	26-4172	イデアルファアロ(株)
福祉施設いろは	酒田市上本町 7-24	23-0755	(NPO)なでしこ SHONAI
ニチイケアセンター酒田	酒田市中町一丁目 13-15	21-4801	(株)ニチイ学館
ニチイケアセンター酒田みずほ	酒田市亀ヶ崎三丁目 5-55	21-8920	
ニチイケアセンターこあら	酒田市こあら二丁目 5-2	21-8581	
ニチイケアセンター東泉	酒田市東泉町五丁目 8-10	21-7311	
ニチイケアセンターゆするべ	酒田市遊摺部字村立 5 番地の 1	21-9012	
ニチイケアセンターあすか	酒田市飛鳥字中島 3 番地の 18	61-7060	
みすみ指定障害者訪問介護事業所	酒田市檜橋字大柳 1-16	52-3470	(福)平田厚生会
いきいき介護すずらん	酒田市上安町三丁目 7-12	35-8355	(福)介護プラザすずらん
ケアサポートひばり	酒田市こあら三丁目 6-18	21-8750	ケアサポートひばり(有)
ヘルパーステーションこだま	酒田市光ヶ丘五丁目 13-32	35-2955	山形県高齢者福祉生協
シェ・モア訪問介護サービス	酒田市緑町 13-38	25-8058	(福)光風会
アースサポート酒田	酒田市末広町 5-2	26-9900	アースサポート(株)

## (2) 同行援護

事業所名	所在地	電話	経営主体
酒田市社会福祉協議会	酒田市新橋二丁目 1-19	23-5765	(福)酒田市社会福祉協議会
いきいき介護すずらん	酒田市上安町三丁目 7-2	35-8355	(有)介護プラザすずらん

## (3) 行動援護

事業所名	所在地	電話	経営主体
ヘルパーステーションあらた	酒田市東町一丁目 15-25	25-8380	(NPO)あらた

## (4) 日中活動(生活介護・自立訓練・就労移行支援・就労継続支援)

事業所名	所在地	電話	区分	経営主体
障がい者支援施設 光風園	酒田市宮野浦三丁目 21-28	31-2266	生活介護	(福)光風会
障がい者支援施設 和光園	酒田市相沢字北森 155	62-3344	生活介護	(福)明松会
生活介護センター ふれあい	酒田市東泉町五丁目 7-5	22-0225	生活介護	(NPO)支援センター ふれあい工房
すまいるらんどA	酒田市東町一丁目 20-2	24-5537	就労継続支援A型	(NPO)ホールド
すまいるらんどB	酒田市東町一丁目 20-15	23-0512	就労継続支援B型	
多機能型事業所 さごし	酒田市砂越字上川原 204-4	52-3680	自立訓練(生活訓練) 就労継続支援B型	(福)親和会
多機能型事業所 あずま	酒田市東町一丁目 15-15	43-0761	就労継続支援B型	
みらいず	酒田市下安町 3-5	21-4760	自立訓練(生活訓練) 就労継続支援B型	(NPO)みらいず
多機能型事業所 くじら	酒田市こあら一丁目 5-11	28-8887	自立訓練(生活訓練) 就労継続支援B型	(株)こころね
多機能型事務所 ohana	酒田市亀ヶ崎五丁目 7-24	28-8970	生活介護	合同会社 ohana
支援センター なのはな畑	酒田市福山字貝ラケ 8	64-4650	生活介護 就労継続支援B型	(NPO)支援センター なのはな畑
生活介護事業所 あんだんて	酒田市東大町三丁目 28-28	43-8120	生活介護	
障がい者サポートセンター あらた	酒田市東町一丁目 15-25	25-8380	生活介護 就労継続支援B型	(NPO)あらた
障がい福祉サービス事業所 たぶの木	酒田市宮野浦三丁目 21-24	31-2828	自立訓練(生活訓練) 就労継続支援B型	(福)光風会
障がい福祉サービス事業所 三ツ葉	酒田市高砂二丁目 5-5	33-3838	生活介護	
障がい福祉サービス事業所 いっぼ	酒田市竹田字下川原 201-5	28-8030	自立訓練(生活訓練) 就労継続支援B型	(福)明松会

障害者支援事業所 あすなる	酒田市緑町 14-16	31-7162	生活介護	(福)酒田市あすな ろ福祉会
			就労移行支援	
			就労継続支援B型	
多機能型事業所日 本海	酒田市泉町 11-18	28-8426	生活介護	(NPO)やすらぎの会
			自立訓練 (生活訓練)	
			就労継続支援B型	
多機能福祉施設 こもれび	酒田市北新橋二丁目 1-16	28-8255	就労移行支援	企業組合労協 センター事業団
			就労継続支援B型	
福祉施設ひよっこ り島	酒田市南新町一丁目 9-2	43-8237	就労移行支援	(株)託人會
			就労継続支援B型	

(5) 児童発達支援・放課後等デイサービス

事業所名	所在地	電話	経営主体
酒田市はまなし学園	酒田市住吉町 10-24	33-3283	酒田市
アシスト児童デイサービスセンター	酒田市みずほ二丁目 8-4	26-3365	(NPO)アシスト
こえだ	酒田市北新橋二丁目 1-16	26-6670	企業組合労協センター事業団
障害児通所支援センター ふれあいキッズ	酒田市東泉町六丁目 7-2	43-6155	(NPO)支援センターふれあい工房
福祉施設そら	酒田市北千日町 18-28	31-9602	(株)託人會
福祉施設ひよっこり島	酒田市南新町一丁目 9-2	43-8237	
多機能型事務所 ohana	酒田市亀ヶ崎五丁目 7-24	28-8970	(合)ohana
放課後デイサービス rino	酒田市日の出町一丁目 5-21	25-0223	(NPO)ひらた里山の会
放課後等デイサービス事業 所ならはし	酒田市檜橋字大林 4-2	25-0170	
福祉施設いろり	酒田市新橋二丁目 24-16	43-8175	(株)翔陽会

(6) 短期入所・日中一時支援

事業所名	所在地	電話	区分	経営主体
障がい者支援施設 光風園	酒田市宮野浦三丁目 21-28	31-2266	短期入所 日中一時支援	(福)光風会
障がい者支援施設 和光園	酒田市相沢字北森 155	62-3344	短期入所	(福)明松会
日本海総合病院短期入所	酒田市あきほ町 30	26-2001	短期入所	地独法人山形県・ 酒田市病院機構
酒田市はまなし学園	酒田市住吉町 10-24	33-3283	日中一時支援	酒田市
福祉施設いろは	酒田市上本町 1-24	23-0755	日中一時支援	(株)託人會
福祉施設そら	酒田市北千日町 18-28	31-9602	日中一時支援	
障害児通所支援センター ふれあいキッズ	酒田市東泉町六丁目 7-2	43-6155	日中一時支援	(NPO)支援センターふ れあい工房

(7) グループホーム・宿泊型自立訓練

事業所名	所在地	電話	経営主体	区分
吹浦荘酒田第1ホーム	酒田市北新橋一丁目2-2	23-3780	(福)山形県社会福祉事業団	グループホーム
吹浦荘酒田第2ホーム	酒田市上安町一丁目11-10	27-3389		
吹浦荘酒田第3ホーム	酒田市新橋二丁目24-16	24-8686		
吹浦荘酒田第4ホーム	酒田市北新橋一丁目2-4	24-2823		
吹浦荘酒田第5ホーム	酒田市末広町15-2	24-6133		
たくせい寮	酒田市船場町一丁目7-30	21-0043	(NPO)あらた	
未来の家	酒田市駅東二丁目9-7	26-4242	(NPO)未来の会	
ケアホームなごみ	酒田市字内町31-21	62-3220	(福)明松会	
ふきのとう	酒田市相沢字北森164-2	62-3344		
共同生活事業所仲町ホーム	酒田市字仲町3-7	25-1610		
グループホーム三ツ葉荘	酒田市高砂二丁目5-5	33-3838	(福)光風会	
グループホームきらり	酒田市宮野浦三丁目3-63	31-3238		
グループホームあかり	酒田市宮野浦三丁目21-24	31-0811		
グループホームひかり	酒田市新橋四丁目13-4	24-8131		
グループホームつばさ	酒田市高砂二丁目2-24	34-4455		
ポプラ	酒田市東町一丁目15-15	23-0161	(福)親和会	
グループホームあゆみ	酒田市砂越字上川原204-4	52-3680		
共同生活援助ひだまり	酒田市亀ヶ崎七丁目10-24	22-7778		
グループホームわだち	酒田市浜松町1-20	43-6655	(医)親和会	
多機能型事業所日本海	酒田市泉町11-18	28-8426	(福)やすらぎの会	宿泊型自立訓練

(8) 指定特定相談支援事業所・指定障害児相談支援事業所

事業所名	所在地	電話	経営主体
あおぞら	酒田市北新橋一丁目1-18	22-9980	(福)山形県社会福祉事業団
サポートセンターあらた	酒田市東町一丁目15-25	26-1154	(NPO)あらた
福祉施設そら	酒田市北千日町18-28	31-9602	株託人會
光風園相談支援事業所	酒田市宮野浦三丁目21-28	43-0120	(福)光風会
支援センター ふれあい工房	酒田市東泉町五丁目7-5	22-0225	(NPO)支援センター ふれあい工房
酒田市社会福祉協議会 指定特定相談支援事業所	酒田市新橋二丁目1-19	23-5765	(福)酒田市社会福祉協議会
和光園相談支援事業所	酒田市相沢字北森155	62-3346	(福)明松会
障がい者相談支援センター くじら	酒田市こあら一丁目5-11	28-8887	株こころね
相談支援事業所はまなし	酒田市住吉町10-24	28-8505	酒田市

(9) 地域活動支援センター

事業所名	所在地	電話	経営主体
みつば	酒田市二番町6-4 二番町睦美ビル1F	26-8250	(NPO)みつば
酒田市障がい者福祉会	酒田市北今町3-8	26-3715	(NPO)酒田市障がい者福祉会

#### 4. 保健関連施設

市民の健康保持、増進を図ることを目的に設置する。

施設名	所在地	電話
酒田市民健康センター	酒田市船場町二丁目 1-30	24-5733
八幡保健センター	酒田市観音寺字寺ノ下 40	64-3113
松山健康福祉センター	酒田市字西田 6	62-2363
平田健康福祉センター	酒田市飛鳥字契約場 35	52-3911

#### 5. 医療施設一覧表

##### (1) 病院等施設状況

(令和4年4月1日現在)

病院	病床数					診療所		歯科診療所	
	合計	一般	療養	精神	感染症	施設	病床	施設	病床
5	1,242	734	164	340	4	96(7)	59	44	

(注1) 診療所施設数の( )は有床診療所数の再掲である。

(注2) 診療所施設には、福祉施設、企業内診療室含む。

##### 病院別病床数

(令和4年4月1日現在)

病院名	総病床数	一般	療養	精神	結核	感染症
日本海総合病院	630	626				4
日本海酒田リハビリテーション病院	114		114			
医療法人本間病院	158	108	50			
山容病院	220			220		
医療法人酒田東病院	120			120		

##### その他の医療関係施設

(令和3年4月1日現在)

施設			歯科技工所	衛生検査所
柔道整復	あん摩・はり・きゅう	医業類似		
27	42(24)	1	10	3

(注1) ( )は出張専門の届出数

##### (2) 医療関係従事者数(就業地概要)

(令和2年12月31日現在)

医師	歯科医師	薬剤師	保健師	助産師	看護師	准看護師
256	71	215	53	43	1,152	362

※隔年実施の「医師・歯科医師・薬剤師調査」及び「保健師、助産師、看護師及び准看護師の業務従事者届」を基に集計しているため、令和2年版が最新データ

##### (3) 救急告示医療機関

(令和4年4月1日現在)

名称	一般病棟	所在地	当初告示年月日
日本海総合病院	626	酒田市あきほ町 30	H20. 4. 1
医療法人本間病院	108 療養 50	酒田市中町三丁目 5-23	H23. 2. 1
医療法人徳洲会 庄内余目病院	202 療養 122	庄内町松陽一丁目 1-1	H30. 2. 1

(4) 酒田市休日診療所

- ・所在地 酒田市船場町二丁目 1-31
- ・開設 平成 16 年 4 月 1 日
- ・診療科目 小児科・内科・外科（小児科医師は日中常駐）
- ・診療日時 日曜、祝日、12 月 31 日から 1 月 3 日  
午前 9 時～午後 5 時

(5) 酒田市立酒田看護専門学校（看護科 Tel.24-8298）

開校 平成 22 年 4 月 1 日

住所 酒田市中町三丁目 7-16

課程	学科	定員	修学年限	授業時間
医療専門課程	看護科	90 人	3 年	午前 9 時～午後 4 時 10 分

## 6. 介護保険関係事業者一覧表

### (1) 地域包括支援センター

センター名	所在地	電話番号	経営主体
酒田市地域包括支援センターなかまち	酒田市中町 3-5-23	23-5591	(医)健友会
酒田市地域包括支援センターにいだ	酒田市新橋 2-1-19	22-2640	(福)酒田市社会福祉協議会
酒田市地域包括支援センターはくちょう	酒田市緑町 13-38	21-0818	(福)光風会
酒田市地域包括支援センターあけぼの	酒田市曙町 2-26-1	26-7789	(福)友和会
酒田市地域包括支援センターかわみなみ	酒田市黒森字葭葉山 54-10	92-3451	(福)正覚会
酒田市地域包括支援センターほくぶ	酒田市本楯字地正免 22-3	28-2002	(医)宏友会
酒田市地域包括支援センターひがし	酒田市関字向 126-2	94-2470	(福)東平田福祉会
酒田市地域包括支援センターやわた	酒田市市条字荒瀬 115	64-3777	(福)幾久栄会
酒田市地域包括支援センターまつやま	酒田市字山田 32-1	61-4033	(福)さくら福祉会
酒田市地域包括支援センターひらた	酒田市檜橋字大柳 1-16	52-3895	(福)平田厚生会

### (2) 指定居宅サービス提供事業者

#### ①訪問介護（ホームヘルプサービス）

事業所名	所在地	電話番号	経営主体
株式会社福祉のひろば	酒田市穂積字上市神 139-5	33-2581	(株)福祉のひろば
訪問介護すずらん	酒田市上安町 3-7-11	35-8355	(有)介護プラザすずらん
ホームヘルプサービスキャット	酒田市高砂 3-8-35	21-9088	(有)キャットハンドサービス
ニチイケアセンター東泉	酒田市東泉町 5-8-10	21-7311	(株)ニチイ学館
ヘルパーステーションにしの	酒田市泉町 1-16	35-1456	酒田健康生活協同組合
酒田第一タクシー指定訪問介護事業所	酒田市あきほ町 651-4	22-7600	酒田第一タクシー(株)
ニチイケアセンター酒田	酒田市中町 1-13-15	21-4801	(株)ニチイ学館
酒田地域福祉事業所 ヘルパーステーションこだま	酒田市光ヶ丘 5-13-32	35-2955	山形県高齢者福祉生活協同組合
和楽	酒田市飛島字中村甲 50	91-9230	合同会社 和楽
ホームヘルプサービスあずま	酒田市関字向 126-2	94-2470	(福)東平田福祉会
JA庄内みどり福祉センター	酒田市熊手島字道の下熊興屋 17-1	24-5411	庄内みどり農業協同組合
丸岡医院訪問介護事業所	酒田市松原 7-4-22	22-2730	(医)丸岡医院
酒田合同自動車株式会社	酒田市山居町 1-5-33	22-4433	酒田合同自動車(株)
ニチイケアセンター酒田みずほ	酒田市亀ヶ崎 3-5-55	21-8920	(株)ニチイ学館
医療法人徳洲会介護老人保健施設 徳田山介護センター	酒田市相沢字道脇 7	61-4161	(医)徳洲会
アースサポート酒田	酒田市末広町 5-2	26-9900	アースサポート(株)
シェ・モワ訪問介護サービス	酒田市緑町 13-38	25-8058	(福)光風会
サン・シティ指定訪問介護事業所	酒田市曙町 2-28-5	26-7888	(福)友和会
酒田市社会福祉協議会	酒田市新橋 2-1-19	22-3506	(福)酒田市社会福祉協議会
ふれあいヘルパーサービス 指定訪問介護事業所	酒田市北新橋 1-8-1	23-8191	NPO法人ふれあいヘルパーサービス
ヘルパーステーションあらた	酒田市北新町 1-1-43	26-4172	イデアルファーロ(株)
ニチイケアセンターこあら	酒田市こあら 2-5-2	21-8581	(株)ニチイ学館
みすみ指定訪問介護事業所	酒田市檜橋字大柳 1-16	52-3470	(福)平田厚生会
うららホームヘルプサービス	酒田市上野曾根字上中割 73	25-2351	(医)宏友会
訪問介護事業所幸楽荘	酒田市市条字荒瀬 115	64-4374	(福)幾久栄会
訪問介護八重櫻	酒田市牧曾根字宮ノ越 92-3	27-3661	(株)松与
かすみそう	酒田市宮海字村東 14-2	31-7745	高橋建築(株)

事業所名	所在地	電話番号	経営主体
ニチイケアセンターゆするべ	酒田市遊摺部字村立 5-1	21-9012	(株)ニチイ学館
ニチイケアセンターあすか	酒田市飛鳥字中島 3-18	61-7060	(株)ニチイ学館
愛ネットさかた	酒田市ゆたか二丁目 14-2	25-0205	(株)愛ネット

## ②訪問入浴介護

事業所名	所在地	電話番号	経営主体
株式会社福祉のひろば	酒田市穂積字上市神 139-5	33-2581	(株)福祉のひろば
アースサポート酒田	酒田市末広町 5-2	26-9900	アースサポート(株)
日花里訪問入浴介護事業所	酒田市みずほ 2-17-3 B号	25-5910	(株)日花里

## ③訪問看護

事業所名	所在地	電話番号	経営主体
訪問看護すずらん	酒田市上安町 3-7-11	35-8358	(有)介護プラザすずらん
訪問看護ステーションスワン	酒田市中町 3-5-23	21-7345	(医)健友会
訪問看護ステーションあらた	酒田市東町 1-15-25	26-0488	イデアルファーロ(株)
コンフォート檜の木	酒田市こあら 2-4-6	43-1245	(株)檜の木
訪問看護ステーションらいふ	酒田市こがね町 2-23-3	43-1888	(株)ライフネット
訪問看護ずっと	酒田市亀ヶ崎 4-15-45	43-1711	合同会社訪問看護ずっと
訪問看護ステーションやわた	酒田市小泉字前田 37	64-4585	地方独立行政法人山形県・酒田市病院機構
ラポール訪問看護ステーション	酒田市亀ヶ崎 2-26-41	25-5232	ラポール合同会社

## ④訪問リハビリテーション

事業所名	所在地	電話番号	経営主体
健生ふれあいクリニック	酒田市泉町 1-16	33-6333	酒田健康生活協同組合
医療法人丸岡医院	酒田市松原南 15-1	23-8166	(医)丸岡医院
老人保健施設明日葉	酒田市曙町 2-18-6	22-3885	(医社)さつき会
老人保健施設うらら	酒田市本楯字前田 127-2	28-3131	(医)宏友会
医療法人本間病院	酒田市中町 3-5-23	22-2556	(医)健友会
日本海酒田リハビリテーション病院	酒田市千石町 2-3-20	23-1111	地方独立行政法人山形県・酒田市病院機構
介護老人保健施設シェ・モワ	酒田市緑町 13-37	22-1400	(福)光風会

## ⑤通所介護（デイサービス）

事業所名	所在地	電話番号	経営主体
福祉のひろば通所介護事業所	酒田市穂積字上市神 139-5	33-2210	(株)福祉のひろば
在宅介護複合施設ほづみ通所介護事業所	酒田市宮海字林内 23	33-1150	(福)庄内福祉会
ゆたかの家	酒田市ゆたか 2-5-1	43-1661	サードステージ(株)
指定通所デイサービスセンターキャット	酒田市東泉町 3-2-11	21-9088	(有)キャットハンドサービス
酒田市デイサービスセンターいずみ	酒田市東泉町 4-6-13	26-7345	(福)酒田市社会福祉協議会
ソーシャルさつき	酒田市東泉町 5-5-1	43-1530	(株)東北福祉サービス
ソーシャルいずみ	酒田市東泉町 5-5-6	21-2207	(株)東北福祉サービス
ニチイケアセンター東泉	酒田市東泉町 5-8-10	21-7311	(株)ニチイ学館
介護予防センターさくら東泉	酒田市東泉町 6-1-9	31-9130	(福)さくら福祉会
健生ふれあいクリニック通所介護	酒田市泉町 1-16	35-1339	酒田健康生活協同組合
多機能型介護ステーションぬくもり	酒田市泉町 9-19	34-7300	(有)愛・めぐみ
デイサービス明日葉	酒田市駅東 2-3-6	23-1125	(福)酒田福祉会
デイサービスセンターすまいる	酒田市船場町 1-9-10	23-6155	(株)ふれんど
介護予防センターさくら	酒田市山居町 2-1-7	22-3520	(福)さくら福祉会
介護予防特化型通所介護あゆみ	酒田市中町 3-5-23	23-5592	(医)健友会

事業所名	所在地	電話番号	経営主体
ケアホームわかみやの郷	酒田市若宮町 2-2-29	41-2556	(株)ひかりの郷
デイサービスセンターたんぼぼ	酒田市宮野浦 3-20-1	31-2244	(福)光風会
ライフケア黒森指定通所介護事業所	酒田市黒森字葎葉山 54-10	92-3355	(福)正覚会
こもれびの郷浜中	酒田市浜中宇上村 378-1	92-3170	(福)正覚会
介護予防センターさくら広野	酒田市広野字末広 102-1	92-4531	(福)さくら福祉会
デイサービスセンターあずま	酒田市関字向 126-2	94-2377	(福)東平田福祉会
JA庄内みどりデイサービス結い・なかひらた	酒田市熊手島字道の下熊興屋 17-1	24-5411	庄内みどり農業協同組合
デイサービスセンターすずかぜ	酒田市東両羽町 6-2	28-8067	(医)丸岡医院
デイサービスセンタークローバー	酒田市山居町 2-10-7	28-8870	(株)よつ葉野
デイサービスセンターハート	酒田市山居町 2-11-23	43-6127	(株)よつ葉野
ニチイケアセンター酒田みずほ	酒田市亀ヶ崎 3-5-55	21-8920	(株)ニチイ学館
デイサービスセンターめぐみ	酒田市こがね町 1-20-11	43-0470	(株)ライフパートナー
サン・シティ指定通所介護事業所	酒田市曙町 2-28-5	26-7770	(福)友和会
パワーリハデイサービス酒田	酒田市こあら 3-1-5	21-0305	(株)高齢者リハビリテーション研究所
デイサービスまごころひばり	酒田市こあら 3-6-18	21-8750	ケアサポートひばり(有)
コンフォート樫の木	酒田市こあら 2-4-6	43-1245	(株)樫の木
ニチイケアセンターこあら	酒田市こあら 2-5-2	21-8581	(株)ニチイ学館
みすみ指定通所介護事業所	酒田市檜橋字大柳 1-16	52-3470	(福)平田厚生会
デイサービス眺海	酒田市山寺字宅地 159	62-3555	(株)樫の木
介護予防センターさくらの里	酒田市字山田 32-2	61-4871	(福)さくら福祉会
酒田市デイサービスセンター松山	酒田市字西田 6	62-2843	(福)酒田市社会福祉協議会
北のかがやき	酒田市漆曾根字腰廻 34	35-8600	(福)正覚会
いこいの家	酒田市麓字横道 10-8	64-3321	(株)ケアサービス鳥海
通所介護事業所幸楽荘	酒田市市条字荒瀬 115	64-4380	(福)幾久栄会
通所介護八重櫻	酒田市牧曾根字宮ノ越 92-3	27-3661	(株)松与
ソーシャルわかば	酒田市亀ヶ崎 4-11-5	43-6725	(株)東北福祉サービス
デイサービスあらた	酒田市東町 1-15-25	26-0488	イデアルファロー(株)
てとて中町パワーリハフィットネス (総合事業のみ)	酒田市中町 1-10-16	22-3057	(株)福祉のひろば
障がい者サポートセンターあらた	酒田市東町 1-15-25	25-8385	NPO法人あらた
丸岡医院通所介護事業所いぶき	酒田市亀ヶ崎 6-9-15	25-5702	(医)丸岡医院
デイサービス春	酒田市法連寺字村前 13-2	31-9800	(株)クリタ
デイサービスグラン	酒田市新橋 3-1-1	31-8255	(福)酒田福祉会

#### ⑥通所リハビリテーション（デイケア）

事業所名	所在地	電話番号	経営主体
健生ふれあいクリニック	酒田市泉町 1-16	33-6338	酒田健康生活協同組合
医療法人本間病院	酒田市中町 3-5-23	22-4709	(医)健友会
医療法人丸岡医院	酒田市松原南 15-1	23-8177	(医)丸岡医院
介護老人保健施設シェ・モワ	酒田市緑町 13-37	22-1400	(福)光風会
老人保健施設明日葉	酒田市曙町 2-18-6	22-3885	(医社)さつき会
医療法人徳洲会介護老人保健施設徳田山	酒田市相沢字道脇 7	61-4040	(医)徳洲会
老人保健施設うらら	酒田市本楯字前田 127-2	28-3131	(医)宏友会
日本海酒田リハビリテーション病院	酒田市千石町 2-3-20	23-1111	地方独立行政法人山形県・酒田市病院機構
高見台クリニック	酒田市高見台 1-13-14	31-7871	(医)健友会

⑦短期入所生活介護（ショートステイ）

事業所名	所在地	電話番号	経営主体
在宅介護複合施設ほづみ短期入所生活介護事業所	酒田市宮海字林内 23	33-1152	(福)庄内福祉会
ショートステイサービスかたばみ荘	酒田市北千日堂前字松境 18-1	35-1451	(福)かたばみ会
在宅介護支援施設にじの輪	酒田市泉町 1-16	33-3480	酒田健康生活協同組合
ショートステイあおい	酒田市緑ヶ丘 2-16-1	41-2260	(福)光風会
ショートステイひめふよう	酒田市宮野浦 3-20-1	41-2333	(福)光風会
ライフケア黒森指定短期入所生活介護事業所	酒田市黒森字葎葉山 54-10	92-3355	(福)正覚会
ライフケア黒森ユニット型指定(介護予防)短期入所生活介護事業所	酒田市黒森字葎葉山 54-10	92-3371	(福)正覚会
短期入所生活介護事業所さくらホーム広野	酒田市広野字末広 102-1	91-1233	(福)さくら福祉会
サン・シティ指定短期入所生活介護事業所	酒田市曙町 2-26-1	26-7788	(福)友和会
ショートステイあずま	酒田市生石字奥山 155-1	94-2800	(福)東平田福祉会
寿康園指定短期入所生活介護事業所	酒田市檜橋字大柳 3-1	52-3413	(福)平田厚生会
さくらホーム短期入所生活介護事業所	酒田市中牧田字丸福 171	62-2941	(福)さくら福祉会
短期入所生活介護事業所さくらの里	酒田市字西田 16-1	61-4355	(福)さくら福祉会
短期入所生活介護事業所幸楽荘	酒田市小泉字前田 50	64-3755	(福)幾久栄会
ショートステイグランパ・グランマ	酒田市新橋 3-1-1	31-8255	(福)酒田福祉会

⑧短期入所療養介護（ショートステイ）

事業所名	所在地	電話番号	経営主体
介護老人保健施設ひだまり	酒田市中町 3-5-23	25-6356	(医)健友会
医療法人社団健好会サイトー内科	酒田市一番町 9-9	23-7718	(医社)健好会サイトー内科
介護老人保健施設シェ・モワ	酒田市緑町 13-37	22-1400	(福)光風会
老人保健施設明日葉	酒田市曙町 2-18-6	22-3885	(医社)さつき会
医療法人徳洲会介護老人保健施設徳田山	酒田市相沢字道脇 7	61-4040	(医)徳洲会
老人保健施設うらら	酒田市本楯字前田 127-2	28-3131	(医)宏友会

⑨特定施設入居者生活介護

事業所名	所在地	電話番号	経営主体
ケアハウスふるさと	酒田市豊原字大坪 37	28-3133	(福)本橋たちばな会
特定施設かたばみの家	酒田市北千日堂前字松境 16	35-1471	(福)かたばみ会

⑩福祉用具貸与・販売

事業所名	所在地	電話番号	経営主体
タマツ酒田店	酒田市東大町 3-1-9	23-0721	(株)タマツ
さふらん酒田南店	酒田市中町 3-2-18	21-3200	(株)電化社
マンマ介護事業部	酒田市京田 1-2-12	31-1664	(株)ましま家具店
JA庄内みどり福祉センター	酒田市熊手島字道の下熊興屋 17-1	24-5411	庄内みどり農業協同組合
両羽商事株式会社	酒田市卸町 1-8	28-9123	両羽商事(株)
株式会社蔵王サプライズ庄内営業所	酒田市下安町 15-6	43-0622	(株)蔵王サプライズ
有限会社福祉用品やまがた	酒田市亀ヶ崎 4-2-40	26-1725	(有)福祉用品やまがた
未来創造館福祉用品事業所	酒田市東町 1-15-25	26-0488	イデアルフアール(株)
ニチイケアセンターこあら	酒田市こあら 2-5-2	21-8581	(株)ニチイ学館
グリーンオーク	酒田市錦町 4-1-2 コーワビル 4階	31-7770	(株)樫の木
イズミ電気工業	酒田市栄町 15-8	22-7131	イズミ電気工業(株)
ツルカンシステム株式会社介護事業部福祉用具事業所	酒田市大宮町 2-3-19	23-7611	ツルカンシステム(株)
てんとう虫	酒田市亀ヶ崎 7-3-11	090-5233-9444	(株)よつ葉野

ケアサポート庄内	酒田市本楯字地正免 151-3	28-8234	(株)庄内レッカー
----------	-----------------	---------	-----------

### (3) 地域密着型サービス事業者

#### ① 定期巡回・随時対応型訪問介護看護

事業所名	所在地	電話番号	経営主体
コンフォート榎の木	酒田市こあら 2-4-6	43-1245	(株)榎の木
訪問介護事業所 眺海	酒田市山寺字宅地 159	62-3785	(株)榎の木

#### ② 地域密着型通所介護

事業所名	所在地	電話番号	経営主体
デイサービスこだま	酒田市光ヶ丘 5-13-32	35-2955	山形県高齢者福祉生活協同組合
デイサービスセンターふれんど	酒田市古湊町 9-8	35-1210	(株)ふれんど
デイサービスこもれび	酒田市亀ヶ崎 5-7-53	43-1020	前田自動車工業(有)
デイサービスセンターかたばみ荘	酒田市北千日堂前字松境 18-1	35-1451	(福)かたばみ会
アースサポート酒田	酒田市若原町 5-2	26-9900	アースサポート(株)

#### ③ 認知症対応型通所介護

事業所名	所在地	電話番号	経営主体
酒田市デイサービスセンターいずみ	酒田市東泉町 4-6-13	26-7345	(福)酒田市社会福祉協議会
グループホームひより(共用型)	酒田市京田 2-69-7	31-3377	NPO法人あらた
認知症対応型通所介護楽楽	酒田市中町 3-2-21	21-1088	(医)健友会
こもれびの郷認知症対応型通所介護事業所	酒田市黒森字境山 616-1	92-3427	(福)正覚会
つどいの家亀ヶ崎	酒田市亀ヶ崎 4-1-14	25-8125	(福)さくら福祉会
デイサービスセンター サン・シティⅡ	酒田市曙町 2-28-5	26-7770	(福)友和会
グループホーム サン・シティ(共用型)	酒田市曙町 2-28-5	26-7810	(福)友和会
グループホームあらた(共用型)	酒田市東町 1-15-25	23-5961	NPO法人あらた
みすみ指定通所介護事業所	酒田市檜橋字大柳 1-16	52-3470	(福)平田厚生会
グループホーム眺海(共用型)	酒田市山寺字宅地 159	62-2730	(株)榎の木

#### ④ 認知症対応型共同生活介護(認知症高齢者グループホーム)

事業所名	所在地	電話番号	経営主体
グループホームはまゆう	酒田市宮野浦 3-20-1	31-4466	(福)光風会
グループホームふれんど	酒田市古湊町 9-8	35-1210	(株)ふれんど
グループホームひより	酒田市京田 2-69-7	31-3377	NPO法人あらた
グループホーム亀ヶ崎	酒田市亀ヶ崎 4-1-14	21-0880	(福)さくら福祉会
グループホーム明日葉	酒田市曙町 2-24-2	26-7173	(医社)さつき会
グループホームサン・シティ	酒田市曙町 2-28-5	26-7810	(福)友和会
グループホームあらた	酒田市東町 1-15-25	23-5961	NPO法人あらた
グループホームみどり	酒田市砂越緑町 5-43	61-7551	(福)さくら福祉会
グループホーム眺海	酒田市山寺字宅地 159	62-2730	(株)榎の木
グループホームまつやま	酒田市字西田 12-5	61-4088	(福)さくら福祉会
グループホームライフケア黒森	酒田市黒森字葭葉山 54-10	92-3372	(福)正覚会
認知症対応型グループホームほなみ	酒田市本楯字前田 127-2	91-7123	(医)宏友会
グループホームまいづる	酒田市麓字横道 10-8	64-3321	(株)ケアサービス鳥海
グループホーム結い	酒田市千日町 4-4	33-2255	庄内みどり農業協同組合
グループホームこうらく	酒田市小泉字前田 44	64-3704	(福)幾久栄会
グループホーム結ぶ	酒田市熊手島字道の下熊興屋 17-1	43-6334	庄内みどり農業協同組合

### ⑤小規模多機能型居宅介護

事業所名	所在地	電話番号	経営主体
多機能施設樫の木	酒田市藤塚字中畑 158	33-2277	(株)樫の木
小規模多機能型居宅介護施設さとわ下安町	酒田市下安町 9-8	23-2244	(有)アシスト
小規模多機能型居宅介護事業所 多機能さくら東泉	酒田市東泉町 6-1-9	31-9120	(福)さくら福祉会
多機能明日葉	酒田市駅東 2-3-6	23-1125	(福)酒田福祉会
小規模多機能型居宅介護事業所 多機能さくら住吉町	酒田市住吉町 3-32	33-3520	(福)さくら福祉会
小規模多機能ふよう	酒田市宮野浦 3-5-65	31-0233	(福)光風会
多機能施設かたばみ荘	酒田市光ヶ丘 2-3-19	35-1453	(福)かたばみ会
小規模多機能型居宅介護事業所 多機能さくら広野	酒田市広野字末広 105-5	91-1266	(福)さくら福祉会
小規模多機能型居宅介護事業所 多機能さくら亀ヶ崎	酒田市亀ヶ崎 5-4-11	31-9190	(福)さくら福祉会
小規模多機能型居宅介護施設さとわ	酒田市こがね町 2-25-1	22-6633	(有)アシスト
小規模多機能型居宅介護事業所 多機能さくら若浜	酒田市若浜町 19-26	31-9180	(福)さくら福祉会
小規模多機能型居宅介護事業所 多機能さくら平田	酒田市砂越緑町 4-2	61-7010	(福)さくら福祉会
小規模多機能型居宅介護事業所 多機能さくら松山	酒田市字西田 12-5	61-4888	(福)さくら福祉会
北のかがやき小規模多機能型居宅介護事業所	酒田市漆曾根字腰廻 34	35-8610	(福)正覚会
多機能こうらく	酒田市小泉字前田 37-5	64-3745	(福)幾久栄会

### ⑥看護小規模多機能型居宅介護

事業所名	所在地	電話番号	経営主体
看護小規模多機能型居宅介護花浜	酒田市高砂 2-1-17	25-3636	(医)山容会

### ⑦地域密着型介護老人福祉施設（ミニ特養）

事業所名	所在地	電話番号	経営主体
地域密着型介護老人福祉施設あおい	酒田市緑ヶ丘 2-16-1	41-2260	(福)光風会
地域密着型特別養護老人ホームサン・シティⅡ	酒田市曙町 2-28-5	26-7770	(福)友和会
地域密着型特別養護老人ホームあずま	酒田市生石字奥山 155-1	94-2800	(福)東平田福祉会
小規模特別養護老人ホームライフケア黒森	酒田市黒森字葎葉山 54-10	92-3371	(福)正覚会
特別養護老人ホームグランパ・グランマ	酒田市新橋 3-1-1	31-8255	(福)酒田福祉会

## (4) 介護保険施設

### ①介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）

事業所名	所在地	電話番号	経営主体
特別養護老人ホームかたばみ荘	酒田市北千日堂前字松境 18-1	35-1451	(福)かたばみ会
特別養護老人ホーム芙蓉荘	酒田市宮野浦 3-20-1	31-2525	(福)光風会
特別養護老人ホームライフケア黒森	酒田市黒森字葎葉山 54-10	92-3355	(福)正覚会
特別養護老人ホームさくらホーム広野	酒田市広野字末広 102-1	91-1233	(福)さくら福祉会
特別養護老人ホームサン・シティ	酒田市曙町 2-26-1	26-7788	(福)友和会
特別養護老人ホーム寿康園	酒田市檜橋字大柳 3-1	52-3413	(福)平田厚生会
特別養護老人ホームさくらホーム	酒田市中牧田字丸福 171	62-2941	(福)さくら福祉会
特別養護老人ホーム幸楽荘	酒田市小泉字前田 50	64-3711	(福)幾久栄会

### ②介護老人保健施設

事業所名	所在地	電話番号	経営主体
介護老人保健施設ひだまり	酒田市中町 3-5-23	25-6356	(医)健友会
介護老人保健施設シェ・モワ	酒田市緑町 13-37	22-1400	(福)光風会

事業所名	所在地	電話番号	経営主体
老人保健施設明日葉	酒田市曙町 2-18-6	22-3885	(医社)さつき会
医療法人徳洲会介護老人保健施設徳田山	酒田市相沢字道脇 7	61-4040	(医)徳洲会
老人保健施設うらら	酒田市本楯字前田 127-2	28-3131	(医)宏友会

### ③介護療養型医療施設（療養型病床群等）

事業所名	所在地	電話番号	経営主体
医療法人社団健好会サイトー内科	酒田市一番町 9-9	23-7718	(医社)健好会サイトー内科

### (5) 居宅介護支援事業者（ケアプラン作成等）

事業所名	所在地	電話番号	経営主体
株式会社福祉のひろば	酒田市穂積字上市神 139-5	33-2581	(株)福祉のひろば
在宅介護複合施設ほづみ指定居宅介護支援事業所	酒田市宮海字林内 23	33-1150	(福)庄内福祉会
介護プラザすずらん	酒田市上安町 3-7-11	35-8355	(有)介護プラザすずらん
在宅介護支援センターかたばみ荘	酒田市北千日堂前字松境 18-1	35-1407	(福)かたばみ会
にじの輪	酒田市泉町 1-16	35-1636	酒田健康生活協同組合
多機能型介護ステーションぬくもり	酒田市泉町 9-19	34-7300	(有)愛・めぐみ
ケアプランセンター明日葉	酒田市曙町 2-18-6	43-8666	(医社)さつき会
ニチイケアセンター酒田	酒田市中町 1-13-15	21-4801	(株)ニチイ学館
さふらん酒田南店	酒田市中町 3-2-18	21-3201	(株)電化社
本間病院居宅介護支援事業所	酒田市中町 3-5-23	25-6320	(医)健友会
指定居宅介護支援事業所ゆたか	酒田市一番町 1-17	43-1663	サードステージ(株)
芙蓉荘居宅介護支援サービス	酒田市宮野浦 3-20-1	31-2227	(福)光風会
酒田地域福祉事業所ヘルパーステーションこだま	酒田市光ヶ丘 5-13-32	35-2955	山形県高齢者福祉生活協同組合
ライフケア黒森指定居宅介護支援事業所	酒田市黒森字葭葉山 54-10	92-3414	(福)正覚会
あずま指定居宅介護支援事業所	酒田市関字向 126-2	94-2470	(福)東平田福祉会
丸岡医院指定居宅介護支援事業所	酒田市亀ヶ崎 6-9-15	23-8133	(医)丸岡医院
アースサポート酒田	酒田市末広町 5-2	26-9900	アースサポート(株)
シェ・モワ介護支援サービス	酒田市緑町 13-38	24-0033	(福)光風会
サン・シティ指定居宅介護支援事業所	酒田市曙町 2-28-5	26-7786	(福)友和会
居宅介護支援事業所酒田市社会福祉協議会	酒田市新橋 2-1-19	23-5504	(福)酒田市社会福祉協議会
医療法人徳洲会介護老人保健施設徳田山介護センター	酒田市相沢字道脇 7	43-1919	(医)徳洲会
ケアステーションあらた	酒田市東町 1-15-25	26-0488	イデアルファアロ(株)
在宅介護支援センターうらら	酒田市上野曾根字上中割 73	31-9770	(医)宏友会
居宅介護支援事業所幸楽荘	酒田市市条字荒瀬 115	64-4379	(福)幾久栄会
さわやかサービス居宅介護支援	酒田市字片町 3-15	62-2947	さわやかサービス合同会社
さくらホーム居宅介護支援事業所	酒田市若浜町 6-25	25-6636	(福)さくら福祉会
居宅介護支援事業所檜の木	酒田市こあら 2-4-6	43-1781	(株)檜の木
みすみ指定居宅介護支援事業所	酒田市檜橋字大柳 1-16	52-3470	(福)平田厚生会
ケアプランセンターみずほ	酒田市亀ヶ崎 5-7-10	23-0735	(株)東北福祉サービス
JA庄内みどり福祉センター	酒田市熊手島字道の下熊興屋 17-1	24-5411	庄内みどり農業協同組合
指定居宅介護支援事業所キャット	酒田市東泉町 3-2-11	21-9088	(有)キャットハンドサービス
介護プランありす	酒田市宮野浦 2-17-7	31-4945	合同会社ジェムマミーありす
居宅介護支援事業所はな	酒田市亀ヶ崎 1-6-54	22-8577	合同会社はな
ケアホームわかみやの郷	酒田市若宮町 2-2-29	41-2556	(株)ひかりの郷
ラポールケアプランセンター	酒田市亀ヶ先 2-26-41	25-5232	ラポール合同会社

(令和4年5月1日現在)

# 健康福祉の概要

令和4年7月発行

編集発行

酒田市健康福祉部  
酒田市本町二丁目2番45号